



茅ヶ崎市総合計画 基本構想 基本理念評価書

～次期総合計画策定に向けた
これまでの取組の総括～

平成 31 年 1 月
茅ヶ崎市



天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成 29 年法律第 63 号）が、平成 31（2019）年 4 月 30 日に施行され、天皇陛下が御退位されます。御退位による皇位の継承が行われ、元号が改められますが、現段階においては、元号法（昭和 54 年法律第 43 号）の規定による政令の改正が行われていないため、本計画における元号の表記は「平成」を用いることとし、改元後は新元号に読み替えるものとします。

はじめに

1.	基本理念評価の目的について		1
2.	基本理念評価の手法等について		4
3.	基本理念評価の実施結果について		
	基本理念1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり		6
	政策目標 1 次世代の成長を喜び合えるまち（こども育成部）		8
	政策目標 2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち（教育推進部）		12
	政策目標 3 次代に向かって教育環境豊かなまち（教育総務部）		20
	政策目標 4 多様な機会に学び、活動し、交流する、 豊かな感性をはぐくむまち（文化生涯学習部）		25
	基本理念2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり		30
	政策目標 5 共に見守り支え合いますこやかに暮らせるまち（福祉部）		32
	政策目標 6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち（市立病院）		37
	政策目標 7 だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち（保健所）		39
	基本理念3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり		44
	政策目標 8 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち（環境部）		46
	政策目標 9 安全で安心して暮らせるまち（市民安全部）		50
	政策目標10 生命や財産が守られるまち（消防本部・消防署）		54
	基本理念4 人々が行きかい 自然と共生する 便利で快適な まちづくり		58
	政策目標11 魅力にあふれ住み続けたいまち（都市部）		60
	政策目標12 だれもが快適に過ごせるまち（建設部）		65
	政策目標13 快適な水環境が守られるまち（下水道河川部）		70
	政策目標14 地域の魅力と活力のある産業のまち（経済部）		73
	政策目標15 農地の適正で有効な利用を図る（農業委員会事務局）		78
	基本理念5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営		80
	政策目標16 社会の変化に対応できる行政経営（企画部）		82
	政策目標17 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営（総務部）		88
	政策目標18 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営（財務部）		93
	政策目標19 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る（会計課）		98
	政策目標20 住民の意思を行政に反映させる（選挙管理委員会事務局）		101
	政策目標21 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する (監査事務局)		104
4.	総合計画審議会による外部評価		106
5.	資料編（別冊）		

はじめに

本市は、平成 3（1991）年から 22（2010）年までの 20 年間、茅ヶ崎市新総合計画に定めた将来の都市像である「自然と人がふれあう心豊かな快適都市 茅ヶ崎」の実現を目指し、行政運営を行ってきました。

そうしたなか、少子・高齢化が急速に進展するとともに、社会経済の悪化等により、厳しい財政状況が見込まれ、行政だけで安定した市民サービスを提供することが難しくなるなど、本市を取り巻く環境が大きく変化することが予測されました。

このような課題に対応し、本市の魅力・活力を将来にわたって持続できるまちづくり、基盤づくりを行うため、平成 23（2011）年度を初年度とする 10 年間の計画として、「海と太陽とみどりの中で ひとが輝き まちが輝く 湘南・茅ヶ崎」を将来の都市像として掲げ、現在の「茅ヶ崎市総合計画」を策定しました。

現在の総合計画基本構想は、中長期（20～30 年）の展望に基づいて、10 年間の総合的かつ計画的な行政運営の指針として定めた「基本構想」と、基本構想に定める目標を達成するために実行する施策の具体的な内容を示した 3 年間の計画である「実施計画」の 2 層で構成されています。

総合計画の進行にあたっては、計画をより実行性のあるものにするため、基本構想に定めた目標と市の組織を連動させ、施策の実行責任を明確化しています。

そのうえで、基本構想に定めた目標を達成するための具体的な取組を立案し、実行する過程において、行政評価と予算・人員編成などを連動させた、PDCA〔Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）〕マネジメントサイクルによる計画の進行管理をするものとしています。

この度、今後策定を予定している、平成 33（2021）年度を初年度とした「茅ヶ崎市次期総合計画」の策定に向けた基礎的な資料として活用するため、23（2011）から 29（2017）年度までの 7 年間の取組を総括的に評価し、取りまとめましたので報告します。

1. 基本理念評価の目的について

本市では、平成 21（2009）年 12 月に議決した茅ヶ崎市総合計画基本構想（以下、「現行基本構想」という。）において、将来の都市像「海と太陽とみどりの中でひとが輝きまちが輝く 湘南・茅ヶ崎」の実現に向けて、総合的な政策展開の基本的な指針として、五つのまちづくりの基本理念を定めました。これは、本市のまちの特徴、近年の動向、現状や課題、今後の見通しなどを踏まえて、10 年間の市政を展開するうえでの方向性を示したものです。

現行基本構想が、平成 32（2020）年度をもって終了することから、平成 29（2017）年 9 月に茅ヶ崎市自治基本条例の規定に基づき、平成 33（2021）年度を初年度とする新たな総合計画（以下、「次期総合計画」という。）の策定に着手しました。

次期総合計画の策定にあたり、現行基本構想に基づいた、7 年間（平成 23 年度から 29 年度まで）の取組を基本理念ごとに総括的に評価することにより、各基本理念の現状と課題及び今後の展望を把握し、次期総合計画の策定の基礎的な資料とすることを目的とします。

【総合計画の体系】



基本構想におけるまちづくりの目標体系図



まちが輝く 湘南・茅ヶ崎

まちづくり編

4 まちづくり

人々が行きかい
自然と共生する便利で快適な
まちづくり

政策目標〔11〕 ※都市づくり
魅力にあふれ住み続けたいまち

- 42 地域特性を生かした都市空間をつくる
- 43 住みやすく住み続けたいまちをつくる
- 44 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する
- 45 安全で秩序ある住環境を形成する
- 46 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する

政策目標〔12〕 ※土木・基盤
だれもが快適に過ごせるまち

- 47 道水路敷の効率的な管理・利用を進める
- 48 交通を円滑に処理する道路網を整備する
- 49 身近な生活道路を安全で快適にする
- 50 公園・緑地を整備する
- 51 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる

政策目標〔13〕 ※下水道・河川
快適な水環境が守られるまち

- 52 下水道経営を健全に安定して行う
- 53 公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する
- 54 下水道・河川施設の信頼性を確保する

政策目標〔14〕 ※産業・雇用
地域の魅力と活力のある産業のまち

- 55 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する
- 56 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全・活用を進める
- 57 充実感をもって働けるための就労を支援する
- 58 地域特性に配慮した都市拠点を整備する

政策目標〔15〕 ※農業委員会
農地の適正で有効な利用を図る

行政経営編

5 行政経営

一人一人の思いが調和し
未来をひらく
行政経営

政策目標〔16〕 ※企画
社会の変化に対応できる行政経営

- 59 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする
- 60 先を見据えた政策を実現する
- 61 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる
- 62 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる
- 63 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める

政策目標〔17〕 ※総務
それぞれが持つ力を最大限に発揮する
行政経営

- 64 市民と行政が協力して自治の進展を図る
- 65 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる
- 66 市が保有する情報を総合的に管理するとともに、自治に関する基本的な制度の整備を推進する
- 67 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う
- 68 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する
- 69 北部の行政拠点を充実する

政策目標〔18〕 ※財務
ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営

- 70 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する
- 71 徴収率を向上させる
- 72 市民税の公平・適正な課税を行う
- 73 固定資産税の公平・適正な課税を行う
- 74 財産を適正に管理する
- 75 効率的で公正に入れ・契約を執行する

政策目標〔19〕 ※会計
公金の管理を適正に行い、
安全かつ有利な運用を図る

政策目標〔20〕 ※選挙
住民の意思を行政に反映させる

政策目標〔21〕 ※監査
行政執行の適法性、効率性、
妥当性を維持し確保する

協働

生涯学習

安全・安心

2. 基本理念評価の実施手法等について

基本理念評価は、次のとおり実施しました。

(1) 評価の対象

現行基本構想のまちづくりの目標体系図に位置付けられた、五つのまちづくりの基本理念を単位として、平成 23（2011）年度から 29（2017）年度までの 7 年間の取組について評価を実施しました。

なお、各分野における目標の達成状況等から、総合的な評価を行う必要があることから、評価の実施にあたっては、政策評価を一体的に実施しました。

(2) 評価の視点

基本理念には、事前に個別の評価指標を設定していないことから、評価にあたっては、市民満足度調査における満足度の推移を参考にするとともに、各政策における投入資源（ヒト・モノ・カネ）及び実施してきた主要な事業を明らかにし、各政策目標の数値目標の達成状況を捉えたうえで、次の視点により評価を行いました。

①これまでの取組について

基本構想策定時に基本理念ごとに示した、10 年間の市政を展開するうえでの方向性に沿って、どのように取組が進められてきたか、課題として認識していた事項にどの様に対応し、課題を解決してきたか。

また、基本構想策定後に生じた、当初想定し得なかった事象についての考察。

②政策の効果について

各政策において当初設定した数値目標の達成状況から、政策の進捗状況を測るとともに、市民満足度調査における満足度の推移を確認することで、各取組が政策を推進するうえで適切な手段であったか、政策展開として適切な資源投入であったかの検証。

③指標及び数値目標の妥当性について

予め設定した指標及び数値目標が政策目標を実現できているか否かを測るものとして、適切なものであったか。

「数値目標の達成＝政策目標（基本理念）の実現」となる様な指標を設定できていたか。

④課題の認識と次期総合計画における取組について

各政策における現状の解決すべき課題と、社会情勢の変化等による新たな行政課題に対応するため、課題認識と次期総合計画における政策展開の方向性を検討。

特に、次期総合計画の計画期間は、本市においても人口減少が始まることが想定されることから、本市を取り巻く環境の変化を的確に予測したうえで、継続的な課題も含め、全ての政策において取組の方向性を改めて見直す。

(3) 評価の手法

多様な視点による評価を実施し、評価の客観性や意思決定の信頼性向上を図るため、次の３段階で評価を実施します。

- ①政策目標主管部局及び企画部による自己評価（内部評価）
- ②総合計画審議会による評価（外部評価）
- ③市長による評価（評価の決定）

(4) 評価結果の反映

基本理念の評価結果は、次期総合計画の策定に反映させるものとします。

なお、評価の過程において、短期的に改善可能とされたものについては、現行総合計画の期間において課題解決に向けた取組を進めるものとします。

3. 基本理念評価の実施結果について

基本理念

1

学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり

【市政展開の方向性】

茅ヶ崎に暮らし、誇りと愛着を持ち、明日の茅ヶ崎を支える人を育てることに力点を置いて、子どもを産み育てること、学齢期の教育、生涯を通じた学習や文化活動、多くの市民が健康づくりに取り組み、さまざまなスポーツに参加できる環境づくりを、地域ぐるみで総合的に進めます。

子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、乳幼児期の過ごし方の重要性を周知・啓発しながら、子育てが初めての人も安心して子育てができる支援体制や子育て家庭のライフスタイルに合わせた保育サービスの提供、地域社会全体が子育てに関わる環境を整えます。

子どもたちを取り巻く、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校、事業者の連携・協力によって、子育てに関わる時間が持て、子どもたちが元気に育ち、意欲的に学び、大人も成長しながら、次代を担う人が育つ環境を整えます。

性別、年齢、国籍、障害の有無などを問わず、あらゆる人が多様な活動に参画し、交流する、はぐくまれた市民の力が十分に生き、一人一人が自分らしく活躍できる地域社会を育てます。

政策目標

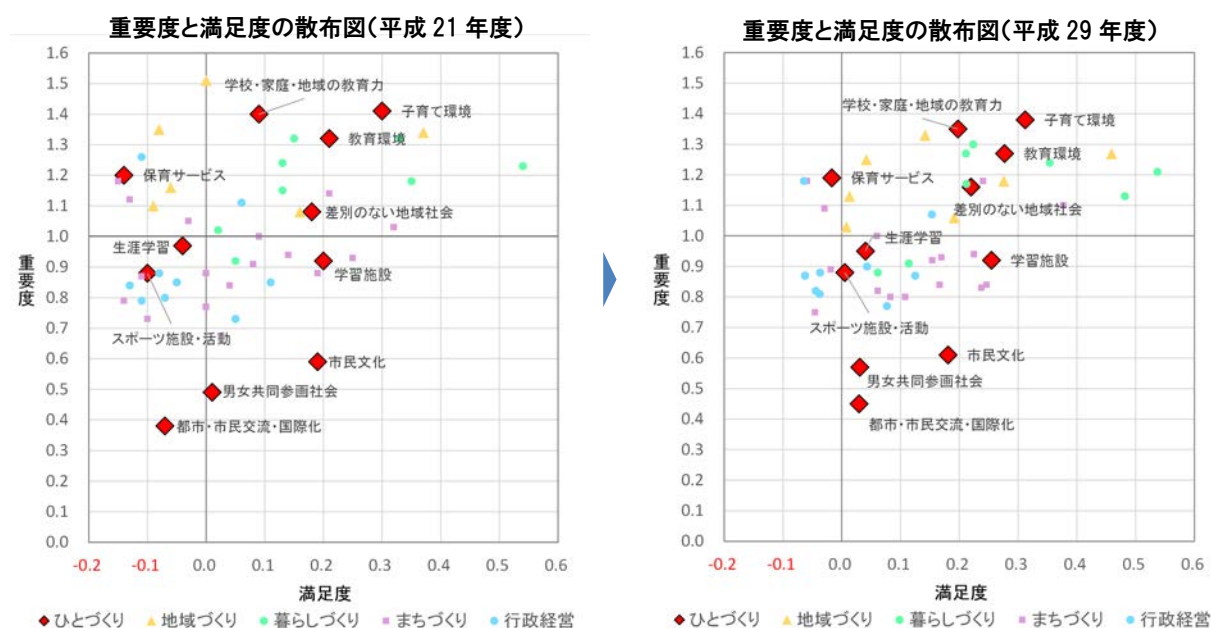
政策目標 1	次世代の成長を喜び合えるまち	[子育て]
政策目標 2	次世代をはぐくむ教育力に富んだまち	[学校教育・社会教育]
政策目標 3	次代に向かって教育環境ゆたかなまち	[教育環境]
政策目標 4	多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち	[生涯学習・文化]

これまでの取組の総括

- 地域や関係機関とも連携し、より良い教育、生涯学習の機会を提供
- 国指定史跡下寺尾官衙遺跡群をはじめとした文化財の保全・保存
- 地域の活動・交流の場として、公民館等の社会教育施設を運営
- 文化行政と生涯学習を一体的に推進していくためのプランを策定し、効果的に施策を推進
- ゆかりの人物館や柳島スポーツ公園等の施設を整備し、地域文化やスポーツの振興を推進
- 香川駅前子育て支援センターの開設や小児医療費助成の対象を拡大など子育てしやすい環境を整備
- 保育園等の保育枠の拡大や児童クラブの整備に努め、多様化する保育ニーズへの対応を推進
- 小学校の大規模改修など学校教育環境を充実
- 共生社会の実現に向け、ホノルル市・郡との姉妹都市締結※や平和のつどいを開催

※ 姉妹都市間交流に関する事務については、現在、企画部秘書広報課で所管しています。

市民意識の動向



＜平成 21 年度から平成 29 年度への推移の分析＞

満足度は全体的に上昇傾向となっており、特に「保育サービス」「スポーツ施設・活動」「都市・市民交流・国際化」等については、平成 21 年度のマイナス値から改善が見られており、新たな待機児童解消対策や柳島スポーツ公園の整備、ホノルルとの姉妹都市締結等の成果が表れていると推測できます。

今後の方向性

今後も、子育てを取り巻く環境は大きく変化することが予測されることから、子育てにおけるニーズを把握するとともに、地域や関係機関等との連携を強化し、地域で包括的に子育て支援を実施します。また、保育需要は今後も高まることが想定されており、引き続き量的な充足に努めるとともに、保育の質の確保に重点的に取り組み、安心して子どもを預けられる環境の整備に努めます。

今後、学校施設の構造躯体が耐用年数を迎えることから、遊具・体育器具等の修繕や更新も含め、学校を取り巻く状況を見定め、計画的な教育環境の整備について検討を進めます。また、中学校給食の実施に向けた調査・検討を進め、中学校給食の早期実施を目指します。あわせて、学校給食の公会計化等の検討を進めるとともに、各学校と教育委員会事務局の業務を見直すなど、教職員の労働環境を整えます。

効果的な社会教育の推進に向けて、社会的動向や地域の情報を的確に把握した事業を展開するとともに、社会教育関係職員の資質の向上を図ります。

豊富な文化資源を活用した地域振興という観点から、部局横断的に持続可能な文化政策を展開できる仕組みについて検討を進めるとともに、オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツを「する・みる・支える」の視点でさらなる振興を図ります。また、人口減少が始まる中、活力ある地域社会を維持するには、職場・家庭・地域等あらゆる場面において女性の活躍が期待されています。様々な場面において、すべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して取組を進めます。

【目指すべき将来像】

- 安心して子育てができるサポート体制ができている
- 子育てを支え合える地域社会の仕組みができている
- 子どもを産み育てやすい環境が整い、子どもの総数が増えている
- 多様なニーズに合わせた保育サービスが提供されている

これまでの取組の総括**●地域で安心して子育てができる環境整備**

地域の相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業の運営や、香川駅前子育て支援センターの開設等、地域の子育て体制の強化を図るとともに、小児医療費助成事業を拡充し、安心して子育てができる環境整備を行いました。

●保育園等の待機児童対策について

社会情勢の変化に伴う保育需要の増加に対応するため、保育園等の保育枠の拡大に取り組みしました。当初は待機児童数が増加してしまう時期もありましたが、平成 25 年度以降は減少を続け、28 年 9 月の「新たな待機児童解消対策」策定以降は大幅に減少し、対策の成果が出ているものと考えています。

●放課後児童健全育成事業（児童クラブ）について

児童クラブについては、全 19 小学校区に最低 1 つの公設民営児童クラブを設置し、児童の放課後の安全・安心な居場所づくりに努めました。

また、「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」に位置づけられた「放課後の学びの場の創出」事業に基づく民設民営児童クラブの開設や、通常児童クラブに通っていない小学校高学年児童を対象とした「長期休暇対策事業」、市内在住の小学生の交流を目的とした「交流事業」を実施し、多様化する保育ニーズに対応しました。

●療育相談体制の充実

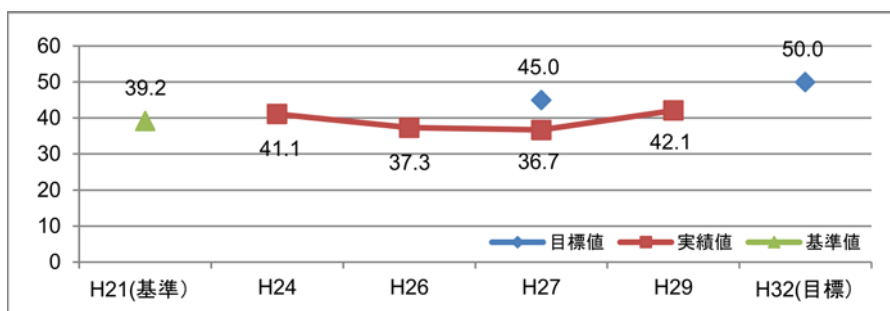
こどもセンターでは、年々、増加傾向かつ多様化、複雑化する子どもの発達に関する相談に対して、心理・言語・保育等専門職の配置や親子教室等の開催、また保育園や幼稚園への巡回相談を実施するなど関係機関との連携を図りながら、相談者にとって最適な支援策が示せるよう療育相談事業に取り組みしました。

●児童虐待の未然防止のための子育て練習講座の拡充

増加する児童虐待の未然防止のためには、まずは、子育ての練習が必要であるとの認識のもと、全国に先駆けて、児童養護施設のプログラムを応用し、22 年度から子育て練習講座を事業化しました。年度ごとの事業展開に併せて、名称を「CSP」→「そだれん」→「ほ・し・つ☆そだれん」→「ほ・し・つ☆メソッド」と変更するとともに「小学生版」、「2 歳児版」に特化した講座を開催する等、参加者の拡大に努めました。本市の取組は、全国的に取り上げられており、現在では、他の自治体のモデルとなっています。

数値目標の達成状況

①「安心して子育てが出来る環境である」と思う市民の割合



【現状値(29年度)】

42.1%

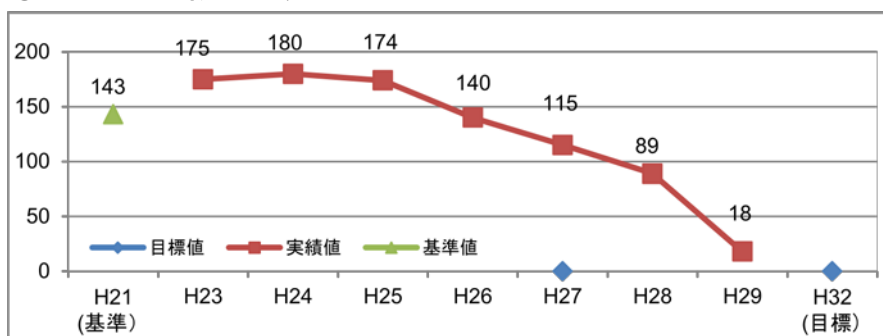
【目標値(32年度)】

50.0%

【分析】

- 平成 26・27 年度は基準値を下回りましたが、小児医療費助成や待機児童解消など、市民ニーズが高い事業の拡充に取り組んだ結果、29 年度に満足度が向上したと認識しています。

②保育園の待機児童数



【現状値(29年度)】

18 人

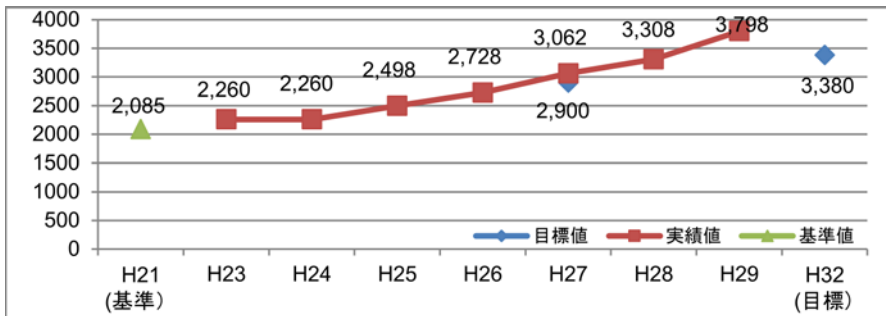
【目標値(32年度)】

0 人

【分析】

- 平成 27 年度に待機児童数を 0 人とすることを目標としていましたが、保育需要が想定を上回って増加したため、中間目標は達成できませんでした。しかし、28 年に策定した「新たな待機児童解消対策」に基づき、スピード感を持って多様な対策を実施した結果、29 年 4 月には 18 人まで減少しています。

③保育園の入園児童数



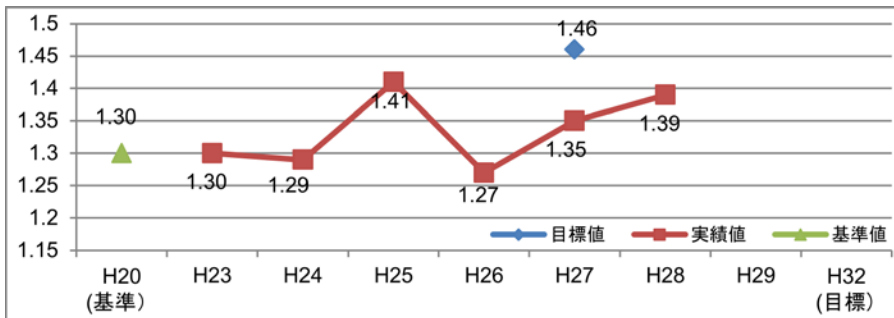
【現状値(29年度)】
3,798人

【目標値(32年度)】
3,380人

【分析】

- 平成25年度以降は就学前児童の総数は減少傾向にありますが、社会情勢の変化に伴う共働き世帯の増加等により、保育需要は増加の一途をたどっています。

④合計特殊出生率



【現状値(29年度)】
集計中

【目標値(32年度)】
全国平均以上

【分析】

- 数値が確定している28年度の合計特殊出生率は1.39で、県平均の1.31は上回っているものの、全国平均の1.44は下回る状況となっています。29年度の目標達成は微妙な状況となっています。

今後の課題と取組の方向性

●子育てを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、行政と地域や関係機関等との連携強化が課題

- 今後も、子育てを取り巻く環境は大きく変化することが予測されることから、引き続き、子育て世帯のニーズを把握し、地域や関係機関等との連携を強化し、地域で包括的に子育て支援を実施します。
- 子ども食堂や学習支援など地域での新たな子どもに対する支援活動に対して、地域や民間と連携して更なる子育て環境の整備を進めます。

●保育園等及び児童クラブの待機児童解消が課題

- 今後実施が予定されている幼児教育の無償化により、保育需要が高まることが想定されることから、国の動向を的確に捉えるとともに、無償化を前提として保育環境の整備を進めます。
- 児童クラブについては、平成 27 年度の制度改正により、対象が拡大されたことに伴い需要が年々増加しています。30 年 2 月に策定した「児童クラブ待機児童解消対策」に基づき、まずは低学年児童の待機児童解消を図るとともに、高学年児童については、長期休暇対策事業の拡大や小学校ふれあいプラザ事業との連携等により、安全・安心な放課後の居場所を創出します。
- 量的充足については積極的に取り組みを進めていますが、需要の増加傾向は続くことが想定されることから、国・県等の補助金制度等を最大限活用しながら、必要な施設整備を進め、待機児童解消に取り組みます。

●保育の量の急激な拡大に伴う、保育の質の維持・向上が課題

- 保育の「質の確保」は、「量の拡大」との両輪として対策を進め、引き続き、安心して預けられる環境の整備に取り組みます。特に、保育園等については、質の決め手となる保育士の確保対策に重点的に取り組みます。

●療育相談体制の充実が課題

- 子どもの発育等に関する相談の場として運営している「こどもセンター」は、相談件数の増加や、多様化するニーズに対応し、より効率的・効果的な相談体制を構築するため、直営を継続するべきか、民間活力を導入すべきか、今後のあり方について検討を進めます。

●子ども家庭総合支援拠点の運営に係る人材確保等が課題

- 子ども家庭総合支援拠点の設置にあたり、複数の専門職について配置標準が示されています。福祉部局においても、今後、専門職の確保が必須になることが予想されていることから、全庁的に必要数を整理したうえで、必要な人材を確保し、安定的な運営が行える体制を整備します。
- 子ども家庭総合支援拠点の運営にあたり、子育て世代包括支援センターや児童相談所等、関係機関との連携強化及び役割分担を図ります。

●子育て施策に関する情報発信が課題

- 全ての子育て世帯に市の制度や助成内容等がわかりやすく行き届くよう、既存の方法の見直しを図りながら、更なる情報発信体制の強化に取り組みます。

【目指すべき将来像】

- 児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性がはぐくまれている
- 地域の教育資源を活用することで授業の充実が図られ、地域連携が推進されている
- 学んだ成果が地域の中で生かされている
- 家庭、地域、学校の連携協力により、まちの教育力が生かされている
- 公民館や図書館などが学習・活動の拠点となり、市民自らが地域課題を解決していこうとする機運が高まっている
- 文化財が適切に保護され、活用されている
- 次代を担う市民が育つ教育政策が進んでいる
- 子どもと大人が共に育つ教育理念が政策に生きている
- 基礎的な調査・研究を生かした新たな教育の展開が生まれ、教育課題の解決が図られている

これまでの取組の総括**●質の高い学びを実現する学校教育の推進**

児童・生徒の質の高い学びの実現に向け、学校訪問や推薦研究校への指導・助言及び教育課程編成研究協議会等の実施を通して、各学校の研究や研修等を支援し、特色ある教育課程の編成や探究する学習が生まれる授業づくり、教員の指導力の向上に努めました。

●特別支援教育の充実

特別の配慮を要する児童・生徒のそれぞれの教育的ニーズに応じた支援を行うため、巡回相談事業、特別支援学級・通級指導教室増設事業をはじめとして、各学校の相談体制及び支援体制などの教育環境整備に努め、特別支援教育の充実を図りました。

●文化財の保護・活用

下寺尾官衙遺跡群については、国史跡の指定、発掘による調査研究、公開普及活動の実施、保存・活用計画の策定を進めました。市域の文化財の適切な保全・保存、また市指定重要文化財の指定を行い、市民の誇れる文化財の公開普及を進めました。博物館である文化資料館の機能移転に向けた、「(仮称)歴史文化交流館整備事業」を推進し、事業地の取得及び建築・展示収蔵設計を行いました。

●子ども事業

子どもたちが放課後や休日などに、地域との交流を通して、郷土の文化や自然を学んだり、伝承遊びや工作、音楽、卓球などを楽しんだりする体験型教室を開催し、子どもたちの居場所づくりに取り組みました。また、公民館利用団体をはじめ、学校やボランティアなどの協力により、子どもや親子を対象とした体験学習を実施し、多世代・異世代間の交流を促進しました。

●社会的要請課題をテーマとした事業

さまざまな社会的課題の理解と解決を図るため、環境、平和、情報化、国際化、障害者等理解など、地域の現況を見据えた事業を効果的に開催し、市民の学習活動の活性化と課題解決力の向上に努めました。

●青少年育成の推進

関係団体の協力を得ながら継続して子どもの見守りキャンペーンの実施や啓発物品の地域への配布などを行い、安全で安心な環境の確保に取り組むとともに、茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業の実施等により子どもたちの夢や希望をはぐくむ取組を進めました。

●子どもたちの居場所づくり

各青少年会館や青少年広場、子どもの家の管理運営を行うとともに、新たな施設である茅ヶ崎公園体験学習センターの開設に向け準備を進めました。また、小学生の放課後の安全安心な居場所として開設している小学校ふれあいプラザ事業では、地域と学校の協力により開設校や開設日を増やすことができました。また、学習アドバイザーの活用による事業内容の充実を図り、参加者増につながりました。

●市民が読書に親しめる環境づくり

収集した資料を活用して、資料の提供（閲覧及び貸出）を行いました。また、多様なニーズに対応できるよう、大学図書館との連携を進め4大学との利用が可能となりました。自主事業による学習機会の提供を拡大し、市民が自主的な学習活動を行うための契機となるよう努めたほか、映画会やおはなし会なども開催し、新たな利用者層の開拓に努めました。子どもから大人まですべての人々が読書に親しむ環境を目指し、来館が困難な利用者に向けた家庭配本サービスを開始しました。市民ボランティア、大学、民間との連携により、費用をかけない手法でさまざまな事業を実施することができました。

●情報拠点としての図書館の充実

図書館資料収集方針に基づき、地域性や市民ニーズ、社会状況等に応じた資料収集を行いました。これらの図書館資料については、利便性を重視して身近な施設で受け取ることができるよう、分室等の増設に努めました。また、資料収集の手法として、雑誌スポンサー制度を導入しました。

●教育基本計画の推進

教育基本計画審議会を開催し、教育基本計画の進行管理と教育委員会事務の点検・評価を一体的に実施しており、点検・評価の結果を活用し、当該年度以降へ適切に反映することで教育基本計画の理念を実現するための施策を推進しました。

●教育センター研修・相談環境整備事業及び青少年教育相談事業

教育センター研修・相談環境整備事業及び青少年教育相談事業により、教育センター内の施設が改修され、調査研究・研修や、児童・生徒のアセスメントを含めた相談機能の改善が図られました。

●幼児期の教育に関する基礎研究事業

子どもの豊かな人間性がはぐくまれる環境としての家庭・地域の重要性を明らかにするとともに、乳幼児期から義務教育課程までの連携の推進を促しました。

●心の教育相談拡充事業及び心の教育相談事業

心の教育相談員による相談環境を整えることにより、市立学校の教育相談機能の保障に努めました。

●**初任者研修等教職員人材育成事業**

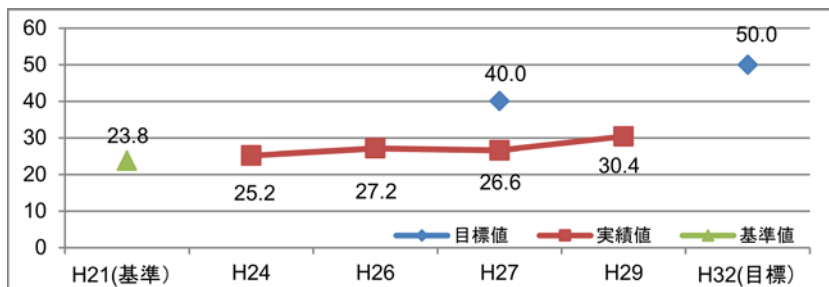
世代交代、教員不足といわれる中、教育指導員の配置により、経験の短い教員の成長を丁寧に支援する体制が構築され、学校支援にもつながりました。

●**あすなろ教室（適応指導教室）事業**

学校への適応が困難な状況にある児童・生徒の生活を、多角的に支援して社会的な自立に向かう居場所の提供として十分機能するよう努めました。

数値目標の達成状況

①「児童・生徒の「生きる力」がはぐくまれている」と思う市民の割合



【現状値(29年度)】

30.4%

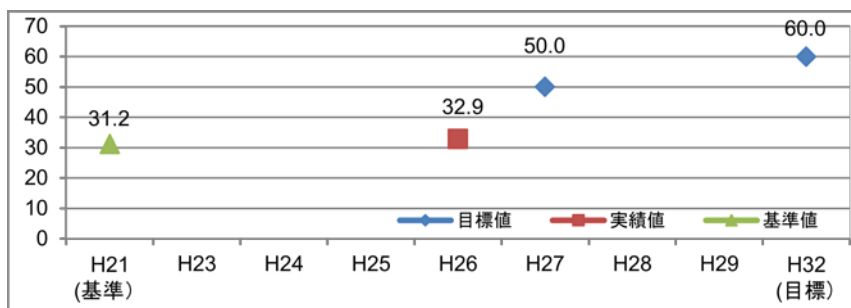
【目標値(32年度)】

50.0%

【分析】

- 最終目標との乖離は大きいですが、家庭・地域・学校の連携協力により、様々な事業を着実に推進することで、概ね上昇傾向で推移し、全ての時点で基準値を上回りました。

②「児童・生徒の「生きる力」がはぐくまれている」と思う保護者の割合



【現状値(26年度)】

32.9%

【目標値(32年度)】

60.0%

【分析】

- この指標は、平成22年度を起点に4年ごとに行っている調査を資料としています。
- 26年度の調査では基準値より微増の結果となっています。次の調査が30年度の実施となるため、その後の変化については明らかではありませんが、26年度の分析において、生きる力の育成には教育活動を通じて恒常的に取り組んでいる中で、人の意識の変容を急激に促すことの困難さがあげられています。

③児童・生徒の体力

※実績等については、別表を参照して下さい。

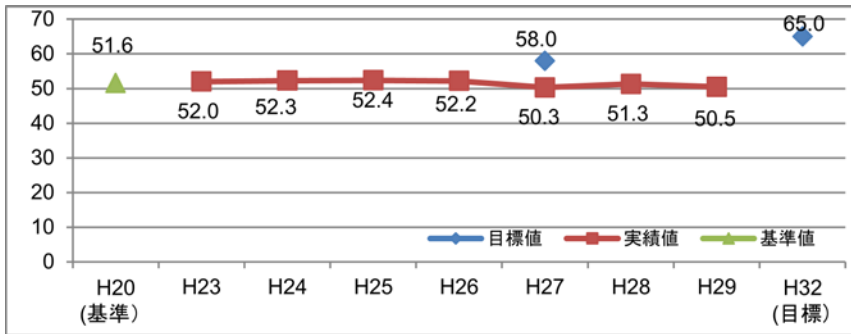
【分析】

- 平成29年度において、「50m走」については、小学校5年生は全国平均をわずかに下回りましたが、中学校2年生は全国平均を上回りました。「ソフトボール投げ」と「ハンドボール投げ」については、小学校5年生は全国平均を上回りましたが、中学校2年生は全国平均を下回りました。
- 全体として走運動については全国平均のレベルにありますが、投運動については中学校2年生において全国平均を下回る傾向が見られます。
- 「運動やスポーツをすることが好きですか」という問いかけに対し、平成29年度は肯定的な回答が中学校2年生男子は全国平均をわずかに下回りましたが、小学校5年生男子女子、中学校2年生女子は全国平均を上回りました。
- 全体的に概ね全国平均を上回る状況です。

		5 0 m 走(単位：秒)			小学生：ソフトボール(単位：m) 中学生：ハンドボール(単位：m)		
		全国	神奈川県	茅ヶ崎市	全国	神奈川県	茅ヶ崎市
小学校 5 年生 (男子)	H21 (基準値)	9.37	9.36	9.27	25.41	24.24	24.68
	H22	9.38	9.39	9.21	25.26	23.80	25.64
	H24	9.37	9.39	9.45	23.80	22.62	22.69
	H25	9.38	9.37	9.42	23.19	22.54	23.19
	H26	9.38	9.40	9.37	22.90	22.26	22.92
	H27	9.38	9.39	9.26	22.52	21.77	22.79
	H28	9.38	9.39	9.27	22.42	21.68	23.14
	H29	9.37	9.34	9.36	22.53	21.70	22.85
小学校 5 年生 (女子)	H21 (基準値)	9.64	9.67	9.52	14.62	13.34	14.31
	H22	9.65	9.70	9.51	14.58	13.28	13.71
	H24	9.64	9.71	10.23	14.25	13.18	16.30
	H25	9.64	9.69	9.61	13.94	13.01	14.08
	H26	9.64	9.70	9.71	13.90	12.92	13.37
	H27	9.62	9.69	9.66	13.77	12.65	13.08
	H28	9.61	9.65	9.54	13.88	12.91	13.54
	H29	9.60	9.62	9.64	13.94	13.52	13.97
中学校 2 年生 (男子)	H21 (基準値)	8.05	8.14	8.08	21.27	20.62	21.31
	H22	8.04	8.12	7.91	21.23	20.56	22.72
	H24	8.01	8.13	7.87	21.23	20.97	21.59
	H25	8.04	8.11	8.11	21.01	20.51	20.63
	H26	8.03	8.09	8.06	20.86	20.50	19.58
	H27	8.01	8.05	7.91	20.65	20.20	19.88
	H28	8.03	8.10	7.97	20.59	20.01	19.29
	H29	7.99	7.98	7.86	20.56	20.17	19.91
中学校 2 年生 (女子)	H21 (基準値)	8.90	8.96	9.02	13.40	12.75	13.27
	H22	8.90	8.96	8.77	13.29	12.58	14.51
	H24	8.87	8.95	8.69	13.12	12.57	13.06
	H25	8.88	8.95	8.97	12.97	12.28	12.60
	H26	8.87	8.91	8.91	12.88	12.34	11.69
	H27	8.84	8.88	8.72	12.83	12.15	12.28
	H28	8.83	8.88	8.79	12.85	12.18	12.00
	H29	8.80	8.78	8.72	12.96	12.56	11.92

		運動やスポーツをすることが好きですか							
		小学校 5 年生				中学校 2 年生			
		好き	やや好き	やや嫌い	嫌い	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
H21 (基準値)	全国	65.4%	26.0%	6.2%	2.4%	53.7%	31.1%	10.5%	4.7%
	神奈川県	66.0%	26.8%	5.9%	2.1%	55.6%	29.7%	10.2%	4.5%
	茅ヶ崎市	74.7%	19.3%	5.2%	0.8%	58.3%	27.0%	10.9%	3.8%
男子 (H22)	全国	73.6%	19.9%	4.5%	2.1%	63.9%	26.0%	6.7%	3.4%
	神奈川県	74.0%	19.6%	4.3%	2.1%	64.9%	25.1%	6.3%	3.7%
	茅ヶ崎市	76.3%	19.2%	3.2%	1.3%	73.9%	21.7%	1.1%	3.3%
男子 (H24)	全国	72.6%	20.7%	4.7%	2.0%	45.8%	32.3%	14.4%	7.5%
	神奈川県	72.1%	21.3%	4.3%	2.2%	48.0%	31.5%	13.7%	6.8%
	茅ヶ崎市	62.5%	28.1%	9.4%	0.0%	56.5%	23.9%	13.0%	6.5%
男子 (H25)	全国	69.9%	21.1%	6.1%	2.8%	63.1%	27.0%	6.9%	3.0%
	神奈川県	70.3%	20.9%	6.0%	2.8%	62.3%	27.3%	7.0%	3.4%
	茅ヶ崎市	73.1%	19.2%	5.2%	2.6%	68.9%	26.1%	3.1%	1.9%
男子 (H26)	全国	74.4%	19.8%	4.1%	1.7%	64.2%	26.5%	6.2%	3.1%
	神奈川県	75.0%	19.4%	4.1%	1.5%	64.5%	25.6%	6.5%	3.4%
	茅ヶ崎市	78.2%	17.5%	3.0%	1.3%	69.3%	22.0%	5.7%	3.0%
男子 (H27)	全国	74.0%	19.9%	4.3%	1.9%	65.0%	24.6%	6.8%	3.5%
	神奈川県	74.1%	20.0%	4.1%	1.7%	65.3%	24.3%	6.6%	3.9%
	茅ヶ崎市	78.1%	16.8%	4.0%	1.0%	67.7%	23.8%	5.0%	3.6%
男子 (H28)	全国	73.0%	20.4%	4.6%	2.0%	63.6%	25.4%	7.3%	3.7%
	神奈川県	73.1%	20.3%	4.7%	1.9%	63.9%	25.1%	7.0%	4.0%
	茅ヶ崎市	73.8%	20.6%	3.9%	1.6%	67.6%	21.2%	6.4%	4.8%
男子 (H29)	全国	73.2%	20.1%	4.5%	2.2%	63.4%	25.6%	7.2%	3.9%
	神奈川県	73.1%	20.6%	4.1%	2.1%	64.4%	24.5%	6.8%	4.3%
	茅ヶ崎市	75.0%	18.8%	4.2%	1.9%	67.8%	21.1%	6.4%	4.6%
女子 (H22)	全国	55.2%	31.2%	9.7%	3.9%	45.8%	32.3%	14.4%	7.5%
	神奈川県	56.2%	31.6%	8.8%	3.4%	48.0%	31.5%	13.7%	6.8%
	茅ヶ崎市	60.0%	31.9%	6.7%	1.5%	56.5%	23.9%	13.0%	6.5%
女子 (H24)	全国	53.4%	32.8%	10.2%	3.7%	58.7%	28.0%	8.7%	4.7%
	神奈川県	55.1%	32.8%	8.8%	3.2%	58.7%	28.0%	8.6%	4.7%
	茅ヶ崎市	40.0%	40.0%	10.0%	10.0%	65.7%	23.4%	7.8%	3.2%
女子 (H25)	全国	50.3%	30.8%	13.0%	6.0%	41.1%	31.7%	17.0%	10.3%
	神奈川県	50.9%	31.0%	12.7%	5.4%	42.7%	30.9%	16.5%	9.9%
	茅ヶ崎市	57.4%	26.2%	11.1%	5.3%	49.1%	27.1%	13.9%	10.0%
女子 (H26)	全国	55.0%	32.6%	9.3%	3.1%	45.3%	34.0%	14.1%	6.5%
	神奈川県	54.5%	33.6%	9.1%	2.8%	46.2%	32.8%	14.5%	6.5%
	茅ヶ崎市	57.6%	31.0%	7.6%	3.8%	47.5%	30.5%	14.4%	7.6%
女子 (H27)	全国	56.4%	31.6%	8.8%	3.2%	48.0%	31.2%	13.8%	7.0%
	神奈川県	56.4%	31.9%	8.6%	3.1%	49.7%	30.1%	13.1%	7.1%
	茅ヶ崎市	53.9%	33.3%	9.6%	3.2%	54.5%	29.3%	9.8%	6.4%
女子 (H28)	全国	56.7%	31.0%	8.9%	3.4%	46.9%	31.5%	14.3%	7.3%
	神奈川県	57.2%	31.1%	8.5%	3.2%	48.3%	30.4%	14.0%	7.3%
	茅ヶ崎市	57.7%	30.9%	8.8%	2.6%	54.1%	27.1%	12.8%	6.0%
女子 (H29)	全国	56.4%	30.9%	9.1%	3.6%	47.1%	31.5%	14.2%	7.2%
	神奈川県	56.0%	31.6%	8.9%	3.5%	47.6%	31.3%	13.8%	7.3%
	茅ヶ崎市	58.2%	30.6%	8.5%	2.7%	49.5%	31.1%	13.2%	6.2%

④公民館の利用率



【現状値(29年度)】

50.5%

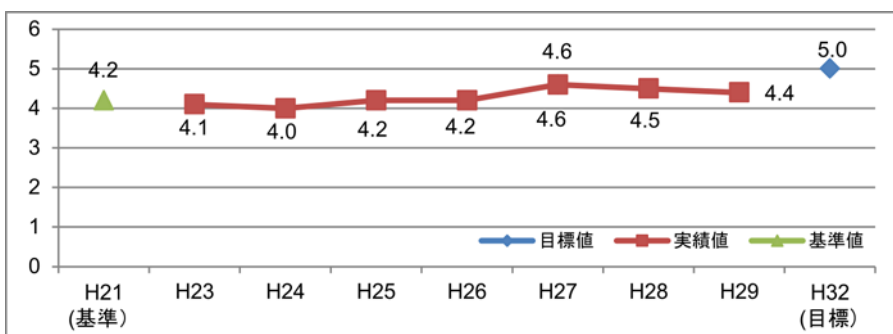
【目標値(32年度)】

65.0%

【分析】

- 公民館の開館時間全体で算出している利用率は、目標に達していない現状です。
- 防音で面積が広く汎用性があり、多彩な活動に使用可能な講義室は、最も利用率が高く、平成29年度実績において（小和田83.4%、鶴嶺74.4%、松林84.5%、南湖86.6%、香川71.2%）と各館目標値を上回っています。
- 実習室においては（小和田36.3%、鶴嶺25.7%、松林34.1%、南湖17.9%、香川28.0%）と目標値の半分以下に留まっていることから、目的が限定する部屋においては、利用が限られることにより、目標に達しないことが考えられます。

⑤図書館資料の市民平均貸出冊数



【現状値(29年度)】

4.4冊

【目標値(32年度)】

5.0冊

【分析】

- 平成25年度以降、図書館資料の貸出・返却窓口の増設に努めてきたことで、微増となっています。
- 特にハマミーナ図書室開設時に10,000冊程度図書資料を購入したことが、貸出冊数に影響を及ぼしたと考えられます。
- 蔵書数に限りがある中で人口増となっており、目標値の達成が難しい状況にあります。

今後の課題と取組の方向性

●特別支援教育に係る環境整備が課題

- 特別な配慮を要する児童・生徒に応じた支援を行っていくため、特別支援学級、通級指導教室（そだちの教室）、みんなの教室を開設してきたが、特別支援学級は全小・中学校の半数に留まっている状況です。
- 全小・中学校への特別支援学級の設置に向けて、関係部局と連携して取組を推進します。

●いじめ等の児童・生徒を取り巻く諸課題への対応が課題

- さらに複雑化する児童・生徒に係る諸課題に適切に対応するため、学校関係者が連携する中で、専門的知見から事案に関わることのできるスクールソーシャルワーカーのより効果的な活用及び拡充を図ります。
- 特にいじめ問題については、学校、家庭、地域、関係機関・団体等と連携を図りながら、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組を進めます。

●情報教育の推進

- 各教科の授業等において、主体的・対話的で深い学びを実現するために、日常的なICTの活用を進めます。

●文化財の保護・活用について質を高めていくことが課題

- 文化財の保存と活用に求められる継続的な調査研究の体制整備と資料の保管場所を確保し、中長期的視点に立った計画的な調査、保存活用を実施することで文化財保護の公共性を高めていきます。
- 今後も下寺尾官衙遺跡群の公有地化と段階的な整備活用を推進します。さらに官衙遺跡群の追加指定や弥生時代環濠集落の新指定を進めます。
- これまで文化資料館では自然や歴史・文化に関わる文化財の調査研究、収集保管、教育普及を行ってきましたが、（仮称）歴史文化交流館では、多様な資料の公開と学芸員活動の活性化による学習機能の向上を図り、地域の賑わい創出など、博物館に求められる機能の拡充に努めます。

●効果的な社会教育の推進が課題

- 継続的に社会的動向や地域の情報（新たなニーズ）について収集を行い、ニーズに対応した事業を企画します。社会教育関係職員の資質の向上を目指し、毎年度開催している職員研修等の充実を図ります。
- 事業を行う地域団体の担い手についても、高齢化している現状があることから、若年層を取り込んでいく仕掛けづくりを進めます。

●子どもの居場所づくりが課題

- 子ども事業においては、体験型教室の実施等により、放課後・休日の定例的な居場所づくりを進めます。また、学校や地域の関係団体、公民館利用者等の協力を得ながら、支援者の発掘と人材の育成により事業内容の充実を図ります。
- 小学生の放課後の安全安心な居場所として開設している小学校ふれあいプラザについては、地域の担い手を確保していくため、他の学区との情報共有や生涯現役応援窓口と連携したシニア人材の登用と小学校高学年の児童の参加を促すための学習アドバイザーの活用等を検討します。

●教育関連施設、社会教育施設の適切な管理・運営及び再整備を進めることが課題

- 施設の管理・運営においては、限りある資源を有効に活用しながら利用者の安全や学習しやすい環境を整備します。
- 耐震改修などの大規模修繕が必要な施設については、効果的・効率的な整備を目指します。
- 茅ヶ崎公園体験学習センターが平成31年1月より運営を始めることから、さまざまな学びや体験を通じて、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流できる施設として、市民の利用機会を増やす工夫をするとともに、地域の防災施設としての面も含めた事業展開を図ります。

●情報拠点としての図書館の充実やさらなる読書の推進に係る取組が課題

- 図書館機能の充実に向け、地域の情報拠点として市民ボランティア、大学、民間との連携により、今後も幅広いサービスが継続的に提供できるような運営体制を構築します。
- 情報提供に関しては、インターネットを活用した情報サービスについても推進し、その機能や役割についても広く市民に周知します。
- 読書活動の推進については、ボランティアの育成や関係機関との連携に努めます。特に、学校図書館との連携を図り、子どもの頃から読書に親しめる環境づくりの構築を目指します。

●教育センターの機能

- 教育センターの役割の充実に加え、社会教育との連携など、今後求められる役割とその体制整備を進めます。

【目指すべき将来像】

- 教育委員会と市長との密接な連携のもとで、より広い視野から教育方針を決定している
- 一貫した教育方針を基に、安定した継続性のある施策を実施している
- 教育行政の推進と学校教育環境の充実が図られている
- 教育施設の改善が進み、児童・生徒の安全性、快適性が保たれている
- 児童・生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境が整備されている
- 地産地消、食の安全、栄養バランスなど、食育に配慮された給食が提供され、児童・生徒たちが健やかに育っている

これまでの取組の総括**●教育委員会制度改革への対応**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 27 年 4 月 1 日施行されたことに伴い、新たに市長と教育委員が協議、調整を行う総合教育会議を開催し、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることができました。また、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置に伴い、教育行政における責任体制の明確化を図りました。

●学校備品などの適正管理

教育環境と授業の充実を図り、児童・生徒の学ぶ意欲をはぐくむため、学校備品などの適正管理を行いました。

●学校施設の大規模改修の実施、教育環境の改善

国の補助金等を活用しながら、平成 29 年度末の時点で、小学校大規模改修整備事業は 8 校、40.0%、トイレ改修整備事業は 68.2%、58 系統まで完了していますが、32 年度での目標値の達成は難しい状況です。大規模改修やトイレ改修が行われた学校の施設利用者等の評価は高くなっていますが、その分、改修されていない学校との施設面での格差が拡大しており、改善要望は依然高い水準で推移しています。

●学校給食事業の充実

小学校給食においては、学校給食共同調理場から配送していた円蔵小学校、小和田小学校に単独式調理場を建設し、今宿小学校についても平成 31 年 4 月の運用開始を目指し、建設を進めています。また、市内の食材を使用した献立やホノルル給食など、地産地消の推進や工夫を凝らした給食を提供すること、毎日の給食ニュースや月ごとの給食便りを通して、食に対する興味を育てる食育の推進に努めました。

●就学事務の効率化

学齢簿システムを導入し、就学事務の的確・迅速な事務処理により児童・生徒の保護者の利便性向上に努めました。

●就学援助による適正な支援

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者からの申請に基づき審査を行い、新入学学用品の前倒し支給を行うなど、就学にかかる費用の負担軽減に努めました。

●通学路の安全確保

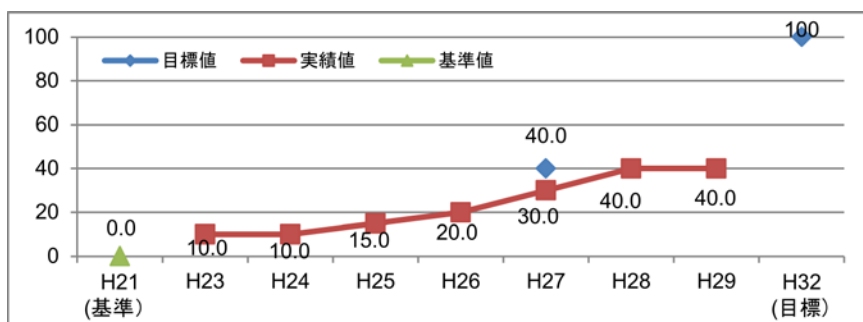
「茅ヶ崎市通学路交通安全プログラム」の策定や通学路の改善要望の受付手法の改善により、通学路の安全確保に努めました。

●市費教員の任用等

任用開始当初は児童生徒に対する緊急対応を目的とし、平成 27 年度からは少人数指導やチームティーチング等の学習方法の工夫並びに個別支援を目的に加えております。更に、29 年度からは、管理職経験者の任用により経験の少ない教員への指導や管理職の相談等、教員の精神的な支えとしての機能も果たすようになっていきます。これらの役割により、支援の必要な児童・生徒が落ち着いて授業に取り組むようになるとともに、学習理解が進み積極的な授業参加ができるようになっていきます。

数値目標の達成状況

①大規模改修事業の進捗



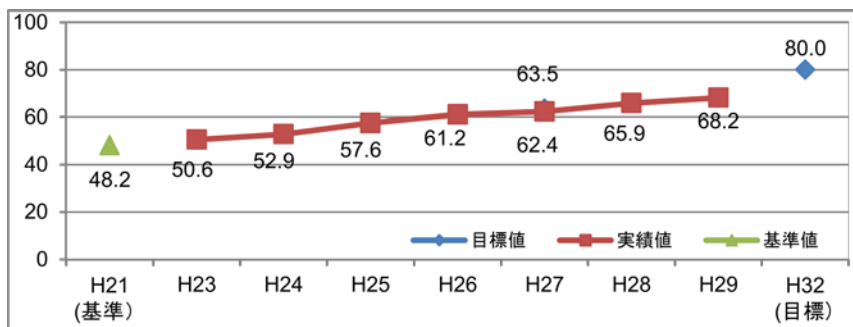
【現状値 (29 年度)】
40.0%

【目標値 (32 年度)】
100.0%

【分析】

- 平成 27 年度中間評価の時点で既に遅れが生じており、29 年度の段階でも 8 校、40%にとどまっている。32 年度に目標とする 20 校、100%に達することはほぼ不可能な状況にあり、30 年 4 月に改訂された「公共施設整備・再編計画」では、20 校の完了を 4 年延伸した 36 年度としました。

②環境改善（トイレ改修率）の進捗



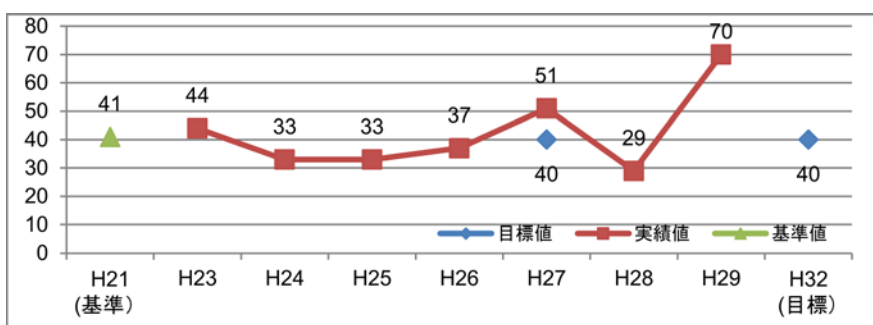
【現状値 (29 年度)】
68.2%

【目標値 (32 年度)】
80.0%

【分析】

- 国の補助金を活用しながら、平成 27 年度中間評価の時点でほぼ目標値に近い段階まで整備が進んでおり、29 年度も 68.2%まで改修率が伸びています。残り 3 年で 12%、10 系統を改修し、目標の 80%、68 系統を達成することはハードルが高いですが、目標値に近づこう努めていきます。

③学校内の事故報告件数



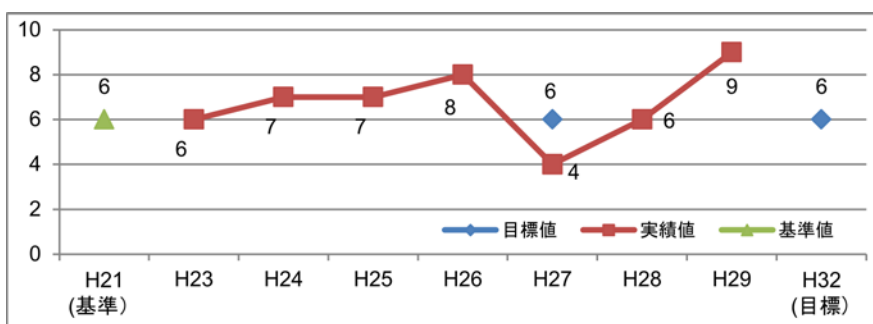
【現状値(29年度)】
70件

【目標値(32年度)】
40件

【分析】

- 平成23年度以降の実績値を見ると、23年度と27年度を除き目標値を達成しており、学校内における安全確保に一定の成果があったが、29年度については、目標値の1.75倍増加しています。これは、授業や部活他、児童・生徒同士の接触事故等の報告であり、日常生活における危険回避、経験値の不足によるものと考えています。
- 学校では、校内での事故防止のため、起こってしまった事故の内容及び防止策を教職員間で情報共有し、日々、児童・生徒への安全指導に努めています。

④登下校時の事故報告件数



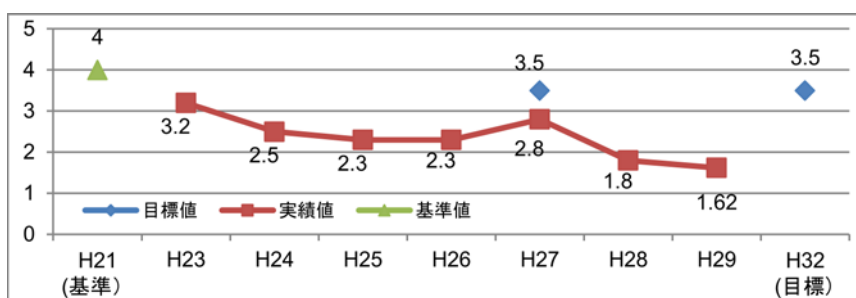
【現状値(29年度)】
9件

【目標値(32年度)】
6件

【分析】

- 平成28年度に「茅ヶ崎市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の安全確保に努めています。
- 23年度以降の実績値を見ると、23年度、27年度、28年度に目標値を達成しています。目標達成できなかった年度もわずかなオーバーであり、登下校時における安全確保に一定の成果がありました。

⑤児童 1 人当たりの給食食べ残し量



【現状値(29 年度)】

1.6kg

【目標値(32 年度)】

3.5kg

【分析】

- ・平成 23 年度以降の実績値を見ると、毎年度目標値を大幅に達成しており、安全で美味しい学校給食が提供されました。
- ・児童にバランスの良い昼食が提供でき、健全な発育に貢献していると考えます。

今後の課題と取組の方向性

●教職員のより良い労働環境の整備が課題

- 各学校と教育委員会事務局との業務を電子化により共有できる環境づくりを行い、併せて課題として残される事項とした教育事務用パソコンの配備率の向上に努め、教職員の労働環境を整えていきます。
- 教職員の働きかたの見直しの観点から、学校給食の公会計化や部活動休日やノー残業デーの推進などの検討を進めます。

●学校備品の適正な管理、遊具等の計画的な修繕、更新が課題

- 学校備品、遊具・体育器具は、修繕を要するものが増加し、修繕ができないものは撤去している中で、撤去後の整備ができていないなか、修繕や更新について、学校を取り巻く状況や施設の再整備を見据えた上で計画的に行っていきます。

●より実行性のある教育施設再整備基本計画の策定が課題

- 今後、学校施設は構造躯体の耐用年数を迎えていくことになるため、教育委員会では策定した教育施設再整備基本方針に基づき、29・30 年度は教育施設再整備基本計画の策定を進め、平成 33 年度から 10 年間の具体的な事業と施設別の整備方針などを明らかにしていきます。
- この基本計画に関しては、現行総合計画で積み残した事業に関してもフォローすることとし、10 年間の総事業費が莫大なものとなることから、より精緻な積み上げにより計画を策定し、実効性の高いものとしていきます。

●中学校給食実施に向けた検討が課題

- 成長期にある中学生のとり食が大変重要であることや、保護者の共働きなどライフスタイルの変化により家庭でのお弁当作りの負担軽減を図る必要があることから、中学校完全給食の実施に向け検討します。

●さらなる通学路の安全確保が課題

→通学路につきましては、学校や地域の方の協力により行っている通学路の安全点検から課題を抽出し、県へ上申したり市関係各課と連携して改善をし、登下校中の安全確保に努めます。

【目指すべき将来像】

- 市民の学習意欲に応えて、学習拠点とともに、市民、大学、事業者などとの協働によって新しい学習の場や機会が充実している。
- 地域文化への愛着と未来への創造力があふれ、だれもが自然に文化・芸術に親しんでいる
- 世代を超えてスポーツに親しみ、健康に暮らしている人が増えている
- 互いを尊重しながら、自らの意思で積極的に等しく社会に参画できる環境が整っている

これまでの取組の総括**●文化生涯学習プランの策定**

文化行政と生涯学習行政を統合したプランを策定し、文化・生涯学習施策を効果的に推進しました。平成28年度には文化生涯学習プラン推進委員会等による中間評価を実施し、業績評価を行うことにより適切な進捗管理を行う体制を構築しました。中間評価において、文化生涯学習プランを推進するにあたり、さらに強化する点として、①庁内・庁外のような様々な主体等との連携強化②文化生涯学習支援者、実行者の養成・人材育成③情報通信技術の活用があげられました。この中間評価結果や各年度の評価を受けて、今後の各事業における取組を進めていきます。

●市民文化会館再整備事業

市民文化会館の耐震改修及び大規模リニューアルを実施し、市民の安全・安心を確保するとともに、茅ヶ崎の文化拠点施設としての整備を行いました。市民の文化に対する満足度は概ね高く、以前からの活動に対して一定の評価を得ていると考えています。

●体育施設の整備拡充

（仮称）柳島スポーツ公園整備事業については、PFI 事業により民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、総合競技場、多目的広場、テニスコート等の広域的なスポーツ、レクリエーション拠点として整備しました。また、市営体育施設については、指定管理者による利用者増加に向けた取組や、管理施設の増加により利用者は23年度の517,880人から29年度は652,509人へと増加しました。

●男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業の実施

ちがさき男女共同参画推進プラン（平成23年度～27年度）及び第2次ちがさき男女共同参画推進プラン（平成28年度～32年度）に基づき、男女共同参画が実現した共生社会の実現を目指して意識啓発等の取組を行いました。その結果、施策指標として設定した「固定的性別役割分担意識」は、「反対」と思う人の割合が着実に増加しており、多様な生き方を認め合う男女共同参画の意識が浸透してきています。

●都市交流の拡充

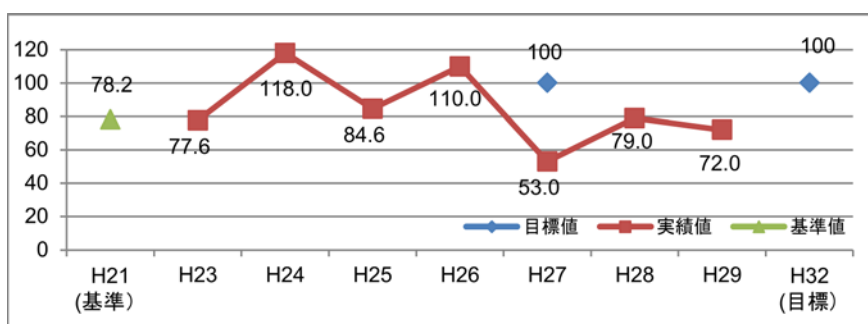
多くの都市やそこに暮らす人々と交流することにより、異なる環境に暮らす人々の生活や文化を理解し、相互に尊重する心を育てるため、愛知県岡崎市とのゆかりのまち交流事業に加え、長野県佐久市と市民交流事業を実施しました。また、ホノルル市・郡との姉妹都市締結を受け、フラを通してハワイ文化の周知を行いました。

●平和啓発事業の実施

「平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会」と連携しながら、「平和のつどい」の開催や各種の講演会、展示会、学校での被爆・戦争体験の語り継ぎなどを実施しました。平成 29 年度には寄贈された佐々木禎子さんの折り鶴を通して、平和の尊さを市民に伝えました。

数値目標の達成状況

①講座・イベントの定員に対する受講希望割合



【現状値 (29 年度)】

72.0%

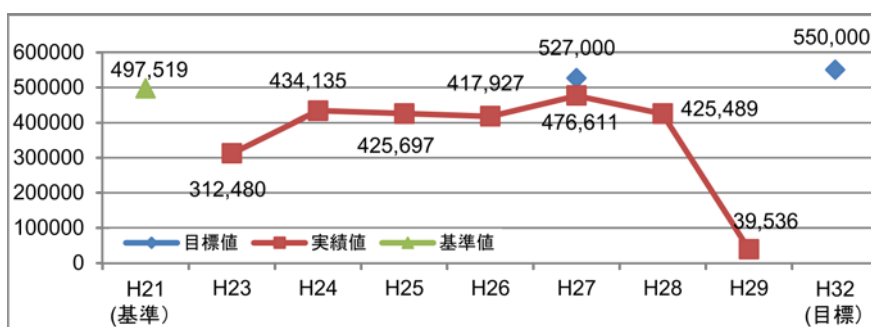
【目標値 (32 年度)】

100.0%

【分析】

- ・実績値は、各年度の講座により左右される部分があり、例えば、食や歴史に関する内容の講座は応募が多い傾向にあります。

②文化芸術事業参加者数



【現状値 (29 年度)】

39,536 人

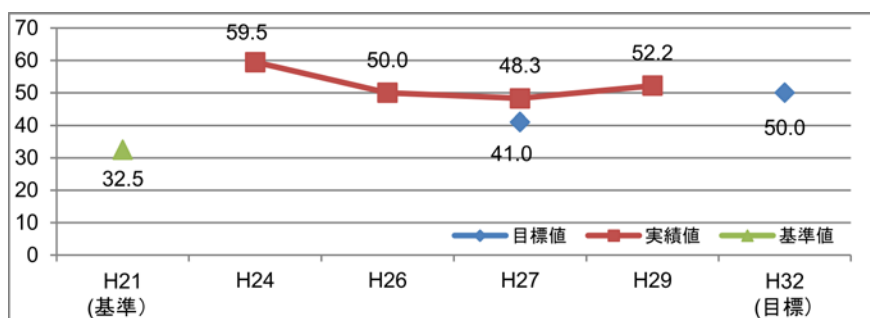
【目標値 (32 年度)】

550,000 人

【分析】

- ・平成 29 年度は、新たな取組であるアウトリーチ事業や美術館におけるハワイアンキルト展が好評でしたが、文化会館の耐震補強及び改修工事の実施による休館に伴い、参加者は落ち込むこととなりました。

③スポーツ実施率



【現状値(29年度)】

52.2%

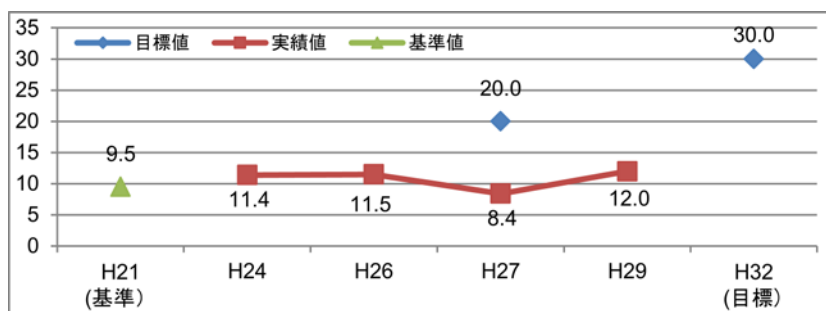
【目標値(32年度)】

50.0%

【分析】

- ・20歳以上の人口のうち、1回あたり30分以上のスポーツを週1回以上実施している市民の割合を、平成32年度までに50%以上にすることを目標としています。市民満足度調査による数値はおおむね目標を達成していますが、26年度に担当課独自で行った市民アンケート調査では、36.4%でした。

④「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合



【現状値(29年度)】

12.0%

【目標値(32年度)】

30.0%

【分析】

- ・「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合は、上がり下がりはあるものの、長期的には緩やかな増加傾向にあります。しかし、目標値とは大きな乖離が生じています。
- ・若年層では「まちづくり市民満足度調査」における満足度は高いものの、固定的性別役割分担意識や男女の平等感について、保守的な傾向が見られます。

今後の課題と取組の方向性

●次期文化生涯学習プランに盛り込む内容が課題

- 「ちがさき学」を中心とした新たなちがさき市民大学（仮称）の構築及び体系化等、現行プランで課題として残されている項目や社会情勢の変化による新たな課題を踏まえ、文化生涯学習施策を推進するための取組を推進します。
- 人生 100 年時代において、第二の人生をどの様に過ごすかは重要なテーマであり、セカンドライフ世代が今後も社会で活躍するための支援を目的としたイベントや講座等の企画を検討します。

●指定管理者への支援及び施設の運営手法が課題

- 少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や、税収等の歳入に増加が見込めない状況において、指定管理者の役割はより重要になることから、茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団の経営改善に関する支援を進めます。
- 現在、直営で運営を行っている開高健記念館をはじめとする施設については、その運営手法について最適な手法を検討して参ります。

●部局横断的な文化政策の展開できる体制づくりが課題

- 文化財等の文化資源を中核とする観光まちづくり戦略が全国的に広がりを見せるなか、本市においても豊富な文化資源を活用した地域振興という観点から、部局横断的に持続可能な文化政策を展開できる仕組みについて検討を行います。

●施設使用料見直し及びニーズに沿った施設利用が課題

- 既存施設の有効活用を図るなかで、今後の大規模改修等に備えるため、受益者負担による財源確保を検討する必要がある、施設使用料等に関する見直しの検討に着手します。
- 体育施設は、施設によっては稼働率が高く、希望者が利用できないなど、ニーズに対して充足していない部分があることから、より多くの市民が利用できるよう、開館時間や利用区分等の変更について検討を行います。

●スポーツ振興基本計画における更なるスポーツの振興が課題

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、市民のオリンピック機運醸成やオリンピック・パラリンピック終了後にも継承できるレガシーを目途に、スポーツの振興・国際理解の推進・共生社会の実現・地域資源の活用といった幅広い分野で関連事業等を実施します。こうした事業を行うことで、オリンピック・パラリンピックを契機として、新たにスポーツに興味を持つ方を増やし、スポーツを「する・みる・支える」の視点でさらなる振興を図ります。

●次期スポーツ振興基本計画に盛り込む内容が課題

- 公共スポーツ施設の稼働率が高く、利用者のニーズに答えられていない等、現行計画で課題として残されている項目や、未病対策などをはじめ社会情勢の変化による新たな課題を踏まえ、スポーツ振興施策を推進するための取組を進めます。

●男女共同参画に係る実行性のある取組の充実が課題

- 社会の様々な場面において依然として固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、男女平等の意識づくりに向けた取組を今後も継続する必要があります。また、男性の家庭生活への参画の推進、女性の政策・方針決定過程への参画の推進、地域活動における男女共同参画の推進等、克服すべき個別的な課題が残っています。今後は、現行プランで残されているこれらの課題のほか、社会情勢の変化による新たな課題（女性の職業生活における活躍の推進や、性的指向・性自認の多様なあり方等）の解決に向けて、社会情勢等の変化を的確に捉え、真に実効性のある取組を検討します。
- 人口減少が始まる中、活力ある地域社会を維持するには、職場・家庭・地域等あらゆる場面において女性の活躍が期待されています。特に労働力不足は喫緊の課題であり、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して取組を進めます。

●次世代への平和啓発が課題

- 次世代を担う子どもたちへ、平和の大切さを広く伝えるため、平成 29 年度に寄贈された佐々木禎子さんの「折り鶴」を通してホノルル市・郡の高校生ボランティアとの交流を図るなど、様々な団体と連携しながら平和啓発の取組を行います。
- 戦後 73 年以上が経過し、語り継ぎ手が少なくなるなか、戦争の悲惨さ、平和の大切さを継承していく取組について検討を行います。

●都市交流の構築が課題

- 岡崎市や佐久市、ハワイ州ホノルル市・郡などとの親交を深めるため、市民参加の方法や親交内容の検討など、今後の交流事業の発展的な方向性について検討を行います。

●国際交流の方向性が課題

- 地域の魅力を再確認し、国際社会における地域アイデンティティを確立しながら今後の国際交流事業のあり方を検討します。

●外国人への支援が課題

- 年々来訪者が増加傾向にある外国人のニーズの把握や適切な情報提供のため、国際交流支援市民ボランティア団体連絡会議と連携し外国人支援の取組を検討します。

●人権問題への継続的対応が課題

- 市民や職員などに講演会等を通じて普及啓発を行うとともに、外国人や性的少数者の課題など現代の様々な人権課題について、当事者の方々のニーズを把握しながら調査研究を行い、各課題への対応を行います。

【市政展開の方向性】

超高齢化が進行する中で、市民のだれもが、住み慣れたまちで、自分らしく元気に暮らし続けられる地域をつくります。

保健・医療の基盤を維持・充実し、疾病の予防や早期発見・早期治療などを推進することで、市民の健康を守ります。また、市立病院で質の高い医療サービスを安定して提供します。

制度による公的な福祉サービス（公助）を充実させていく一方で、多様化する課題に的確に対応するため、公助の限界を見極めつつ、共助による支え合いの仕組みを構築します。さまざまな福祉活動を支援し、ネットワーク化することで、地域の「支え合い」の力を着実に育てます。

国際化の進展等に伴いモノやヒトの流れが活発になる中での予期せぬ感染症の発生予防とまん延防止、食品の安全性を確保するための監視・指導による市民の健康被害防止、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の取り組みの支援を通じて、地域の公衆衛生を支えます。

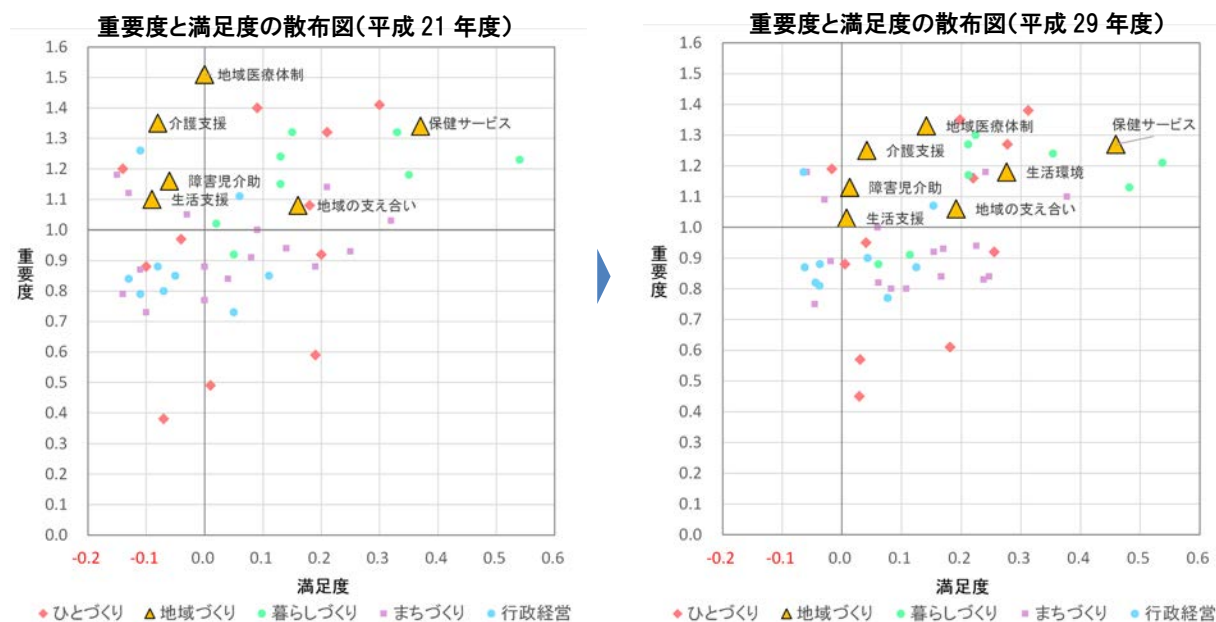
政策目標

政策目標 5	共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまち	[福祉]
政策目標 6	質の高い医療サービスを安定的に提供するまち	[医療]
政策目標 7	だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち	[地域保健・公衆衛生]

これまでの取組の総括

- 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」等の関係計画に基づく取組の推進
- 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と福祉の連携強化など支援体制の充実
- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の保険料収納率向上など公的医療保険の基盤安定
- 疾病の予防・早期発見のため特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上を推進
- 市立病院における救急患者の受け入れ強化やがん治療の充実
- 市立病院において乳腺外科や緩和ケア外来の開設、及びがん相談支援センターの設置
- 介護保険、障害福祉サービス、生活困窮者自立支援制度等の適正運営
- 分野に捉われない初期相談窓口として地域包括支援センター内に福祉相談室を設置
- 地域の支え合いや助け合いの拠点として地区ボランティアセンターを設置
- だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまちを目指し、保健所政令市へ移行
- これまで県が担っていた感染症対策や精神保健関連事業を市保健所で実施

市民意識の動向



＜平成 21 年度から平成 29 年度への推移の分析＞

重要度の全体的な傾向としては、超高齢化が進行する中、以前として高い数値となっています。

また、満足度は全体的に上昇しており、特に「介護支援」、「地域医療体制」は大きく改善しています。介護予防を含む介護事業の充実や地域医療体制の整備の進展などの成果が表れているものと推測されます。

今後の方向性

地域福祉の推進に向け、福祉情報の発信による周知や福祉意識向上を目的とした啓発に引き続き取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて主体的に地域づくりに取り組む仕組みを構築します。また、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、国に先行して取組を進めてきた相談支援体制等の整理を行ったうえで、高齢者、障害者、児童その他の福祉について、分野を横断する包括的な相談支援体制の構築を目指します。

さらなる高齢化が予測されるなか、特に虚弱化傾向にある高齢者の介護予防に関して、住民同士の支え合いやボランティアによる介護予防事業の充実を図ります。また、認知症やオーラルフレイル、エンディングに備えるための視点を強化した取組を進めるとともに、本市における介護に至る要因を分析し、それに対応する取組の検討を進めます。

公立病院は、地域における基幹病院として良質な医療を継続的に提供しつつ効率的な経営を求められています。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年の医療需要の予測、目指すべき医療提供体制を示した地域医療構想を踏まえ、地域において必要な医療提供体制の状況を見定め公立病院としての役割を認識し、同時に収支改善に取り組みながら、今後の病院事業のあり方について検討を行います。

保健所の運営は、保健所政令市へと移行した平成 29 年度から 5 年間は、神奈川県より庁舎や人材等について支援を受け、取組を進めていますが、支援が終了する 34 年度以降も、自立して保健所を運営できるよう、保健所庁舎の整備や職員の人材育成を含めた組織体制構築等、様々な業務を含めた保健所のあり方について検討を進めます。

【目指すべき将来像】

- 元気な高齢者が増えている
- 地域の総合的な相談機関や専門相談員が設置され、だれもがより身近なところで相談できている
- ボランティアに取り組む人が増え、地域での見守り、支え合いができています
- 在宅生活を支援するサービスが充実し、住み慣れた地域で暮らし続ける人が増えている
- だれもが安心して医療を受けている
- 日ごろの見守り活動とともに、災害時要援護者の支援体制も整っている
- 地域で活動する自立した障害者が増えている
- だれもが生活の不安なく暮らしている

これまでの取組の総括

●身近な地域における相談支援体制の拡充

地域包括支援センター及び福祉相談室を市内 12 か所、地区ボランティアセンターを市内 13 か所に設置し、民生委員・児童委員や相談支援事業所等、様々な機関等との連携を強化することで、身近な地域における相談支援体制を拡充しました。

●国民健康保険の適正な運営

収納率向上に向けて取組を進めた結果、収納率が改善傾向となっています。また、レセプト点検等の取組により、医療費の適正化を図りました。

●増大する生活保護費への対応

生活困窮者自立支援法の施行に伴う体制を整備し、生活保護の開始には至らないものの様々な理由で生活に困窮している人に対し、自立支援に向けた施策を講じることで、将来的に生活保護に至らないように取組を進めました。

●障害者を取り巻く環境の変化への対応

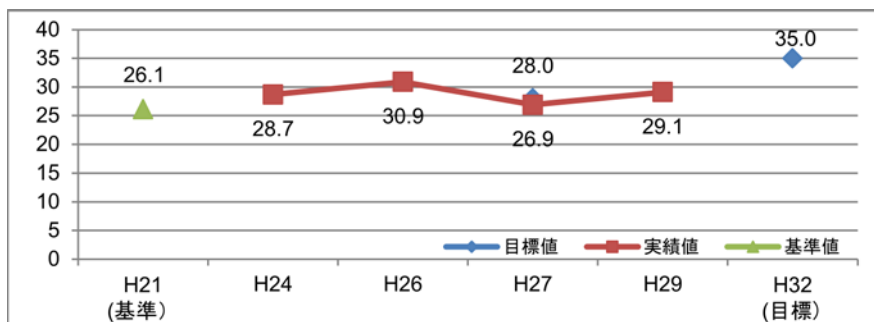
障害福祉サービスを適正に給付したほか、障害者差別解消法の施行を契機とした障害者への理解促進について重点的に取り組みました。

●介護予防の取組の充実と要介護認定率の上昇を抑制

豊かな長寿社会のまちづくりに向けて、健康寿命の延伸や虚弱化予防、転倒予防教室をはじめとした介護予防等の様々な取組を進めることで、要介護等認定率上昇の抑制に取り組みました。

数値目標の達成状況

①「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる」と思う市民の割合



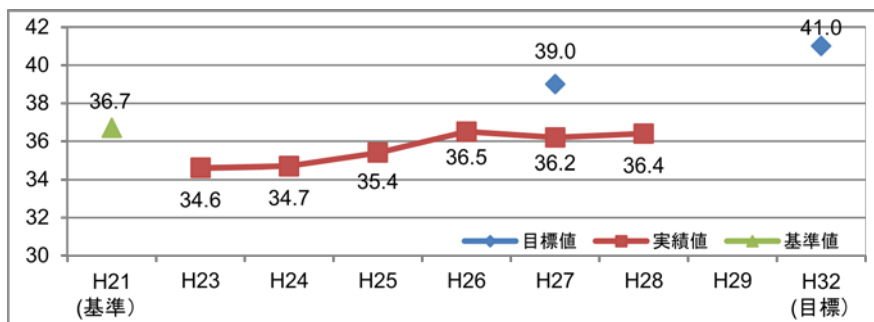
【現状値(29年度)】
29.1%

【目標値(32年度)】
35.0%

【分析】

- ・市民啓発イベントの実施のほか、福祉相談室や地区ボランティアセンターの設置、地域のネットワークづくりの支援を行ってきた成果が着実に実績に表れていると考えられます。

②特定健診の実施率



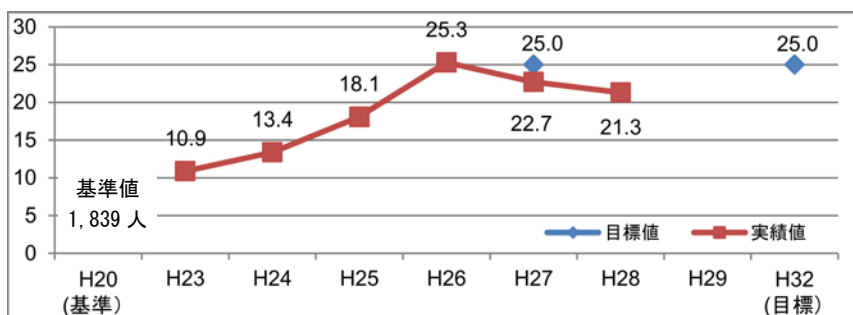
【現状値(28年度)】
36.4%

【目標値(32年度)】
41.0%以上

【分析】

- ・医師会等の関係機関と協議・連携を図りながら、電話やはがき送付、健康アドバイスシートの作成送付などにより、継続的な受診勧奨を実施し、一定の成果があがっています。
- ・平成29年度の受診率は暫定値で36.9%と上昇傾向にありますが、目標値の到達には至っていません。

③内臓脂肪症候群の「該当者と予備群」の減少率



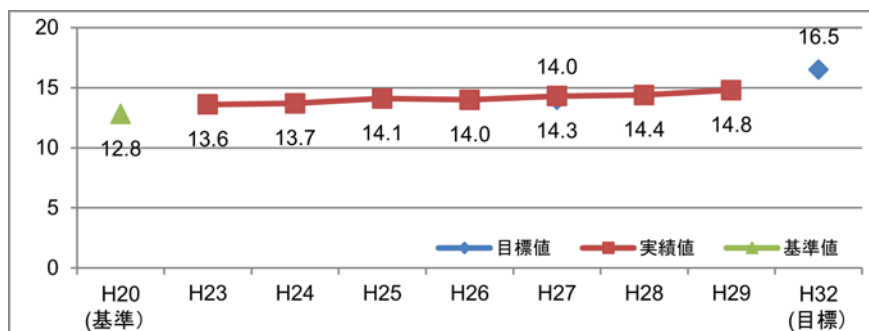
【現状値(28年度)】
21.3%

【目標値(32年度)】
25.0%減

【分析】

- ・内臓脂肪症候群の該当者と予備軍の減少率は、平成26年度を境に下降しています。特定保健指導の利用率・終了率が低迷していることが影響しているものと考えられます。

④高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合



【現状値(29年度)】

14.8%

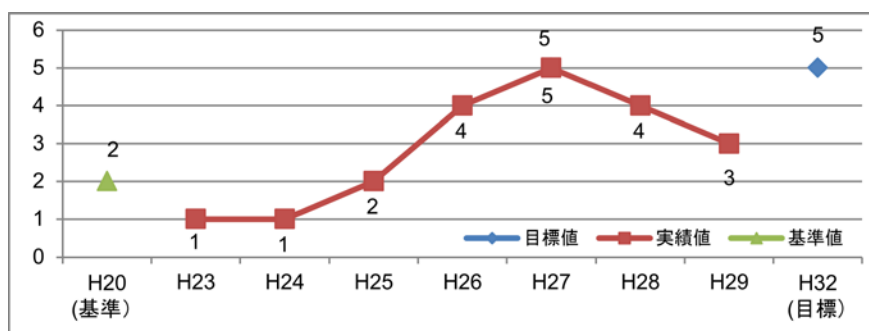
【目標値(32年度)】

16.5%以下

【分析】

- 第1号被保険者の認定者は、概ね一定の数で増加しており、65歳以上の人口の伸びに比べ、第1号被保険者の認定者数の伸びが大きかったことにより認定率に増加が見られました。

⑤施設や入院から地域生活に移行した人の数



【現状値(29年度)】

3人

【目標値(32年度)】

5人

【分析】

- 実績値は、入院からの地域移行の人数が多く、27年度を除き、目標値を下回っています。
- 施設からの地域移行については、家庭環境などの施設に入所するまでの経緯や障害特性により、なかなか進みにくい状況にあります。

今後の課題と取組の方向性

●地域福祉を推進する新たな担い手の確保が課題

→必要とする福祉情報の発信による周知や福祉意識向上を目的とした啓発に引き続き取り組むとともに、地域共生社会の実現に向け、主体的に地域づくりに取り組む仕組みを構築します。

●市民ニーズの多様化・複雑化に対応する相談体制の強化が課題

→本市において、国に先行して取り組んできた相談支援体制等の整理を行うほか、高齢者、障害者、児童その他の福祉の上位計画としての地域福祉計画の位置づけを明確にし、計画・実働の両面で分野を横断する包括的な相談支援体制を構築します。

●国民健康保険料の徴収率向上が課題

→被保険者間の保険料負担の公平性を維持するため、人員増強による保険料の徴収体制を強化します。

●レセプトの電子化に伴う再審査事務の手法の検討が課題

→レセプトの電子化により、将来的に内容点検のコンピューター化が実現することが見込まれるなかで、現在行っている非常勤嘱託職員による通年の内容点検は継続するものの、業務委託により年4回に分けて行っている縦覧点検について、コンピューター審査の範囲と精度等を考慮し、必要性を検討します。

●特定健診の実施率及び内臓脂肪症候群の「該当者と予備群」の減少率の向上が課題

→第2期データヘルス計画の目標値を達成するため、特定健診の実施率については医師会等の関係機関と協議・連携を図り、内臓脂肪症候群の減少率については集団保健指導等の対応を健康増進課と合同で実施することを検討します。

●生活保護受給者数の増加ときめ細かな自立支援が課題

→社会構造の変化と高齢化の高まりによる生活保護受給者数の増加に対応するため、人員増強による体制の強化が必要となっています。また、経済的自立を促すため、経済部と連携し、就労に向けたきめ細かな支援に取り組みます。

●障害特性に対する理解促進と多様な住まいの確保が課題

→「障害特性に合わせた生活の場の確保」が必要であり、とくにグループホーム設置を検討している法人等へは、グループホーム設置や備品購入に係る補助事業について、情報提供を行うとともに適切に運営ができるよう支援していきます。

→障害特性の市民理解の促進に向け、行政から地域への積極的なアプローチを継続的に行うなど、取組を強化します。

→障害者や障害児に対する地域での生活支援を推進するために地域生活支援拠点の面的整備を進めることが求められます。とくに緊急時の体制、相談支援機能の強化を図るために、本市の現状に応じた「基幹相談支援センター」の役割等を自立支援協議会の場で関係機関等と意見を伺いながら検討します。併せて、現在の相談支援事業所のあり方等を検討します。

→30年度より新たに創設された就労定着支援、自立生活援助などの障害福祉サービスの充実を図ります。

●健康レベルに合わせた介護予防の充実が課題

→特に虚弱化傾向にある高齢者の介護予防に関して、住民同士の支え合いやボランティアによる介護予防事業の充実を図ります。また、認知症やオーラルフレイル、エンディングに備えるための視点を強化した介護予防事業に取り組むとともに、本市における介護に至る要因を分析し、それに対応する介護予防事業を検討します。

●地域包括支援センターの利用者の平準化及び事業の質の向上が課題

→第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間中に茅ヶ崎南地区に新たな地域包括支援センター及び福祉相談室を開設し、課題の解決を図ります。

→介護保険法の一部改正により義務付けられた地域包括支援センターの事業評価については、国が示す全国統一の評価指標の導入・活用を図り、各地域包括支援センターがその機能をより効果的に発揮できる体制づくりを目指します。

●避難行動要支援者支援制度の取組のさらなる推進が課題

→災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業については、関係部局と連携し、避難行動要支援者名簿を活用した安否確認訓練等を各地域において実施する必要があります。また、名簿の実効性を高めるために、平常時の情報提供への同意が未確認の方に対し、同意を確認する文書の再送を行い、地域への情報提供の拡大を図ります。

【目指すべき将来像】

- 市立病院が地域の基幹病院として、急性期医療を担っている
- 市立病院は、救急医療体制が整っており、急病時に安心して医療を受けることができる
- 市立病院は、小児科・産科・麻酔科などの不足しがちな診療科目の医師も充足されている
- 地域の基幹病院である市立病院が健全に経営されている

これまでの取組の総括

●病院機能の充実

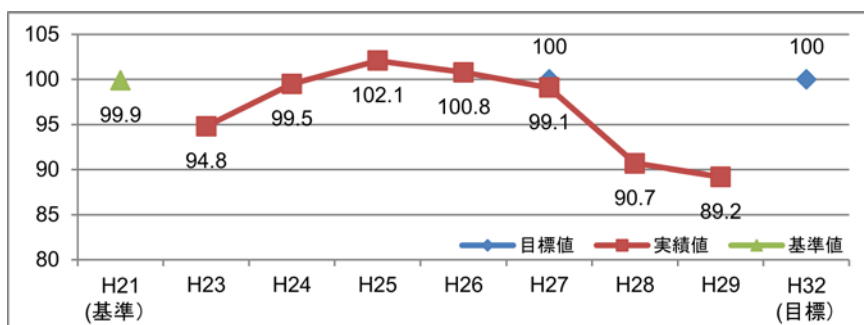
急性期医療の役割を担う地域の基幹病院として、がん治療、小児・周産期医療、救急医療等の高度で専門的な医療を提供するとともに、より重篤な患者への対応に注力できるよう、地域の医療機関との機能分化や病診連携を推進してきました。リウマチ膠原病内科・脳神経外科の拡充や乳腺外科・病理診断科・放射線診断科・放射線治療科の新設、緩和ケア外来の開設などによる診療科の充実、集中治療室（ICU）の設置や災害派遣医療チームの認定、二次救急体制の強化による救急医療体制の提供強化、がん相談支援センターの設置・がん診療連携指定病院の指定などを受けがん診療の取組を強化し、病院機能の充実を図りました。

●地域医療連携の推進

また、地域の基幹病院として急性期の患者を中心とした医療の提供を行い、病院と診療所とが役割を分担して医療を行う病診連携を推進し、住み慣れた地域内で安心して安全な医療の提供を進めました。

数値目標の達成状況

①経常収支比率



【現状値 (29 年度)】

89.2%

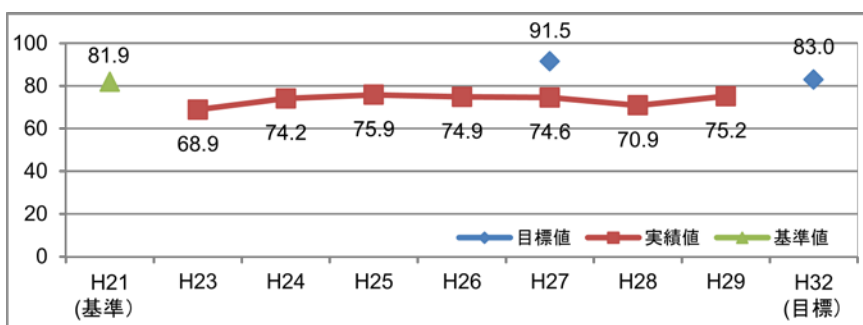
【目標値 (32 年度)】

100.0%

【分析】

- ・中間期まで順調に推移し目標値を超えるまでになりましたが、国の人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う人件費の増加や、地方公営企業会計制度の見直し、国の社会保障制度改革による年金一元化等による支出が増加したことにより、目標値を下回ることとなりました。

②病床利用率



【現状値(29年度)】

75.2%

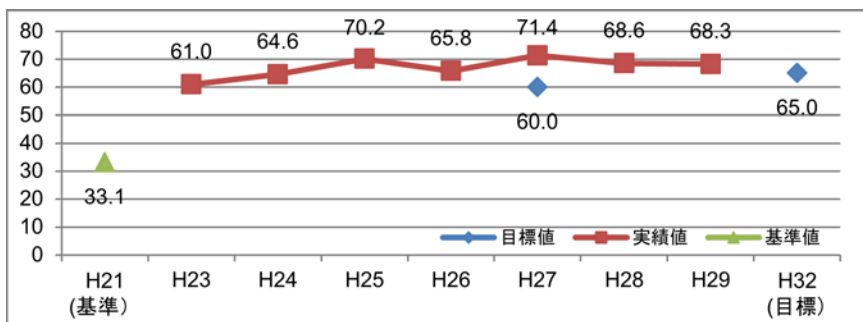
【目標値(32年度)】

83.0%

【分析】

- 入院収益を確保し、経常黒字を達成できるよう、病床利用率向上を病院全体で取り組んでいるものの、28年度には電子カルテ導入により患者を抑制していたこともあり、入院患者数が増えていない状況にあります。

③地域医療機関から市立病院への紹介率



【現状値(29年度)】

68.3%

【目標値(32年度)】

65.0%

【分析】

- 地域医療支援病院の指定要件である「紹介率 65%以上」かつ「逆紹介率 40%以上」は満たしており、地域の基幹病院・急性期病院として地域医療機関との連携に一定の成果があがっています。

今後の課題と取組の方向性

●経営の健全化が課題

→公立病院は、地域における基幹病院として良質な医療を提供しつつ、効率的な経営を進める必要があります。茅ヶ崎市立病院経営計画に基づく経費節減や収入の確保に積極的に取り組み、収支改善を進めるほか、病院運営の適切な形態について、具体的な実現を視野に入れた検討を進めます。

●医療需要の増加への対応が課題

→人口減少や少子高齢化が急速に進むなか、今後の医療需要は大きくなることが見込まれています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年の医療需要の予測、目指すべき医療提供体制を示した地域医療構想を踏まえ、地域において必要な医療提供体制の状況を見定め公立病院としての役割を継続的に果たして行きます。

【目指すべき将来像】

- だれもが健康に関心を持ち、健康の増進に取り組んでいる
- 快適に暮らせる安全で衛生的な生活環境が整っている
- 妊娠期、出産期、乳幼児期の環境に応じて、子どもと保護者の健康が守られている

これまでの取組の総括

●医療供給体制の強化[平成 29 年度より県から事務移管]

医療従事者の免許の申請受理及び交付を実施しました。また、病院、診療所、施術所の開設許可申請の審査、許可及び立入検査について適切に実施することで、医療供給体制の強化を図りました。

●地域医療の充実

地域医療センターの機能強化と利用者の利便性向上を図るため、地域医療センターの施設整備が医師会施工により行われています。関係機関と協議しながら、平成 31 年 4 月の供用開始に向けた準備を進めました。

●健康生活の支援[平成 29 年度より県から事務移管]

特定かつ多数の者に対して、継続的に一定数の食事を提供する特定給食施設等に対して、実地指導及び講習会を実施しました。また、母子保健、歯科保健、栄養・食生活対策事業の推進のため、関係機関との会議等により連携の強化を図りました。

●感染症対策及び難病患者への支援について[平成 29 年度より県から事務移管]

感染症対策として、感染症発生時の疫学調査、接触者健診及び保育園や高齢者施設等の集団発生時の保健指導等の蔓延防止対策を実施しました。さらに、感染症発生動向の把握や分析を行い、ホームページ等において市・町民や医療関係者への確かな情報の提供・公開を行うとともに、社会福祉施設における蔓延予防のための講習会を開催するなど、普及啓発に努めました。また、感染症診査協議会を開催したほか、HIV 検査や肝炎検査を実施しました。

難病患者支援対策として、難病講演会・つどいを開催し、家族への支援を行いました。また、茅ヶ崎市難病対策地域協議会や保健医療従事者研修会を実施し、支援対策を推進しました。

●精神保健福祉について[平成 29 年度より県から事務移管]

統合失調症家族教室、アルコール教室及び普及啓発講演会等を開催し、精神保健福祉に関する普及啓発を実施することで、地域の実情に応じたこころの健康づくりに努めました。

●狂犬病予防等動物関連事業について

狂犬病予防注射のワクチン接種率について、各種啓発により全国、県平均と比較し高水準を維持することができました。また、飼い主のいない猫対策については、平成 24 年度より地域へ支援、26 年度より協働事業を開始することにより、不妊去勢手術の推進を加速化させることができました。

●環境衛生及び食品衛生の向上[平成 29 年度より県から事務移管]

法令に基づく許可、監視指導を行うことで、環境衛生施設の衛生環境の向上を図りました。また、各種啓発活動を展開するなど、食品衛生に関する知識の普及啓発に取り組み、飲食に起因する健康被害の発生防止を図りました。

●健康増進及び食育の推進

健康増進計画の策定、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する条例の制定、歯及び口腔の健康づくり推進計画の策定、第2次食育推進計画の策定等を行いました。また、市民の健康づくりや食育への関心を高め、日常生活の実践につながる支援としてイベント、展示、講演会、教室等を実施しました。その内、指標とした健康増進に関する教室と講演会の参加者数について、29年度は1,855人となり、32年度目標値を既に達成するなどの成果がみられました。

●各種検診の受診率の向上

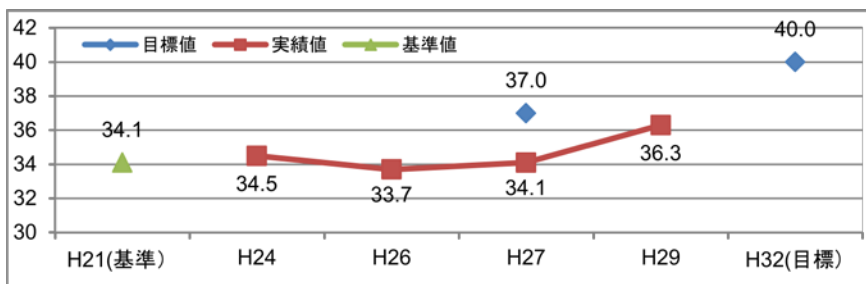
がん検診については、国の実施指針に基づく実施に努め、乳がんマンモグラフィ実施医療機関を増やしました。施設検診の実施体制を整備するとともに、集団検診の実施回数を見直すなど受診率の向上を図りました。

●母子保健対策の充実

妊娠から出産、そして子育て期を安心して育児ができるように、28年度より母子保健コーディネーターを配置しました。また、生後4か月までの乳児のいる家庭を対象とした、こんにちは赤ちゃん訪問の全数訪問及び乳幼児健診の受診率の向上と未受診者全数把握に努め、母子保健の充実を図りました。

数値目標の達成状況

①地域の診療所をかかりつけ医として持っている市民の割合



【現状値(29年度)】

36.3%

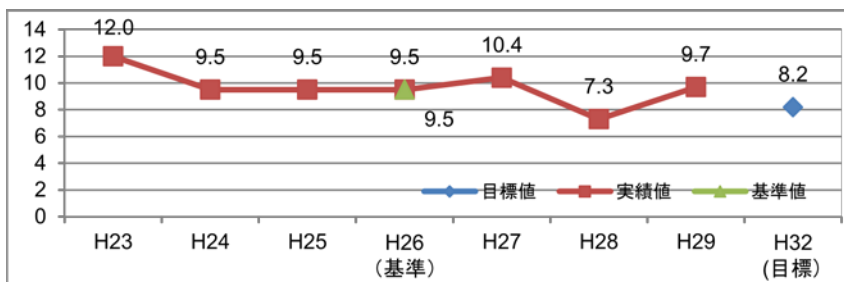
【目標値(32年度)】

40.0%

【分析】

- 多様な媒体を活用し、積極的に市民への啓発に取り組んだ結果、基準となる平成21年度から比較すると、平成29年度の実績は2.2%増となっているものの、目標値には達していません。

②結核り患率（人口10万人に対する結核患者数）



【現状値(29年度)】

9.7人

【目標値(32年度)】

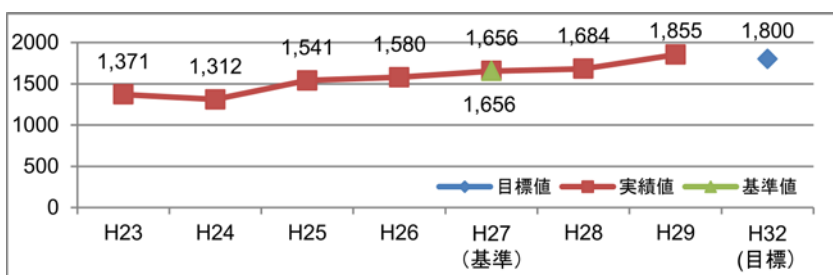
8.2人

※本指標は平成29年度の保健所政令市移行に伴い設定されたものです。

【分析】

- 平成28年の7.3人から29年は9.7人へ増加しました。増加の原因は、活動性肺結核4名の発生増加と活動性肺外結核3名の増加のためと考えられます。年代別に見ると、20才代から50才代が3.6%~10.7%になっているのに比べ、60才代が17.9%、70才代以上については、46.3%となっており、高齢者の結核発生が多いことがわかります。

③健康増進事業への参加者数



【現状値(29年度)】

1,855人

【目標値(32年度)】

1,800人

※本指標は平成29年度の保健所政令市移行に伴い設定されたものです。

【分析】

- 平成24年度までは参加者数が減少しましたが、その後は増加傾向で推移し、29年度には32年度の目標値を上回っています。
- 29年度の参加者数増加は、開催回数ではなく、各教室1回あたりの参加者が多いことによるものです。

今後の課題と取組の方向性

●保健所の今後のあり方に関する検討が課題

→保健所政令市へと移行した平成 29 年度から 5 年間は、神奈川県より庁舎や人材等について支援を受け、取組を進めていますが、県からの支援が終了する 34 年度以降も、市が自立して保健所運営を行うことができるよう、保健所庁舎の整備や職員の人材育成を含めた組織体制構築等、様々な業務を含めた保健所のあり方について検討を進めます。

●管内の病院、施設及び在宅で療養する人を含めた、切れ目のない栄養・食生活の情報共有体制の整備が課題

→栄養状態等に課題がある療養者に対して、一元的な栄養管理を推進するツールである、栄養サマリーを活用した効果的な情報共有・伝達の方法について検討することで、対象者への適切な食の提供の確保を図ります。

●結核り患率の低下に向けた取組が課題

→結核の発症リスクが高い高齢者に対して、早期に結核を発見することができるよう、より効果的な普及啓発活動を実施します。

→健康づくり施策との一体的な事業展開を図ることで、り患率の低下に向けた取組を行います。

●人生 100 年に対応した、健康増進及び食育推進の充実が課題

→健康増進事業の充実に向け、国民健康保険データヘルス計画や後期高齢者の健康診査データを活用することで、効果的な事業を展開します。

→健康増進計画と食育推進計画をより連携させることで、だれもが健康に関心を持ち、生きる力を育む食育を推進し、健康増進に取り組むことができる地域づくりを目指します。

●妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない母子保健対策の充実が課題

→複雑化する子育て環境において、関係機関と連携して支援体制を強化することで、支援を必要とする家庭等の早期発見に努めます。

→出産直後の不安定な時期に、専門職によるきめ細かな支援をすることで、子どもの健やかな成長を支援するための施策を展開します。

●更なる危機管理体制の構築が課題

→感染症や新型インフルエンザの発生時、災害時等に対応した、より実効的な手法や体制の検討を行うことで、健康危機管理体制の構築を図ります。

●新たな業態等への対応が課題

→食品衛生法の改正に伴い、各種営業施設の許可等について、国際的に認められた衛生管理手法である HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化及び営業許可制度の見直しへの対応が求められることから、地域の公衆衛生水準の向上を図る一体的な取組を行います。

【市政展開の方向性】

深刻化している地球温暖化への対策は、地球規模での喫緊の問題であり、待ったなしの状況にあります。低炭素社会への転換を図り、資源循環の仕組みを確立するとともに、生物多様性の保全など自然との共生に配慮したまちづくりを進めるため、市民生活や事業活動、行政サービスの中で、着実に具体的な成果をあげていくことができるよう、広域的な観点に立ち、他の自治体などと連携して総合的に政策を展開します。

ごみの排出量は減少傾向にあるものの、資源化率の低迷は切実な問題であり、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を通じて資源化率の向上や資源循環型社会の構築を進めます。

市民の安全・安心に向けて、日常の防犯・交通安全に努めるとともに、災害が発生した場合の迅速かつ的確な対応ができる防災体制を構築します。

多発している犯罪や安全な消費を脅かす諸問題などに対する市民の悩みや不安の解消を図ります。

災害や火災時などに対応する消防・救急体制を整え、市民の生命、身体や財産を守ります。

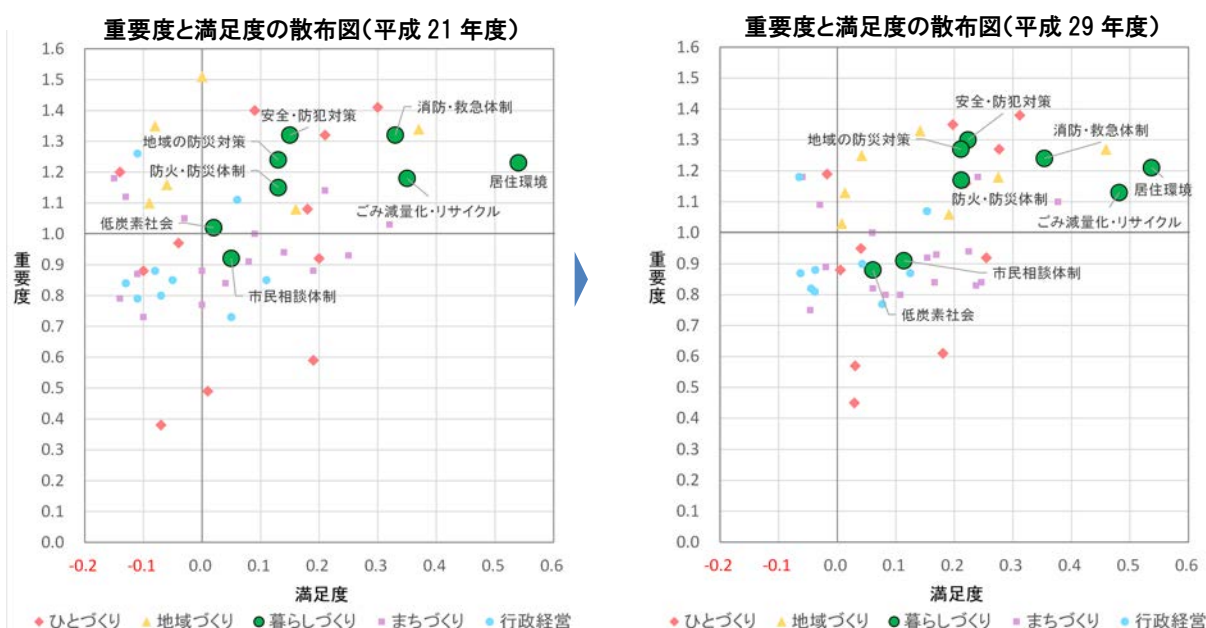
政策目標

政策目標 8	環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち	[環境・資源]
政策目標 9	安全で安心して暮らせるまち	[安全・安心]
政策目標 10	生命や財産が守られるまち	[消防]

これまでの取組の総括

- 茅ヶ崎市環境基本計画に掲げる重点施策を進め、自然との共生に配慮したまちづくりを推進
- 太陽光発電設備設置補助事業等を実施し、温室効果ガスの排出抑制及び省エネルギー化を推進
- プラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の収集及び使用済小型家電の回収を開始
- 茅ヶ崎警察署等と連携し、地域の防犯対策の推進や、交通安全教育や啓発活動を実施
- 東日本大震災等の災害を踏まえ、災害対策本部機能や防災備蓄資機材の充実、避難場所の確保
- 自主防災組織活動を支援し、地域防災力の向上を推進
- 様々な市民相談に対応するため、多様な相談窓口を開設
- 「茅ヶ崎市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者等の支援を拡充
- 消防力の充実強化を目指し、寒川町との連携強化（指令業務の共同運用・広域化の検討）
- 消防団員との連携強化訓練や地域住民への移動式ホース格納箱等の訓練を実施
- 高まる救急需要に対応するため救急隊を増隊
- 救命及び防火体制の強化に向け、救命講習会等の実施や、住宅用火災警報器の普及啓発を推進

市民意識の動向



＜平成 21 年度から平成 29 年度への推移の分析＞

全体的な傾向として満足度は向上しており、これまでの取組の方向性に間違いはないものと認識しています。特に「ごみ減量化・リサイクル」「安全・防災対策」「防火・防災体制」の項目で大幅な向上が見られ取組の成果があがっているものと考えますが。一方で、「低炭素社会」の項目については、他の項目と同様に満足度の向上はみられるものの、重要度は大幅に下がっており、省エネルギー化を始めとした、地球温暖化防止対策に対する意識が希薄になった可能性も考えられることから、今後の推移を注視する必要があります。

今後の方向性

多様化・複雑化する環境問題を解決するためには、環境分野の取り組みだけでなく、地域経済の発展や防災対策等、他の分野の取り組みが結果として環境問題の解決に繋がることから、様々な分野で環境施策を展開します。また、更なるごみの発生抑制及びリサイクルを推進するため、ごみの排出量に応じた費用負担によりごみの減量・分別意識を高める、家庭ごみの有料化についての検討を進めるのとあわせ、排出者責任の明確化によりごみの減量・分別意識を高める、戸別収集についての検討も進めます。

近年、日本各地で発生している災害や危機事態の教訓を本市の取組に生かすため、関係機関と連携協力しながら、自主防災組織の充実や住民の自発的な防災活動等の促進など、地域防災力の向上に向けた取組を推進するとともに、職員の訓練や研修、各種計画の見直しを行うなど、継続的に防災体制の強化に取り組みます。

高齢化が進展するなか、高齢者が関係する事故や詐欺等の被害にあう件数が増加傾向で推移していることから、関係機関等との連携の強化を図るとともに、周知啓発等の取り組みをさらに推進し、市民が安心して相談できる体制を整えます。

また、人口減少や少子高齢化の進行など、時代の変化に対応し、市民の安全・安心が確保できる持続可能な消防体制を構築するため、消防の広域化など効果的・効率的な消防組織の体制整備を進めます。

【目指すべき将来像】

- 低炭素・資源循環・自然共生社会の形成に向け、日常生活や事業活動・行政活動において、環境配慮への意識の向上や自主的・連携した取り組みが実践され、温室効果ガスの排出量が減少している
- 空気がおいしく、澄み渡った空が見られるきれいな環境を身近に感じることができる
- 市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を理解し合いながら、ごみ・資源の適正分別や排出マナーなどに配慮した行動をとっており、廃棄物の削減が進み資源の有効活用が図られている
- 適正で効率的な資源分別・収集が定着し、焼却残さの削減と温室効果ガス排出量の削減が進んでいる

これまでの取組の総括

●環境に配慮した活動の実践

自然共生社会への転換に向けた取組として、自然環境の保全において重要度の高いコア地域としている市内 7 地域について、環境団体との連携による保全管理作業の実施や、特別緑地保全地区の指定が行われています。また、環境基本計画に位置づけられた施策については一部に若干の遅れが見られるものの行政と様々な環境団体が連携しながら取組を推進しました。

低炭素社会への転換に向けた取組として、家庭や事業者における省エネルギー機器の導入や電気自動車の購入などに対し、各種補助事業を実施しました。特に、平成 21 年度から実施してきた「太陽光発電設備設置補助事業」は、28 年度末の太陽光発電設備の累計設置件数は 1,984 件で、温室効果ガスの削減効果は年間約 3,900 t- CO_2 となり、市域における温室効果ガスの削減に寄与しています。

また、資源循環型社会への転換に向けた取組については、4R（「リフューズ」「リデュース」「リユース」「リサイクル」）の取組を推進し、ごみの排出量の抑制を図りました。

●環境意識の高揚

環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」を活用し、教員に向けて総合学習の時間等に利用できる環境情報を発信するとともに、児童・生徒に向けては「出前授業」を実施しました。あわせて、学校版環境マネジメントシステム（スクールエコアクション）に基づく取組を推進し、学校における環境活動の充実を図りました。

来場者が環境に関する情報を共有し、環境に優しいまちづくりに取り組むきっかけになることを目的とし、毎年、市内の環境団体、事業者、学生ボランティア等と連携し、環境フェアを開催してきました。

また、「みんなの環境基本計画特集号」を広報紙に折り込み、環境団体の活動や、市の環境施策の情報を提供するとともに、地球温暖化対策に関する新たな情報発信ツールとして「ちがさきエコネット」を構築・運用するなど、機会を捉えた情報提供を実施しました。

●公害の未然防止に向けた取組

施策目標の「快適で安全な生活環境を守る」を実現するには、公害の未然防止に的確に取り組むことが肝要であることから、施策指標として「工場・事業場定期立入調査件数」を掲げ、取組を推進し、平成 29 年度は目標値の 100 件に対し、110 件の立入調査を行いました。

また、「水質排水規制基準適合率」については、29 年度は目標値の 100% に対し、実績値は 85.7% にとどまりましたが、事業者に対して、排水指導等を適切に実施し、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に定める有害物質等による河川・海域等公共用水域への漏えい事故等はなく、公害の未然防止が図られました。

●ごみの中間処理施設及び最終処分場の適正な維持管理

ごみ焼却処理施設の基幹的設備改良工事を平成 27 年度から 29 年度に実施し、施設の延命化を図るとともに、発電量を増加させ、より環境に配慮した施設へとリニューアルを行いました。

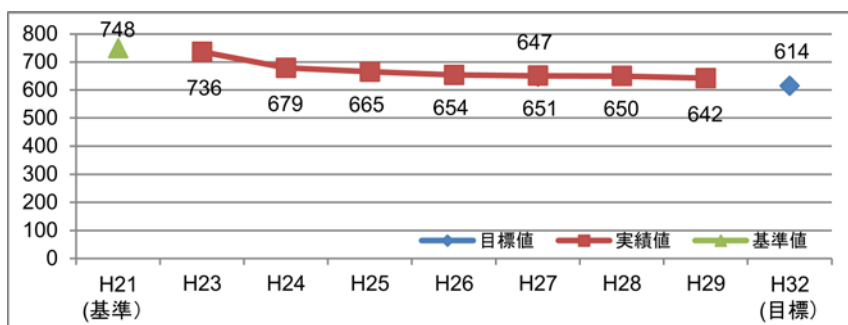
また、粗大ごみ処理施設については 37 年度の新施設稼働に向け、現施設を計画的に改修しています。最終処分場については、29 年度目標値としていた、最終処分率 8.6% の達成はできなかったものの、埋立率は 44% となっており、埋立残余量は確保している状況となっています。

●不法投棄の防止啓発

市民、神奈川県、警察と連携し、不法投棄多発地域である小出地区及び鶴嶺西地区での合同パトロールを実施するなどパトロールを強化しました。

数値目標の達成状況

①1 人 1 日当たりの資源物を除いたごみ排出量



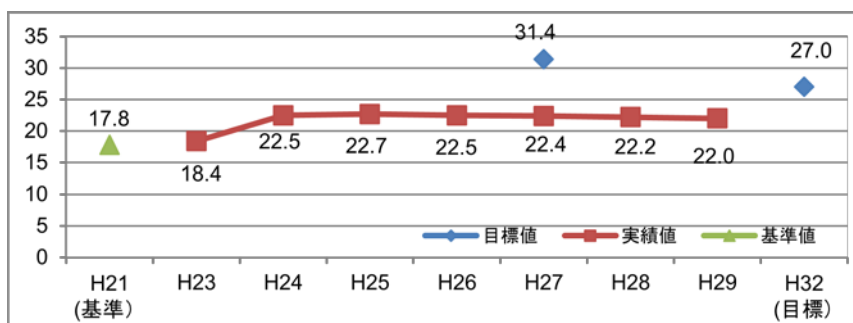
【現状値 (29 年度)】
642g

【目標値 (32 年度)】
614g

【分析】

- 平成 23 年度から 24 年度にかけて大きな減少を示したものの、その後は 650 g 前後の水準で推移しています。平成 32 年度の目標値である 614 g を達成するためには、古紙やプラスチック製容器包装類など本来資源化されるべきごみがきちんと資源化されるよう、これまで以上にごみの分別を徹底することが必要です。

②リサイクル率



【現状値 (29 年度)】
22.0%

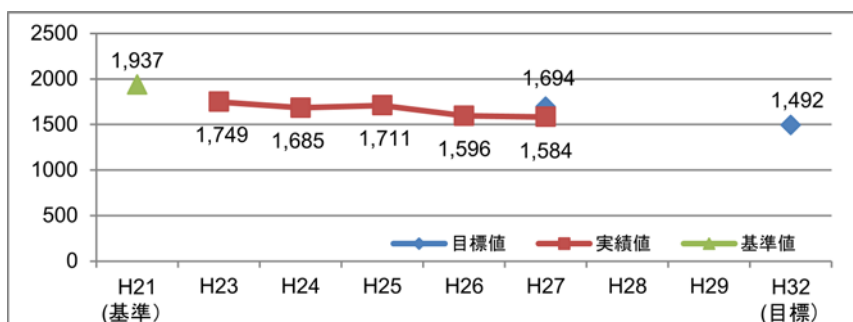
【目標値 (32 年度)】
27.0%

【分析】

- 平成 23 年度から 24 年度にかけて上昇したものの、その後は 22%程度にとどまっています。その主な要因としては、新聞や雑誌の電子化により再生率の高い古紙類の収集量が 100 t 近く減少していること、市民の間に分別意識が十分浸透していないことが考えられます。

本指標は費用対効果や事業手法等の課題により、剪定枝の資源化を見送った等、資源化施策の見直しを踏まえ、平成 32 年度の目標値を見直しています。

③市域のCO₂排出量



【現状値 (27 年度)】
1,584 千 tCO₂

【目標値 (32 年度)】
1,492 千 tCO₂

【分析】

- 算出するために必要な各種統計数値の公表時期の関係により、現状値は平成 27 年度が直近となっています。
- 計画策定時から減少傾向で推移し、中間年度である 27 年度の排出量は目標値を下回っており、順調に削減が進んでいます。

今後の課題と取組の方向性

●分野横断的な環境施策の展開が課題

→多様化・複雑化する環境問題を解決するためには、環境分野の取組だけでなく、地域経済の発展や防災対策等、他の分野の取組が結果として環境問題の解決に繋がる「同時解決」の考え方が求められます。こうした考え方を次期環境基本計画はもとより、次期総合計画にも取り入れ、様々な分野で環境施策を展開します。

●多様な主体との連携と支援の強化が課題

→多岐にわたる環境施策の推進は、行政の努力のみで実現できるものではないことから、国や県、近隣自治体、学校、企業、関係団体等、あらゆる主体と連携しながら、市民一人一人の日常生活や事業者それぞれの事業活動において、これまで以上に環境への配慮がなされるよう、必要な情報の提供、支援体制の構築を進めます。

●土壌汚染及び水質悪化防止への取組が課題

→土壌汚染については、土壌汚染に至らないようにすることが重要であることから、有害物質の使用や保管方法の徹底について、立入検査等において事業者へ重点的に指導します。
→小出川は藤沢市、寒川町からも流入があることから、水質悪化の要因が明確になっていません。今後、神奈川県と2市1町による水質調査を実施し、水質悪化の原因調査や事業者への改善指導等を行います。

●ごみ処理施設の整備と焼却灰の再資源化が課題

→旧焼却炉の解体や新粗大ごみ処理施設の整備など、今後はごみ処理施設の整備が必要となります。また、最終処分場が平成45（西暦2033）年度に使用期限を迎え、埋め立てができなくなることから、計画的に焼却灰の再資源化を行なう必要があります。このようなことから、ごみの発生抑制やリサイクルをより一層推進することで、ごみ処理施設への負担の軽減を図るとともに新たな財源の確保を行ないます。

●ごみの発生抑制及びリサイクルが課題

→28年度に実施したごみの組成分析結果によると、家庭から出される燃やせるごみのうち、リサイクル可能な資源物（紙類・プラスチック製容器包装類）や未利用食品が約25%含まれており、まだまだ削減できる余地が残されていることから、家庭における積極的な4R活動を後押しするようなパンフレットの作成や説明会といった直接的に市民と対話する機会を設けることなどで啓発の強化に努めます。また、これらのことと併せて、剪定枝の資源化や使用済み小型家電の品目追加など、新たな資源化の仕組みについても検討します。
→更なるごみの発生抑制及びリサイクルを推進するため、ごみの排出量に応じた費用負担によりごみの減量・分別意識を高める、家庭ごみの有料化についての検討を行ないます。また、排出者責任の明確化によりごみの減量・分別意識を高める、戸別収集についての検討も行ないます。

●焼却残渣（飛灰）の適正処理の実施が課題

→現在、焼却残渣（飛灰）の処分費用が低額な区域外の最終処分場に埋め立て処分を委託していますが、受託者の受入量に制限があることから、最終処分場に依存しない適正な処理を確立するため、さらなる民間活用による再資源化の調査・検討を行います。

【目指すべき将来像】

- 地域ぐるみの防犯活動が進み、犯罪が抑制されている
- 自転車利用のルール、マナーが徹底され、自転車事故が減少し、歩行者が安心して歩ける
- 地域の自主防災組織の組織化が進み、地域一体となった避難訓練や防災活動が活発に行われ、日ごろから災害に備えられている
- 市民の不安や悩みに対する相談に対応できている

これまでの取組の総括**●市民の安全・安心に向けた取組**

自主防犯活動団体に対する支援や交通安全キャンペーンなど、様々な取組の進捗状況を測る指標として設定した、「身近で起きている犯罪の発生件数」及び「交通事故発生件数」については、平成27年度の間地点においては、目標を大幅に越える実績となりました。

●東日本大震災等を踏まえた防災体制の充実強化

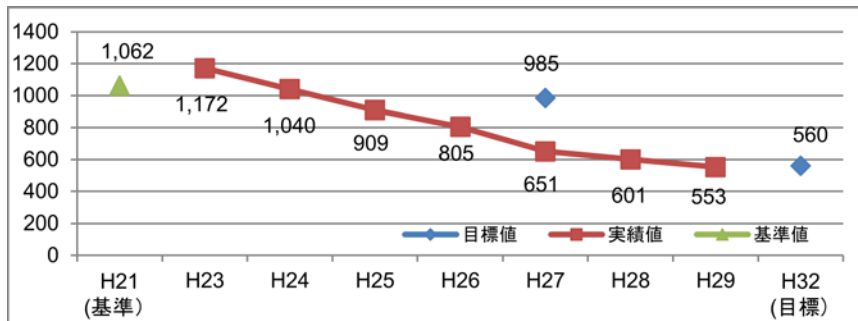
東日本大震災等を踏まえ、ハザードマップの見直しや避難場所の拡大、自主防災組織活動の支援の拡充、防災ラジオの開発を始めとした災害情報の受伝達体制の整備、災害対策本部機能の強化、防災備蓄の充実など、地域防災力の向上に向けた取組を推進しました。

●市民相談体制の拡充

平成21年度より被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」と犯罪被害者等支援相談を開設しており、27年度には茅ヶ崎市犯罪被害者等支援条例を施行するとともに、相談体制の拡充や、関係機関・庁内関係課と連携した情報提供や見舞金の支給といった支援体制を構築しました。

数値目標の達成状況

①身近で起きている犯罪の発生件数



【現状値 (29 年度)】

553 件

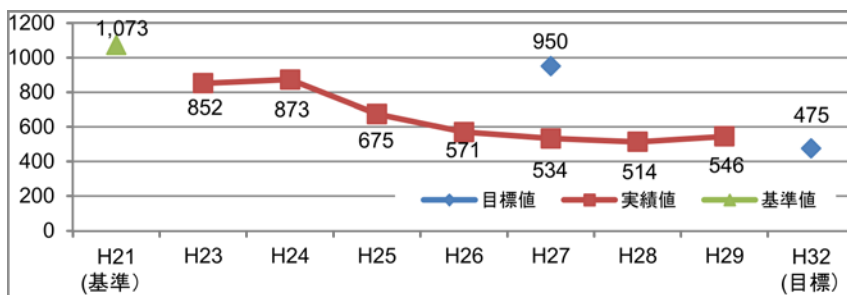
【目標値 (32 年度)】

560 件

【分析】

- ・自主防犯活動団体に対する支援等、様々な事業を展開したことにより、着実に目標を達成しました。

②交通事故発生件数



【現状値 (29 年度)】

546 件

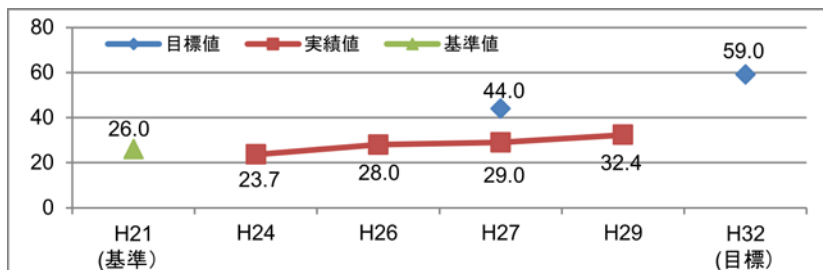
【目標値 (32 年度)】

475 件

【分析】

- ・子どもから大人まで幅広い層を対象に交通安全教室を実施するとともに、各季交通安全キャンペーン等において自治会などと連携し、啓発活動等を継続的に実施し、目標値の達成に向けた取組を進めた結果、当初は減少傾向で推移していましたが、平成 26 年度以降は横ばいの傾向が続いています。

③「茅ヶ崎市の防災対策が進められている」と思う市民



【現状値 (29 年度)】

32.4%

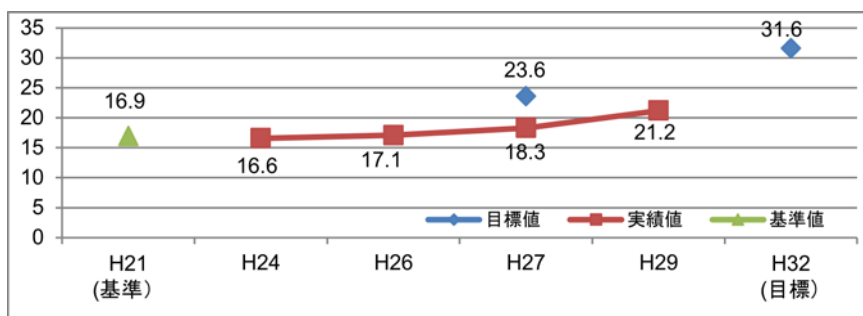
【目標値 (32 年度)】

59.0%

【分析】

- ・平成 23 年に発生した東日本大震災により市民の防災意識の向上が図られた一方、防災対策に求められる水準も高まりました。
- ・法改正等への対応、津波、洪水、土砂災害、大規模な火事等の災害に備えた様々な取組の結果として、市民の満足度は上昇傾向にあります。

④「市民相談体制が整っている」と思う市民の割合



【現状値(29年度)】

21.2%

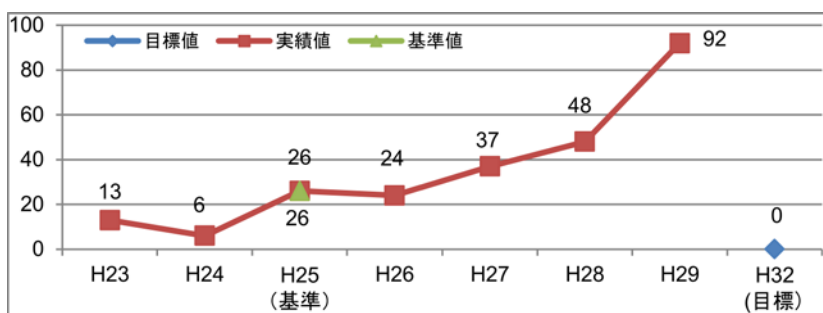
【目標値(32年度)】

31.6%

【分析】

- 平成24年から29年にかけて、微増ながら満足度は上昇しています。
- 市民相談体制の整備とともに、相談者に対して丁寧かつ適切な対応を行った結果として、満足度が上昇したものと考えられます。

⑤振り込め詐欺の被害件数



【現状値(29年度)】

92件

【目標値(32年度)】

0件

【分析】

- 振り込め詐欺の手口は多様化しており、従来のオレオレ詐欺、還付金等詐欺に加え、平成29年から新たな手口として、キャッシュカード手交型の詐欺が発生し、被害件数増加の一因となっています。

今後の課題と取組の方向性

●高齢者に対する交通安全対策及び振り込め詐欺対策が課題

- 市内の人身交通事故のうち、高齢者が関係する事故の割合は高い水準で推移していることから、交通安全教室や各種キャンペーン等により一層の取組を推進するとともに、関係機関等との連携の強化に努めます。
- 高齢者の自動車事故防止のため、運転免許証の自主返納制度への関心が高まっており、周知啓発の取組を進めます。
- 振り込め詐欺被害件数についても増加傾向が続いており、周知啓発等の取組をさらに推進します。

●危機事態に対応する体制の継続的な強化が課題

- 日本各地で発生した災害や危機事態の教訓を本市の取組に生かすため、関係機関と連携協力しながら、自主防災組織の充実や住民の自発的な防災活動等の促進を図ります。
- 職員の訓練や研修、各種計画の見直しを行うなど、継続的に防災体制の強化に取り組めます。
- 想定される危機事態による被害の最小化及び被害からの迅速な回復を図るため、関係機関との連携協力のもと、地域防災計画等に基づく防災対策を推進します。

●市民相談窓口の周知・啓発及び相談体制の確保が課題

- 多種多様な相談に応じ、相談者の課題解決を図るため、国・県・警察をはじめとした関係機関や地域等との連携を強化し相談体制を確保するとともに、相談員の更なる質の向上に努めます。
- 相談窓口について、さらなる周知に取り組み、困りごとや悩み事が発生した際に安心して相談できる体制を整えます。

【目指すべき将来像】

- 安全を守るという目標のもと一丸となり効果的な消防業務を効率的に推進している
- 市民に消防活動への理解と高い防火・防災意識があり、地域での助け合いの仕組みが整っている
- 火災や事故、急病などの際に、消防車や救急車が迅速に駆けつける
- 多様化する災害に効果的に対応できるよう、消防職員が高い能力を持っている
- 消防部隊や消防団の連携が強く、高い消防力を持っている

これまでの取組の総括**●地域と連携した消防体制の強化**

大規模地震等の災害発生時の対応については、地域住民との連携が不可欠であることから、自治会を中心とした自主防災組織に対して、住民自らが初期消火を行えるよう移動式ホース格納箱の取扱いの訓練を行いました。また、訓練指導については、地域防災の中心となる消防団員が行うことで地域住民の意識の向上を図るとともに、顔の見える関係を構築し、連携を強化することで地域消防力の向上に資する取組を行いました。

●活動拠点整備と救急出動体制の強化

市東南部の消防力強化を図るため、老朽化した小和田出張所を移転整備し平成 29 年 4 月に供用を開始しました。移転した庁舎は、耐震性の高い構造で訓練設備を整備したことから消防施設として機能が大いに高まるとともに、主要道路へのアクセスが容易となったことで出動体制を充実強化しました。

その他、高まる救急需要へ対応するため、平成 30 年 3 月に、市の中心部に位置する消防署本署に救急隊を増隊し、市内一円の救急要請に柔軟に対応できる体制を整えました。

●消防救急無線のデジタル化と寒川町との消防指令業務の共同運用

平成 15 年 10 月に総務省が改正した電波法関係審査基準を受け、消防救急無線をデジタル化しました。

整備にあたっては、茅ヶ崎市・寒川町消防指令業務共同運用検討委員会により、様々な検討を行った結果、応援出動や財政的負担の軽減に効果のあることが確認されたことから、寒川町と共同で消防救急無線のデジタル化や消防緊急通信指令システムの整備を行うこととし、平成 28 年 2 月の消防本部の市役所本庁舎移転に合わせ、両市町の消防指令業務の共同運用を開始しました。

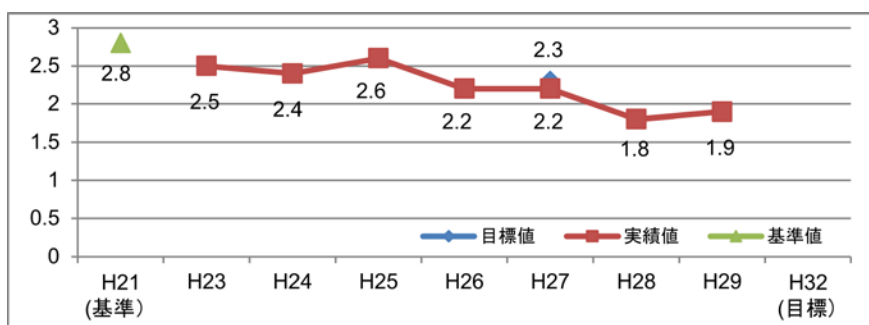
また、消防指令業務の共同運用の実績を踏まえ、平成 28 年 4 月に茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会を設置し、1 市 1 町の消防の広域化に向けた検討を開始しました。

●傷病者の社会復帰を前提としたバイスタンダーによる救命の促進

市民による早期通報と AED 等を使った一次救命処置が、救命率の向上に大きく影響することから、より多くの市民が普通救命講習会に参加できるよう、ホームページや広報紙を利用した広報を実施しました。実績としては、7 年間で延べ 45,000 人の方が受講されていることから、救命に関する正しい知識と技術の普及啓発を多くの市民に行うことができました。

数値目標の達成状況

①平均出火率



【現状値（29年）】

1.9 件

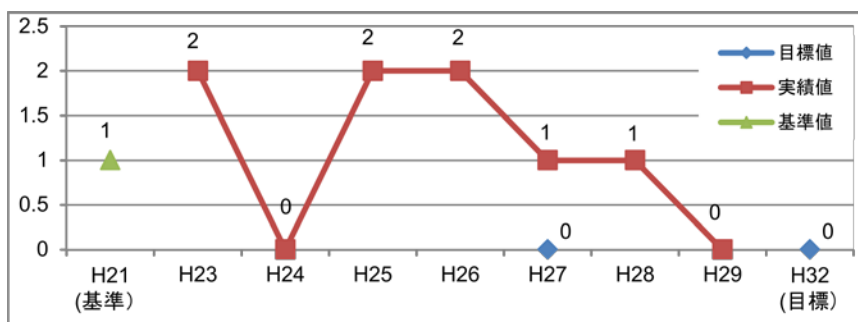
【目標値（32年）】

県平均値以下

【分析】

- 平成 26 年以降、減少傾向となっており、日頃からの現場職員と連携した巡回広報や立入検査を行ってきた効果と評価しています。

②火災死者数



【現状値（29年）】

0 人

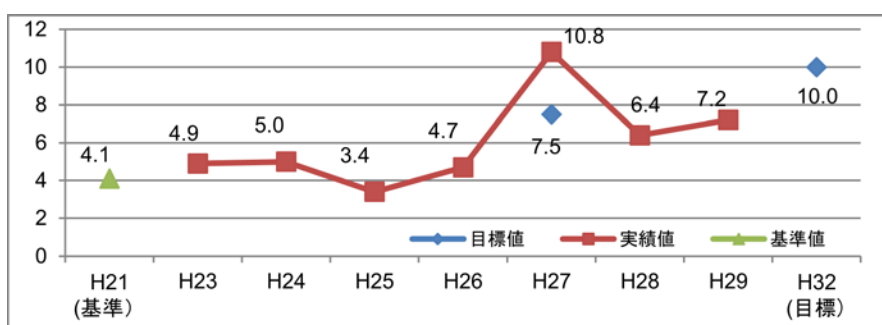
【目標値（32年）】

0 人

【分析】

- 目標 0 人に対して、実績は 1～2 人となっています。

③救命率



【現状値（29年）】

7.2%

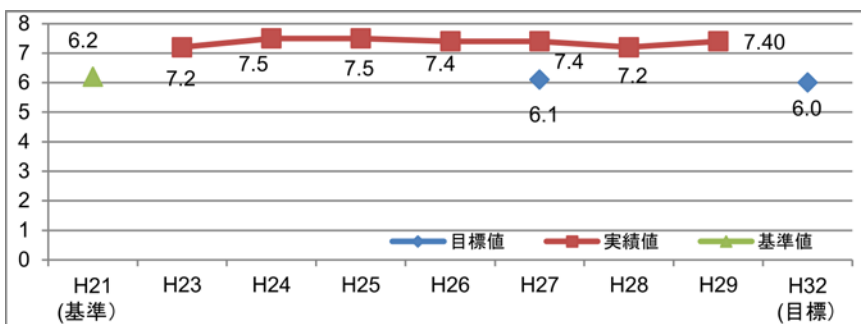
【目標値（32年）】

10.0%

【分析】

- 救急隊が搬送した全ての心肺停止傷病者の救命率を測っています。傷病者の状態にも左右される指標となっていますが、7 年前と比べ救命率は上昇しており、救急活動は効果的に実施できていると評価しています。

④救急現場到着平均時間



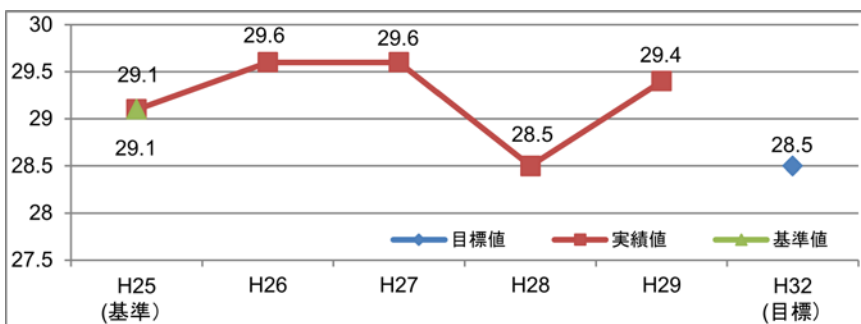
【現状値 (29 年)】
7.4 分

【目標値 (32 年)】
6.0 分

【分析】

- ・昨今の救急需要の増加により、救急車が現場へ到着するまでの時間は延びつつあります。

⑤医療機関搬送収容時間



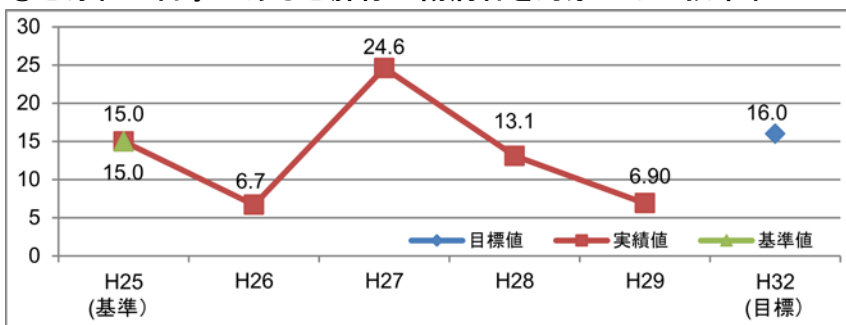
【現状値 (29 年)】
29.4 分

【目標値 (32 年)】
28.5 分以下

【分析】

- ・救急需要の増加により、通報から医療機関までの搬送時間は延びつつあります。

⑥心原性で目撃のある心肺停止傷病者を対象にした救命率



【現状値 (29 年)】
6.9%

【目標値 (32 年)】
16.0%

【分析】

- ・該当事案が少ないため救命できた人数によっても救命率が大きく変化します。統計上、各年で救命率にばらつきが見られるため、今後数年の動向を見定める必要があります。

今後の課題と取組の方向性

●大規模災害時の対応力向上が課題

→大規模地震発生時の対応については、地域住民との連携が不可欠ことから、移動式ホース格納箱の訓練等を通じて地域防災力が向上するよう取り組むことや、集中豪雨等の災害から人的被害を最小限に抑えるため、迅速に対応できる体制を再構築することで災害対応力の強化を行います。

●医療機関への迅速な搬送と救命率の向上が課題

→本市では 119 番通報から、医療機関に到着するまでの所要時間の平均値が 29 年の統計で 29.4 分と神奈川県内でもトップクラスとなっています。今後も救急出動件数は増加が見込まれるなか、救命率の向上に向けては、消防隊による救急支援体制の強化はもとより、市民による素早い一次救命処置が効果的に実施されることが大きく影響することから、今後も救命講習会等への参加を広く呼びかけ、消防の活動に対して市民の理解と協力を求め、市全体で救急体制が強化できるよう取組を進めます。

●効果的・効率的な消防組織の体制整備が課題

→人口減少や少子高齢化の進行など、時代の変化に対応し、市民の安全・安心が確保できる持続可能な消防体制を構築するため、寒川町との消防の広域化について検討を進めます。消防の広域化のメリットとしては、「消防力の向上」となる新たな組織体制の構築が可能となることや、国及び県の財政支援の活用により「財政負担の軽減」が期待できます。

●火災の予防対策が課題

→本市における火災件数自体は減少していますが、安全かつ便利な火気使用機器等の進歩に伴って、防火意識が希薄となり、火災予防への関心が低くなる傾向にあることから、火災予防普及啓発活動を行い、市民の防火に対する意識を高めます。
→全国的には、火災による死者の約6割が住宅での火災で発生しており、その多くが高齢者となっていることから、福祉部局と連携しながら、高齢者世帯を中心に住宅用火災警報器の普及啓発を行い、逃げ遅れによる被害の軽減を図ります。

●活動拠点や消防設備の整備が課題

→大規模災害発生時においても迅速かつ確実に消防活動ができるよう、耐震性が高く機能的な庁舎の再整備とその維持管理、建物や道路の整備状況等の地域の実情を勘案した消防水利の整備とその維持管理が必要です。これらの事業には、多額の経費を要することから、費用対効果を考慮し総合的な検討を進めます。

【市政展開の方向性】

茅ヶ崎市は、海・川・里山の自然環境に恵まれ、平たんな地形にコンパクトな市街地が形成されており、この茅ヶ崎らしい都市の特徴を十分に生かした「住んでよかった、住み続けたい」と思える魅力あるまちを維持・創造します。

現在の都市構造を基本に都市の成熟を図るため、市街地の無秩序な拡大を抑制して自然環境との調和を図るなど、地域の特性に配慮した都市づくりや道路などの基盤整備に取り組みます。

市民生活の利便性を高める都市機能を効果的に集約した都市拠点の整備や、公共交通を主体とした環境負荷の少ない交通体系の形成を目指します。

公共下水道の污水管の整備と水洗化普及率の向上により、川の水質を良好に保ちます。また、雨水対策を充実させ、浸水被害の軽減を図るとともに、川に親しめる快適な水環境を創出します。

茅ヶ崎の高い知名度や地域資源、企業の先端技術などを生かしながら、各産業の連携やブランド化戦略を進めて、多くの人々が訪れる魅力と活力を育てるとともに、市内での雇用創出や次世代の定住を図ります。

自然環境など地域の特性に配慮し、生活や防災性、産業に配慮した活力あるまちづくりを図ります。

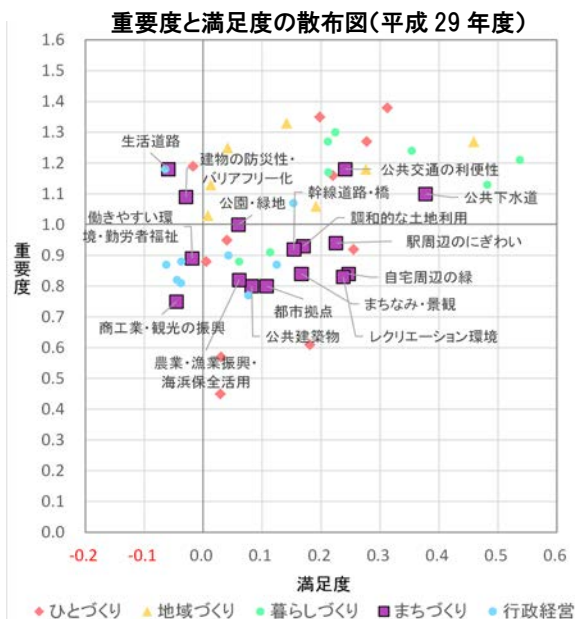
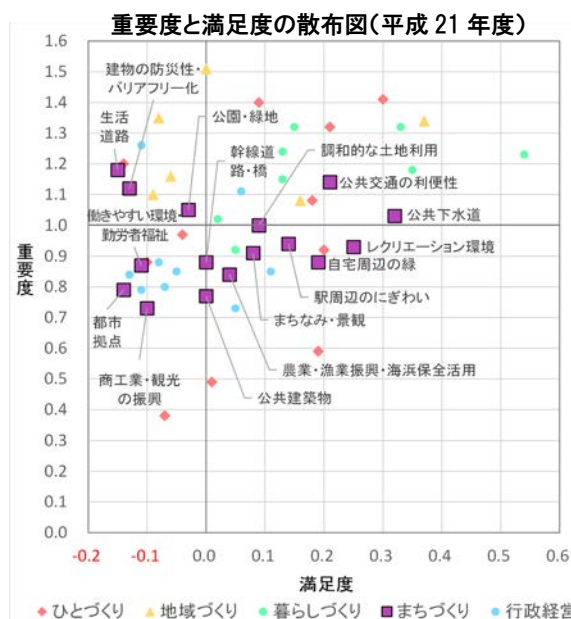
政策目標

政策目標 11	魅力にあふれ住み続けたいまち	[都市づくり]
政策目標 12	だれもが快適に過ごせるまち	[土木・基盤]
政策目標 13	快適な水環境が守られるまち	[下水道・河川]
政策目標 14	地域の魅力と活力のある産業のまち	[産業・雇用]
政策目標 15	農地の適正で有効な利用を図る	[農業委員会]

これまでの取組の総括

- 都市マスタープランをはじめ、景観計画、みどりの基本計画等各種計画に基づく取組を推進
- 予約型乗合バスの導入やコミュニティバスのルートの見直しの実施
- ちがさき自転車プランの改定、鉄砲道の自転車専用レーンの整備、レンタサイクル事業の実施
- みどりの保全や緑化の推進を図るため、特別緑地保全地区の指定や生け垣築造事業等を実施
- 住宅及び特定建築物の耐震化率の向上を図るため、周知啓発活動や補助事業を実施
- 幹線道路・環状道路の整備の推進及び、歩道整備やバリアフリー化による歩行空間の確保
- 柳島キャンプ場や市民の森などレクリエーションという視点から事業を実施
- 公共下水道（污水・雨水）及び河川を整備及び維持管理に努め、浸水や環境負荷の軽減を推進
- 産業面・観光面から活性化を図るため、事業者等への各種支援を実施
- 農商連携による新商品開発やブランド商品づくりを推進
- 市内の雇用創出のため、子育て中の女性が子どもを見守りながら働ける事業所を誘致
- 辻堂駅周辺地区について、藤沢市や関係機関等と連携し、辻堂駅改良及び西口跨線橋を整備
- 浜見平まちづくり計画に基づき、浜見平地区を市域南西部の生活・防災拠点として整備
- 萩園字上ノ前地区について、土地区画整理組合へ支援を行い、産業系への土地利用転換を促進

市民意識の動向



<平成 21 年度から平成 29 年度への推移の分析>

満足度については、全ての項目についておおむね上昇しており、特に、「都市拠点」、「幹線・道路」は顕著に向上しており、辻堂駅西口周辺地区や浜見平地区等での拠点づくり等が市民にとって実感を伴う成果となっていると推測されます

今後の方向性

茅ヶ崎が本来持っている魅力を享受できるような空間づくりを行うとともに、魅力を伝え、触れられる機会を創出します。また、社会構造が変わる中で多様化する市民ニーズに応えるため、これまでの民間事業者による大量輸送等の交通手段に限らず、様々な手法を検討し、その地域により適した交通手段の導入を進めます。

限られた財源の中で、道路や公園等の施設を効果的かつ効率的に整備及び維持・保全していくため、各施設の優先順位を見定め、計画的に取組を進めます。

安定的に下水道サービスを提供するため、下水道整備区域における未接続世帯の解消に向けた取組を進めるとともに、ストックマネジメント手法により計画的な維持管理業務を実施します。また、事業規模が大きい、雨水対策については、施設整備だけでなく、既存の雨水貯留・浸透（流出抑制対策）等のソフト対策を併せて、総合的に検討を行います。

社会情勢や経済状況の変化を的確に捉えた経済施策を展開するため、国や県、市内事業者等をはじめとした、多様な主体と連携して取組を進めるとともに、子育て中の女性や、セカンドライフに入った高齢者等、多様な働き手及び働き方を創出するため、関係機関と連携しながら取り組みます。

自立的な地域活動を支える持続可能な地域の仕組みづくりを目指し、地域住民や事業者、行政などが協力・連携して、活力や魅力を創出する機能を備えた生活拠点づくり、防災機能を有する公園を中心とした防災拠点づくり、家族構成の変化や多様なライフスタイルに応える住宅供給等に取り組み、一つのまちとしてトータルでデザインを行います。

【目指すべき将来像】

- 都市計画制度が適正に運用され、市街地と自然の良好なバランスが保たれている
- 地域特性を生かしたきめ細かなルールで、秩序ある土地利用や良好な住環境が維持・創出されている
- 中心市街地や都市拠点の利便性が高まり、徒歩や公共交通、自転車を利用する割合が高まっている
- 都市の防災性能が向上している
- 地域特性を生かした魅力ある景観を、市民・事業者・行政が一体となって、維持・創出している
- 豊かな自然環境が保全され、身近にみどりが感じられる

これまでの取組の総括**●都市計画制度の活用**

地域の特性を生かしたルールづくりや良好な市街地形成に向け、地域ごとのまちづくりにあわせ用途地域や高度地区等の変更を行いました。また、地区計画の導入件数についても、平成 25 年度までに 9 件、27 年度には 11 件と順調に進捗しました。

●快適な住まいや住環境づくりの支援

どこに相談したら良いか分からない等の「住まいに関する悩み」を持つ方に対し、相談内容を整理し、適切な担当課や関係機関・団体につなぐ、「住まいの相談窓口」を開設し、快適な住まいや住環境づくりを支援しました。

●公共交通の充実

茅ヶ崎市総合交通プラン及び茅ヶ崎市乗合交通整備計画に基づき導入したコミュニティバスえぼし号及び予約型乗合バスは、サービスの改良及び利用促進イベント等のソフト施策を実施したことにより、利用者数は増加しており、市民の意識においても交通手段の選択肢として定着してきているものといえます。

●地域主体の防災まちづくりへの支援

個人（自助）、地域（共助）から、どのような方法で防災まちづくりを行うことができるかワークショップ形式で議論を行い、地域の災害リスクと地域防災力を向上させるための取組を検討しました。すぐに着手できる取組については地域が実施するための支援を行いました。

●周知啓発と補助事業による建築物の耐震化

建築なんでも相談会、耐震セミナーの開催、耐震ちがさきの発行等による周知啓発を行うとともに、木造住宅、耐震シェルター、分譲マンション、避難路沿道建築物及び大規模建築物の耐震化の促進に係る補助事業を実施することにより耐震化を推進しました。

●景観資源の指定、公共サインの整備・街路樹リニューアル

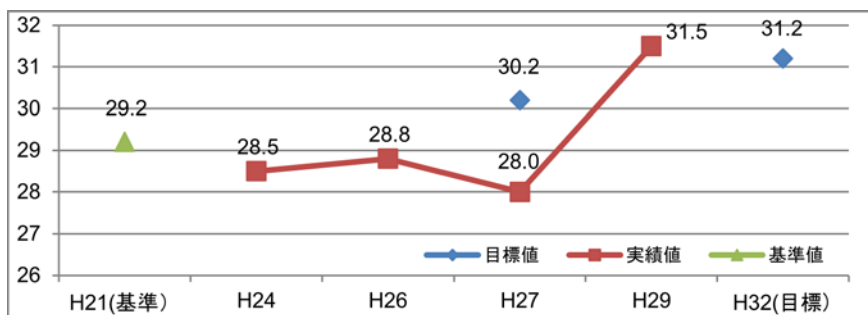
人々にとって愛着のある資源を、生活の中で変わることなく触れられるように景観資源として指定し、保全を進めました。また、公共サインや街路樹リニューアルを行い、街なかでの生活を快適なものとするとともに、茅ヶ崎の魅力向上に努めました。

●みどりに関する条例及び計画の見直し、特別緑地保全地区指定、自然環境評価調査業務

生物多様性のある自然を守り、次世代へ豊かなみどりを継承し、快適な都市と健康で心豊かな生活を支えるみどりを創造するため、茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例を見直すとともに、茅ヶ崎市みどりの基本計画の改定に向けた取組を実施しました。また、都市緑地法などの法制度を活用し、特別緑地保全地区を2地区指定するとともに、とくに重要度の高い自然環境を保全するために4地区の保全管理計画を作成しました。併せて、市民・事業者・行政の協働を推進し、緑化・緑地保全活動の支援を行いました。

数値目標の達成状況

①「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合



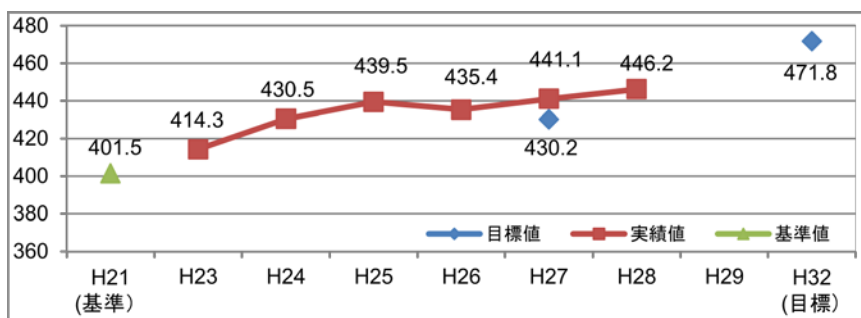
【現状値(29年度)】
31.5%

【目標値(32年度)】
31.2%以上

【分析】

- 平成27年度までは、基準値及び目標値を下回っていましたが、平成29年度時点では目標を達成しています。29年度時点で数値の上昇が見られることから、景観施策の一環として行った公共サインの整備や鉄砲道の街路樹リニューアル等の事業が満足度に寄与したものと考えられます。

②年間公共交通利用回数（市民1人当たり）



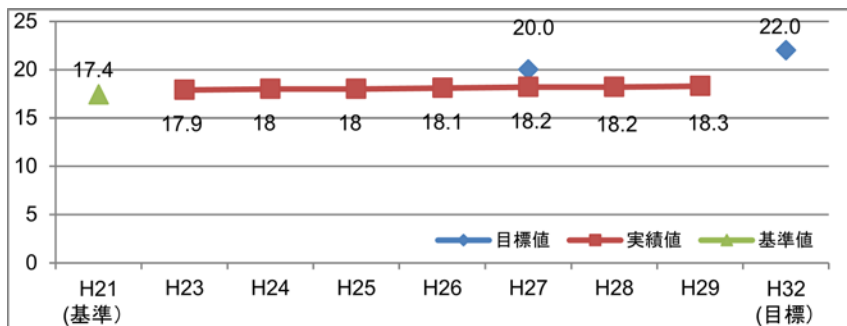
【現状値(28年度)】
446.2回

【目標値(32年度)】
471.8回

【分析】

- 実績の増加率は鈍化しているものの、増加傾向は継続しており、数値目標についても、現時点では達成できています。

③市域面積における緑地面積率



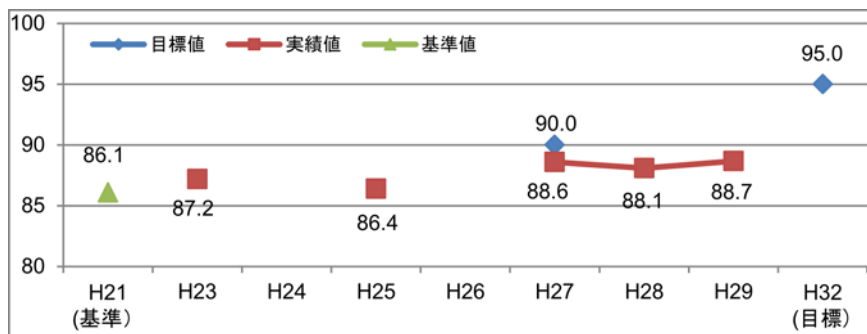
【現状値(29年度)】
18.3%

【目標値(32年度)】
22.0%

【分析】

- 茅ヶ崎里山公園や柳島スポーツ公園などの都市公園や特別緑地保全地区の増加により、平成23～29年度にかけて数値は微増しています。

④特定建築物の耐震化率



【現状値(29年度)】

88.7%

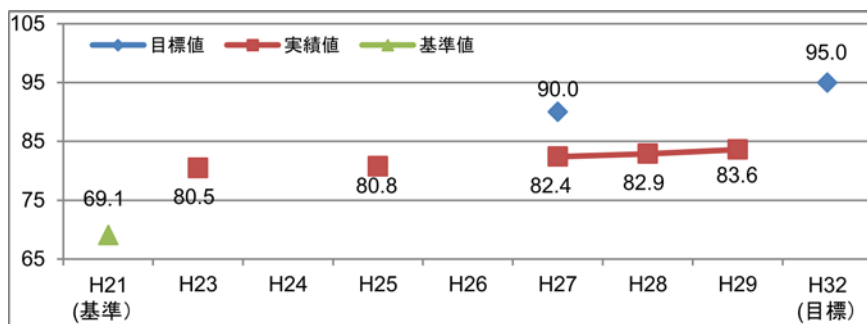
【目標値(32年度)】

95.0%

【分析】

- 平成 27、29 年度の耐震化率は推計値ですが、補助事業とともに個別訪問等の周知啓発を継続して行うことにより、微増ながら耐震化率は改善しています。

⑤住宅の耐震化率



【現状値(29年度)】

83.6%

【目標値(32年度)】

95.0%

【分析】

- 平成 27、29 年度の耐震化率は推計値ですが、補助事業とともに相談会や説明会等の周知啓発を継続して行うことにより、微増ながら耐震化率は改善しています。

今後の課題と取組の方向性

●都市計画制度の活用が課題

→良好な市街地環境の整備にあたり、きめ細かなルール作りを進めるには、住民等の利害関係者との合意が不可欠です。特に住民発意の地区計画制度などを促すため、継続的な周知啓発を行います。

●都市農地の保全が課題

→平成 34 年に当初指定（平成 4 年）の生産緑地が指定 30 年を迎えることから、特定生産緑地制度を活用し、都市農地の保全に積極的に努めます。

●公共交通の最適化が課題

→社会構造が変わる中で多様化する市民ニーズに応えるため、これまでの民間事業者による大量輸送等の交通手段に限らず、様々な手法を検討し、その地域により適した交通手段を導入するため、最新事例等を研究するとともに、地域の方々との協議を進めます。

→既存の公共交通については、路線バス、コミュニティバスを問わず、よりニーズにあったものとなるよう、調査研究を行います。

→コミュニティバスえぼし号及び予約型乗合バスは社会実験として行っているため、適正な負担割合について継続的に協議を進めます。

●地域（個人）特性を踏まえた住環境の整備が課題

→今後、自宅で居住し続ける高齢者などの増加が見込まれるため、住み慣れた地域に住み続けることができる環境づくりを、地域・民間事業者とともに推進します。

→高齢化の進展及び人口の減少に伴い、空き家の増加が見込まれることから、地域・民間事業者と連携を図りながら、これまで以上にきめ細やかな支援を行える体制を構築します。

●資源の魅力に触れ、屋外で活動できる空間の創出が課題

→都市機能が近接している環境の整備や、楽しくリラックスして過ごせる空間づくりなど、いかに屋外での生活を充実したものにするかが、今後のまちづくりのテーマであると捉え、単に資源を保全するだけではなく、茅ヶ崎が本来持っている魅力を享受できる様な空間づくりを行うとともに、魅力を伝え、触れられる機会を創出します。

●自然環境の保全と身近なみどりの創出が課題

→豊かな自然環境を次世代へ継承するため、建築行為など一定の行為の制限が可能となる特別緑地保全地区の指定等を推進します。

→市街地等での緑化の推進を検討するとともに、都市緑地法に基づく市民緑地や市条例に基づく保存樹林の指定などによる緑地の確保を進めます。あわせて、みどりの基本計画を推進するための財源の確保策について、先進事例（横浜みどり税など）を参考に関係部局と検討します。

●建築物の耐震化が課題

→東日本大震災から 7 年が経過し、震災に対する意識がうすらぎつつあることや、経済的な理由等から耐震化の進捗が鈍化しています。旧耐震基準で建築された木造住宅は、築 37 年経過し、老朽化が進んでいることから、景気動向や新技術などの動向を見きわめつつ、メリハリのある補助事業メニューを展開するとともに、特に周囲に大きな影響のある建築物に重点を置きつつ耐震化率の向上に努めます。

【目指すべき将来像】

- 道路情報管理システムが構築され、道水路敷が効率的に管理・利用されている
- 道路・橋りょうの整備により、渋滞の緩和効果があらわれている
- 生活道路の整備などにより、狭あい道路の多いエリアが縮小している
- 公園・緑地が市民の憩いや交流の場として、親しみを持って利用されている
- 公共建築物の耐震化が進み、安心して利用し、住み続けることができる

これまでの取組の総括**●道水路敷の境界確定や電子データ化による管理の推進**

公図ベースにおいて、現在認定外の道路、水路の総延長を確定することができました。

●公共基準点の設置

基準点の存在しない空白区域解消のため優先順位を決定し、1,350 点を設置しました。

●鉄砲道以南区域の地籍調査の実施

津波による浸水が予想される鉄砲道以南を緊急重点区域と位置付け、平成 26 年度に「茅ヶ崎市緊急重点区域官民境界等先行調査事業計画」を策定し、官民境界等先行調査を 0.5k m²実施しました。

●生活道路の整備の促進

狭あい道路整備事業については、平成 26 年度に狭あい道路整備延長状況調査のための基礎資料の作成を業務委託により実施しました。市内 2,140 路線、市街化区域・市街化調整区域別の道路延長及び整備率を算出し、より正確な数字を把握することで、効果的な事業計画を立てることができました。26 年度から新たな目標値を設定し、29 年度は 39.48%と概ね成果があがっています。

また、橋りょう耐震補強等整備事業については、市内の 27 橋のうち、主要な 14 橋について 26 年度までに整備を完了しました。また、28 年度からは、定期点検と健全性の診断を行い、茅ヶ崎市橋りょう等長寿命化修繕計画に基づき、順次、補修・補強工事を実施し、長寿命化対策を推進しています。

●幹線道路・環状道路の整備の実施

都市計画道路の整備率は、平成 25 年度末の改良率が 58.2%となり目標を達成しています。また、幹線市道については、香川甘沼線道路改良工事が 26 年度に完成し、進ちょく率は 40.8%となるとともに、東海岸寒川線の幸町交差点改良事業や、上赤羽根堤線及び高田萩園線等、茅ヶ崎市道路整備プログラムの第 1 期整備区間に位置づけられている路線に着手し設計測量が完了し、用地買収等を実施しています。

●住区基幹公園整備の促進

公園拡充については、年に1～2か所程度公園数が増加しており、平成29年度までに13か所の公園、緑地等が増加しました。中央公園再整備事業について、26年度に中央公園再整備計画を策定し、28年度に中央公園再整備基本設計業務を委託しました。その後、まずは老朽化した管理棟のバリアフリー化を図るため、29年度に中央公園管理棟建替工事実施設計業務を行い、30年度より管理棟建て替え工事を実施します。

公園の遊具については、点検の結果に基づく施設更新・改修を26年度まで実施しました。柳島キャンプ場については、28、29年度に協働推進事業にて運営し、指定管理者制度の導入検討を進め、30年度より実施します。

●公共建築物の整備

現総合計画において、旧耐震基準の公共施設（教育施設以外）10棟に対し、5棟の耐震改修を行い、平成27年度には市役所本庁舎を整備したことにより、残り4棟となっています。

公共施設整備・再編計画(改訂版)に基づく市営住宅の計画的な建替えとして(仮称)市営小和田住宅外複合施設の整備を進めており、29年度までに実施設計業務を完了しました。

●既存住宅ストックの有効活用

市営香川住宅において、給湯器及び浴室の改修を順次行い、平成29年度に6戸整備し、全体整備戸数のうち83戸（約62%）とすることができました。

27年度から29年度まで提案型民間活用制度を導入し、市営住宅修繕業務を一括委託することにより、民間事業者の知識、経験を活かした効率的で迅速な修繕を行うことができ、住宅ストックの長寿命化を図りました。

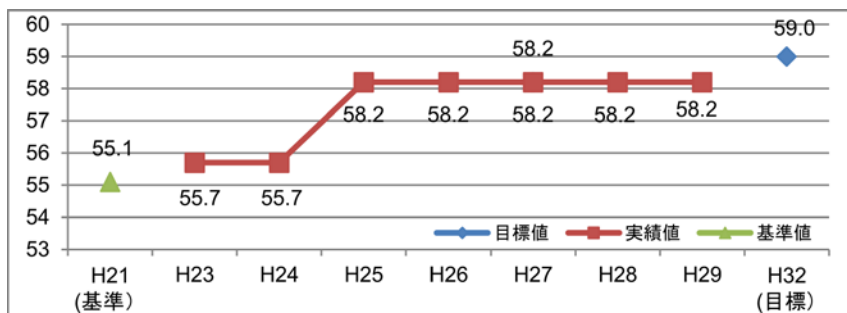
28年度には、予防保全工事として、松林住宅外壁改修を行い長寿命化を図りました。

●住宅セーフティネットの機能向上

借上げ型市営住宅は、目標供給戸数の約78%である159戸を平成29年度までに供給しました。

数値目標の達成状況

①都市計画道路の整備率



【現状値 (29 年度)】

58.2%

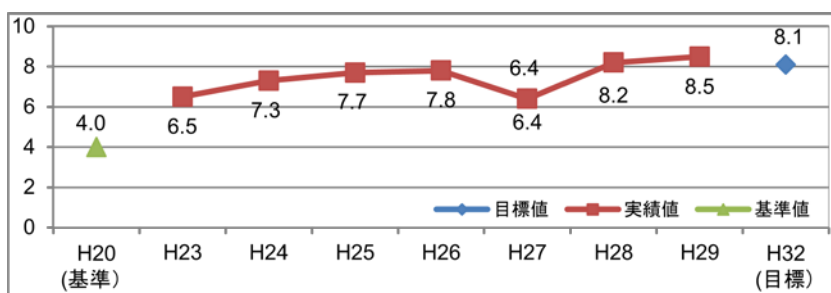
【目標値 (32 年度)】

59.0%

【分析】

- 都市計画道路の整備を実施したことで、平成 25 年度末の整備率が 58.2%となり、平成 27 年度の目標値を達成し、交通の円滑化を図りましたが、都市計画道路の整備率は近隣市と比較しても未だ低い水準にとどまり、交通渋滞や歩行者・自転車の安全性などの面で多くの課題を抱えています

②道路の歩道整備延長



【現状値 (29 年度)】

8.5km

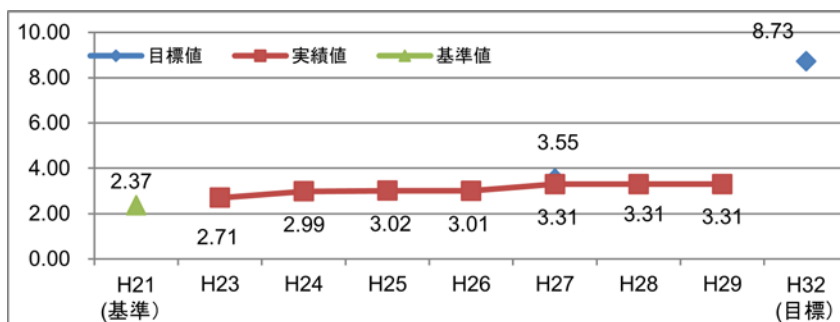
【目標値 (32 年度)】

8.1 km

【分析】

- 誰もが利用しやすい道路空間を確保するため、既存歩道の段差解消や歩道整備を進めてきた結果、平成 32 年度の目標値 8.1 kmを上回る実績値であり順調に整備が進んでいます。

③市民 1 人当たりの都市公園面積



【現状値 (29 年度)】

3.31 m²/人

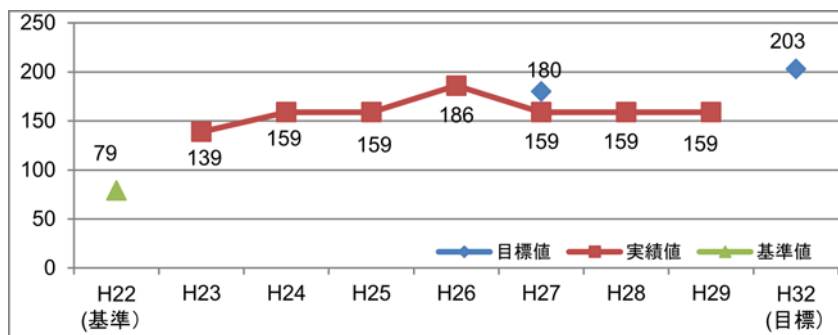
【目標値 (32 年度)】

8.73 m²/人

【分析】

- 目標値と実績値に大きな差が生じていますが、湘南海岸公園（神奈川県）分を控除すると目標値が 3.33 m²/人となるため、他の公園の整備については目標に向け順調に推移しています。

④高齢者・障害者等に配慮した良質な市営住宅の供給戸数



【現状値 (29 年度)】
159 戸

【目標値 (32 年度)】
203 戸

【分析】

- 「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」において、市営住宅の供給目標戸数を平成 32 年度末までに 534 戸（借上型 203 戸、直接建設型 331 戸）としています。借上型は、平成 27 年度末までに目標戸数の約 78%となる 159 戸を供給しており、目標達成に向けて概ね計画どおりに進捗しています。

今後の課題と取組の方向性

●進捗について計画と乖離が見られる地籍調査事業の見直しが課題

→国・県の補助金内示率に事業の進捗が左右されることに伴い、「茅ヶ崎市緊急重点区域官民境界等先行事業調査計画」の見直しが必要です。見直しにあたっては、災害後の速やかな復旧・復興の位置づけだけでなく、その成果について道水路財産を効率的かつ適正に管理・利用していくため、経営的視点を持って取り組みます。

●社会ニーズの変化に対応した道路整備の推進が課題

→都市計画道路の見直しや県のかながわのみちづくり計画と連携し、茅ヶ崎市道路整備プログラムの改定を行います。道路整備プログラムの検証及び改定では、道路整備の計画（事業の進捗目標）と事業の完了・継続・着手状況の比較検証を行い、計画に従って進捗していない場合は、要因分析等による道路整備の計画の達成状況の評価を実施します。また、道路整備プログラムの評価方法・評価指標の適合性を再検証し、その検証結果を次期道路整備プログラムへ反映させ、限られた財源の中で、効率的・効果的な道路整備を計画的に進めます。

→既に整備されている道路を適切に維持・保全していくため、幹線道路の舗装や照明灯、ガードレールといった道路の付属施設等に関する維持管理を、優先順位を付けながら行います。

→安全・安心な道路環境の向上を目指し、道路排水ポンプやエレベーター、エスカレーター、ツインウェイヴのロードヒーティング等の機械設備の施設台帳を再編成し補修履歴を残すことで、効率的な維持保全に取り組みます。

●公園の拡充と既存公園の適正な維持管理が課題

→公園用地の確保が難しいことから、未利用地など利活用できる土地の情報をいち早く収集し、公園空白地に公園を優先的に配置できるよう努めます。既存公園については、改修する遊具の優先順位を決定する仕組みを踏まえた公園施設長寿命化計画を策定し、安全・安心な公園づくりに取り組みます。

→財源確保に向けて、他市の先進事例（横浜みどり税等）を参考に、関係部局と検討を進めます。

●柳島キャンプ場の管理運営の充実が課題

→指定管理者による運営へ移行しましたが、利用者の拡大を図るために、定期的なモニタリングより運営体制を確認し、さらなるサービスの向上を目指します。

●老朽化した市営住宅の維持保全が課題

→施設の老朽化等により、修繕箇所が増えることが想定されるため、市営住宅全体の中長期的な供給方針を明確化し、より費用対効果を意識した修繕と計画的な維持保全を図るとともに、市営住宅の給湯設備改修については、見送っていた住戸の整備に努めます。

【目指すべき将来像】

- 下水道経営方針に基づき、経営の健全化、安定化が図られている
- 水洗化により多くの世帯が快適な生活を営んでいる
- 下水道の整備と水洗化普及率の向上により、川の水質が良好に保たれている
- 雨水対策が充実し、浸水被害が減少している
- 川辺の自然と人がふれあえる水辺空間が整備され、多くの市民に親しまれている
- 下水道の長寿命化が進められている

これまでの取組の総括**●下水道使用料の賦課徴収事務並びに水洗化の普及及び促進**

下水道整備区域の水洗化率を向上に取り組みました。また、使用料の徴収を水道料金との一括徴収として行うことで高い徴収率を維持し、下水道事業の安定的な経営を持続しました。

●公共下水道（汚水・雨水）、及び河川整備

社会資本整備総合交付金等の財源確保に努めるとともに、難易度の高い工事における設計積算・現場監理や専門性の高い補償交渉等に係る業務の一部を民間事業者に委ねることや、施工方法の見直し等により、事業の効率化とコスト縮減を図りました。

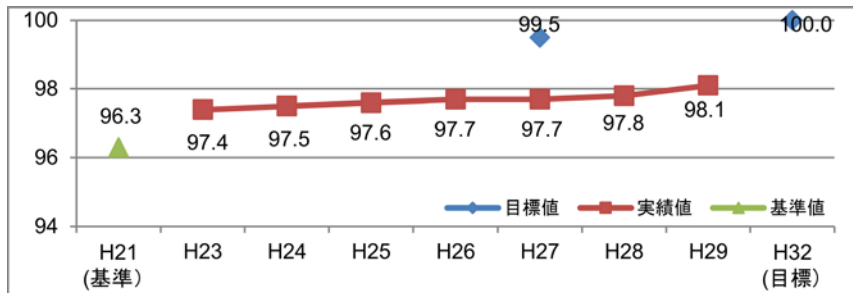
雨水対策においては、雨水排除能力の確保を図る整備に加えて、面的な対策である貯留・浸透などの雨水流出抑制対策をあわせて実施しました。

●公共下水道の維持管理

茅ヶ崎市公共下水道管路施設長寿命化基本計画や茅ヶ崎市公共下水道施設維持管理計画を策定し、計画的かつ効率的な改築事業を進め、不明水量の削減や下水道サービスの持続的な提供を行いました。

数値目標の達成状況

①公共下水道（污水）整備率



【現状値 (29 年度)】

98.1%

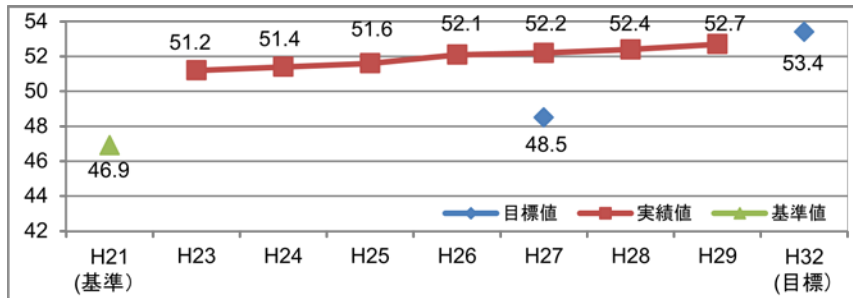
【目標値 (32 年度)】

100.0%

【分析】

- ・汚水整備率については、茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき整備を進めた結果、目標値の達成に向け順調に推移しています。

②公共下水道（雨水）整備率



【現状値 (29 年度)】

52.7%

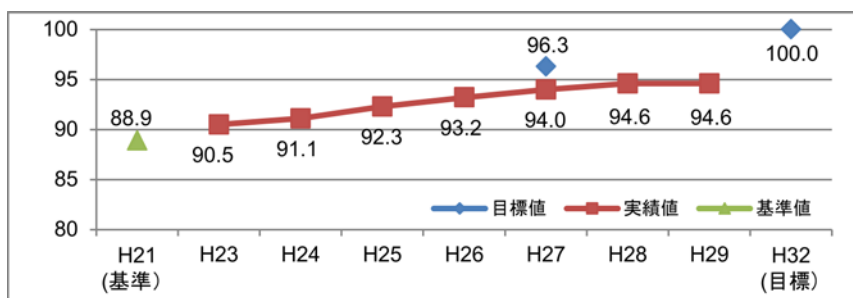
【目標値 (32 年度)】

53.4%

【分析】

- ・雨水整備率については、茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき整備を進めた結果、目標値の達成に向け順調に推移しています。

③公共下水道（雨水幹線）整備率



【現状値 (29 年度)】

94.6%

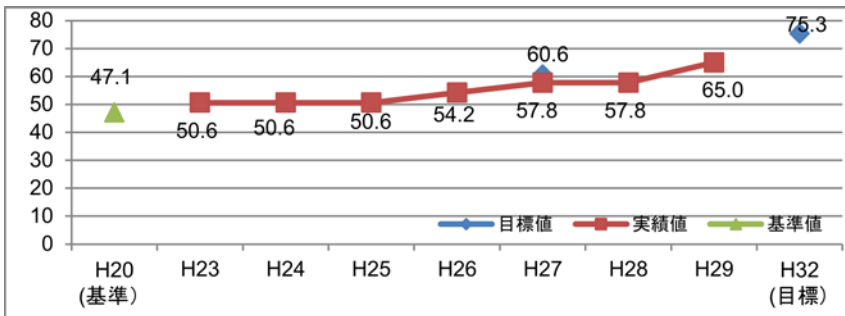
【目標値 (32 年度)】

100%

【分析】

- ・雨水幹線整備率については、茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき、萩園第2雨水幹線、浜竹雨水幹線の整備を進めてきた結果、平成29年度をもって、市街化区域内の整備について完了となっています。なお、市街化調整区域の整備については、市街化区域の面整備の進捗度合いに応じ対応を検討します。

④河川整備の進捗率



【現状値 (29 年度)】

65.0%

【目標値 (32 年度)】

75.3%

【分析】

- ・河川整備進捗率については護岸整備を進め、目標値の達成に向け順調に推移しています。
- ・準用河川千ノ川の整備は用地買収等の課題について調整を進める必要があります。

今後の課題と取組の方向性

●水洗化の普及及び促進が課題

→人口減少とともに、使用料収入の減少が予想されるなか、下水道経営の基盤となる下水道使用料を確保し、安定的な経営を行うため、下水道整備区域における未接続世帯の解消に向けた取組を進めます。

●公共下水道（汚水・雨水）・河川整備に係るコスト縮減と事業費の平準化が課題

→公共下水道（汚水・雨水）・河川整備の継続的な実施に向けて、交付金を含めた財源の確保に努めるとともに、選択と集中の観点から経済性や施工性を考慮した整備ルートの変更、整備対象の見直しを行うとともに、継続的なコスト縮減に取り組みます。

→事業規模が大きい雨水対策については、施設整備のハード対策だけでなく、既存の雨水貯留・浸透（流出抑制対策）等のソフト対策を併せて、総合的に検討を行います。

●老朽化が進む膨大な公共下水道施設の維持管理が課題

→ストックマネジメント手法を用いた茅ヶ崎市公共下水道施設維持管理計画に基づき、計画的な維持管理業務を推進するとともに、点検・調査を確実に実施し改築事業を行い、安定的に下水道サービスを提供します。

→地震や大雨等の災害対応や社会情勢、市民ニーズの変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直しながら、PDCA サイクルにより下水道施設の維持管理業務を継続的に改善することで、施設管理の最適化を図ります。

【目指すべき将来像】

- 茅ヶ崎の魅力の発信により、まちが活性化し、地域経済が好循環している
- 商業や農業・水産業の後継者と新規起業者、新規就農者が増加している
- 既存企業の操業環境が充実され、新たな企業立地や雇用が創出されている
- 観光のネットワークが形成されている
- 市民生活の利便性の高い都市拠点が整備され、活力あるまちとなっている

これまでの取組の総括**●中小企業者への支援**

中小企業支援については制度融資の実施や借入金に対する信用保証料補助・利子補給を中心に実施しており、本制度の利用実績が伸びていることから市内金融機関と連携した支援が実施できていると考えます。

●観光客誘客の促進

さがみ縦貫道路や湘南新宿ライン等によるインフラの充実を契機と捉え、広域連携による観光資源のネットワーク形成や誘客キャンペーンの実施、産学公の連携による着地型観光の開発等の施策を展開してきました。その結果、入込観光客や観光消費額の増加に結び付いたと考えます。

●道の駅整備推進

農業・商業の活性化、地域の観光等の情報発信の拠点となる道の駅整備事業に着手し、併せてオリジナルブランドの方向性や仕組み作り等の検討を行いました。

●地産地消の推進

消費者への地場農水産物の魅力の発信及び農業者・漁業者への支援等を行い、地場農水産物の生産、消費意識の推進を図りました。

●農業後継者の育成

新規就農支援事業を推進した結果、平成 30 年 3 月 31 日までに 10 人が市内で就農し、計 444a を耕作しています。

●認定農業者や中心経営体等への農地集積

耕作放棄地の発生の抑制を目的に、認定農業者、中心経営体等の担い手へ遊休農地の斡旋等に取り組んだことで、平成 23～29 年度で 625a の利用権設定による農地集積が行われており、耕地面積の減少の歯止め効果があったと考えます。

●総合的な就職支援事業

平成 22 年度から勤労市民会館内に国と共同で設置した「茅ヶ崎市ふるさとハローワーク」で、職業相談・紹介、求人情報の提供を行いました。ハローワークの新規就業者数は目標値に達成していないものの、同会館内で指定管理者により、適職探しから面接対策までをサポートする講座及び相談等を実施し、総合的な就職支援が実施できています。そのほかの支援として、市単独での企業説明会及び国、近隣自治体と合同での就職面接会を実施し、企業と求職者とのマッチングの機会を提供してきました。

●女性の働きやすい環境づくり

「茅ヶ崎市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」のリーディングプロジェクトで位置付けている「多様な働き手、働き方創出事業」として「女性の働きやすい環境づくり」を推進するため、「女性のための就職支援施設整備費補助金」を創設し、子育て中の女性が子どもを見守りながら安心して働ける就職支援施設を運営する事業所を誘致し、市内の雇用を創出しました。

●辻堂駅西口周辺地区の住・商・工が調和した土地利用への誘導

隣接する藤沢市の大規模工場跡地の商業施設への開発を軸に、辻堂駅の改良及び西口跨線橋を整備しました。また、パナソニック跡地での区画整理事業に対する助言・指導を行い、地域の住民のコミュニティの形成活動の場や、防災機能を有した場として有効に活用するための整備を行いました。

●香川駅周辺地区の交通基盤の整備

将来の相模線の利便性向上を見据え、香川駅西口駅前広場の整備、市道7115号線の道路詳細設計及び用地測量の実施、また神奈川県、寒川町と連携して聖天橋の架替え等の交通基盤の整備を行いました。

●浜見平地区の公共施設・商業施設の段階的整備

UR 都市機構の浜見平団地建て替え事業に併せ、生活の利便性や防災性の向上を図るとともに、道路の電線地中化や水路の緑道化、公園整備等の公共施設の整備を行いました。

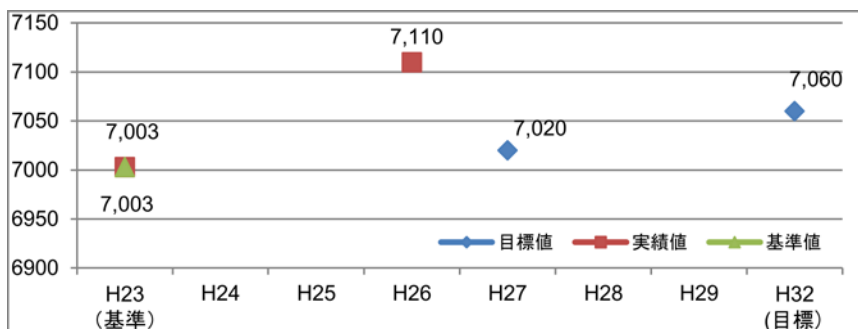
また、ハマミーナ（茅ヶ崎市南西部複合施設）や商業施設の整備も段階的に行いました。

●萩園地区の産業系市街地整備の推進

萩園地区の産業系への土地利用転換を推進するため、技術的支援を行い、土地区画整理組合の設立を認可しました。

数値目標の達成状況

①市内事業所数



【現状値(26年度)】

7,110 事業所

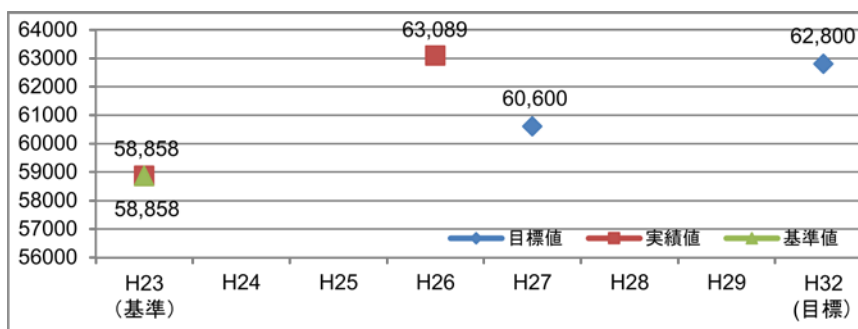
【目標値(32年度)】

7,060 事業所

【分析】

- ・基準年度と比較して、平成 26 年度は増加となり目標値を上回っています。
- ・国内では好景気とされているが、中小企業者においては景気の実感が薄く、大企業や大型商業施設へ需要が集中する傾向にあり、市内事業者においても設備の老朽化による生産性の低下や経営者の高齢化による事業承継の問題等多くの課題を抱えており、予断を許さない状況にあります。

②市内従業者数



【現状値(26年度)】

63,089 人

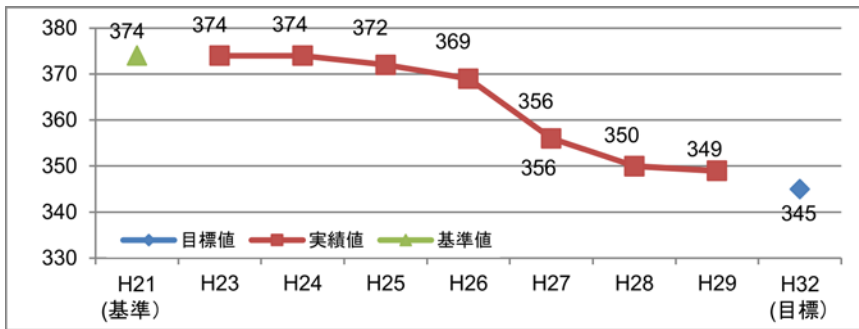
【目標値(32年度)】

62,800 人

【分析】

- ・市内事業所数の変動と比例し市内従業者数が推移しているものと考えられ、平成 26 年度は目標値を上回っています。
- ・就業活動者への支援策の充実等の成果が出ていると考えるが、市内中小企業者では人手不足が課題とされています。

③ 耕地面積



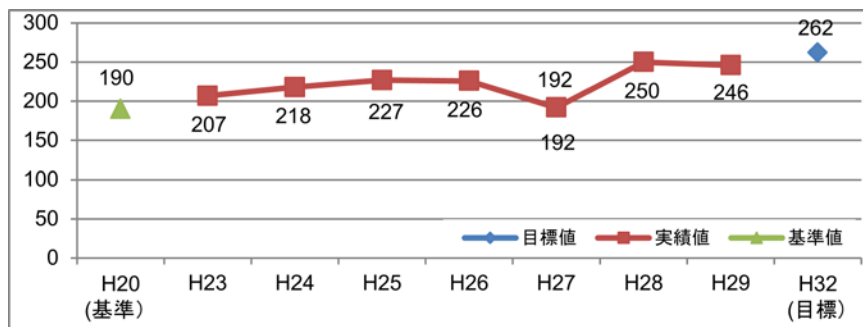
【現状値(29年度)】
349ha

【目標値(32年度)】
345ha

【分析】

- ・農業従事者数が1,102人(平成22年)から875人(平成27年)と約20%減少している中、認定農業者、中心経営体等新たな農業の担い手への遊休農地の転作などの効果で、28年度を除き、減少率を毎年1%以下に抑えることができています。
- ・認定農業者、中心的経営体等への農地のあわせん実績は、23年度から29年度にかけて、年平均89aとなっています。

④ 農業従事者1人当たりの年間農業産出額



【現状値(29年度)】
246万円

【目標値(32年度)】
262万円

【分析】

- ・認定農業者、中心的経営体等新たな農業の担い手への農地集積が図られていることや農業従事者数が減少しているため、産出額が全体として増加していると考えられます。
- ・市内全体の農業産出額については、22.9億円(平成17年)から21.6億円(平成27年推定値)と大きな減少は見られません。

今後の課題と取組の方向性

●社会情勢や経済状況の変化を的確にとらえた経済施策が課題

- 事業者への支援については、市が単独で実施することには限界もあるため、国や県、商工団体など多様な主体と連携しつつ、より効果的な支援を実施していきます。
- 観光協会が、地域活性化をより強力に推進するDMOの役割を担うことを目指していくため、関係団体や庁内関係部局との連携を図ります。
- 道の駅を起点とした市内事業者、農水産業者の活性化、雇用の創出のため、施設の管理運営を検討していきます。

●高齢化により一層深刻になる農業後継者の育成が課題

- 農業後継者の育成等に係る支援をはじめ、農地の保全・有効利用、農業経営の規模拡大・経営改善などを推進する農業施策について、今後も引き続き実施していきます。

●少子高齢化の進展等による労働人口の減少が課題

- セカンドライフに入った高齢者や、子育て中の女性の方のニーズ等も反映させながら、就職に関する相談やカウンセリング、各種講座の開催、事業所と求職者のマッチング事業の実施等により就職活動の支援をします。
- 多様な働き手、働き方を創出する意識啓発のため、関係機関と連携をしながら、事業主等を対象としたセミナー及び講座等の実施、それに伴う情報提供を引き続き実施します。成果がすぐに顕在化しないものではありませんが、PDCAによる検証をしっかりと行い、課題解決に向けて取り組みます。

●多世代が地域で支え合うコミュニティの形成が課題

- 自立的な地域活動を支える持続可能な地域の仕組みづくりを目指し、一つのまちとしてトータルでデザインを行っていきます。具体的には、UR都市機構の団地建て替え事業の進捗に併せ、公共施設の整備を行うほか、地域住民や事業者、行政などが協力・連携して、活力や魅力を創出する機能を備えた生活拠点づくり、防災機能を有する公園を中心とした防災拠点づくり、家族構成の変化や多様なライフスタイルに応える住宅供給に取り組みます。

これまでの取組の総括

●法改正等への対応

平成 23 年度より毎年、市内全ての農地の利用状況調査を実施するなど、農地法や農業委員会等に関する法律など、関係法令の度重なる改正に対応しました。

また、25 年に農地中間管理事業の推進に関する法律が制定されたことに伴い、農地中間管理機構を活用し、これまで 10 件の農地のマッチングを行いました。

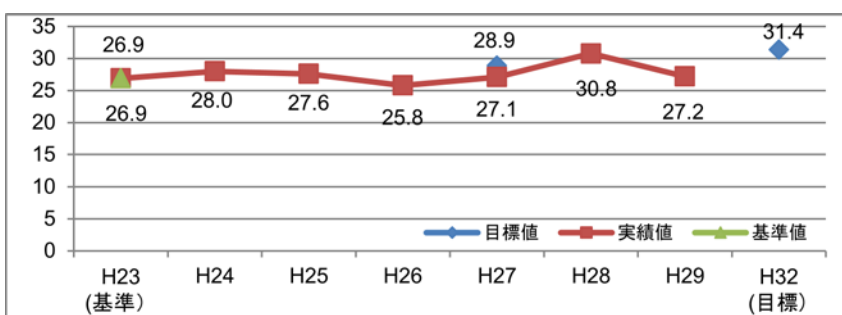
農地情報の把握にあたっては、26 年度の農地法の改正により農地台帳システムを導入し、毎年、固定資産課税台帳と住民基本台帳との照合を行っています。

28 年度には、違反転用対策について、県等の関係機関と連携し、定期的に違反指導を実施したことで、長期経過してしまい是正困難な農地法違反 1 件を農地に復元しました。

28 年の農業委員会等に関する法律の改正では、農業委員の選出方法が大幅に変更されるとともに、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することとなりました。29 年度に農業委員会は新体制に移行し、農地等の利用の最適化の推進に関する指針を策定しました。

数値目標の達成状況

①耕作放棄地面積



【現状値 (29 年度)】

27.2ha

【目標値 (32 年度)】

31.4ha

【分析】

- ・平成 28 年度において耕作放棄地面積が目標値を上回ってしまったものの、農地パトロールの実施や新規就農者へのあっせん等により、29 年度には減少しています。

今後の課題と取組の方向性

●農地等の利用の最適化が課題

→農業従事者の高齢化や農業後継者不足等により農業人口が減少する中、遊休農地の発生予防・解消を進めるためには、新規参入の促進や担い手への農地の利用集積・集約化を図っていく必要があることから、農地法に定められた農地の利用状況調査及びその結果を受けた利用意向調査による情報を集計して農地台帳に登載するとともに、神奈川県、農地中間管理機構及び関係部局等とも連携し、農地等の利用の最適化や違反転用対策への取組を進めます。

●都市農地の確保が課題

→市街化区域内の生産緑地地区に指定された農地は、都市緑地法等の一部を改正する法律が施行されたものの、平成 34 年には指定後 30 年を経過する農地も多く、生産緑地の指定解除が進む可能性があります。生産緑地は、農地が持つ多面的機能（緑地機能や防災・減災機能、環境保全機能など）に着目し、良好な都市環境を形成するという観点からも関係部局と連携し、計画的な保全に努めます。

【市政展開の方向性】

業務効率化による経常経費の抑制、事務事業評価による効率的な予算配分などを通じて、将来への投資が可能な財政基盤を維持するとともに、適正な予算・人員編成に基づいて、課題解決に向け効果的な政策を迅速かつ着実に立案・実行し、具体的な成果を上げます。

分権型社会における自治体経営の担い手となり、多様化する市民ニーズに的確に対応できる創造性豊かな人材を育成します。

政策や事務事業の成果は、暮らしの質や市民満足度の向上など、金銭的な価値では測れない効果も含めて的確に評価を行い、さらなる効果を得られるよう改善を進める仕組みを構築し、評価結果を生かした進捗管理による行政経営を行います。

市民や事業者とのコミュニケーションや協働の取り組みを活発に進められる体制を構築し、市民サービスの新たな担い手となる多様な主体を育成するとともに、市民の主体的な活動に委ねるべきこと、民間企業の資金やノウハウを生かすべきことを見極め、新しい形の「公共」の形成を進めます。

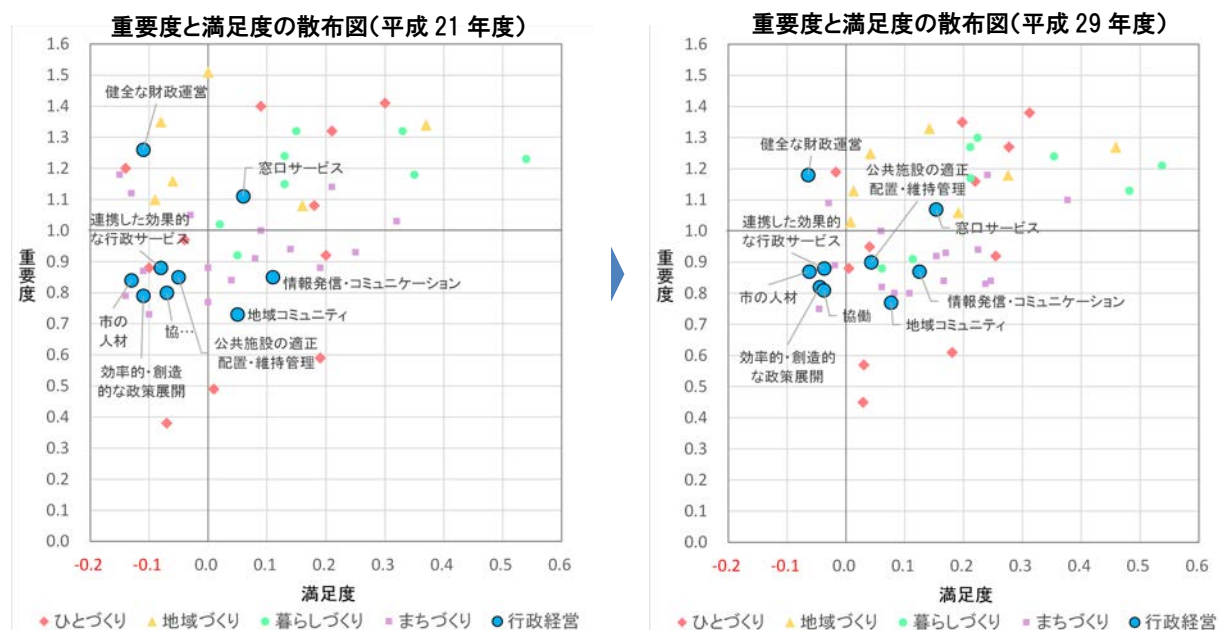
政策目標

政策目標 16	社会の変化に対応できる行政経営	[企画]
政策目標 17	それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営	[総務]
政策目標 18	ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営	[財務]
政策目標 19	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る	[会計]
政策目標 20	住民の意思を行政に反映させる	[選挙]
政策目標 21	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する	[監査]

これまでの取組の総括

- 行政改革大綱又は経営改善方針に基づく取組を推進
- 情報システムの最適化を推進
- 市の外郭団体の整理統合を推進
- 事務事業評価等により事業の進捗管理、業務改善、事業の休廃止の検討を実施
- 市税滞納額の縮減、徴収率の向上を図り歳入を確保
- 広告事業や貸付事業などを行うことで行政財産を活用した財源確保を推進
- 庁舎等のLED化といった歳出削減策を実施
- 職員定数のミスマッチ解消に向けた取組に着手
- 「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」に基づく施策を推進
- 「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき施策を推進
- 職員の人材育成を推進するため、採用試験改革や複線型人事システム、職員研修制度を充実
- 職員のモチベーション向上を図るため、人事評価の結果の処遇反映を開始
- 市民満足度調査の結果等を踏まえ、総合計画の中間見直しや政策・施策評価を実施
- 提案型民間活用制度をはじめとした公民連携手法を用いて事業実施主体の最適化を推進
- 新しい公共の形成に向け、協働推進事業を継続的に実施

市民意識の動向



＜平成 21 年度から平成 29 年度への推移の分析＞

満足度は、全体的に上昇傾向となっていますが、特に「公共施設の適正配置・維持管理」については、マイナス値からプラス値へ改善が見られており、公共施設整備・再編計画に基づく事業に一定の進捗があったことがその要因と推測されます。

今後の方向性

加速する少子高齢化及び人口減少社会へ対応するため、子育て層の定住促進を図るためのシティプロモーションを進めます。また、地方分権の推進により権限移譲の促進を図り、さらなる市民サービスの向上に努めるとともに、ICT の活用による定型的な単純作業の効率化や国が定める「官民データ活用推進基本計画」に基づいた、オープンデータの拡大やビッグデータの利活用を庁内横断的に実現することにより、新しいイノベーションの創出を目指します。

窓口サービスの質の維持又はさらなる向上を目指し、効果的な手法を検証するとともに、定例・定型的な業務についてアウトソースの活用の可能性など、実施方法の最適化の検討を進めます。また、公共事業の担い手となる事業型 NPO として、継続的に公共事業に取り組んでいくことが出来る市民活動団体の育成をするとともに、市民活動を取り巻く環境の変化を踏まえながら、将来を見据えたうえで、協働の取り組みのあるべき姿の検証を進めます。

職場における対話の機会を確保するなど、コミュニケーションを通じた人材育成、職員の意欲の向上を図るとともに、ワークライフバランスを推進し、職員の健康の保持・増進を図るとともに、人材育成の取組と連動した的確な配置管理をより一層進め職員がやる気を持ち、成果を出せる体制づくりを進めます。

持続的な市政発展に向けた取組を推進するため、地方財政対策や国等の動向を注視し、補助金等の確保に努めるとともに、クラウドファンディングやネーミングライツといった新たな財源の確保に向けた取組を進めます。

【目指すべき将来像】

- 市民ニーズや時代の変化に迅速に対応した市民サービスが提供されている
- 各種情報を整理・体系化し、一元的かつ総合的にわかりやすい形で市民に提供されている
- 目標が明確に示され、成果指標によるPDCAサイクルに基づく改善が行われている
- 経営的視点に立った改善により、無駄のない組織・人員による執行体制がとられている
- 組織の使命や責任が明確になっている
- 国・県・他の自治体との連携が強化され、市民サービスの充実が進んでいる
- 時間、場所などに制約されない利便性の高い市民サービスが行われている

これまでの取組の総括**●戦略的な計画立案と成果を上げる事業展開**

「総合計画実施計画」を第1次から第4次まで策定し、市政を推進してきました。策定にあたっては重点的に取り組む事項を明確にした上で、事業採択を行いました。

重要な社会課題に横断的に対応するため、「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」や「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、戦略的に施策を推進しました。

●総合計画の確実な進行管理

総合計画の進行管理において、各施策目標の達成状況は、平成27年度の目標値85%以上に対して、51.6%となっており、目標値を下回っています。客観的な指標により、総合計画の進行管理を行うという計画策定時の目的は一定程度達成することができました。

●変化に対応した行政経営

庁内横断的課題に対しては、計画当初の組織を維持することを前提としながらも、部局横断的プロジェクト組織の設置や、専門的に対応するための職の設置等、様々な運用手法により柔軟に対応してきました。また、「新しい公共の形成」を具現化するために「公民連携推進のための基本的な考え方」を策定し、提案型民間活用制度をはじめとした公民連携手法を用いて事業実施主体の最適化を通じた効率的な行政運営や市民サービスの向上に努めました。

●行政改革の実施

「経営改善方針」のもと、重点項目毎に行革重点推進事業の進捗管理を行うとともに、新たな位置づけ等を推進しました。平成29年2月には、「C3成長加速化方針」を策定し、補助金・扶助費等の各種制度の見直を推進するとともに平成28年度から30年度までを集中取組期間として位置付けた働きかたの見直しに関しては、マネジメント力の向上を通じた「ワークライフバランスの実現」「職員のやりがいの向上」を目指し、管理監督職を対象とした意識改革に取り組みました。職員定数に関しては、第3次・第4次定員適正化計画を推進しましたが、市民ニーズの多様化や社会制度の改正等、新たな業務への対応に迫られ、結果的に目標値を上回る職員数となっています。このことを受け、第4次実施計画策定時には、将来的にあるべき姿としての事業と定数のミスマッチが解消された適正な職員配置を目指す取組に着手しました。

●市民との情報共有

「平成 29 年度 茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」によると、市政情報を知りたい場合に利用している広報媒体は、広報ちがさが 77.8%であり、基幹媒体となっています。また、ホームページについても、年度ごとに増減はあるものの毎年度 1 千万件のアクセス数となっていることから、市の情報を得るための媒体として多く活用されています。広報ちがさを基幹媒体としながら、ホームページなど他の媒体を含めて情報を提供することで、市民との情報共有を図りました。

●他の自治体との連携による課題解決と市民サービス向上

単一自治体だけで解決できない様々な課題について、近隣市町との連携し、広域での取組を推進しました。特に、2市1町でのパスポートセンターの開設や1市1町での推進計画に基づく各事業を実施したことなどにより、市民サービスの向上に努めました。

●国や県との連携による事業の円滑な推進

市内の国県道や河川に関する課題について、地域との調整などを行い、事業の円滑な推進を図りました。特に、さがみ縦貫道路の全面開通は、市内交通ネットワークの向上につながったと考えています。

●権限移譲の促進

県の事務処理特例条例に基づき、権限の移譲を受けることにより、市民サービスの向上を図りました。また、国が平成26年度より開始した提案募集方式を積極的に活用したことにより、庁内でも地方分権に関する意識向上が見られるなどの成果がありました。

●システムの最適化の推進

住民記録・国保・税等の基幹系システムの最適化として、従来の汎用機からのオープン化を行い、「情報システムに係るトータルコストの削減」「体系的な情報システム管理の実現」「公平かつ透明性の高い調達」を実現しました。また、基幹系システム以外にも職員が内部事務で利用するシステムについても同様に最適化を実現しました。

●情報セキュリティの確保

市は、市民の財産に関する情報を取り扱うシステムなどを管理する必要があることから、情報セキュリティの確保は最重要課題であるため、継続的に情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修を行い、セキュリティに関する職員意識の向上、適正な業務運用の維持を図りました。

また、マイナンバー制度が開始されたことに伴い、総務省の「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応し、より高度な情報セキュリティ対策を実現しました。

●戦略的かつ経営的視点に立った公共施設の再編整備

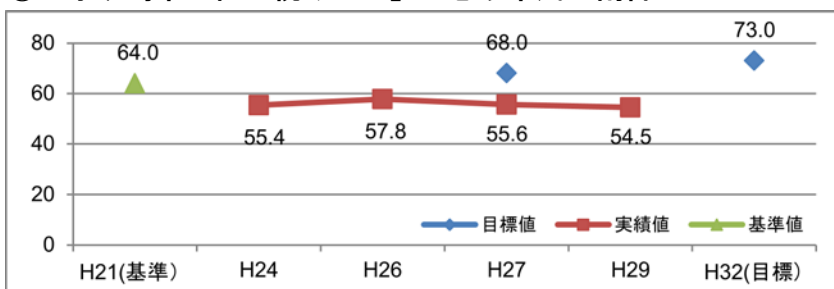
「公共施設整備・再編計画」による公共施設の再整備は、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応するため適時適切な改定を実施しながら事業を推進し、平成 28 年 1 月には市役所本庁舎を供用開始するなど、30 年度までに事業費ベースで約7割が完成予定となりました。未利用の公有地についても、一部の複合化も含めて3地区にコミュニティセンターを整備しました。また、資源物選別処理施設跡地の一部は県警察署用地として売却するなど、本市の財政面のみではなく市民の安全安心な生活に重要な施設の為に売却することで、単なる市有地の売却では無く、敷地特性を生かした有効な売却を実施しました。

●公共施設の適切な維持管理と長寿命化

「公共建築物中長期保全計画」は、様々な事業調整の中で事業の推進が厳しい中、各施設の状況等を確認・精査を行い、予防保全工事を実施しました。

数値目標の達成状況

①「茅ヶ崎市に住み続けたい」と思う市民の割合



【現状値(29年度)】

54.5%

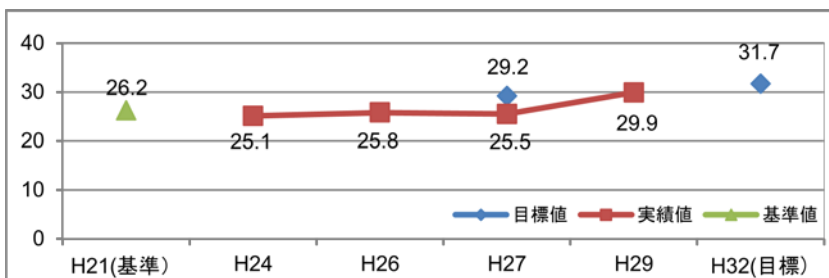
【目標値(32年度)】

73.0%

【分析】

- 基準値から、約 10 ポイント低い 55%前後で推移し、特に平成 26 年度以降は下降傾向で推移しており、現時点では目標の達成は難しいと考えられます。
- また、「市外に移り住みたい」と回答した市民は 2.7%~4.6%と低い数値で推移しているものの、近年は微増の傾向が見られます。
- 29 年度調査において、「市外へ移り住みたい」とした理由は、「行政サービスに不満がある」が 1 位となっており、市民ニーズと政策にずれが生じている可能性も考えられます。

②行政サービスへの満足度



【現状値(29年度)】

29.9%

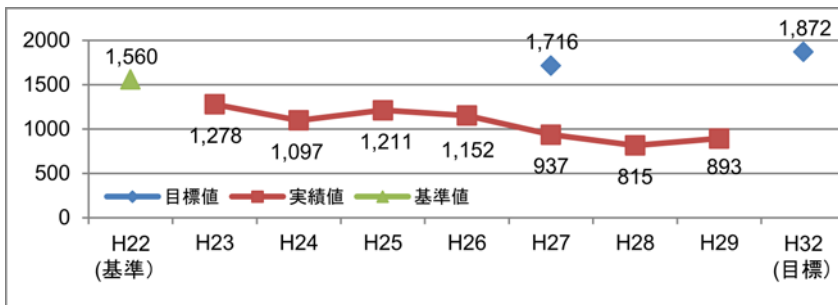
【目標値(32年度)】

31.7%

【分析】

- 中間時点までは、基準値から約 10 ポイント低い 25%代で推移していたものの、29 年度では、基準値を超える結果となっています。
- 分野別の満足度を見ると、「行政経営」の評価が低く、「暮らしづくり」の評価が高い結果となっています。
- 29 年度の調査において、「行政経営」のうち特に満足度の低い項目として、「多様化する市民ニーズに対する市の人材」、「計画的で、透明性の高い健全な財政運営」が挙げられる。

③ホームページアクセス件数（トップページ）



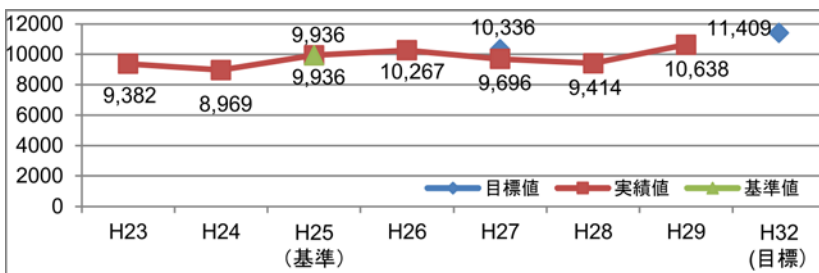
【現状値（29 年度）】
893 千件

【目標値（32 年度）】
1,872 千件

【分析】

- ・21 年度にCMS導入した効果等を考慮し、22 年度の実績見込みを基準に年 2%増加を目標としたが、29 年度の実績が目標値に対して 50.2%となっています。
- ・トップページアクセス数の減少要因としては、検索機能等の向上により、トップページを経由せずに各ページを閲覧することが可能となったことが考えられます。

④ホームページアクセス件数（全件）



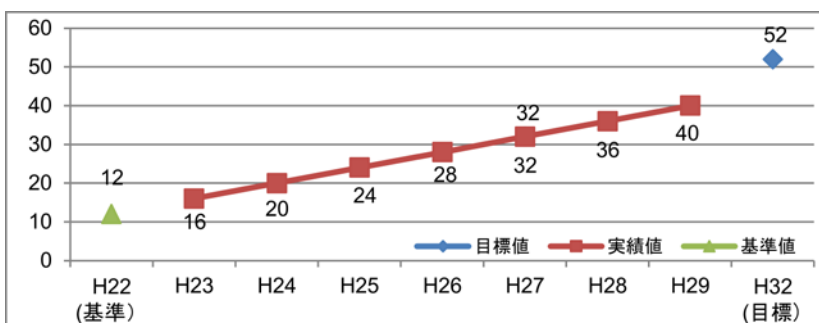
【現状値（29 年度）】
10,638 千件

【目標値（32 年度）】
11,409 千件

【分析】

- ・29 年度のアクセス件数は目標値の 1100 万件に対して 96.7%の 1064 万件でした。
- ・全体としてみればおおむね目標を達成しており、情報を得る手段としてホームページを利用することが定着してきていると考えます。

⑤広域連携に向けて取り組んだ事業の件数（累計）



【現状値（29 年度）】
40 件

【目標値（32 年度）】
52 件

【分析】

- ・茅ヶ崎市、藤沢市及び寒川町で組織する湘南広域行政都市協議会において、相互の連携・協調を図るため、各種情報交換を行い、広域連携の可能性を検討してきた結果、広域連携に向けた取組件数の実績は目標を達成しました。

今後の課題と取組の方向性

●的確な行政評価と施策への反映が課題

→次期総合計画の進行管理のための評価のあり方については、現計画の課題を踏まえ、より一層の PDCA サイクルの見える化を図る必要があります。指標の設定についても、活動量ではなく成果を的確に捕捉する指標であること、経年の変化を容易に把握できるような継続性のある指標であること、他の類似団体との比較が可能な指標であることなどの設定要件を定めるなどの検討を進めます。

●加速する少子高齢化・人口減少社会への対応が課題

→子育て層の定住促進は、首都圏の自治体でも取組を始めており、本市でも転入超過傾向にある今から先手を打ったシティプロモーションを進めていきます。また、少子高齢社会、人口減少社会による変化、機会、課題などを様々な手法で継続的に伝達し、意識喚起、保持を図ります。

●民間活力の積極的な活用が課題

→厳しい財政状況が引き続き予想され、また、多様な担い手が出現している現状において、安定した市民サービスを提供する持続可能な基礎自治体としてあり続けるため、行政の役割を精査した上で、積極的な民間活力の活用を通じた効率的な行政運営を目指します。

●財源確保の積極的な推進が課題

→歳入の根幹をなす市税の大幅な伸びが期待できない現状にあっては、市税や料の徴収強化のほか、広告や使用料、クラウドファンディングやネーミングライツといった、様々な手法を用いた自主財源の確保に積極的に努めます。

●時代に即した市民への的確な情報提供が課題

→SNS の拡大など、媒体が多様化していることから、媒体の特性を捉えて効果的な情報発信を行っていくには、職員一人ひとりの理解が不可欠です。広報を戦略的に推進するためのガイドラインを軸に効果的な広報を推進するため、職員の意識醸成及び発信するための能力の向上に努めます。

●更なる地方分権の推進（中核市移行と近隣市町との連携）が課題

→地方分権の推進により権限移譲の促進を図り、その権限を活用し、さらなる市民サービスの向上に努めます。特に、中核市移行に関しては、課題解消を図り、円滑な移行を目指します。また、近隣市町との連携を強化し、広域での課題に連携して対応するとともに、圏域の住民ニーズに沿った事業等の実施をさらに充実するよう努めます。

●北部地域道路整備の推進が課題

→県立茅ヶ崎里山公園と合わせて整備を行ってきた北部地域道路整備事業に係る未整備路線のうち、公園の外周道路である市道 8570 号線については用地買収が完了しており、長年の懸案である行谷芹沢線及び市道 8570 号線の接合部である公園西側駐車場周辺の道路整備を優先的に進め、交通の利便性や安全性の向上に努めます。

●ICTを活用した行政事務の効率化が課題

→最新のICTの活用に係る最初の一步として、本市における定型的な単純作業をAI、RPAなどにより削減し、職員が政策の企画立案等の創造的な業務に専念出来る職場環境を構築します。また、本市では、基幹系システムについてオープン化を実現していますが、次期基幹システムの更新時においては、平成29年度に国が策定した「地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップ」を踏まえ、基幹系システムのクラウド化を検討します。

●ICTを活用した市民サービスの向上が課題

→新たな社会インフラとして位置づけているマイナンバーを活用した施策を推進するに当たり、マイナンバーカードの交付枚数の拡大は全国的にも重要な課題であることから、マイナンバーカードを活用した魅力あるサービスの展開を検討します。また、国が定める「官民データ活用推進基本計画」に基づき、オープンデータの拡大やビッグデータの活用といったデータの利活用を庁内横断的に実現することにより、新しいイノベーションの創出を目指します。

●経営戦略的な視点にたった計画的な公共施設の再編・再整備が課題

→今後、施設に関する考え方が本市の財政状況に大きな影響を与えることを踏まえ、将来を想定した次世代へ繋げる施設の再編・再整備へ向け、まずは全ての基本となる公共施設等再編整備基金および中長期保全基本予算の安定確保をベースに、「財務・供給・質」のバランスを取っていきます。さらに「情報と計画」を横断的にリンクさせた財政改善に直結する「次世代型の公共施設総合マネジメント」に着手します。

【目指すべき将来像】

- 市民参加が進み、市民がまちづくりの主役となっている
- 市民によって多くの公共的な役割が主体的に担われている
- 職員一人一人の能力が生かされ、組織としても個人としても大いに発揮されている
- 行政文書や各種資料が適正に管理され、市政に関する情報がわかりやすく提供されている
- 新たな課題に的確に対応する施策展開を支える例規が整備されている

これまでの取組の総括**●市民参加の推進**

市民や市民活動団体、地縁組織等を始めとした市民で組織する団体の活動支援、育成支援及び担い手の発掘等に取り組んだ結果、「市民活動団体の登録数」については目標値を超える結果となっています。また、平成 25 年度に制定した茅ヶ崎市市民参加条例に基づく様々な市民参加の手法を通じて、市民から寄せられた市政全般に関する意見や提案等について、多様な視点をもって検討し、市政に反映するための取組を実施しました。

●市民主体の活動の環境づくりと活動支援

地域におけるコミュニティの活動拠点となる地域集会施設を順次整備し、市内 13 地区のうち 11 地区まで整備が完了しました。また、地域の課題解決に主体的に取り組む新たなコミュニティ「まちぢから協議会」の設立支援及び、その後の取組に係る支援を行いました。

●人材育成の推進

主に「適材適所の職員配置」、「適正な実績評価」、「人材育成」の3つの取組を進めました。

「適材適所の職員配置」については、職員の意向調査などを踏まえた配置換えを実施するとともに、多様で有用な人材確保を進め、「適正な実績評価」については、人事評価制度の処遇への反映や管理・監督職への研修を実施し、人事評価制度の適正な運用や職員の意欲、知識・技術の向上に努めました。

また、「人材育成」については、職位ごとに求められる基礎的知識等の習得を図る階層別研修や専門的な知識を身につける派遣研修など様々な職員研修を実施し、市民ニーズに的確に対応できる人材育成を進めました。取組の結果として、「自己の能力が生かされていると考える職員の割合」が増加傾向にあります。

●働きかたの見直し（職員行動改革）の取組

平成 28 年度から、計 15 課（平成 28 年度：5 課、平成 29 年度：10 課）における部門別取組と 2 課における全庁的な取組を行いました。この取組では、管理・監督職のマネジメント力向上やワーク・ライフ・バランスの向上、時間外勤務の削減など、組織全体としての効果が期待されており、平成 30 年度まで継続することとしています。現段階においても、年次休暇や時間外勤務の取得実績の面で改善の傾向が見られています。

●行政文書の適正管理の徹底

行政文書は常に適正に管理されるべきものという考えの下、文書保管状況の調査結果を踏まえ、個別に指導を行ってきた結果、平成29年度の文書保管状況調査において、全ての部局で最良の評価を受けることができました。

また、マイナンバーを含む個人情報の取り扱いについて、いわゆる番号法と整合を図り、マイナンバーを含む個人情報の適正な取り扱いを定めるための個人情報保護条例の改正を行うとともに、市政に対する市民の理解を深めるため、附属機関の会議の公開を位置づけるための情報公開条例の改正を行い、例規の面においても整備を進めました。

●例規等の適切な整備

様々な部局において施策展開を行うため、必要に応じて適切に例規の制定、改正等を行いました。また、平成27年度から28年度にかけて、市の条例等が社会状況や地域の実情に即した適切なものかどうかという観点からの点検・見直しを実施しました。

●快適な窓口サービスの環境整備

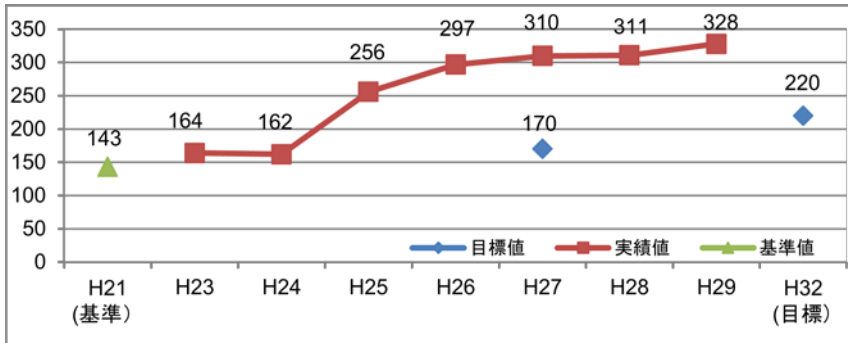
市役所の本庁舎供用開始にあわせて、窓口利用者が分かりやすく、かつ効率的に手続を行えるよう、連携型窓口システム、証明発行窓口の一元化、フロアマネージャーによる案内業務等を導入し、さらなる窓口サービスの向上を実現しました。

また、出張所、市民窓口センターの運営及びコンビニエンスストアでの住民票の写し等の交付により、身近な地域での利便性の高い窓口サービスを推進し、本庁市民課窓口の混雑緩和を図りました。

小出支所は、取扱業務項目数を増やすことで高齢者等が身近な場所で市民サービスを受けられる環境づくりを推進し、北部の行政拠点として地域における利便性の向上を図りました。

数値目標の達成状況

① 業務連携・協力する民間非営利組織等の数



【現状値(29年度)】

328

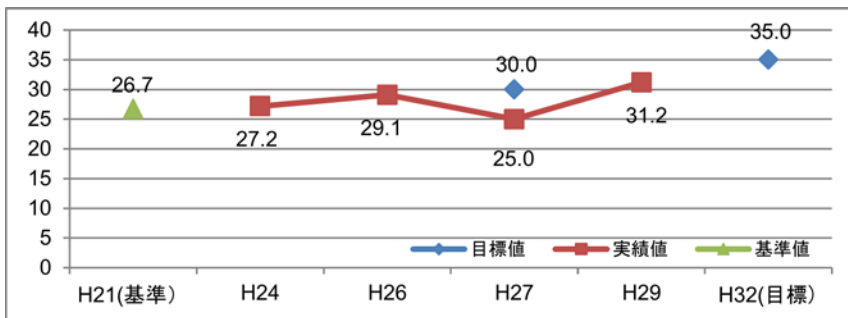
【目標値(32年度)】

220

【分析】

- 社会情勢の変化に対応するため、市政の基軸の一つとして「新しい公共の形成」を位置づけ、行政経営の転換を図るために、各課かいにおいて非営利組織との連携・協力を意識した事業を展開し、市民サービスを継続的・安定的に提供する環境づくりを推進したことで、目標値を大幅に上回りました。特に、防災分野やスポーツ分野を中心に「事業協力」や「共催」手法による事業実施が増加していることが大きな要因となっています。

② 「窓口サービスが迅速・的確に処理されている」と思う市民の割合



【現状値(29年度)】

31.2%

【目標値(32年度)】

35.0%

【分析】

- 窓口サービスへの満足度は、中間時点では計画策定時（基準値）を下回り目標達成に至りませんでしたが、平成 29（2017）年度には、本庁舎供用開始と併せた新たな3つのサービス（連携型窓口システム・証明発行の一元化・フロアマネージャー）の導入により、大幅に上昇し、最終目標に近づきました。

今後の課題と取組の方向性

●地域集会施設未整備地区への対応が課題

→市内13地区のうち11地区について地域集会施設の整備が完了したことから、未整備の2地区について、他の公共施設の再編、整備状況等を踏まえ、地域との連携を図りつつ、関係部局との協議を進めます。

●新たな地域コミュニティに対する支援のあり方が課題

→平成28年4月に施行された、「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例」に基づきスタートした新たな地域コミュニティ制度について、財政支援のあり方等、これまでの運用の中で見えてきた課題について、継続的な検証を行います。

●市民活動団体の育成及び今後の協働事業のあり方の検討が課題

→公共事業の担い手となる事業型NPOとして、継続的に公共事業に取り組んでいくことが出来る市民活動団体の育成に向け、市民活動推進補助事業を活用するとともに、中間支援施設である市民活動サポートセンターの業務と合わせ、広く市民活動団体を支援し育成を推進します。
→協働推進事業運用開始当初との市民活動を取り巻く環境の変化を踏まえながら、将来を見据えたうえで、制度のあるべき姿の検証を行います。

●職員がやる気を持ち、成果を出せる体制づくりが課題

→「自己の能力が生かされていると考える職員の割合」を平成32年度で90%以上にすることを目標に取組を進めており、年々増加傾向にあるものの、実績値とは乖離がある状況であることから、これまでの取組を継続して実施するとともに、人材育成の取組と連動した的確な配置管理をより一層進めます。
→平成30年度から人事評価制度の中にマネジメント評価を導入しており、より一層、マネジメント能力の向上を図り、一人ひとりが能力を発揮できる、働きやすい職場環境を創出します。
→職員採用試験に関しては、これまで「脱・公務員試験宣言」として改革を進めてきたが、学生等の就職活動も時代と共に変化しており、こうした状況への柔軟に対応しながら多様で有用な人材の確保に努めます。
→人事評価制度を活用して、職場における対話の機会を確保するなど、コミュニケーションを通じた人材育成、職員の意欲の向上を図るとともに、ワークライフバランスを推進し、職員の健康の保持・増進を図ります。

●例規等の適切な整備が課題

→各課において、適法かつ適切に事務を執行できるよう、法曹有資格者である特定任期付職員が初期の段階から法的な相談に対応できる体制を整備します。あわせて、職員の法務能力の向上のための研修を行います。

●保存期間満了後の行政文書への対応が課題

→保存期間が満了した行政文書について、歴史的に価値のある文書の保管場所の確保や廃棄のあり方や公開の方法を検討し、公文書管理法の趣旨に則った(仮称)公文書管理条例の策定に向けた取組を進めます。

●窓口サービスの質の維持・向上が課題

- 窓口サービスの質の維持又はさらなる向上を目指し、フロアマネージャーと総合案内の連携など効果的な手法を検証するとともに、定例・定型的な業務についてアウトソースの活用の可能性など、実施方法の最適化を検討します。
- 市民窓口センター（茅ヶ崎駅前・萩園）については、毎月第2第4土曜日及び繁忙期の週休日の本庁舎市民課の開庁、3出張所の開設、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの実施など、窓口の分散化が進んでいるなか、その必要性や開庁日・時間などについて再度検討を行います。
- 小出支所にあっては、市民課、各出張所等及び各担当課との連携のもと、取扱業務の拡大による新規業務等については、様々な研修に参加し、スキルを職場還元することで、事務効率を高めます。

【目指すべき将来像】

- 中長期的な視野に立った、計画的な財政運営が行われている
- 財政状況が市民にわかりやすく公表され、市の財政運営が市民に理解されている
- 市民が納付しやすい体制が整い、高い徴収率が確保されている
- 市民から信頼される、市民税の課税が行われている
- 市民から信頼される、固定資産税の課税が行われている
- 財産管理や契約行為が透明性・公正性・公平性を確保している

これまでの取組の総括**●安定した財源確保**

平成 27 年 4 月より、新たな歳入確保策の 1 つとして、返礼品付きふるさと納税を開始しました。取組の結果、27 年度以降の実績として毎年 2,000 万円以上の寄附をいただいています。

●財務情報の透明化

平成 28 年度決算より、新しい財務書類の作成基準である統一的な基準に基づき財務書類を作成しています。固定資産台帳の整備により、市が保有する全ての資産の残高が明らかになるとともに、財務書類において、現金主義では見えにくいコスト（減価償却費や退職手当引当金など）や、資産・負債のストック状況がより明らかになり、財務情報の透明性が向上しました。

●納付しやすい環境づくり

納付しやすい環境づくりとして、平成 27 年 1 月よりペイジー収納を開始するとともに、広報紙等で口座振替やコンビニエンスストアでの納付を周知した結果、29 年度の市税における納付実績は、口座振替が約 30%、コンビニ納付が約 40%、ペイジー納付は約 3%となりました。また、29 年度の現年度徴収率は 99.20%と向上しています。

●滞納額の縮減

市税徴収率については、納税推進センターの活用により、職員が効果的な滞納整理を行うことができたため、徴収率の向上に繋がりました。また、財産調査、差押、インターネット公売、不動産公売など滞納処分の強化により、市税徴収率は 92.84%であった平成 21 年度以降、8 年連続して上昇しており、29 年度は 97.45%と目標値を上回る徴収率を達成しました。

●課税対象の正確な把握

個人市民税については、条例上非課税の対象者について、非課税であるかどうか、申告が必要であるかどうかを往復はがきで調査し、適切に未申告調査を行うことで、成果を上げました。

法人市民税については、未申告法人に対して、文書や電話連絡により申告指導を実施し、税負担の公平性を保つとともに市民税の増収につなげました。

●市民税に対する理解の向上

複雑な税制度について納税者に理解してもらうため、分かりやすい説明ができるよう職員の税知識と説明能力の向上に努めました。このことにより、市内に税務署がないことから確定申告を行うための会場を設け、利便性向上を図っている現状において、終日混雑する確定申告期間中の会場待ち時間が解消又は短縮し、サービスの向上を図りました。また、市民税課の窓口業務についても同様に待ち時間の解消又は短縮し、サービスの向上を図りました。

●効率的な課税事務の遂行

税基幹システムの有効活用による給与支払報告書や法人市民税の申告書受信及び「国税連携」による確定申告書などの課税資料をデータ受信することにより、適切かつ効率的な課税事務を行いました。

●固定資産税に対する理解の向上

固定資産税の評価や税額算出のしくみが複雑で分かりにくいため、新築家屋調査時に説明用パンフレットを配布する等、丁寧な説明を行いました。

●財産運用の費用軽減と環境への配慮

庁舎のエネルギー使用（面積 1 m²当たり）については、年度の目標値を上回っており、平成 29 年度においても 22 年度と比べ 15.3%の目標に対して 28.13%の削減と目標を大幅にクリアするなど、環境負荷の低減に加え、維持管理経費の軽減も図りました。

●財産の有効活用と適正な取得・売却

固定資産台帳については、利用状況が不明なデータ等について過去の文書等と突合し、資産所管課を特定する等、詳細な調整・確認を行い、平成 28 年度に完成しました。また、土地の処分・売却については、予算額を上回る歳入を確保するとともに、公用車への広告事業や自動販売機の貸付を行うことにより自主財源確保に努めました。

●透明性・公正性・公平性・競争性を確保した入札・契約の執行

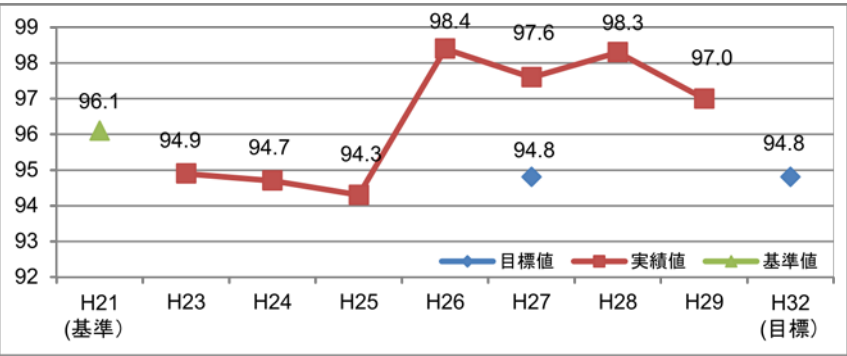
一般競争入札制度の改善に取り組んだ結果、平成 23 年度の一般競争入札の割合 48.7%に対し、29 年度では 59.8%となり取組の成果が表れました。また、契約検査課執行により実施している工事等は 21 年度以降すべて電子入札により実施していましたが、物品等における入札についても、事業者に対し電子入札実施への理解を周知することにより、23 年度 95.2%であった電子入札の割合を、28 年度には 100%とすることができました。

●優良な公共調達

優良な公共調達を実現するため、完成検査とは別に、発注した工事が契約通りに履行されていることを確認する工事巡視を平成 25 年度より強化し、公共工事の品質確保を図りました。これまでの成果として、25 年度 14 件、26 年度 23 件、27 年度 23 件、28 年度 25 件、29 年度 54 件と着実に実施件数を伸ばしています。また、25 年度より優良建設工事表彰制度を導入し、29 年度までに延べ 60 者に対し表彰を実施しました。

数値目標の達成状況

①経常収支比率



【現状値 (29 年度)】
97.0%

【目標値 (32 年度)】
94.8%

【分析】

- ・当初減少傾向で推移していましたが、平成 26 年度には、5.1 ポイント上昇しました。
- ・急速な少子高齢化の進展により取り組みが必要となった待機児童対策に伴う扶助費の増、行政需要の高まりに対する人件費の増などの経常経費の増加が要因と考えられます。

②実質赤字比率

区分	H21	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32
目標値	-	-	-	-	-	黒字	-	-	黒字
実績値	-	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	
基準値	黒字	-	-	-	-	-	-	-	-

【現状値 (29 年度)】
黒字

【目標値 (32 年度)】
黒字

※実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の割合をいう。

【分析】

- ・実質赤字比率が早期健全化基準を超えた場合には、起債発行が制限されるため、財政の健全性を測るための基礎的な指標となりますが、本市においては、実質赤字額が生じていない黒字の状態であるため、財政状態は健全であると判断しています。

③連結実質赤字比率

区分	H21	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32
目標値	-	-	-	-	-	黒字	-	-	黒字
実績値	-	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	
基準値	黒字	-	-	-	-	-	-	-	-

【現状値 (29 年度)】
黒字

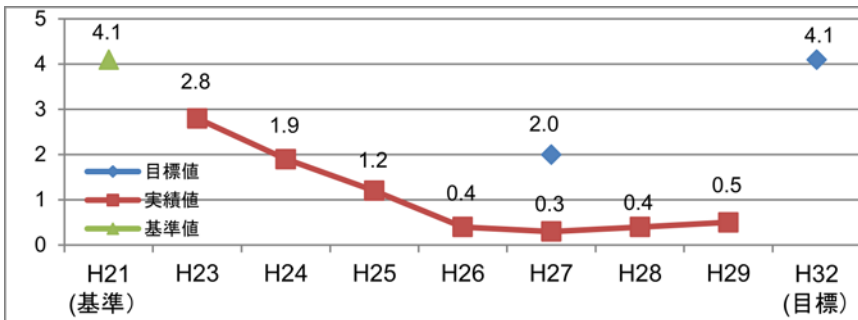
【目標値 (32 年度)】
黒字

※連結実質赤字比率とは、標準財政規模に対する連結実質赤字額の割合をいう。

【分析】

- ・連結実質赤字比率は、全ての会計の黒字・赤字を合算して算出するもので、地方公共団体の実質的な資金不足の状況を示す指標となりますが、本市においては、連結実質赤字額が生じていない黒字の状態であるため、財政状態は健全であると判断しています。

④実質公債費比率



【現状値 (29 年度)】

0.5%

【目標値 (32 年度)】

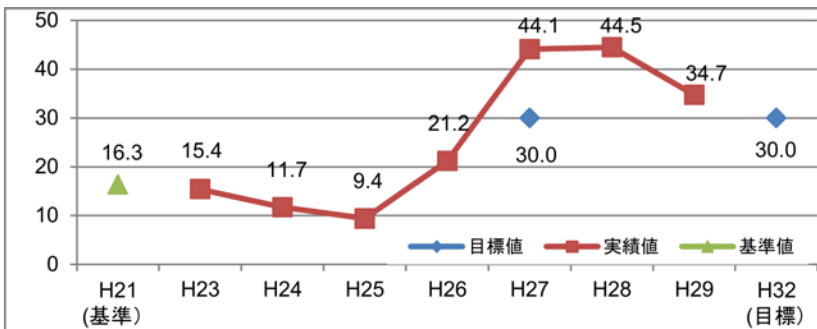
4.1%

※義務的に負担しなければならない公債費などの経費の標準財政規模に対する比率をいう。

【分析】

- ・財政状況が健全であるかを測る早期健全化基準は 25%であるところ、本市における現状は基準を大きく下回っており、財政状態は健全であると判断しています。

⑤将来負担比率



【現状値 (29 年度)】

34.7%

【目標値 (32 年度)】

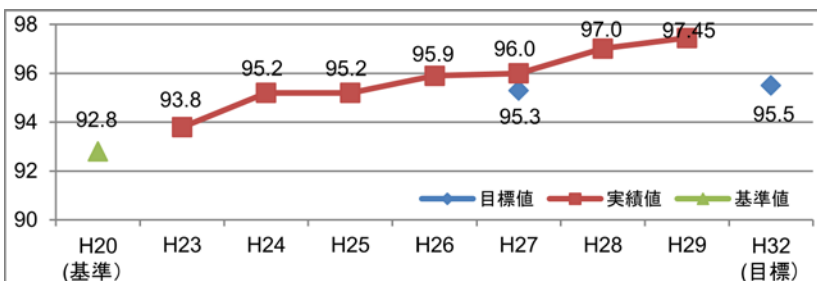
30.0%

※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいう。

【分析】

- ・当初は減少傾向で推移していましたが、社会情勢の変化に伴い必要となった、施設整備や安心安全の観点から公共施設等の老朽化対策などに取り組む必要が生じたことから、市債の発行額が当初発行計画額より増加し、平成 26 年度より比率が上昇しました。現時点では、早期健全化基準である 350%は大きく下回っている状態となっています。

⑥市税徴収率



【現状値 (29 年度)】

97.45%

【目標値 (32 年度)】

95.5%

【分析】

- ・近年の積極かつ徹底した徴収業務の推進により、平成 21 年度から市税徴収率は改善の傾向を示しており、29 年度の実績において 97.45%と、32 年度目標を達成する状況となっています。

今後の課題と取組の方向性

●さらなる財源の確保が課題

- 地方財政対策や国等の動向には細心の注意を払い、情報収集に努めるとともに、国・県支出金等については、関係団体に積極的に要望するなど、新たな補助金の確保も含め、積極的な財源確保への取り組みを行います。
- 持続的な市政発展に向けた取組を進めるための財源を確保するため、使用料等については、受益者負担額の算定基礎として財務書類を活用して、適正な水準の検討を行います。
- ふるさと納税の返礼品の更なる充実を図るとともに、クラウドファンディングやネーミングライツといった新たな財源確保策の推進に全庁一丸となって取り組みます。

●市税収入の更なる向上が課題

- 市税徴収率の更なる向上を目指し、差押不動産の公売、差押動産の搜索・インターネット公売などを継続実施することで、職員の滞納処分のスキルの向上を図ります。
- 市民に対して申告義務があることの周知を徹底するため、電話や窓口など、市民に接する機会を利用して、粘り強く周知を行います。

●納税環境の質的向上が課題

- 口座振替やペイジー収納等の更なる周知により、納期内納付の向上を図るとともに、クレジットカード収納を導入に向けた検討を行います。
- モバイル決済等の新たな電子決済サービスによる納付方法に関する情報収集に努めます。

●固定資産税に対する理解の向上が課題

- 公平・適正な課税に努めるとともに、納税者に対して固定資産税に対する理解を深めてもらうため、より分かり易い説明に努めます。

●行政財産の有効活用が課題

- 行政財産の貸付等、行政財産を有効に活用することで、自主財源の確保及び歳入増加につながることから、全庁にノウハウ提供を広く行います。

●電子入札システムの運用

- 現在、担当部局において紙入札で実施している指名競争入札を精査し、契約担当課にて電子入札システムを用いて入札を実施することにより、全庁的な契約事務の負担軽減を図るとともに、電子入札を活用することによる入札時間の短縮、使用する紙や郵送代等の経費削減に繋がります。

これまでの取組の総括

●振込通知書の廃止

市から債権者へ振込を行う際に送付していた口座振込通知書の送付を廃止し、債権者の通帳へ伝票単位ごとに予算主管課かい名が印字されるよう変更し、事務の効率化と封筒作成に係る印刷製本費及び郵送に係る通信運搬費の経費節減を行いました。

●支払事務の迅速化

フロッピーディスクで行っていた口座振込データの授受を電話回線を使用した授受方法に変更し、支払（振込）の指定が支払 6 営業日前から 3 営業日前に短縮することで、債権者への迅速な支払いを可能としました。

●消込事務の一元化

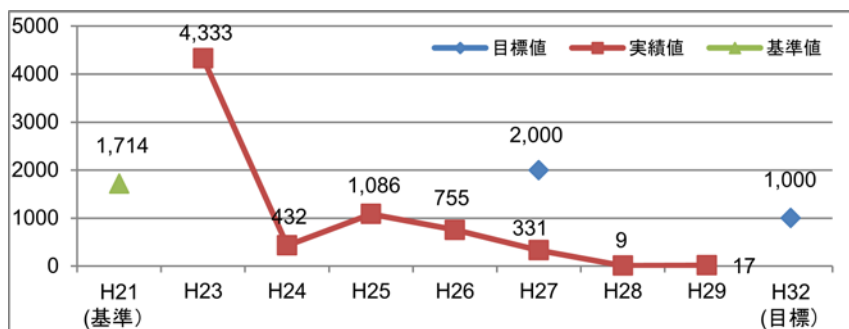
マルチペイメントネットワーク収納導入とあわせ、市税等に係る消込及び日計処理業務について関係課と連携し、会計課で一元化することで業務の効率化を行いました。

●基金の繰替運用

財政運営の安定を図るため、一時的な歳計現金不足等の財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができるよう、条例改正を行いました。

数値目標の達成状況

①資金運用実績額（歳計現金）



【現状値 (29 年度)】
17 千円

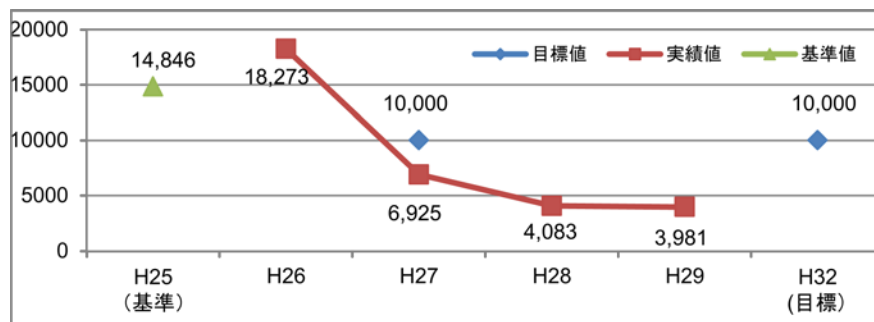
【目標値 (32 年度)】
1,000 千円

【分析】

- ・資金管理の適正化を図るため、きめ細やかな資金計画管理表のもと、効率的に資金運用実績を確保していましたが、平成 24 年度以降は、経済情勢の影響を受け、市場の運用金利が低水準で推移していることから目標は達成できていません。
- ・情勢に左右される指標となっているため、目標達成が難しいことが見込まれます。

数値目標の達成状況

②資金運用実績額（基金）



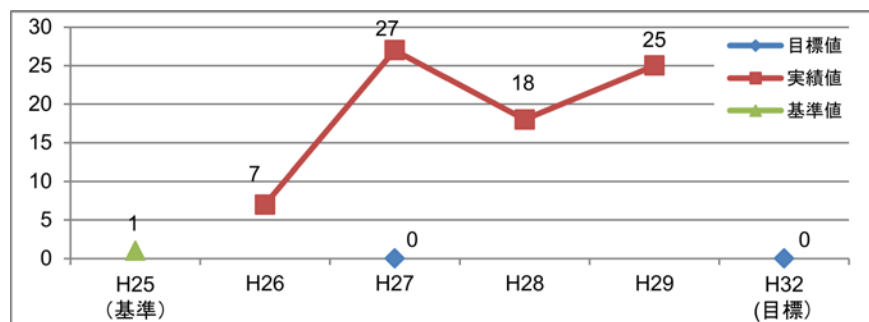
【現状値(29年度)】
3,981 千円

【目標値(32年度)】
10,000 千円

【分析】

- 新たに基本構想中間見直しの際に追加した指標となっていますが、歳計現金と同様に、経済情勢の影響を受け、市場の運用金利が低水準で推移していることから目標は達成できていません。
- 情勢に左右される指標となっているため、目標達成が難しいことが見込まれます。

③例月出納検査の指摘事項件数



【現状値(29年度)】
25 件

【目標値(32年度)】
0 件

【分析】

- 年間およそ6万件ある支出命令等財務伝票の審査を行うための業務量を勘案すると、目標値となる0件は、本来あるべき姿ですが、例月出納検査において指摘を受けており、目標は達成できていません。

今後の課題と取組の方向性

●事務の実施方法の最適化が課題

→限られた職員数で大量の支出命令等の審査及び出納に係る事務を行っており、会計年度任用職員の採用や外部委託を視野に入れ、事務の最適な実施方法について検討を進めます。

●効果的な研修の実施が課題

→財務事務を適正に行うためには、起案者はもとより、管理・監督者といった決裁者に対しても継続的、かつ、効果的な研修を実施する必要があります。リスクマネジメントやコンプライアンスに対する意識を高め、適正な財務会計事務を行えるよう、研修の実施内容等を見直します。

●新しい財務制度の導入に備えた調査及び研究が課題

→平成 27 年 12 月に地方公共団体の財務制度に関する研究会が、地方公共団体の行政運営の円滑化・合理化に向けた見直し（情報通信技術（ICT）の進展などの社会情勢の変化への対応、社会情勢の変動を踏まえた合理的な財務制度、事務執行の効率的・効果的な財務事務の仕組みへの改革）について「地方公共団体の財務制度の見直しに関する報告書」において報告していますが、市民の利便性、導入した場合の効果等、本市にとってどのような財務制度の必要性が高く、また、適しているかを含めて、関係課かいと連携し、調査及び研究を行います。

これまでの取組の総括

●投票区の再編・増設

投票環境の整備のため、有権者が過大となっている投票区の再編を行い、2箇所の投票区を新設し、市内 48 投票区とすることにより、有権者数の平準化と利便性向上を図りました。

●期日前投票所の増設

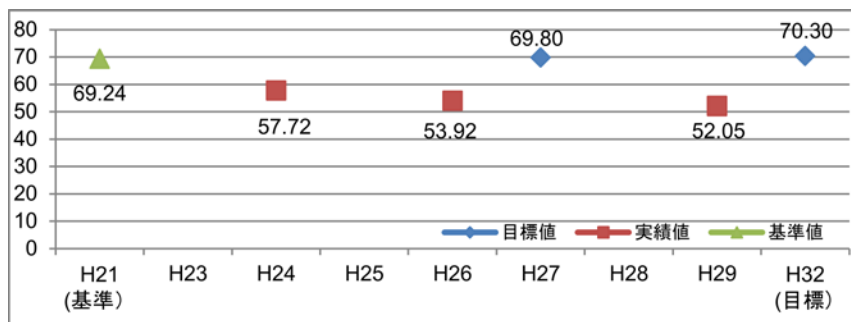
投票日当日に投票できない有権者の投票参加を促進するため、期日前投票所を3箇所増設し、市内 4 箇所とし、有権者の利便性向上を図りました。

●啓発事業

市内中学生からの選挙啓発標語の募集や市民ふれあいまつりへの参加、街頭啓発の実施、主権者教育として中学・高校への出前授業・模擬投票を行い、明るい選挙の実施や選挙制度についての周知を図りました。また、平成 26 年度には「未来茅ヶ崎市」政策コンテストを実施し、次代を担う若者を対象に本市の将来のビジョン等を掲げた政策を競ってもらうことで、地方自治や政治・政策、選挙に対する興味・関心を喚起する取組を実施しました。

数値目標の達成状況

①投票率（衆議院選挙）



【現状値（26 年度）】

53.92%

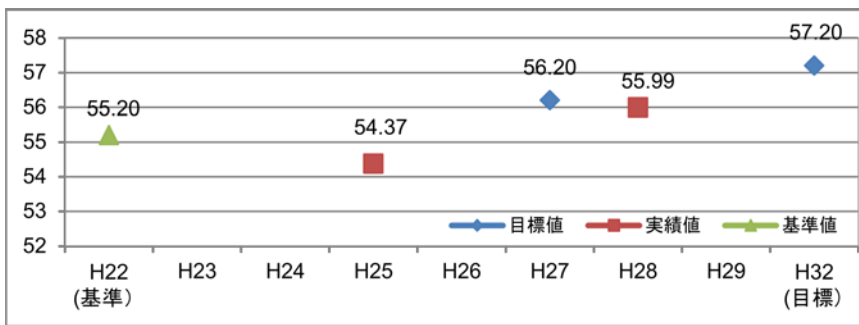
【目標値（32 年度）】

70.30%

【分析】

- ・政権選択選挙であった平成 21 年の第 45 回総選挙において 69.24%を記録して以降、投票率は大幅に低下し、50%台の投票率となっています。期日前投票所の増設など投票環境の改善に取り組んだものの、目標値を達成するまでには至りませんでした。

②投票率（参議院選挙）



【現状値（28 年度）】

55.99%

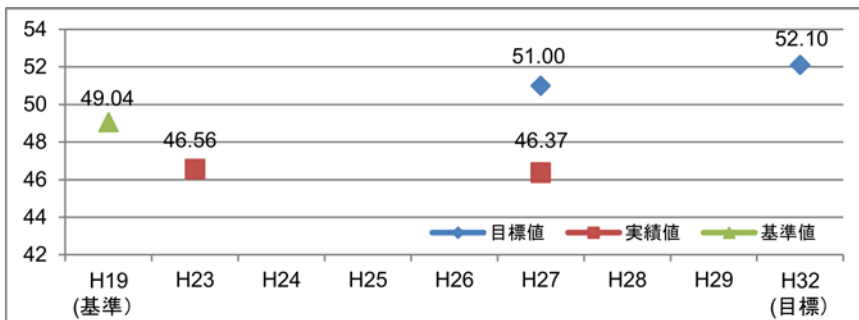
【目標値（32 年度）】

57.20%

【分析】

- 平成 28 年の第 24 回参議院議員通常選挙において、選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられ、20 歳未満では 60%を超える投票率となりましたが、全体としては目標値を達成には至りませんでした。

③投票率（市長選挙）



【現状値（27 年度）】

46.37%

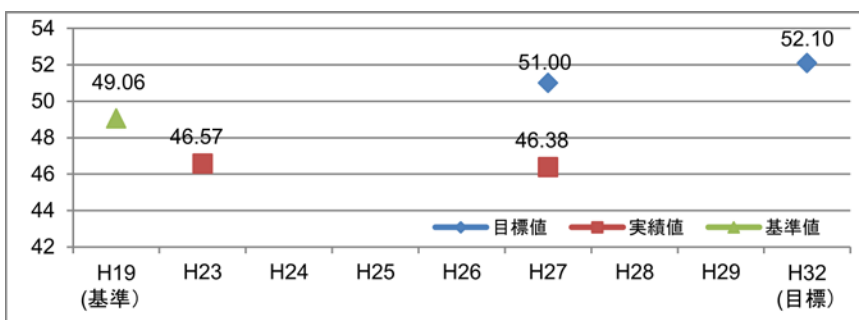
【目標値（32 年度）】

52.10%

【分析】

- 平成 11 年の市長選挙以降、40%台の投票率となっています。期日前投票所の増設など投票環境の改善に取り組んだものの、目標値を達成するまでには至りませんでした。

④投票率（市議会議員選挙）



【現状値（27 年度）】

46.38%

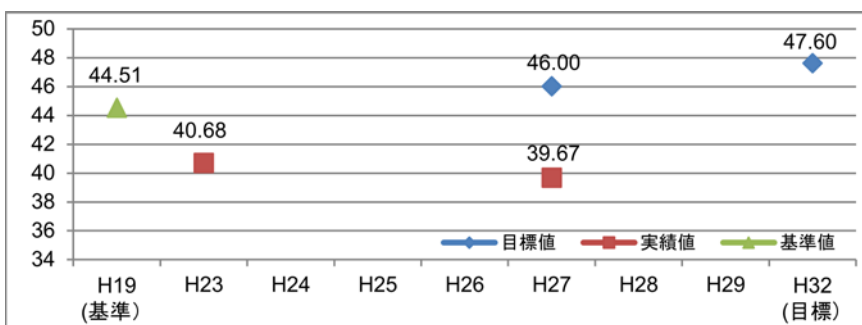
【目標値（32 年度）】

52.10%

【分析】

- 平成 11 年の市議会議員選挙以降、40%台の投票率となっている。期日前投票所の増設など投票環境の改善に取り組んだものの、目標値を達成するまでには至りませんでした。

⑤投票率（県知事選挙）



【現状値（27 年度）】

39.67%

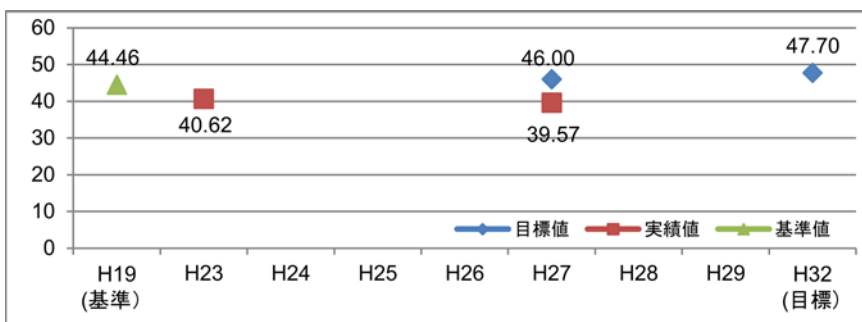
【目標値（32 年度）】

47.60%

【分析】

- ・知事選挙の投票率は、平成 23 年が 40.68%、27 年が 39.67%と低く推移しています。期日前投票所の増設など投票環境の改善に取り組んだものの、目標値を達成するまでには至りませんでした。

⑥投票率（県議会議員選挙）



【現状値（27 年度）】

39.57%

【目標値（32 年度）】

47.70%

【分析】

- ・県議会議員選挙の投票率は、平成 23 年が 40.62%、27 年が 39.57%と低く推移しています。期日前投票所の増設など投票環境の改善に取り組んだものの、目標値を達成するまでには至りませんでした。

今後の課題と取組の方向性

●投票率向上に向けた取組が課題

- 財政状況が厳しい中、支出を全般的に見直すとともに、徹底した在庫管理や契約方法の検討を行い、増大する経費の縮減に努めます。
- 若年層への啓発を重点に投票率の向上につながる取組を行います。
- 公職選挙法の改正により「共通投票所」の制度が創設されましたが、二重投票の防止や名簿照合における万全なバックアップ体制の構築など、設置に膨大な経費を要することやセキュリティの問題もあることから、慎重に調査・研究を進めます。

これまでの取組の総括

●定期監査の適切な執行

現基本構想策定時においては、団塊の世代の大量退職等に伴い、財務事務について経験の少ない職員が増加したことなどから、財務事務に関する指摘事項が多く発生していたため、定期監査では単に違法性等の指摘を行うだけでなく、再発防止の指導に重点を置いた監査を行うことにより、行政執行の適法性等の維持及び確保に努めました。

●例月出納検査の適切な執行

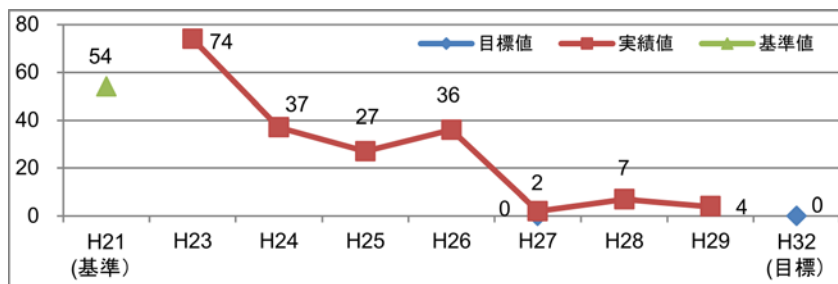
例月出納検査では、新財務会計システム移行に対応するため、検査方法の見直しを行うとともに、支出命令伝票の審査においても、単に違法性等の指摘を行うだけでなく、再発防止の指導に重点を置いた審査を実施しました。

●決算審査の適切な執行

病院事業会計では、医薬品横領事件の発生を踏まえ、医薬品の管理などたな卸資産の管理等の観点に重点をおいて審査を実施しました。

数値目標の達成状況

①定期監査の指摘事項の件数



【現状値 (29 年度)】

4 件

【目標値 (32 年度)】

0 件

【分析】

- ・前年度の指摘事項についてフォローアップを行うなど、指導に重点を置いた定期監査を実施した結果、定期監査の指摘事項の件数は、計画策定時（基準値）より大幅に減少し、平成 28 年度は 7 件、29 年度は 4 件となっています。

今後の課題と取組の方向性

●地方自治法の一部改正等への対応が課題

→監査制度の充実強化等を規定した地方自治法の一部改正に対応するため、監査基準を策定する必要があります。策定にあたっては、国の動向等を注視し、情報収集を行うとともに、策定後は内部統制に関連する庁内各課かいと調整を行い、効率的で効果的な実効性のある監査等を実施します。

●効率的かつ効果的な監査の実施が課題

→限りある資源の中で、効率的かつ効果的な監査等を実施するには、担当職員の資質向上が不可欠であることから、局内での情報共有を図るとともに、種々の研修を受講するなど、職員一人一人の資質向上に取り組めます。

→監査等の実施手法について、これまでの手法を生かしつつ、より工夫をするなど、効率的かつ効果的な監査の実施に向け取り組めます。

4. 茅ヶ崎市総合計画審議会による外部評価

現行基本構想では、基本構想におけるまちづくりの基本理念の着実な推進を図るため、総合計画審議会による外部評価を実施することとしています。

今回の基本理念評価においては、その評価結果を次期総合計画の策定に反映させることを目的に実施していることから、現行基本構想における取組を踏まえたうえで、将来を見据えた、より大局的な視点から市が考える今後の方向性についての外部評価を、平成 30 年度第 2 回総合計画審議会において実施しました。

平成 30 年度茅ヶ崎市総合計画審議会委員名簿

(平成 30 年 7 月 26 日時点)

選出区分	役職名	氏名
市民	公募による市民	小川 純一
	公募による市民	山 本 実
	公募による市民	藤 本 恵 祐
	公募による市民	小 山 登志雄
市の区域内の 公共的団体等 の代表者	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会会長	後 藤 金 蔵
	茅ヶ崎商工会議所会頭	亀 井 信 幸
	茅ヶ崎市社会福祉協議会会長	水 島 静 夫
	湘南地域連合議長	岩 崎 幸 司
	茅ヶ崎医師会会長	丸 山 徳 二
	ミクシテ「ちがさき男女平等参画プラン」を推進する会代表	松 本 順 子
	一般社団法人茅ヶ崎市観光協会会長	田 中 賢 三
	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	益 永 律 子
学識経験を 有する者	明治大学政治経済学部教授	牛 山 久仁彦
	聖徳大学心理・福祉学部教授	豊 田 宗 裕
	日本大学生物資源科学部准教授	小 谷 幸 司
	文教大学経営学部教授	石 田 晴 美
	横浜国立大学都市イノベーション研究院准教授	松 行 美 帆 子
	東京大学高齢社会総合研究機構特任講師	菅 原 育 子
	東洋大学大学院経済学研究科客員教授	関 幸 子
関係行政機関の職員	神奈川県湘南地域県政総合センター所長	丸 山 尚 子
	神奈川県藤沢土木事務所所長	市 川 喜 久 男
市教育委員会の委員	茅ヶ崎市教育委員会委員	赤 坂 雅 裕
市農業委員会の委員	茅ヶ崎市農業委員会会長	高 橋 昭 弘

総合計画審議会では、次のとおり外部評価を実施しました。

(1) 評価の対象

総合計画基本構想に位置付けられた、21 の政策目標

※評価の実施にあたっては、各分野における取組の進捗状況に関するヒアリングを実施する必要があることから、外部評価の対象を政策目標としました。

(2) 評価の実施方法

総合計画審議会による外部評価は、現行総合計画の成果等を踏まえたうえで、将来を見据えた、より大局的な視点に立ち、市が考える「取組の方向性」についてご意見を頂くとともに、次期総合計画の策定に向け、目指すべき将来像やその実現に向けた取組等関する助言・提言を頂くこととしました。

また、外部評価は、5つの分科会を設置し、政策目標の主管部局長等が出席のうえ、ヒアリング形式にて実施し、各委員の評価については、「外部評価コメントシート」を用いました。

(3) 評価日程

日 時：平成 30 年 9 月 16 日（日） 13 時 00 分から 17 時 15 分まで

場 所：本庁舎 4 階会議室

日 程：下表のとおり

第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
事前確認（評価の流れ等の説明）				
I：政策目標 1 こども育成部	II：政策目標 5 福祉部	III：政策目標 8 環境部	IV：政策目標 11 都市部	V：政策目標 16 企画部
I：政策目標2・3 教育委員会①	II：政策目標 6 市立病院	III：政策目標 9 市民安全部	IV：政策目標 12 建設部	V：政策目標 17 総務部
休憩				
I：政策目標2・3 教育委員会②	II：政策目標 7 保健所	III：政策目標 10 消防本部・消防署	IV：政策目標 13 下水道河川部	V 政策目標 18 財務部
I：政策目標 4 文化生涯学習部			IV：政策目標 14・15 経済部・農業委員会	V：政策目標 19・20・21 会計・選挙・監査

※ I～V は、基本理念の番号を示しています。

1 部局あたりの評価時間は 60 分とし、各政策目標の主管部局長から内部評価の内容について説明した後、質疑応答を踏まえて、各委員より意見を頂きました。

【各分科会の流れ】

- ① 主管部局長による説明・・・・・・・・・・ 5～10 分
- ② 質疑応答・・・・・・・・・・ 40～45 分
- ③ 意見のまとめ・・・・・・・・・・ 10 分

(4) 分科会の構成

外部評価に係る分科会の構成は下表のとおりです。

第 1 分科会 (基本理念Ⅰ)	第 2 分科会 (基本理念Ⅱ)	第 3 分科会 (基本理念Ⅲ)	第 4 分科会 (基本理念Ⅳ)	第 5 分科会 (基本理念Ⅴ)
山本 実 (公募市民)	藤本 恵祐 (公募市民)	後藤 金蔵 (公共的団体)	亀井 信幸 (公共的団体)	田中 賢三 (公共的団体)
○松本 順子 (公共的団体)	○水島 静夫 (公共的団体)	小谷 幸司 (学識)	岩崎 幸司 (公共的団体)	益永 律子 (公共的団体)
丸山 尚子 (行政機関)	丸山 徳二 (公共的団体)	○石田 晴美 (学識)	○関 幸子 (学識)	○牛山久仁彦 (学識)
-	-	高橋 昭弘 (農業委員)	市川 喜久男 (行政機関)	赤坂 雅裕 (教育委員)

(5) 評価の視点

外部評価の実施にあたっては、各部局からの説明をもとに、特に、次の視点からのご意見等を頂きました。

- ・内部評価における課題の認識は適当であるか、過不足はないか。特に、今後の社会変化の予測を加味して課題を捉えることが出来ているか。
- ・内部評価における今後の取組の方向性は、課題認識に対して適切であるか。別の視点（分野横断的視点・広域的視点等）からのアプローチによる取組の可能性はないか。
- ・各分野における最新の動向はどうなっているか。

(6) 評価結果

各委員より提出された「外部評価コメントシート」を取りまとめ、市長に報告するとともに、第 3 回総合計画審議会（平成 30 年 11 月 7 日実施）において内容の確認及び共有を図りました（委員のコメントは 113 頁以降に記載しています。）。

なお、意見の中で賛否がある場合には、担当部局に総合的な考察を促す意味で両論を併記することとし、各分科会において意見を一本化することはしないこととしています。

(7) 評価結果への対応方針

各委員より頂いたご意見等については、それぞれ市の考え方を示すとともに、評価結果の反映先を明らかにしています。

【外部評価結果及び対応方針の見方】

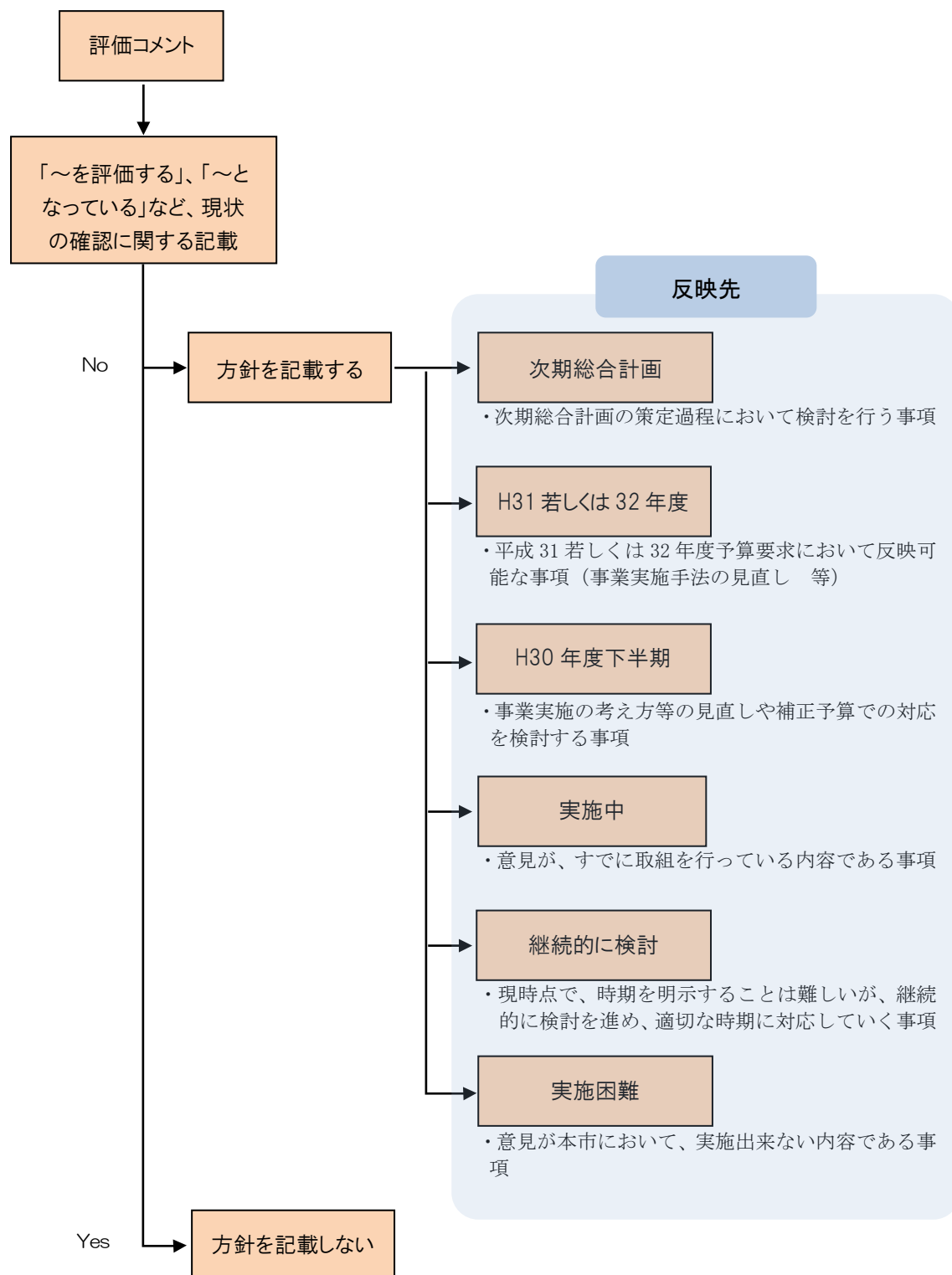
1. 総合計画審議会評価結果

部局名	企画部	主管部局の名称を表示しています。
政策目標	16 社会の変化に対応できる行政の構築	主管部局の目標を表示しています。
現基本構想における目指すべき将来像	・市民ニーズや時代の変化に迅速に対応できる体制の構築 ・各種情報を整理・体系化し、一元的に管理・運用できる体制の構築 ・目標が明確に示され、成果指標が設定されていること ・経営的視点に立った改善により、無駄を削減し、効率化を図ること ・組織の使命や責任が明確になること ・国・県・他の自治体との連携が図れること ・時間、場所などに制約されない利便性の高い市民サービスが行われていること	主管部局が取組を進めるあたり、目指すまちの姿を具体的に表示しています。
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント	
	〈これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえ、課題認識と今後の方向性に関するコメント〉 〈今後の社会情勢の変化等を予測し、対応策を講ずる方向性に関するコメント〉 〈次期総合計画における指標設定に関するコメント〉 〈現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント〉	
	総合計画審議会委員からの「市が考える課題認識及び課題解決に向けた取組の方向性」に関するコメントを表示しています。	
	○次期総合計画策定に向けたコメント	
	〈次期総合計画策定で目指すべき将来像に関するコメント〉 〈次期総合計画における将来像実現に向けた取組に関するコメント〉	
	総合計画審議会委員からの「次期総合計画策定」に向けた助言・提言等を表示しています。	

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
前段の総合計画審議会委員からのコメントを改めて表示しています。 ※委員のコメントが単なる現状確認等の場合、対応方針を記載しておりません。	左記の総合計画審議会委員からのコメントに対する市の考え方や取組状況、今後の方針などを表示しています。	対応方針の反映先を表示しています。 ※反映先の分類は次ページを参照して下さい。

【外部評価結果への対応方針の反映先の分類フロー】



【外部評価結果への対応方針総括表】

分類 部局名	次期 総合計 画	H31 若 しくは H32 年 度	H30 下半期	実施中	継続的 に検討	実施 困難	計	掲載 頁
こども育成部	20	0	1	22	3	0	46	113
教育推進部	12	0	0	32	19	0	63	124
教育総務部	11	2	2	10	4	0	29	134
文化生涯学習部	10	1	1	14	14	0	40	141
福祉部	7	2	0	13	2	0	24	156
市立病院	1	0	0	0	4	0	5	165
保健所	2	5	0	12	2	0	21	169
環境部	7	1	0	8	4	0	20	176
市民安全部	7	1	0	9	0	0	17	181
消防本部・消防署	1	0	1	15	4	0	21	187
都市部	2	0	0	20	15	0	37	193
建設部	2	0	0	14	9	0	25	199
下水道河川部	2	0	0	9	2	0	13	206
経済部	2	0	0	13	5	0	20	210
農業委員会事務局	2	0	0	4	3	0	9	216
企画部	18	0	1	17	5	0	41	219
総務部	10	0	1	7	6	0	24	229
財務部	7	2	0	10	0	0	19	237
会計課	3	0	0	1	8	0	12	243
選挙管理委員会事務局	0	0	0	1	2	0	3	247
監査事務局	3	1	0	6	0	0	10	250
計	129	15	7	237	111	0	499	-

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	こども育成部
政策目標	1 次世代の成長を喜び合えるまち
現基本構想における目指すべき将来像	・安心して子育てができるサポート体制ができている ・子育てを支え合える地域社会の仕組みができている ・子どもを産み育てやすい環境が整い、子どもの総数が増えている ・多様なニーズに合わせた保育サービスが提供されている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	〈これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント〉 ①「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合がH29年がH24年並みに戻ったことは喜ばしい。保育園の待機児童数と反比例の関係にあり大きな要因であることが窺える。引き続き“ゼロ”を目指しご尽力いただきたい。 ②ファミリーサポートセンター、こどもセンター、子育て練習講座の活動がより一層活発になり、利用者が増える様な工夫をして頂き、子育て世代の市民の方々に満足頂ける様ご努力頂きたい。 ③児童クラブの待機児童解消に向け更なる対策を講じて頂きたい。 ④子育て環境の変化に的確に対応するため、子育て世帯のニーズ把握を継続し、地域や関係機関との連携を強化して、地域で包括的な子育て支援を実施するとともに、子ども食堂や学習支援など新たな支援活動に、地域や民間と連携した取組みの方向性は適切であり、積極的に取り組んでいただきたい。 ⑤引き続き待機児童解消に取り組むとともに、無償化を前提とした需要予測や保育環境整備を進め、教育部門とも十分に連携して、放課後児童対策にもしっかりと取り組んでいただきたい。 ⑥保育、療育等を担う専門人材の確保と併せて、質の向上に向けた研修の充実にも取り組んでいただきたい。 ⑦4つの目指すべき将来像については概ね鋭意努力を評価する。 ⑧特に保育コンシェルジュ導入は待機児童解消に有効施策であった事を評価する。今後も保護者のニーズに適切なサービス情報の提供をしてほしい。 ⑨特に保育コンシェルジュ導入は待機児童解消に有効施策であった事を評価する。今後も保護者のワンオペ育児やダブルケアの問題は今後サポート体制の射程に入れてほしい。 〈今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント〉 ⑩人材不足には非常事態と捉えシニア世代の活用を一層促進すべきと思う。 ⑪子どもの貧困など、表に出てきづらい子どもたちや保護者の状況を、各関係機関が連携しながらきめ細かく把握し、必要な子どもや親に必要な支援が届くような仕組みをつくり、取組みを充実すべきである。 ⑫無償化の詳細や、それを踏まえたニーズの動向を丁寧に把握しつつ、将来を見据えて、子どもや保護者を支える環境を、市民や民間団体を含めて、地域全体で作り上げることを目指していただきたい。 ⑬保育所の整備に加えて、放課後児童クラブのニーズも高まっていると考えられるが、ニーズ自体が十分把握できていないのではないかと。教育部門としっかり連携して、ニーズ把握とニーズに応える仕組みづくりをする必要がある。 ⑭幼児教育無償化は保護者にとっては朗報ではあるが、リスクをどう考えるか。 ⑮こどもと保護者の希望格差はないか～（子どもの貧困率、隠れ貧困） ⑯児童虐待の未然防止の取り組みは今後とも継続してほしい。

＜次期総合計画における指標設定に関するコメント＞

- ⑰保育士をはじめ「こどもセンター」や「子ども家庭総合支援拠点」の人材不足が課題とされている。例えば組織の統廃合など効率的な運営による人材の確保等で市民の満足度を充足させる様な対策を講じて頂きたい。
- ⑱待機児童数などは明確かつ比較も容易な指標であり、適切である。
- ⑲放課後の居場所づくりについても指標設定すべきである。
- ⑳量だけでなく、質について把握できる指標、子どもや保護者の満足度が把握できる指標を検討いただきたい。
- ㉑合計特殊出生率を指標にすることには違和感がある。少子化対策として出生率をデータとして持つのは必要であるが、産む産まないは個人の決定にあるという前提の上で、なぜ産まないのか、又は産めないのかという分析が必要で、そこには経済格差と男女平等の視点が必要である。

＜現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント＞

- ㉒「子どもを産み育てやすい環境が整い、子供の総数が増えている」将来を目指してきたものの、子供の総数は S23 年度から現在に至っては残念ながら増えていない。これは課題として認識、および対策が必要と思われる。
- ㉓「地域社会の仕組み」がどのような状態を指すのかわかりにくい。
- ㉔保育等の質や、支える人材にかかる将来像も必要でないか。
- ㉕子どもの貧困問題への対応等も将来像に含めるべき。
- ㉖人口減少社会への対応で国は2040問題への対策、2050経済社会構造部会を設置し将来像を推測、今迄の発想では限界があるとも言われている。しかし基礎自治体は住民の現場であるのだから、持続可能で排除しない包摂社会を目指し現実的な対策を牽引する力を発揮してほしい。
- ㉗従来の発想では限界があるとの懸念も伺える。しかし基礎自治体現場としては国連で採択したSDGs 提唱の持続可能な包摂経済社会を目指してほしい。その視野からの本部局の方向性は納得できる。こどもの貧困対策について重点事項として取組まれていることの成果は今後注視したい。

○次期総合計画策定に向けたコメント

＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞

- ㉘現行総合計画にある「妊娠期、出産期、乳幼児の環境に応じて、子どもと保護者の健康が守られている」という将来像が省かれている。平成 29 年 4 月の保健所政令市へ移行に伴う県保健福祉事務所から「茅ヶ崎市保健所」を設置して業務移管が行われたものとのこと。従来二重行政であったものが茅ヶ崎市に 1 本化されたと理解する。保健所は市の行政組織であって、市から独立しているものではないはずだ。妊娠から子育ての一貫体制が大切で更にはワンストップサービスが理想。従って この将来像は引き続き堅持すべきであって削除すべきではない。加えて縦割り行政の弊害と思われるが、部局名をこども育成部・保健所とするか、「妊娠期……………守られている(保健所)」と併記して茅ヶ崎市全体として残すべきものと思う。
- ㉙現計画将来像にある「地域社会の仕組み」がどのような状態を指すのかわかりにくい。行政だけでなく、市民や民間団体、企業などを含め、地域全体で子どもや家庭を支えるような、より具体的なイメージが伝わるものにする必要がある。
- ㉚保育所だけでなく放課後児童クラブ等放課後の居場所も含むことを将来像に明記すべきである。
- ㉛保育等の質や、支える人材にかかる将来像も盛り込むべきでないか。
- ㉜子どもの貧困など、表に出てきづらい子どもや保護者の課題にもきめ細かく対応し、必要な支援が行き届くような将来像も盛り込むべきである。
- ㉝茅ヶ崎市経営方針にもある様に、ヒト、モノ、カネという資源の制約のなかで「次世代の成長を喜び合えるまち」にするためには、「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」を中心に常に当事者の伴走者の視点と今迄以上に領域横断の知見を共有する。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ③④子どもや保護者、子育てを支えるため、行政だけでなく、市民や民間団体、企業なども支援に取り組むための仕組みや人材育成、橋渡し、連携などのための仕組みづくりに取り組んではどうか。
- ③⑤教育部門の放課後の居場所への取組とは温度差があるように見受けられることから、子どもや保護者のニーズに的確に応えられるよう、学校と、教育部門の取組、こども育成部の取組をしっかりと連動させる必要がある。
- ③⑥保育等の質や、支える人材の確保・育成の取組をさらに充実させる必要がある。
- ③⑦子どもの貧困など、表に出てきづらい子どもや保護者の課題にもきめ細かく対応するため、子育て世代包括支援センターと、保健所、保育所・幼稚園、小学校・放課後の居場所、中学校がしっかりと連携して、支援の必要な子どもと保護者を取りこぼさない仕組みをつくり、公的な支援だけでなく、地域や民間の力も活かして、市全体で支える仕組みを充実させてはどうか。
- ③⑧子育て環境は大きく変化していく中で、本部局に求められる対策や業務は多いと予想される。またこれからの先行き不透明とも言える社会での「子ども家庭総合支援拠点」の取組みには、福祉専門人材の確保が必須とあるが、多角的な考察力のある拠点となしてほしい。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①「安心して子育てができる環境である」という市民の割合が H29 年が H24 年並みに戻ったことは喜ばしい。保育園の待機児童数と反比例の関係にあり大きな要因であることが窺える。引き続き“ゼロ”を目指しご尽力いただきたい。	平成 28 年 9 月に策定した「新たな待機児童解消対策」により多様な対策を実施した結果、大幅に待機児童を減少させることができました。引き続き待機児童解消に向けて対策を進め、安心して子育てができる環境整備に取り組んでまいります。	実施中
②ファミリーサポートセンター、こどもセンター、子育て練習講座の活動がより一層活発になり、利用が増える様な工夫をして頂き、子育て世代の市民の方々に満足頂ける様ご努力頂きたい。	ファミリー・サポート・センターにつきましては、広報紙、ホームページを始め、様々な機会でご様に制度について周知しております。今後も、依頼会員、支援会員の相互援助活動を通じて、地域での子育て支援を推進していくためにも、周知を行ってまいります。 こどもセンターでは、子どもの発達や子育ての悩み、不安を持つ保護者に寄り添いながら療育相談事業に取り組んでいます。今後も利用者のニーズを十分に把握し、知恵と工夫を凝らしながら、子どもにとって最適な方向性が示せるよう事業の更なる充実に努めます。 子育て練習講座につきましては、各種媒体を通じて、広報周知を図るとともに、講座実施後のアンケート結果等を内容に反映させる等、引き続き、事業の充実に努めてまいります。	実施中/ 次期総合 計画
③児童クラブの待機児童解消に向け更なる対策を講じて頂きたい。	本市では、厳しい財政状況の中、多様化する保育需要に対応するため、児童クラブの整備だけでなく、多角的な視点から児童の放課後等の居場所づくりに取り組んでいくため、平成 30 年 2 月に「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」を策定いたしました。 本対策に基づき、新たな民設民営児童クラブの開設等により、まずは低学年児童の待機児童解消を目指すとともに、高学年児童については、長期休暇期間中のみの預かりを実施する長期休暇対策事業の拡充等を実施し、安全・安心な児童の放課後の居場所を創出してまいります。	実施中
④子育て環境の変化に的確に対応するため、子育て世帯のニーズ把握を継続し、地域や関係機関との連携を強化して、地域で包括的な子育て支援を実施するとともに、子ども食堂や学習支援など新たな支援活動に、地域や民間と連携した取組みの方向性は適切であり、積極的に取り組んでいただきたい。	本市では、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、平成 30 年 1 月から子どもの未来応援庁内連絡会議において取組を開始いたしました。その中で、地域で活動する子ども食堂や学習支援の情報を収集し、ホームページ等での公表を始めております。また、地域で活動する団体に対しては、ニーズの把握をいたしまして、行政として、どのような支援ができるか検討してまいります。 子育て世帯のニーズの把握、地域や関係機関と	実施中/ 次期総合 計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	の連携した取組、地域で包括的な子育て支援については、現在も実施しており、今後も引き続き実施してまいります。 なお、子育て関連の様々な施策については、「子ども・子育て支援事業計画」に位置付けておりますが、次期計画の策定に向けて、今年度よりアンケート調査や市民討議会の実施を予定しております。計画策定にあたり、子育て世代のニーズ等の把握に努め、子どもの未来応援も次期計画に盛り込むことを検討してまいります。	
⑤引き続き待機児童解消に取り組むとともに、無償化を前提とした需要予測や保育環境整備を進め、教育部門とも十分に連携して、放課後児童対策にもしっかりと取り組んでいただきたい。	待機児童解消につきましては、「新たな待機児童解消対策」に基づいて引き続き対策を進めるとともに、保育需要が今後も増加していくことを前提として取り組んでまいります。 放課後児童対策につきましては、前述のとおり、「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」に基づき、位置付けられた施策を着実に推進してまいります。 また、無償化に伴う影響も含め、毎年度教育委員会等と連携し、保育需要の推計を行いながら、必要に応じて、対策を見直すなど、限られた予算を有効に配分し、柔軟に対応してまいります。	実施中
⑥保育、療育等を担う専門人材の確保と併せて、質の向上に向けた研修の充実にも取り組んでいただきたい。	こどもセンターで行っている療育相談事業は主に幼児を対象としていることから、子どもの発達に関する知識や実務経験のある専門職を配置するとともに、外部機関で行われる研修等に積極的に参加し、専門性の向上を図るよう取り組んでいきます。 本市では、「子ども家庭総合支援拠点」を設置するために、30年度より家庭児童相談員を増員し、必要な専門人材を確保いたしました。児童虐待防止対策の強化のため、国・県等が実施する市町村従事者向けの各種研修が用意されておりますが、今後も積極的に参加し、職員・家庭児童相談員の資質向上に努めてまいります。 民間保育士も対象とした保育研修を年8回実施し、保育士の資質向上に努めるとともに、保育を担う保育士が確実に確保できるよう、処遇改善や就職機会の拡大など、引き続き確保対策を進めてまいります。	実施中
⑧特に保育コンシェルジュ導入は待機児童解消に有効施策であった事を評価する。今後も保護者のニーズに適切なサービス情報の提供をしてほしい。	待機児童解消を目指すとともに、保護者の保育に関する不安の解消を目指し、引き続き適切なサービスの情報提供を行いながら、保護者に寄り添った支援を行ってまいります。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑨特に保育コンシェルジュ導入は待機児童解消に有効施策であった事を評価する。今後も保護者のワンオペ育児やダブルケアの問題は今後サポート体制の射程に入れてほしい。	市が調整機関を担う要保護児童対策地域協議会では、「保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童」を「要支援児童」として、支援対象としております。支援の過程においては当該家庭の抱える複合的な課題にも注視し、関係課・関係機関との連携を図ってまいります。 子育てにつきましては、そのご家庭の状況により、様々な課題があることから、本市といたしましては、相談支援を充実しております。子育て支援センターでは子育てアドバイザーによる相談支援を行っているほか、香川駅前子育て支援センターでは利用者支援事業として、子育ての問題・相談に対して状況に応じて、関係機関と連携を取りながら対応しております。	実施中
⑩人材不足には非常事態と捉えシニア世代の活用を一層促進すべきと思う。	ファミリー・サポート・センター事業では、子どもを預ける、預かる地域での相互援助活動を行っております。地域での子育て支援には、シニア世代の方のお力も必要であることから、ファミリー・サポート・センターの案内を老人福祉センターや市役所本庁舎1階の生涯現役応援窓口等に設置して、幅広い周知に努めております。シニア世代の方に子どもを預かる支援会員としてご活躍いただけるように、今後も様々な機会に周知に努めてまいります。 本市では、平成27年2月に策定した「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」に位置付けられた「学びの場創出事業」に基づき、高齢者活用型の民設民営児童クラブに対し、運営費等の補助を実施しております。 高齢者活用型の民設民営児童クラブでは、児童クラブの運営において、様々な知識や経験を有するシニアが講座等を実施することで、通常の預かりに加えて、事業者独自のプログラムの実施など、公設民営の児童クラブとは異なる付加価値を有するとともに、シニアの生きがいの場を創出することを目的としております。 また、公設民営・民設民営の一部の児童クラブでは、シニアによる送迎支援を実施している施設もございます。 今後も、シニアの方々に児童クラブ運営に携わっていただき、放課後等における児童の多様な居場所づくりに努めてまいります。	実施中
⑪子どもの貧困など、表に出てきづらい子どもたちや保護者の状況を、各関係機関が連携しながらきめ細かく把握し、必要な子どもや親に必要な支援が届くような仕組みをつくり、取組みを充実すべきである。	平成30年1月に子どもの貧困対策として、5つの部局、10の課かいにより「茅ヶ崎市子どもの未来応援庁内連絡会議」及び子ども部会、福祉部会、教育部会の3つの部会を設置いたしました。その中で、関係機関や地域と連携し、情報共有を図り、制	実施中/ 次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	度利用者にとって利便性が高く、効果的となる取組を進めてまいります。	
⑫無償化の詳細や、それを踏まえたニーズの動向を丁寧に把握しつつ、将来を見据えて、子どもや保護者を支える環境を、市民や民間団体を含めて、地域全体で作り上げることを目指していただきたい。	幼児教育無償化につきましては、国が制度設計を進めており、その情報の収集に努めているところです。今後の国の動向や市民のニーズの変化等の把握に努め、今後の対応について検討を進めてまいります。 また、子育てに関する環境づくりとして、様々な方からのご意見をお聞きして、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て施策に反映しているところです。今後も、様々な場面でご意見をいただきながら、市内 13 ヶ所の福祉相談室との連携を強化し、必要な支援につなげていくなど、地域で子育てを見守る環境の構築に努めてまいります。	継続的に検討
⑬保育所の整備に加えて、放課後児童クラブのニーズも高まっていると考えられるが、ニーズ自体が十分把握できていないのではないか。教育部門としっかり連携して、ニーズ把握とニーズに応える仕組みづくりをする必要がある。	児童クラブに対するニーズに対しましては、教育委員会と連携し、今後の保育需要を算出し、前述した「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」にも活用しているところです。 保育需要につきましては、今後も毎年度推計を実施しながら、対策の時点修正も含め、必要施策の検討を行ってまいります。	実施中
⑭幼児教育無償化は保護者にとって朗報ではあるが、リスクをどう考えるか。	幼児教育無償化により、子育てを行う家庭の経済的支援につながる一方で、保育を希望する家庭が増加することが予測されます。今後も引き続き、適切に保育の必要性の認定を行っていくとともに、無償化の影響を踏まえた待機児童対策を検討してまいります。	継続的に検討
⑮こどもと保護者の希望格差はないか～(子どもの貧困率、隠れ貧困)	子どもと保護者の希望格差の有無については非常に重要であると認識しております。保護者への児童扶養手当の現況届提出時の聞きとりなど、様々な機会を通して、当事者の方の意見を聴取するとともに教育委員会と連携して、実情を把握してまいりたいと考えております。	次期総合計画
⑯児童虐待の未然防止の取り組みは今後とも継続してほしい。	本市では、「子ども家庭総合支援拠点」を設置するために、30 年度より家庭児童相談員を増員し、相談支援体制を強化しております。児童虐待の発生が懸念される家庭に対しても、これまで同様、必要な支援を行ってまいります。	実施中
⑰保育士をはじめ「こどもセンター」や「子ども家庭総合支援拠点」の人材不足が課題とされている。例えば組織の統廃合など効率的な運営による人材の確保等で市民の満足度を充足させる様な対策講じて頂きたい。	こどもセンターでは、今後、より充実した療育相談事業としていくため、緊密な関係にある母子保健事業との一体的な運営や立地の問題等様々な視点から、こどもセンターの方向性を検討し、組織の見直しについても検討しながら、十分な人員体制を確保し質の高いサービスが提供できる体制づくりを目指します。	継続的に検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
	本市では、「子ども家庭総合支援拠点」を設置するために、平成 30 年度より家庭児童相談員を増員し、必要な専門人材を確保いたしました。一方で、支援拠点については正規職員にも専門資格が求められることから、適切な人員配置に努めてまいります。 保育を担う保育士が確実に確保できるよう、処遇改善や就職機会の拡大など、引き続き確保対策を進めてまいります。	実施中 H30 年度 下半期
⑩放課後の居場所づくりについても指標設定すべきである。	共働き家庭等の増加による利用ニーズの拡大により、近年児童クラブの利用者数は増加し、待機児童が発生している状況です。 保育所等の入所者数も増加する中、今後も児童クラブの利用者数は継続して増加する可能性が高いことから、平成 33 年度を始期とする次期総合計画において、新たに児童の放課後の居場所づくりに関する指標を設定するよう検討してまいります。	次期総合計画
⑪量だけでなく、質について把握できる指標、子どもや保護者の満足度が把握できる指標を検討いただきたい。	次期子ども・子育て支援事業計画の策定に伴い、子育て家庭の現状や子育て中の保護者の意見やニーズを把握するため、アンケート調査等を実施予定です。それらを踏まえ、適切な指標について検討してまいります。	次期総合計画
⑫合計特殊出生率を指標にすることには違和感がある。少子化対策として出生率をデータとして持つのは必要であるが、産む産まないは個人の決定にあるという前提の上で、なぜ産まないのか、又は産めないのかという分析が必要で、そこには経済格差と男女平等の視点が必要である。	委員からのご意見を踏まえ、次期総合計画における検討課題といたします。	次期総合計画
⑬「子どもを産み育てやすい環境が整い、子供の総数が増えている」将来を目指してきたものの、子供の総数は S23 年度から現在に至っては残念ながら増えていない。これは課題として認識、および対策が必要と思われる。	市が設置する「子ども家庭総合支援拠点」は、市内に所在するすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象としており、今後も子育て世代包括支援センターや母子保健の地区担当保健師と連携し、必要な養育支援を行ってまいります。	実施中/ 次期総合計画
⑭「地域社会の仕組み」がどのような状態を指すのかわかりにくい。	子育てにつきましては、高齢者も含めて、他世代による支援の必要性が高いことから、世代を超え、地域が主体となって、行政や関係機関と連携を図りながら、子育て世帯を支えていくような社会を想定しております。	実施中
⑮保育等の質や、支える人材にかかる将来像も必要でないか。	保育の質の維持・向上や人材確保に取り組むことは、子育て環境の整備にとって、量の拡大との両輪として重要なことと認識しております。目指すべき将来像にどのように盛り込むことかできるかどうか検討してまいります。	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
②⑤子どもの貧困問題への対応等も将来像に含めるべき。	子どもの貧困問題については非常に重要な課題であると認識しております。 平成 30 年 1 月に子どもに関する関係部署が共通認識のもと連携し、切れ目のない支援を行なうため、「子どもの未来応援庁内連絡会議」及び子ども部会、福祉部会、教育部会の 3 つの部会を設置いたしました。連絡会議において、庁内外のネットワークの形成、子どもの貧困の実態調査、関係課や地域と連携した取組を行い、すべての子どもの安心と希望の実現に向けて、地域と連携し、今後、次期総合計画に含める方向で検討してまいります。	次期総合計画
②⑥人口減少社会への対応で国は2040問題への対策、2050経済社会構造部会を設置し将来像を推測、今迄の発想では限界があるとも言われている。しかし基礎自治体は住民の現場であるのだから、持続可能で排除しない包摂社会を目指し現実的な対策を牽引する力を発揮してほしい。	少子高齢化社会を迎えている中で、本市の人口も平成 32 年をピークに減少し、高齢者人口の割合が増えていくことが予想されております。子育てにつきまちは、高齢者も含めて、多世代による支援の必要性が高いことから、世代を超え、地域が主体となって子育て世帯を支えていくような施策を行政として展開してまいります。	次期総合計画
②⑦従来の発想では限界があるとの懸念も伺える。しかし基礎自治体現場としては国連で採択した SDGs 提唱の持続可能な包摂経済社会を目指してほしい。その視野からの本部局の方向性は納得できる。こどもの貧困対策について重点事項として取組まれていることの成果は今後注視したい。	子どもの貧困問題については非常に重要な課題であると認識しております。 平成 30 年 1 月に子どもに関する関係部署が共通認識のもと連携し、切れ目のない支援を行なうため、「子どもの未来応援庁内連絡会議」及び子ども部会、福祉部会、教育部会の 3 つの部会を設置いたしました。連絡会議において、庁内外のネットワークの形成、子どもの貧困の実態調査、関係課や地域と連携した取組を行い、すべての子どもの安心と希望の実現に向けて、地域と連携し、今後、次期総合計画に含める方向で検討してまいります。	次期総合計画
②⑧現行総合計画にある「妊娠期、出産期、乳幼児の環境に応じて、子どもと保護者の健康が守られている」という将来像が省かれている。平成 29 年 4 月の保健所政令市へ移行に伴う県保健福祉事務所から「茅ヶ崎市保健所」を設置して業務移管が行われたものとのこと。従来二重行政であったものが茅ヶ崎市に 1 本化されたと理解する。保健所は市の行政組織であって、市から独立しているものではないはずだ。妊娠から子育ての一貫体制が大切で更にはワンストップサービスが理想。従って <u>この将来像は引き続き堅持すべきであって削除すべきではない</u> 。加えて縦割り行政の弊害と思われるが、部局名をこども育成部・保健所とするか、「妊娠期……守られている(保健所)」と併記して茅ヶ崎市全体として残すべきものと思う。	児童福祉法の改正により、保健所に設置された子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点は一体的な運営が求められており、委員ご指摘のとおり、妊娠期から、子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うためには、保健所とこども育成部の連携が不可欠となります。現在の状況や課題を踏まえ、次期総合計画の策定に合わせた組織再編において、さらに効果的な連携の方法を検討してまいります。	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
②⑨現計画将来像にある「地域社会の仕組み」がどのような状態を指すのかわかりにくい。行政だけでなく、市民や民間団体、企業などを含め、地域全体で子どもや家庭を支えるような、より具体的なイメージが伝わるものにする必要がある。	子育てにつきましては、高齢者も含めて、多世代による支援の必要性が高いことから、世代を超え、地域が主体となって、行政や関係機関と連携を図りながら、子育て世帯を支えていくような社会を想定しております。	実施中/ 次期総合計画
③⑩保育所だけでなく放課後児童クラブ等放課後の居場所も含むことを将来像に明記すべきである。	現在の目指すべき将来像において、その1つとして「多様なニーズに合わせた保育サービスが提供されている」が位置付けられており、児童クラブに関しても含まれております。 平成33年度を始期とする次期総合計画においては、より分かりやすい表現となるよう検討してまいります。	次期総合計画
③③茅ヶ崎市経営方針にもある様に、ヒト、モノ、カネという資源の制約のなかで「次世代の成長を喜び合えるまち」にするためには、「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」を中心に常に当事者の伴走者の視点と今迄以上に領域横断の知見を共有する。	子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を推進するため、茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画推進会議を設置し、関連課18課において各事業に対する理解や認識を深めるとともに、施策の総合的・一体的な推進を図れるよう進めてまいります。	実施中
③⑪保育等の質や、支える人材にかかる将来像も盛り込むべきでないか。	保育の質の維持・向上や人材確保に取り組むことは、子育て環境の整備にとって、量の拡大との両輪として重要なことと認識しております。目指すべき将来像にどのように盛り込むことかできるかどうか検討してまいります。	次期総合計画
③⑫子どもの貧困など、表に出てきづらい子どもや保護者の課題にもきめ細かく対応し、必要な支援が行き届くような将来像も盛り込むべきである。	子どもの貧困については、非常に重要な課題であると認識しております。子どもや保護者の課題も含め、平成30年1月に設置しました「子どもの未来応援庁内連絡会議」において、庁内外のネットワークの形成、子どもの貧困の実態調査、関係課や地域と連携した取組を行い、すべての子どもの安心と希望の実現に向け、地域と連携し、今後、次期総合計画に含める方向で検討してまいります。	次期総合計画
③⑭子どもや保護者、子育てを支えるため、行政だけでなく、市民や民間団体、企業なども支援に取り組むための仕組みや人材育成、橋渡し、連携などのための仕組みづくりに取り組んではどうか。	民間団体との協働事業として、子育てポータルサイトや子育てガイドブックなどの情報発信を行ってきました。また、子育て支援センターでの子育てアドバイザーの養成を行い、地域での人材の育成も行っております。今後も、地域で子育てを支援する体制つくるために、引き続き人材育成・連携等の取組を行ってまいります。	実施中/ 次期総合計画
③⑮教育部門の放課後の居場所への取組とは温度差があるように見受けられることから、子どもや保護者のニーズに的確に応えられるよう、学校と、教育部門の取組、こども育成部の取組をしっかりと連動させる必要がある。	放課後児童健全育成事業の実施にあたっては、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校ふれあいプラザ事業(放課後こども教室)と連携しながら放課後の子どもの居場所づくりを推進しております。また、児童同士のトラブル等が発生した際の児童クラブと学校との情報共有等についても、教育委員会・小学校と連携しております。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
	今後も引き続き連携を図りながら、今夏に策定された「新・放課後子ども総合プラン」も踏まえつつ、安全・安心な児童の放課後の居場所づくりに努めてまいります。	
③⑥保育等の質や、支える人材の確保・育成の取組をさらに充実させる必要がある。	民間保育士も対象とした保育研修を年 8 回実施し、保育士の資質向上に努めるとともに、保育を担う保育士が確実に確保できるよう、処遇改善や就職機会の拡大などの確保対策を引き続き進めてまいります。また、地域でご活躍いただく人材は貴重であることから、毎年、地域での子育て支援を担っていただくための子育て支援アドバイザーを子育て支援センターが養成・育成しております。今後も引き続き人材の確保・育成については継続して行なってまいります。	実施中/ 次期総合 計画
③⑦子どもの貧困など、表に出てきづらい子どもや保護者の課題にもきめ細かく対応するため、子育て世代包括支援センターと、保健所、保育所・幼稚園、小学校・放課後の居場所、中学校がしっかりと連携して、支援の必要な子どもと保護者を取りこぼさない仕組みをつくり、公的な支援だけでなく、地域や民間の力も活かして、市全体で支える仕組みを充実させてはどうか。	平成 30 年 1 月に子どもに関する関係部署が共通認識のもと連携し、切れ目のない支援を行なうため、5 つの部局、10 の課かいにより「子どもの未来応援庁内連絡会議」及び子ども部会、福祉部会、教育部会の 3 つの部会を設置いたしました。 こどもの貧困対策については、連絡会議や部会において、庁内関係課をはじめ、地域や関係機関も含めて連携を図ってまいります。	実施中/ 次期総合 計画
③⑧子育て環境は大きく変化していく中で、本局に求められる対策や業務は多いと予想される。またこれからの先行き不透明とも言える社会での「子ども家庭総合支援拠点」の取組みには、福祉専門人材の確保が必須とあるが、多角的な考察力のある拠点となってほしい。	本市では、「子ども家庭総合支援拠点」を設置するために、30 年度より家庭児童相談員を増員し、必要な専門人材を確保いたしました。一方で、支援拠点については正規職員にも専門資格が求められることから、適切な人員配置に努めてまいります。《再掲》	実施中

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	教育推進部
政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
現基本構想における目指すべき将来像	・児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性がはぐくまれている ・地域の教育資源を活用することで授業の充実が図られ、地域連携が推進されている ・学んだ成果が地域の中で生かされている ・家庭、地域、学校の連携協力により、まちの教育力が生かされている ・公民館や図書館などが学習・活動の拠点となり、市民自らが地域課題を解決していこうとする機運が高まっている ・文化財が適切に保護され、活用されている ・次代を担う市民が育つ教育政策が進んでいる ・子どもと大人が共に育つ教育理念が政策に生きている ・基礎的な調査・研究を生かした新たな教育の展開が生まれ、教育課題の解決が図られている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント <これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント> ①小中学校の学力が全国および神奈川県平均を下回っている。体力についても平成 27 年度に全国平均を上回るという指標であったが、現在概ね下回っている。優劣格差が大きい、あるいは授業とテストの方向性が一致していないのかもしれないが、(考えさせる時間もあり)限られた時間の中で授業の基礎基本の習得に時間がかかるとのと答弁で、茅ヶ崎市の児童生徒が基礎基本の習得に特に時間がかかるというような言い回しであったが、それは全国的に同じ状況であり、方法論や教職員の資質に影響される部分もあるのではないかと。いずれにせよどうしたら平均値に追いつき追い越せるのか真剣に改善策を検討頂き、学力・体力ともに全国平均を上回る様ご尽力頂きたい。 ②児童生徒が地域の活動に参加することは社会性や他人への思いやりの心が養われることより、ほとんどの父兄が有意義と認識しており、地域の協力などを得て積極的に推進頂きたい。 ③また公教育が充実していれば余計なコストもかからずに済む訳だし、茅ヶ崎市として良さを感じられるような教育とは何なのか一度市民を巻き込んで議論をし、安心・信頼して学校に通わせられるという状況に持って行って欲しい。 ④特別支援教育や、スクールソーシャルワーカーの拡充等児童・生徒を取り巻く諸課題への対応のさらなる推進と環境整備の促進はぜひ進めていただきたい。 ⑤文化財の保護・活用について、(仮称)歴史文化交流館に期待するとともに、新指定を含め、市内の貴重な文化財の保護充実をさらに進めていただきたい。 ⑥小学校ふれあいプラザなど、放課後の子どもの居場所について、待機児童ゼロを目指すこども育成部の取組としっかりと連動して、子どもや保護者のニーズを把握し、充実していただきたい。 ⑦社会教育について、文化生涯学習部との連携を密にして、市民ニーズの把握や担い手の育成を進め、市民力を地域づくりに生かせる仕組みづくりをしていただきたい。 ⑧ふれあい補助員派遣事業や心の教育相談事業が相談体制の仕組みとして、どれ位の数値があるのか見えると良い。こどもや保護者が安心して相談できる環境づくりの整備。 ⑨いじめ防止や不登校対策(あすなろ教室)の取り組みに SSW の人数が増加された様だが、対応の具体的数値を知りたい、保護者の関心は高い。また SSW の充実が教員の負担軽減にも有益になるのではないかと。 ⑩小学校ふれあいプラザ事業の今後の展開を期待する。 <今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント> ⑩情報教育の推進で、取組の方向性として「日常的な ICT の活用を進める」とあるが日常的に使えるようになればいいのだろうか？プログラミング教育のねらいはプログラミング言語を覚えたりプログラミ

ング技能を習得することではなく、「論理的思考力をはぐくむ」のが目的故、十分ご配慮願いたい。要はプログラミング教育なのでどうしてこういう風にできるんだろうかと考えさせるもので、環境整備計画や教育指導指針など作成し、更にモデルクラスでノウハウを蓄積した上で展開していく様なしっかり足が地に着いた進め方をする等検討頂きたい。藤沢市の若宮正子さんの様な方は茅ヶ崎でもおられると思うのでシニアを中心に民間活力利用も検討頂きたい。

- ⑪児童・生徒を取り巻く諸課題がさらに多様化・複雑化し、長期の取組が必要になるとの認識は適切であり、それに対応できる仕組みづくりが必要である。
- ⑫「文化財の保護・活用」の方向性は適切である。文化生涯学習部と連動して、施設整備や人材育成に取り組み、地域の人材を生かし、また、近隣市町と連携するなどして、より効果的、効率的な取組を進めるべきである。
- ⑬小学校ふれあいプラザ事業は、子どもや保護者のニーズ把握を行い、放課後児童クラブと十分連携して、地域の力も活かしながら、多様なニーズに応えられるよう充実させる必要がある。
- ⑭スマホ等の普及などでユキビタス社会となっている現況で、学校教育の指導者も対応が難しい時代かと思う。メディア・リテラシー教育は社会教育との連携が必要だが、公民館の会議室などを利用して行ってほしい。（長年の蓄積がある「FCT メディア・リテラシー研究所」は有名～横浜）
- ⑮金融危機以降、先行き不透明な経済社会にあつて、本市も共働き家庭が増加している。この流れと少子超高齢社会に対応するのには、男女平等の視点で、経済自立と生活自立が担える様な次世代育成を学校・社会教育連携で推進してほしい。

<次期総合計画における指標設定に関するコメント>

- ⑯児童・生徒の学力体力に関し、現在「体力」の指標しか記載がないが、両輪である「学力」についても明記願いたい。
- ⑰児童・生徒を対象とした事業を行っているにもかかわらず、児童・生徒の視点での指標がない。
- ⑱指標①②の目標値との乖離を踏まえて、達成のために何が必要かが明確になっていない。
- ⑲公民館利用率や図書館資料の平均貸出冊数は、目指すべき将来像達成の一部に過ぎない。何を指すのかを再度精査し、公的な施設や資料に限らず、市民の「学び」や「育ち」が充足されているか、という視点の指標とすべき。
- ⑳教育基本計画第4次実施計画に基づく学校・社会教育の連携をしつつ、次世代育成に向かってほしい。その際、固定観念にとらわれない発想が必要である。例えば、子どもに経済や政治の話を授業の一環として話す。公助、共助、自助というお互い様のまちを共に創る時代認識を教える。
- ㉑なぜこれからはジェンダー平等老男女共同参画が必要かを教える。
- ㉒ヤングケアラーの問題、LGBTを含む SOGI 等多様性の人との共生の事等、見える化をした方がよいと思う

<現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント>

- ㉓児童・生徒にとって目指す将来像は何か、社会教育分野の将来像は何なのか。現行の将来像は、細切れすぎてわかりづらいのではないか。
- ㉔新たなニーズ・課題-生徒指導に拘る諸問題の多様化・複雑化して取り組みは長期化する傾向とある。多角的な視点から対話できる専門的なスタッフの配置は必要であるが、例えば、年齢の若いスタッフも良いと思う。
- ㉕茅ヶ崎市における子どもの貧困、子どもの権利、子どもの経済格差、子どもの希望格差の視点が必要かと思う。

○次期総合計画策定に向けたコメント

<次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言>

- ㉖現行総合計画で「目指すべき将来像」として「児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性がはぐくまれている」を描き、<これまでの取り組みの総括>として「質の高い学校

- 教育の推進」に努められたと記されているが、残念ながら確たる結果は出ていないのではないかと。
- ②⑦従来から指標としてきた「生きる力」(「確かな学力」「健康・体力」「豊かな人間性」)の育成を引き続き堅持され、具体的には全国や神奈川県の前年値を下回る学力・体力の向上、更には人間性の形成等、早急に実行性が出る新たな取り組みの検討・実施にご尽力いただきたい。
- ②⑧児童・生徒を取り巻く諸課題がさらに複雑・多様化し、長期の取組が必要になる可能性を前提に、より早期かつ総合的に関係機関が連携して支援に当たれるよう、取組を推進していただきたい。
- ②⑨子どもの放課後の居場所について、こども育成部所管の放課後児童クラブともしっかりと連動して、子どもや保護者のニーズを把握し、必要な場や支援が提供できるよう、地域や民間の力も必要に応じて活用しつつ取組を充実させていただきたい。
- ③⑩社会教育分野について、文化生涯学習部としっかりと連携して、効果的に施設や人材を生かし、また、人材育成に取り組んで、市民が自ら学び、その力を地域課題の解決に生かすことができるまちを目指すべき。
- ③⑪特別学級の設置、SSW の拡充、情報教育、社会教育との連携は認識を共有する。
- ③⑫社会教育関係の職員の資質向上は必要である。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ③⑬教育改革として 2020 年から小学校での「英語」と「プログラミング」の必修化がある。国が考える教育との間にギャップが生じ、どこまで埋められるか課題である。「英語」や「プログラミング」は既存科目に比べ専門性が必要で 1 人で全ての科目を受け持つ小学校の教員の負担が更に大きくなる。繰り返しになるが「教える人材」が十分確保できればよいが、民間の人材を活用できる仕組み等も検討し、手遅れにならぬ様お願いしたい。
- ③⑭子どもの放課後の居場所については、こども育成部所管の放課後児童クラブ事業と合わせた形で子どもや保護者のニーズを把握し、必要な場や支援を連携しながら提供すること、事業の充実・展開にあたっては、地域や民間の力をさらに効果的に活用することが必要でないか。
- ③⑮社会教育分野について、文化生涯学習部と十分な連携をとり、施設や人材の活用、さらなる人材育成など、公的な取組だけでなく、市民が自ら学び、その力を地域課題の解決に生かすことができるようなまちづくりの仕組みを充実させてはどうか。市域を超えた近隣市町との連携による取り組みも、効果的・効率的な形で検討してはどうか。
- ③⑯国の動向2020・2025・2040・2050・2060問題の動きと、歴史的な経済社会の転換という背景の中で、子どもはスマホやゲームを通して、別の価値観を創成しているかもしれない。という見方も必要。人生100歳時代に入っていて、既に出生より死亡が上回る多死社会が到来している。今迄と違う時代の認識のもとに、子どもたちは、学校生活を送っている。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①小中学校の学力が全国および神奈川県平均を下回っている。体力についても平成27年度に全国平均を上回るという指標であったが、現在概ね下回っている。優劣格差が大きい、あるいは授業とテストの方向性が一致していないのかもしれないが、(考えさせる時間もあり)限られた時間の中で授業の基礎基本の習得に時間がかかるのと答弁で、茅ヶ崎市の児童生徒が基礎基本の習得に特に時間がかかるというような言い回しであったが、それは全国的に同じ状況であり、方法論や教職員の資質に影響される部分もあるのではないかと。いずれにせよどうしたら平均値に追いつき追い越せるのか真剣に改善策を検討頂き、学力・体力ともに全国平均を上回る様ご尽力頂きたい。	全国学力・学習状況調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であること等を踏まえる必要はありますが、これらの結果を真摯に受け止め、これまでも教育委員会及び各学校では、調査結果を活用して、児童・生徒の学習状況を把握・分析し、授業改善等に取り組む中で、指導の充実を図ってきました。また、全国体力・運動能力・運動習慣等調査についても、その結果を授業改善に活用しているところです。今後も、各調査結果等を活用し、継続的に検証を進めていきます。	実施中/ 継続的に 検討
⑦児童生徒が地域の活動に参加することは社会性や他人への思いやりの心が養われることより、ほとんどの父兄が有意義と認識しており、地域の協力などを得て積極的に推進頂きたい。	児童・生徒が地域の活動へ参加することは、多くの人に支えられながら、様々な学びを得られる大変貴重な機会になると認識しております。そのため、多くの中学校では、地域貢献活動やボランティア活動に積極的に参加しております。今後もこうした取組の活性化を図られるよう各学校に働きかけてまいります。	実施中/ 継続的に 検討
②また公教育が充実していれば余計なコストもかからずに済む訳だし、茅ヶ崎市として良さを感じられるような教育とは何なのか一度市民を巻き込んで議論をし、安心・信頼して学校に通わせられるという状況に持って行って欲しい。	子どもたちの豊かな人間性と自律性をはぐくむ教育を推進していくためには、学校教育・家庭教育・社会教育の相互作用が不可欠であることから、学校と家庭・地域とのより効果的な連携のあり方について検討していきます。	次期総合 計画
③特別支援教育や、スクールソーシャルワーカーの拡充等児童・生徒を取り巻く諸課題への対応のさらなる推進と環境整備の促進はぜひ進めていただきたい。	平成30年度にはスクールソーシャルワーカー(SSW)を2名増員しましたが、今後も、すべての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるようにするために、人的配置や環境の整備に努めていきます。	実施中/ 次期総合 計画
④文化財の保護・活用について、(仮称)歴史文化交流館に期待するとともに、新指定を含め、市内の貴重な文化財の保護充実をさらに進めていただきたい。	(仮称)歴史文化交流館については、平成34年度の開館に向けて設計を進めています。 下寺尾遺跡群については、古代の官衙関連遺跡に加えて、弥生時代の環濠集落跡も国史跡の指定を受けられるよう手続きを進めています。市内の文化財を後世に引き継ぐための取り組みを今後も進めてまいります。	実施中
⑤小学校ふれあいプラザなど、放課後の子どもの居場所について、待機児童ゼロを目指すことも育成部の取組としっかりと連動して、子どもや保護者のニーズを把握し、充実していただきたい。	小学生が放課後、安全・安心に過ごす場所として、小学校ふれあいプラザ事業を継続して実施するとともに、子どもや保護者のニーズ把握に努めてまいります。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑥社会教育について、文化生涯学習部との連携を密にして、市民ニーズの把握や担い手の育成を進め、市民力を地域づくりに生かせる仕組みづくりをしていただきたい。	文化生涯学習部と連携し、市民ニーズの情報共有等を行い、市民力を地域づくりに生かすことができるような仕組みの充実に努めてまいります。	実施中/ 継続的に 検討
⑦ふれあい補助員派遣事業や心の教育相談事業が相談体制の仕組みとして、どれ位の数値があるのか見えると良い。こどもや保護者が安心して相談できる環境づくりの整備。	ふれあい補助員派遣事業では、数値目標を設けるのではなく、ふれあい補助員の支援により、子どもたちの学習活動に対する自信と意欲を引き出すことにつながった様子を特別支援教育巡回相談事業や各学校からの報告で把握しています。 心の教育相談員の相談対応については、年度ごとに相談対応件数を統計としてまとめております。今後も、気軽に安心して相談できる環境づくりを心がけていきます。	実施中/ 継続的に 検討
⑧いじめ防止や不登校対策(あすなろ教室)の取り組みにSSWの人数が増加された様だが、対応の具体的数値を知りたい。保護者の関心は高い。またSSWの充実が教員の負担軽減にも有益になるのではないかな。	平成29年度のSSWの勤務日数は年間180日で、相談にかかった児童・生徒数は51名、相談件数は、のべ928件でしたが、児童・生徒指導に係る諸課題に適切に対応するため、平成30年7月1日より配置の拡充を行いました。現在は必要なときに必要な支援を行えるよう複数名のSSWが担当校と密に連携を図っているところです。今後、学校や保護者のニーズに応じていくために、SSW巡回相談についての検証を丁寧に行い、より効果的な配置・活用を図っていく必要があると考えています。 SSWのあすなろ教室に通室している児童・生徒との関わりについては、登校復帰への支援の一環として、必要に応じて効果的な連携に取り組みます。	実施中/ 次期総合 計画
⑩情報教育の推進で、取組の方向性として「日常的なICTの活用を進める」とあるが日常的に使えるようになればいいのだろうか？プログラミング教育のねらいはプログラミング言語を覚えたりプログラミング技能を習得することではなく、「論理的思考力をはぐくむ」のが目的故、十分ご配慮願いたい。要はプログラミング教育なのでどうしてこういう風にできるんだろうかと考えさせるもので、環境整備計画や教育指導指針など作成し、更にモデルクラスでノウハウを蓄積した上で展開していく様なしっかり足が地に着いた進め方をする等検討頂きたい。藤沢市の若宮正子さんの様な方は茅ヶ崎でもおられると思うのでシニアを中心に民間活力利用も検討頂きたい。	学校におけるICT環境の整備については、コンピュータ教室以外の場所でのICT活用を促進するため、ICT活用の主軸となるタブレット端末の導入・活用を進めています。また、プログラミング教育については、各学校の担当者を対象に、その目的の周知及び操作方法の研修を行っています。地域の人材につきましては、民間団体を校長会に紹介するなどしてその活用を図っているところです。	実施中/ 継続的に 検討
⑪児童・生徒を取り巻く諸課題がさらに多様化・複雑化し、長期の取組が必要になるとの認識は適切であり、それに対応できる仕組みづくりが必要である。	子どもたちを取り巻く環境の変化に伴う教育的諸課題への対応については、研修等を通して、教職員への周知及び資質向上に努めています。また、学校で発生する様々な事案に各学校がチームとして対応できるよう、引き続き児童・生徒指導の中核となる教員の育成を図っていきます。	実施中/ 継続的に 検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑫文化財の保護・活用の方向性は適切である。文化生涯学習部と連動して、施設整備や人材育成に取り組み、地域の人材を生かし、また、近隣市町と連携するなどして、より効果的、効率的な取組を進めるべきである。	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業では、事業企画検討会に文化生涯学習課の参加を求め、文化生涯学習課の事業と連動した取組を進めています。また、下寺尾遺跡群の保存活用では寒川町との情報共有を行うなど、連携を図っています。今後も文化財の保護・活用を推進するため、市内他市町との連携を進めてまいります。	実施中
⑬小学校ふれあいプラザ事業は、子どもや保護者のニーズ把握を行い、放課後児童クラブと十分連携して、地域の力も活かしながら、多様なニーズに応えられるよう充実させる必要がある。	小学生が放課後、安全・安心に過ごす場所として、地域の方のご協力をいただきながら小学校ふれあいプラザ事業を継続して実施するとともに、子どもや保護者のニーズ把握に努めてまいります。	実施中
⑭スマホ等の普及などでユキビタス社会となっている現況で、学校教育の指導者も対応が難しい時代かと思う。メディア・リテラシー教育は社会教育との連携が必要だが、公民館の会議室などを利用して行ってほしい。（長年の蓄積がある「FCT メディア・リテラシー研究所」は有名～横浜）	市内公立小・中学校では、警察や企業等の協力を得ながら情報モラル教室を実施していますが、今後も、より安全なSNS等の利用について、教職員が指導できるよう、関係機関等との連携を図りながら指導や助言を行っていきます。	実施中/ 継続的に 検討
⑮金融危機以降、先行き不透明な経済社会にあって、本市も共働き家庭が増加している。この流れと少子超高齢社会に対応するには、男女平等の視点で、経済自立と生活自立が担える様な次世代育成を学校・社会教育連携で推進してほしい。	学校教育では、これまでも様々な教育活動を通して、性差に関わらず、個性を生かし、他者と協働しながら社会に貢献できる、持続可能な社会の担い手の育成に努めています。今後も、社会教育・家庭教育との効果的な連携により、将来の予測困難な社会の変化に主体的に関わっていける資質や能力の育成を図っていきます。	実施中/ 継続的に 検討
⑯児童・生徒の学力体力に関し、現在「体力」の指標しか記載がないが、両輪である「学力」についても明記願いたい。	学力の一側面ではありますが、「全国学力・学習状況調査」を踏まえ、指標とすることが可能な項目について、今後検討していきます。	次期総合 計画
⑰児童・生徒を対象とした事業を行っているにもかかわらず、児童・生徒の視点での指標がない。	今後、児童・生徒に係る調査等から、指標とすることが可能な項目について、研究・検討していきます。	次期総合 計画
⑱指標①②の目標値との乖離を踏まえて、達成のために何が必要かが明確になっていない。	指標①②とも全ての時点で基準値を上回ったものの目標値との乖離が大きい状況ですが、第4次実施計画に位置づけられた様々な事業を着実に実施し、児童・生徒の「生きる力」をはぐくんでいきます。また、「生きる力」という用語の概念が調査対象者に十分に伝わっていない場合、調査結果の妥当性は極端に低いものになってしまう可能性があるため、用語の適正な理解を図りながら調査を実施するなどの検討の必要があります。	実施中/ 次期総合 計画
⑲公民館利用率や図書館資料の平均貸出冊数は、目指すべき将来像達成の一部に過ぎない。何をを目指すのかを再度精査し、公的な施設や資料に限らず、市民の「学び」や「育ち」が充足されているか、という視点の指標とすべき。	公民館利用率につきましては、教育基本計画におきましても、社会教育活動（公民館活動）が活発に行われているかを測る、活動指標のひとつとして設定されております。学習施設として、また、地域の教育力が充足されているかについては、「茅ヶ崎市	実施中/ 次期総合 計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	のまちづくり市民満足度調査」を行い、その結果について総合計画の中で分析しております。 引き続き、地域社会の形成に寄与する社会教育施設として、人材育成や学習機会等を幅広く提供することで、地域の教育力向上を図ってまいります。 図書館資料の市民平均貸出冊数につきましては、他市町村と比較しやすいため評価指標とされがちでしたが、近年は量でなく、質も重視する傾向にあります。図書館全般について評価するための全体指標としては、無作為抽出によるアンケートにおける利用者満足度とするのが望ましいと考えます。	
②⑩教育基本計画第4次実施計画に基づく学校・社会教育の連携をしつつ、次世代育成に向かってほしい。その際、固定観念にとらわれない発想が必要である。例えば、子どもに経済や政治の話しを授業の一環として話す。公助、共助、自助というお互い様のまちを共に創る時代認識を教える。	社会情勢の変化に伴い、学校教育へのニーズは多様化しています。また、家庭・地域・学校の連携には、学校教育、社会教育双方向からのアプローチが必要となるため、三者が連携を図りながら、枠に捉われない柔軟な教育実践に取り組みます。今後も、保・幼・小の連携に携わるとともに、乳幼児期の教育についての基礎研究を充実させ、義務教育課程修了までの15年間の教育の連続性を市民に向けて情報発信する場の提供をしていきます。	実施中/ 次期総合 計画
②⑪なぜこれからはジェンダー平等老男女共同参画が必要かを教える。	各学校において、共生社会の実現に向けて、具体的な事例を挙げながら、互いの個性を尊重し、自分とは違った考え方や、生き方の多様性も尊重できる態度を育成していきます。	実施中/ 継続的に 検討
②⑫ヤングケアラーの問題、LGBTを含むSOGI等多様性の人との共生の事等、見える化をした方が良いと思う。	各学校において、共生社会の実現に向けて、具体的な事例を挙げながら、互いの個性を尊重し、自分とは違った考え方や、生き方の多様性も尊重できる態度を育成していきます。	実施中/ 継続的に 検討
②⑬児童・生徒にとって目指す将来像は何か、社会教育分野の将来像は何なのか。現行の将来像は、細切れすぎてわかりづらいのでないか。	茅ヶ崎市教育基本計画には、基本方針として「豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実」及び「学びあい響きあう社会教育の充実」を定めています。次期総合計画では、イメージしやすい学校教育と社会教育の将来像を設定し、それを実現するための展望を持って施策を展開していきます。	次期総合 計画
②⑭新たなニーズ・課題-生徒指導に拘る諸問題の多様化・複雑化して取り組みは長期化する傾向とある。多角的な視点から対話できる専門的なスタッフの配置は必要であるが、例えば、年齢の若いスタッフも良いと思う。	児童・生徒指導に係る諸課題に対しては、早期対応が求められることから、事案発生時における適切な助言を行える専門性のあるスタッフを配置しています。また、日ごろから複数の目で子どもたちを見守っていかれるよう、県のスクールライフサポーター派遣事業による小・中学校への大学生等の派遣等も行っています。	実施中/ 継続的に 検討
②⑮茅ヶ崎市における子どもの貧困、子どもの権利、子どもの経済格差、子どもの希望格差の視点が必要かと思う。	平成29年度より市民提案型協働推進事業で、市内の2校において、それぞれの家庭の経済状況にかかわらず、個々のニーズに応じた学習機会を	実施中/ 継続的に 検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
	提供するために、中学生への学習支援活動を実施しています。市民活動推進委員会からは、不登校や学校の勉強についていけないなど、個別の支援を必要とする生徒のニーズを捉えたきめ細やかな対応であるとの高い評価を得ています。	
②⑥現行総合計画で＜目指すべき将来像＞として「児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性がはぐくまれている」を描き、＜これまでの取り組みの総括＞として「質の高い学校教育の推進」に努められたと記されているが、残念ながら確たる結果は出ていないのではないか。	学校訪問や研修を通して質の高い学びの推進に取り組み、各学校では特色ある教育課程の編成や、学び合いを通して、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの意識が高まっています。また、子どもたちがやさしい聞き方やあたたかい話し方を意識し、主体的に学びに向かう姿の広がりが見られます。しかし、子どもの学力向上に十分につながっていない部分もあることから、今後も、「全国学力・学習状況調査」の分析結果等を活用し、さらなる授業改善が図られるよう各学校を支援していく必要があると考えています。	実施中/ 継続的に 検討
②⑦従来から指標としてきた「生きる力」（「確かな学力」「健康・体力」「豊かな人間性」）の育成を引き続き堅持され、具体的には全国や神奈川県の前平均値を下回る学力・体力の向上、更には人間性の形成等、早急に実行性が出る新たな取り組みの検討・実施にご尽力いただきたい。	知・徳・体にわたる育成すべき資質・能力が身に付けられるよう、学校教育活動全体を通して「生きる力」の具現化に努めています。また、子どもの体力については、近年の取り組みの成果により、県及び全国の結果と比較すると、中学生の女子において全国の平均を下回る種目が多いものの、小学校男子では大部分が全国の平均を上回り、女子においても、概ね全国平均と同程度の結果となっていることから、引き続き体力向上の取り組みに努めていきます。	実施中/ 継続的に 検討
②⑧児童・生徒を取り巻く諸課題がさらに複雑・多様化し、長期の取組が必要になる可能性を前提に、より早期かつ総合的に関係機関が連携して支援に当たれるよう、取組を推進していただきたい。	児童・生徒に係る諸課題の解決に向けて、各学校が地域・家庭、関係諸機関との連携を行っています。今後、社会の変化等に伴う新たな課題に対応できるよう、SSWの活用をはじめ、より効果的な連携について研究し、取り組んでいきます。	実施中/ 継続的に 検討
②⑨子どもの放課後の居場所について、こども育成部所管の放課後児童クラブともしっかりと連動して、子どもや保護者のニーズを把握し、必要な場や支援が提供できるよう、地域や民間の力も必要に応じて活用しつつ取組を充実させていきたい。	児童クラブにおける待機児童解消対策に掲げられた児童クラブ以外の放課後の居場所づくりの多角化策として、小学校ふれあいプラザについては、地域の方のご協力をいただきながら実施しており、引き続き実施日拡大に取り組んでまいります。また、学習アドバイザーとして地域の方や民間の力を活用しながら事業実施に努めます。あわせて、公共施設のフリースペース等の利用促進に取り組んでまいります。	実施中/ 継続的に 検討
③⑩社会教育分野について、文化生涯学習部として連携して、効果的に施設や人材を生かし、また、人材育成に取り組んで、市民が自ら学び、その力を地域課題の解決に生かすことができるまちを目指すべき。	現在、本市の社会教育施設では、学びをとおして地域の人材、まちづくりを担うべく、文化生涯学習部をはじめ、庁内関係各部局等と連携を図りながら、継続的に事業を実施しているところです。具体的事例を挙げますと、図書館では、「まなびの市	実施中/ 次期総合 計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	民講師」等の市民が主体となって、様々な自主事業を展開しています。また、市民ギャラリーにおいては、「まなびの窓口」を開設して、図書館サービスも行っています。今後も、市民主体の活動を推進するため、文化生涯学習部と連携しながら、地域課題解決に力を生かすことができるよう取り組んでまいります。	
③①特別学級の設置、SSW の拡充、情報教育、社会教育との連携は認識を共有する。	特別支援学級の新たな設置は、地域の子どもが地域の学校に通えるよう、総合計画の中で全校設置を目指します。SSWの拡充については前述のとおりです。情報教育では、タブレット端末の導入及びWi-Fi環境の整備によるICT環境の充実を図っていきます。	実施中/ 次期総合 計画
③②社会教育関係の職員の資質向上は必要である。	社会教育関係職員を対象とした研修を年5回程度実施しております。今後も、研修内容について、その都度精査を行い、職員の資質向上を促す有益な研修を実施できるよう進めてまいります。	実施中
③③教育改革として 2020 年から小学校での「英語」と「プログラミング」の必修化がある。国が考える教育との間にギャップが生じ、どこまで埋められるか課題である。「英語」や「プログラミング」は既存科目に比べ専門性が必要で1人で全ての科目を受け持つ小学校の教員の負担が更に大きくなる。繰り返しになるが「教える人材」が十分確保できればよいが、民間の人材を活用できる仕組み等も検討し、手遅れにならぬ様お願いしたい。	プログラミング教育の推進については、前述の通りです。また、小学校における外国語教育については、小学校外国語教育支援員や外国人英語指導助手を配置することで、授業づくりや指導力向上に向けた支援をしているところです。今後も、教員のニーズに合った研修等を実施するなど、学校支援に努めていきます。	実施中/ 継続的に 検討
③④子どもの放課後の居場所については、こども育成部所管の放課後児童クラブ事業と合わせた形で子どもや保護者のニーズを把握し、必要な場や支援を連携しながら提供すること、事業の充実・展開にあたっては、地域や民間の力をさらに効果的に活用することが必要でないか。	子どもの放課後の居場所として、小学校ふれあいプラザについては、地域の方のご協力をいただきながら実施しております。学習アドバイザーとして地域の方や民間の力を活用しながら事業実施に努めます。また、公共施設の利用促進に取り組んでまいります。	実施中/ 継続的に 検討
③⑤社会教育分野について、文化生涯学習部と十分な連携をとり、施設や人材の活用、さらなる人材育成など、公的な取組だけでなく、市民が自ら学び、その力を地域課題の解決に生かすことができるようなまちづくりの仕組みを充実させてはどうか。市域を超えた近隣市町との連携による取り組みも、効果的・効率的な形で検討してはどうか。	現在、本市の社会教育施設では、学びをとおして地域の人材、まちづくりを担うべく、文化生涯学習部をはじめ、庁内関係各部局等と連携を図りながら、継続的に事業を実施しているところです。具体的事例を挙げますと、図書館では、「まなびの市民講師」等の市民が主体となって、様々な自主事業を展開しています。また、市民ギャラリーにおいては、「まなびの窓口」を開設して、図書館サービスも行っています。今後も、市民主体の活動を推進するための仕組みづくりについて、文化生涯学習部と連携しながら、地域課題解決に力を生かすことができるよう取り組むほか、近隣市町との連携方法等に	実施中/ 次期総合 計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	についても検討してまいります。	
③⑥国の動向2020・2025・2040・2050・2060問題の動きと、歴史的な経済社会の転換という背景の中で、子どもはスマホやゲームを通して、別の価値観を創成しているかもしれない。という見方も必要。人生100歳時代に入っていて、既に出生より死亡が上回る多死社会が到来している。今迄と違う時代の認識のもとに、子どもたちは、学校生活を送っている。	社会が急速に変化していく中、子どもたちが様々な課題に向き合い、他者と協働して解決したり、様々な情報を見極める中で情報を再構築し、新たな価値につなげたりすることができるように取り組んでいきます。	実施中/ 継続的に 検討

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	教育総務部
政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち
現基本構想における目指すべき将来像	・教育委員会と市長との密接な連携のもとで、より広い視野から教育方針を決定している ・一貫した教育方針を基に、安定した継続性のある施策を実施している ・教育行政の推進と学校教育環境の充実が図られている ・教育施設の改善が進み、児童生徒の安全性、快適性が保たれている ・児童・生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境が整備されている ・地産地消、食の安全、栄養バランスなど、食育に配慮された給食が提供され、児童・生徒たちが健やかに育っている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント ＜これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント＞ ①教育施設再整備は、人災を引き起こした事例も見られ大切な問題でもあるが、耐用年数と予算の制約の中での実行となる為、内容規模もよく検討の上推進していただきたい。 ②教職員の残業を含む長時間労働時間は教育の質の維持の点からも大きな問題である。「就学事務の不効率」、「特別な支援」や「部活動の指導」などいくつか要因があげられている。教職員の業務範囲の明確化、外部指導員の採用、教職員の質の向上など行政の積極的なサポートにて問題解消すべくご尽力頂きたい。特に教職員の ICT(PC や共通ソフトウェアや書式フォーム、データ連携等)による業務効率化はコスト的なハードルも低いと思われるので早急に課題解決頂きたい。 ③より良い労働環境の整備に向けた取組みはぜひ進めるべきである。現在も、様々な業種で具体的な取組みが始まっていることから、社会全体を見渡した中で、不足のないよう取り組んでいただきたい。 ④施設や備品等の整備は予算や費用により、計画通りに進まないこともあることは理解できるが、例えば、この夏の猛暑の影響や、ブロック塀の安全問題を受け、国がエアコンやブロック塀関連で予算増を検討するなど、国や県の動向を注視し、限られた予算を有効に生かして効率的な整備を進めていただきたい。 ⑤中学校給食については、課題はあると思うが、先行市町の情報も十分入手し、子どもの貧困対策の観点からも、ぜひ取組みを進めていただきたい。 ⑥市費任用職員により、児童・生徒の多様なニーズや教職員のサポートも含めて、支援を充実しているのは高く評価できる。 ⑦児童・生徒の安全確保は最優先の課題であり、国や県の動向を見つつ、市民の協力も得ながら、安全確保に注力していただきたい。 ⑧大規模改修やトイレ改修、また食物アレルギー調理設備など、政策目標に即して行われているも、未改修の学校で改善要望が高いこと、また国の要請でエアコン導入が位置付けられた関係もあり、上の事業も遅延となったとある。子どもや保護者にとっては、温暖化の影響で猛暑日が続いて、エアコン導入はホッとする人もあると予測される。 ⑨共働き家庭の増加に伴い、中学校の安全給食の要望が強くなると思われる。 ＜今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント＞ ⑩学校給食は、小学校は完全給食、円蔵・小和田・今宿小に関しては共同調理場より単独式に変更されたとの事であるが、市民より要望が強い中学校の完全給食も検討始められるのであれば、全国的にまた神奈川県もその流れでもあり、給食センターの増設など効率的に提供できる体制の整備で課題をクリア頂きたい。 ⑪働き方改革の観点からも、事務の効率化や限られた時間や人手等の有効活用を図るため、ICTの導入等を進める必要がある。

- ⑫学校施設等は、限られた予算の中で、効果的・効率的な方法を検討し、改修・建て替えなどの判断をする必要がある。
- ⑬子どもの貧困対策を含めて、成長期にある中学生の食生活の改善のため、完全給食の実施に向け取り組む必要がある。
- ⑭児童・生徒の安全を確保するため、ブロック塀をはじめ、通学路や学校内等、危険を予測し、改修・改善に引き続き取り組む必要がある。
- ⑮施設も約半世紀以上経っている学校もあるだろうから。老朽化し、改修やメンテナンス費用もかかる。そんな中で市の財政低調状態でのやりくりの厳しさは推定できる。しかし市民は、次世代の子どもたちへの環境整備の支出は優先してほしいと考える人が多い。
- ⑯就学援助等の内容と人数の経年の推移を表記していただきながら、茅ヶ崎の貧困対策の施策をしていただきたい。それには、東京都や藤沢市が行っている様に、生活困難な子どもの生活実態調査をこども育成部や生活支援部などと連携し、実態を調査してもらいたい。

<次期総合計画における指標設定に関するコメント>

- ⑰いじめの問題は1980年代半ばから現在に至る約30年間に亘り、醸成されている大きな社会問題である。茅ヶ崎市においてもご多分に漏れず存在し市長まで対応を求められ、人命にもかかわる問題である。「児童・生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境が整備されている」を指標とするのであれば施設の整備のみならずいじめについても発生件数ゼロを目標とした指標が必要と思われる。
- ⑱大規模改修やトイレ整備など、予算が直結する指標の達成は厳しいとは思いますが、目指す目標は引き続き高く掲げるべきと考える。
- ⑲トイレの改修率は、改修内容が様々であることから、改修内容の基準を明示すべきである。
- ⑳給食食べ残し率は、栄養バランスと美味しさの両方を満たした給食を提供できていることから、適切な指標である。
- ㉑学校現場では未納給食費のデータはとれるのか。

<現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント>

- ㉒将来像の設定方針によるものであろうと思うが、3番目の方針は、「将来像」として、わかりづらいと思われる。
- ㉓教員の多忙化で教員を志す人材が不足しているとのこと。しかし子どもたちが安全、安心な教育環境を整備するためには、家庭、地域の連携がより必要となる。

○次期総合計画策定に向けたコメント

<次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言>

- ㉔現行総合計画の目指すべき将来像の「教育委員会と市長との密接な連携のもとで、より広い視野から教育方針を決定している」を次期でも同様としているが、2015年の改正地方教育行政組織運営法施行で一応趣旨は制度的に実現されていると考えられる。教育委員会制度の意義として政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保に加え、地域住民の意向の反映があげられており、茅ヶ崎市の教育環境が今後もっと素晴らしいものになる様以下に変更頂きたい。
「教育委員会と市長との密接な連携のもとで、市民の意向の反映のもと広い視野から教育方針を決定している」
- ㉕児童・生徒に十分な教育を提供するためには教職員の働き方改革は必須であり、その視点での将来像も示すべきでないか。教職員が生き生きと能力を発揮できる職場環境の整備など。
- ㉖小学校の給食は高い成果を上げているので、今後は中学校給食についても取り組むべきである。
- ㉗新たなニーズ・課題で考察されていることで認識を共有できました。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ⑳茅ヶ崎市教育基本計画(H23～32 年度)の評価を行い、課題と対応策を明記し、次期計画(H33 年度～)をより実のあるものにして頂きたい。
- ㉑児童・生徒の課題の多様化・複雑化を踏まえると、それに対応する職員へのバックアップも含めて、現在の市費教員等による支援は重要な取組みである。
- ㉒教職員の働き方改革を進めるための手立ては様々考えられ、時代の流れ、社会の変化に応じて変わってくると思われるので、できることから着手すべきと考える。
- ㉓子どもの貧困対策の観点からも、中学校の完全給食実施に向け進めていただきたい。
- ㉔教育環境ゆたかなまちの政策目標が現実的な施策となるので8項目どれも納得できる。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①教育施設再整備は、人災を引き起こした事例も見られ大切な問題でもあるが、耐用年数と予算の制約の中での実行となる為、内容規模もよく検討の上推進していただきたい。	学校施設等の再整備には、莫大な工事費が必要となることが予想されます。そのため、建て替え等を行う上では、将来的な人口動向を推測し、適切な規模を考慮するなど、限られた予算の中で、効果的・効率的な整備を検討します。	継続的に 検討
②教職員の残業を含む長時間労働時間は教育の質の維持の点からも大きな問題である。「就学事務の不効率」、「特別な支援」や「部活動の指導」などいくつか要因があげられている。教職員の業務範囲の明確化、外部指導員の採用、教職員の質の向上など行政の積極的なサポートにて問題解消すべくご尽力頂きたい。特に教職員の ICT(PC や共通ソフトウェアや書式フォーム、データ連携等)による業務効率化はコスト的なハードルも低いと思われるので早急に課題解決頂きたい。	教員の業務範囲の確認については、県費の事務職員や市費の施設業務員並びに地域の保護者等との連携が必要であり、可能なところから取り組んでいきたいと考えております。外部指導員についても、今後検討していく予定です。また、現在、教職員等へ一人一台のパソコンが配備できるよう取り組んでいるところです。	継続的に 検討/H31 若しくは 32 年度
③より良い労働環境の整備に向けた取り組みはぜひ進めるべきである。現在も、様々な業種で具体的な取り組みが始まっていることから、社会全体を見渡した中で、不足のないよう取り組んでいただきたい。	より良い労働環境の整備に関しては、働き方の見直しや会計年度任用職員制度への移行なども踏まえ対応してまいります。	継続的に 検討
④施設や備品等の整備は予算や費用により、計画通りに進まないこともあることは理解できるが、例えば、この夏の猛暑の影響や、ブロック塀の安全問題を受け、国がエアコンやブロック塀関連で予算増を検討するなど、国や県の動向を注視し、限られた予算を有効に生かして効率的な整備を進めていただきたい。	義務教育施設である学校の整備には、国の交付金や負担金を最大限活用することが前提となります。文部科学省の交付メニューは種種あるものの、制度上地方自治体の負担分が多いことなどから、神奈川県市長会や神奈川県市町村教育長連合会を通じて国や県に対しさらなる補助制度の創設や起債条件の緩和、有利な条件での融資などの要望活動を継続します。	実施中
⑤中学校給食については、課題はあると思うが、先行市町の情報も十分入手し、子どもの貧困対策の観点からも、ぜひ取り組みを進めていただきたい。	他市の状況などを調査・研究しながら、本市に適した中学校給食のあり方の検討を進めてまいります。	次期総合 計画
⑦児童・生徒の安全確保は最優先の課題であり、国や県の動向を見つつ、市民の協力も得ながら、安全確保に注力していただきたい。	平成 30 年 5 月「登下校防犯プラン」が関係閣僚会議でとりまとめられ、その後、7 月 11 日文部科学省から、「登下校時における児童生徒等の安全確保について(依頼)」と文部科学省、警察庁、厚生労働省、国土交通省からなる「通学路における緊急合同点検等実施要領」が発出されたことを受け、毎年、関係各課、関係機関、PTA、地域の方々等と行っている従来の交通安全の観点での「通学路合同点検」を継続しつつ、防犯の観点も盛り込んで子供たちの安全確保に努めています。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑩学校給食は、小学校は完全給食、円蔵・小和田・今宿小に関しては共同調理場より単独式に変更されたとの事であるが、市民より要望が強い中学校の完全給食も検討始められるのであれば、全国的にまた神奈川県もその流れでもあり、給食センターの増設など効率的に提供できる体制の整備で課題をクリア頂きたい。	中学校給食の実施方法につきましては、単独校方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式がありますが、中学校給食の完全実施をするにあたっては、給食調理施設の建設や学校校舎棟内の配膳室設置等、実施方法によって様々な課題があります。現在、教育委員会といたしましては、先行している他市の実施状況を踏まえて、本市に適した実施方法について調査・研究してまいります。	次期総合計画
⑪働き方改革の観点からも、事務の効率化や限られた時間や人手等の有効活用を図るため、ICTの導入等を進める必要がある。	現在、教員等一人一台のパソコンが配備できるよう取り組んでいるところです。	H31 若しくは 32 年度
⑫学校施設等は、限られた予算の中で、効果的・効率的な方法を検討し、改修・建て替えなどの判断をする必要がある。	限られた予算の中で、学校施設等の再整備を推進するにあたっては長期的視点に立ち、施設別に建て替えや長寿命化改修、大規模改修や予防保全などを効果的に組み合わせた上で、財政的にも平準化するような再整備計画を策定します。	H30 年度 下半期
⑬子どもの貧困対策を含めて、成長期にある中学生の食生活の改善のため、完全給食の実施に向け取り組む必要がある。	核家族や共働き世帯の増加、価値観の多様化、外食産業の発達など、食を取り巻く環境が変化する中で生活習慣病の増加や子どもの朝食欠食など様々な課題が顕在化しています。そうした状況の中で、中学校生活における昼食が重要であることは十分に認識しており、本市に適した中学校完全給食について調査・研究してまいります。	次期総合計画
⑭児童・生徒の安全を確保するため、ブロック塀をはじめ、通学路や学校内等、危険を予測し、改修・改善に引き続き取り組む必要がある。	毎年、関係各課、関係機関、PTA、地域の方々等と行っている交通安全の観点での「通学路合同点検」を継続しつつ、防犯の観点なども含めて、「通学路合同点検」を引き続き実施します。	実施中
⑮施設も約半世紀以上経っている学校もあるだろうから。老朽化し、改修やメンテナンス費用もかかる。そんな中で市の財政低調状態でのやりくりの厳しさは推定できる。しかし市民は、次世代の子どもたちへの環境整備の支出は優先してほしいと考える人が多い。	学校施設の日々のメンテナンスについては、限られた予算の中、効果的・効率的かつ適切な対応となるよう対応しております。また、老朽化した施設の再整備に関しても、現在策定中の教育施設再整備計画のなかで、中・長期的な改修や建て替え等を検討しており、将来的にも安全で快適な学習環境を提供してまいります。	実施中/ 継続的に 検討
⑯就学援助等の内容と人数の経年の推移を表記していただきながら、茅ヶ崎の貧困対策の施策をしていただきたい。それには、東京都や藤沢市が行っている様に、生活困難な子どもの生活実態調査をこども育成部や生活支援部などと連携し、実態を調査してもらいたい。	就学援助制度では、義務教育である小・中学校の児童生徒に対して、同一世帯に属する者の所得に応じて、就学するための費用等、経済的理由で就学困難な世帯に、学校生活でかかる費用の一部を援助する制度で、児童生徒の安定した学習環境の整備を行っております。 近年の受給状況については、 《小学校》 28 年度 13,063 人中、2,429 人。受給率 18.59% 29 年度 13,084 人中、2,351 人。受給率 17.97% 《中学校》	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
	28年度 6,253人中、1,167人。受給率 18.66% 29年度 6,184人中、1,218人。受給率 19.70% となっており、毎年、全体の児童生徒数の 20%弱が受給しております。【教育総務部】 また、本市では、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、平成 30 年 1 月から子どもの未来応援庁内連絡会議において取組を開始しました。その中で、児童扶養手当受給世帯や生活保護受給世帯で子どものいる世帯を対象として、「子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート」を実施しました。加えて、日ごろから子どもや保護者を支援している職員や相談員等に対して「子どもの生活状況等に関する支援者調査」を実施し、困難を抱えている子どもたちの特徴や課題、必要と考える支援などを調査しました。 実態調査の結果を集計、分析して、生活困難な子どもたちの困っていることや必要とする支援や制度の把握に努めてまいります。【こども育成部】	実施中/ 次期総合計画
⑰いじめの問題は 1980 年代半ばから現在に至る約 30 年間に亘り、醸成されている大きな社会問題である。茅ヶ崎市においてもご多分に漏れず存在し市長まで対応を求められ、人命にもかかわる問題である。「児童・生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境が整備されている」を指標とするのであれば施設の整備のみならずいじめについても発生件数ゼロを目標とした指標が必要と思われる。	いじめの根絶を目指し、学校・家庭・地域が「いじめは、どの学校のどの子どもにも起こりうるものであること」を認識し、いじめの未然防止を図るとともに、いじめの芽の段階から積極的にいじめとして認知して、早期対応・早期解決を図れるよう各学校の支援に努めていきます。また、指標とすることが可能な項目について、研究・検討してまいります。	次期総合計画
⑲トイレの改修率は、改修内容がさまざまであることから、改修内容の基準を明示すべきである。	通常、本市のトイレ改修は洋便器化だけでなく、配管の交換や床のドライ化などの環境改善を伴う改修です。排水管が1階から上階まで縦に配管されているため、排水系統を全て改修するような工事を行っており、これを1系統と称し、指標としています。今後、次期総合計画の策定作業のなかで、トイレ改修の指標として洋便器化率と従前の系統別の改修率のどちらが適当であるかを検討します。	次期総合計画
⑳学校現場では、納給食費のデータはとれるのか。	給食費につきましては、各学校で私会計として徴収、支出を取り扱っており、滞納分の徴収についても各学校で対応しております。 給食費の未納データにつきましては、各学校で把握しております。	実施中
㉑将来像の設定方針によるものであろうと思うが、3 番目の方針は、「将来像」として、わかりづらいと思われる。	教育委員会に教育総務部、教育推進部が位置づけられている中で、教育総務部の役割を明確にするものとして記載したものでしたが、次期総合計画の策定に向けて参考とさせていただきます。	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
②④現行総合計画の目指すべき将来像の「教育委員会と市長との密接な連携のもとで、より広い視野から教育方針を決定している」を次期でも同様としているが、2015 年の改正地方教育行政組織運営法施行で一応趣旨は制度的に実現されていると考えられる。教育委員会制度の意義として政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保に加え、地域住民の意向の反映があげられており、茅ヶ崎市の教育環境が今後もっと素晴らしいものになる様以下に変更頂きたい。「教育委員会と市長との密接な連携のもとで、市民の意向の反映のもと広い視野から教育方針を決定している」	本市の教育基本計画においても「地域の教育力の向上」を重点施策としていることなどから、次期総合計画の策定に向けて参考とさせていただきます。	次期総合計画
②⑥小学校の給食は高い成果を上げているので、今後は中学校給食についても取り組むべきである。	他市の状況などを調査・研究しながら、本市に適した中学校給食のあり方の検討を進めてまいります。	次期総合計画
②⑧茅ヶ崎市教育基本計画(H23～32 年度)の評価を行い、課題と対応策を明記し、次期計画(H33 年度～)をより実のあるものにして頂きたい。	教育委員会では毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検・評価を、教育基本計画の進行管理と一体的に実施し、課題や今後の取り組みなどを明記した報告書を作成しています。さらに、次期教育基本計画の策定に向け、今後教育基本計画の最終評価を行い、次期総合計画と連携して推進してまいります。	実施中／次期総合計画
②⑨児童・生徒の課題の多様化・複雑化を踏まえると、それに対応する職員へのバックアップも含めて、現在の市費教員等による支援は重要な取り組みである。	教職員担当といたしましても、市費教員等による学校に対するバックアップはとても重要であると認識しております。そのためには、その必要性を多くの方々に理解して頂くことや、予算確保に努めています。	実施中
③⑩教職員の働き方改革を進めるための手立ては様々考えられ、時代の流れ、社会の変化に応じて変わってくると思われるので、できることから着手すべきと考える。	現在、ノー残業デーや、部活動週2日以上 of 休養日の推進を進めております。また、お盆・年末年始の学校閉庁日も実施してまいります。更に、10 月 11 日より学校課業日にも留守番電話対応を始める予定です。	実施中／H30 年度下半期
③⑪子どもの貧困対策の観点からも、中学校の完全給食実施に向け進めていただきたい。	中学校生活における昼食が重要であることは十分に認識しており、本市に適した中学校完全給食について調査・研究してまいります。	次期総合計画

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	文化生涯学習部
政策目標	4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
現基本構想における目指すべき将来像	・市民の学習意欲に応じて、学習拠点とともに、市民、大学、事業者などと協働によって新しい学習の場や機会が充実している ・地域文化への愛着と未来への創造力があふれ、だれもが自然に文化・芸術に親しんでいる ・世代を超えてスポーツに親しみ、健康に暮らしている人が増えている ・互いを尊重しながら、自らの意思で積極的に等しく社会に参画できる環境が整っている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント 〈これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント〉 ①生涯学習への参加率につき、文化活動・生涯学習活動において、市民の参加が平成 20 年度調査の 36.7%を平成 32 年度目標の 50%が達成できる様引き続き尽力いただきたい。もし達成が難しい場合には実効性のある施策（例えば学習意欲が高い若い世代向けサービス提供等）を検討の上対策講じて頂きたい。 ②現行文化生涯学習プランの 28 年度中間評価実施から次期同プランの策定が課題とスキップした表現になっているが業績評価した内容を明記すべきではないか。 ③現行総合計画のスポーツ振興策一つの目玉である「柳島スポーツ公園整備」はハードの拡充という事では長年のご努力を評価したい。イベントの開催は可能だが市民のスポーツ参画という意味では、その目的の達成はまだ十分ではない。特にファミリー層の参画は課題が残り、既存の施設の運用や学校開放、公園利用に加え、ニュースポーツといわれるハードルの低いスポーツ等も楽しめる様運用やファシリティの拡充も検討頂きたい。 ④「検討」「策定」「計画の推進」が課題、という課題設定は適切でないのではないか。 ⑤評価書を読んで内容が理解できるよう、「現行計画で課題として残されている項目」という表現でなく、その項目を具体的に記載すべきでないか。 ⑥人権問題への取組について、どのような人権課題があるのか、具体的に明記すべきでないか。 ⑦施設の維持管理は建替えも含め計画性を持って進めてほしい。 ⑧柳島スポーツ公園の開園後、市民の利用数、利用率を指標にしてほしい。注目度が多いので、見える化に努めることが重要である。また開園した以上は、多角的な有効活用をして、障がい者、高齢者、外国人の利用促進を測ってもらいたい。 ⑨男女共同参画社会が実現していると思う市民の割合は相変わらず低いが、実施事業の参加数との整合性はいかがか。 〈今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント〉 ⑩老衰死日本と言われた茅ヶ崎のシニア層のサポート・ケアは茅ヶ崎市に住み続けるという意義からも必要であり、引き続きいろんな施策を講じて日本一を堅持して頂きたい。一方人口減少が予想される今後その抑制という意味では学習意欲が旺盛なヤング層に対する対策もそれ以上に重要と思われるので重点施策の対象に入れて頂きたい。 ⑪セカンドライフ世代向けのイベント・講座という発想にとどまらず、例えば、子育て支援、子どもの貧困対策、スポーツ振興や観光まちづくり等、幅広く地域の取組や人材が必要な分野での活動に具体的につなげる仕組みまで視野に入れるべきでないか。 ⑫市民の力で地域課題に対応していく大きな枠組みづくりや、市民の機運を行政が支えるという方向性を目指すべきではないか。 ⑬少子超高齢化と人口減少となった今日はケア社会であり、2016 年には死亡数が出生数を上回り、すでに多死社会でもある。 ⑭スポーツ参加、講座、文化芸術鑑賞の提供は政策の施策目標に大切なことであるが、適切な受

益者負担も必要な時期とも考える。適切な判断ということでは、参加者のジェンダー統計も基礎資料となるので意識化してほしい。

<次期総合計画における指標設定に関するコメント>

- ⑮ 現行の「茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画」(H23～32 年度)の評価も明記すべきと思う。その中のスポーツ実施率に関し、「20 歳以上の人口の内、1 回あたり 30 分以上のスポーツを週 1 回以上実施している市民の割合を平成 32 年度までに 50%以上にすることを目標」としているが、「1 週間で 150 分の中等度の有酸素運動をする」(一週間に 5 回、30 分運動することで、寿命が伸び心臓病のリスクが減る可能性がある。また、それにより世界で 12 人に 1 人の死を防げるという研究結果もあり)という WHO が推奨する運動のガイドラインもあり、もう少し意味のある指標・内容に変えることを検討頂きたい。
- ⑯ 市主催のイベント・講座への受講希望者割合や市主催の事業への参加者は市民の一部に過ぎないと思われるため、民間の事業や市外開催の事業を含めて、学習の場がある人、文化・芸術に親しんでいる人、という広い視点の指標を設定すべきでないか。
- ⑰ 男女に限らず、幅広い視点での共生社会の実現を目指し、「誰もが」社会に参画できることを目指す指標にすべきでないか。
- ⑱ スポーツや文化事業に参加することで孤立化予防となり健康寿命の延伸につながると想定できる。男女共同参画課は健康寿命の延伸を男女比で指標にしてほしい。現在平均寿命は女性の方が長い健康寿命は男性より約 3 歳短い。

<現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント>

- ⑲ 協働により課題に対応していく方向性は適切である。
- ⑳ 政策目標に掲げる「交流」が将来像に反映されていない。
- ㉑ これまで取り組んできた「平和啓発」や「都市交流」が目指すべき将来像につながっていないように見える。
- ㉒ 未曾有の経済危機、超高齢社会とも言われている中で、市民が共助、自助として公益性を発揮する仕組みが必要。男女共同参画課や文化生涯学習課で経済や産業構造の変化の知見と、老若男女共同参画の必要性を認識する講座企画を実施していただきたい。

○次期総合計画策定に向けたコメント

<次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言>

- ㉓ 「市民の学習意欲に応えて、学習拠点とともに、市民、大学、事業者などとの協働によって新しい学習の場や機会が充実している。」に「その成果を適切に生かすことのできる環境が整っている」を追記頂きたい。
- ㉔ ホノルル市との姉妹都市、市役所ではアロハシャツで満喫頂いておられますが、市民にはそれほど実感が無い。本来の意義である「住民の福祉の増進を図る」に繋がったのか、「費用対効果分析」のもとに実施されているのか、日本には他に 6 都市が提携しておりホノルル市側はメリットを感じているのだろうか等甚だ疑問である。「交流事業の発展的な方向性」も重要ではあるが何のためにやっているのかももう一度見直し、市民のメリットも追求し推進して頂きたい。
- ㉕ 政策目標に掲げる「交流」を何らかの形で将来像に盛り込み、「平和啓発」「都市交流」の各事業の意義がしっかりと伝わるようにすべきでないか。
- ㉖ セカンドライフ世代向けのイベント・講座など生涯学習という視点にとどまらず、例えば、子育て支援、子どもの貧困対策、スポーツ振興や観光まちづくり等の地域のニーズ・課題について、地域で人材が育ち、地域で活動が広がっていくような、まちづくり、地域づくりを目指してはどうか。市民の力で地域課題に対応していく大きな枠組みづくりや、市民の機運を行政が支えるという方向性を目指して

はどうか。

- ⑳未婚化・非婚化(シングル)の男女が高齢期を迎える 2050 年、2060 年問題は深刻な問題だとされ、当事者は不安を抱えている。現在、共働きが増え、非正規雇用者の派遣の職場も厳しい競争状態が起きていると言う。勝ち組、負け組の分析化は深刻である。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ㉑「ちがさき・まなびプラン」(H9/1997 年～H22/2010 年)、「茅ヶ崎市文化生涯プラン」(H24/2012 年～H32 年/2020 年)と続いた茅ヶ崎市の文化生涯学習基本構想につき、評価実施の上課題と具体的な対応策を明確に提示し取組頂きたい。また学習機会の提供については、市民団体や民間の教育機関も重要な役割を担えると思われ、更に層の厚い機会提供を実現戴きたい。
- ㉒次期「スポーツ振興基本計画」につき総合計画にも概要あるいは重点施策また評価についても明記頂きたい。
- ㉓市の施設、市の事業に限定せず、学習、文化・芸術、スポーツいずれも、何らかの形で参加したり、親しんだりできるようになることを目指すのがよいと思われる。そのためには、民間や他市町村との連携にも力を入れ、相互に参加しやすい、利用しやすいような施策を進めて、市民の選択肢を増やすとともに、持続可能性を高めるほうがよいと思われる。
- ㉔例えば、子育て支援、子どもの貧困対策、スポーツ振興や観光まちづくり等、地域ニーズの高い課題について、人材を育成し、活動が広がり、充実していくような仕組みを検討してはどうか。
- ㉕子どもや高齢者の貧困問題も重要だが、働きざかりの筈のアラフォー世代の課題にも取り組んでほしい。女性活躍推進法という時限立法は本市において有効なしくみなのか。SDGs の「誰も置き去りにしない持続可能な包摂社会」を目標にして、お互い様のまちづくりを目指してほしい。ジェンダー平等もその開発目標の 1 目標である。

2.評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先										
①生涯学習への参加率につき、文化活動・生涯学習活動において、市民の参加が平成 20 年度調査の36.7%を平成32年度目標の50%が達成できる様引き続き尽力いただきたい。もし達成が難しい場合には実効性のある施策(例えば学習意欲が高い若い世代向けサービス提供等)を検討の上対策講じて頂きたい。	文化生涯学習プランの平成28年度の間中間評価時におけるアンケート結果では、「1年以内に文化芸術活動または生涯学習活動を行ったか」という問いに対し、74%の人が行ったと回答しています。多くの人が何らかの形で文化芸術や生涯学習に関わっていると思われますが、本市としても市民ニーズに沿った事業を今後も展開していきたいと考えます。	実施中/ 継続的に 検討										
②現行文化生涯学習プランの28年度中間評価実施から次期同プランの策定が課題とスキップした表現になっているが業績評価した内容を明記すべきではないか。	<table><tr><th colspan="2">評価書</th></tr><tr><th>修正後</th><th>修正前</th></tr><tr><td>P25 文化生涯学習プランの策定 文化行政と生涯学習行政を統合したプランを策定し、文化・生涯学習施策を効果的に推進しました。平成28年度には文化生涯学習プラン推進委員会等による中間評価を実施し、業績評価を行うことにより適切な進捗管理を行う体制を構築しました。<u>中間評価において、文化生涯学習プランを推進するにあたり、さらに強化する点として、①庁内・庁外の様々な主体等との連携強化②文化生涯学習支援者、実行者の養成・人材育成③情報通信技術の活用があげられました。この中間評価結果や各年度の評価を受けて、今後の各事業における取組を進めていきます。</u></td><td>P25 文化生涯学習プランの策定 文化行政と生涯学習行政を統合したプランを策定し、文化・生涯学習施策を効果的に推進しました。平成28年度には文化生涯学習プラン推進委員会等による中間評価を実施し、業績評価を行うことにより適切な進捗管理を行う体制を構築しました。</td></tr></table> ※評価シートP29 <table><tr><th>修正前</th><th>修正後</th></tr><tr><td>文化行政と生涯学習行政を統合したプラ</td><td>文化行政と生涯学習行政を統合したプラ</td></tr></table>	評価書		修正後	修正前	P25 文化生涯学習プランの策定 文化行政と生涯学習行政を統合したプランを策定し、文化・生涯学習施策を効果的に推進しました。平成28年度には文化生涯学習プラン推進委員会等による中間評価を実施し、業績評価を行うことにより適切な進捗管理を行う体制を構築しました。 <u>中間評価において、文化生涯学習プランを推進するにあたり、さらに強化する点として、①庁内・庁外の様々な主体等との連携強化②文化生涯学習支援者、実行者の養成・人材育成③情報通信技術の活用があげられました。この中間評価結果や各年度の評価を受けて、今後の各事業における取組を進めていきます。</u>	P25 文化生涯学習プランの策定 文化行政と生涯学習行政を統合したプランを策定し、文化・生涯学習施策を効果的に推進しました。平成28年度には文化生涯学習プラン推進委員会等による中間評価を実施し、業績評価を行うことにより適切な進捗管理を行う体制を構築しました。	修正前	修正後	文化行政と生涯学習行政を統合したプラ	文化行政と生涯学習行政を統合したプラ	評価書及び評価シートの修正 正
評価書												
修正後	修正前											
P25 文化生涯学習プランの策定 文化行政と生涯学習行政を統合したプランを策定し、文化・生涯学習施策を効果的に推進しました。平成28年度には文化生涯学習プラン推進委員会等による中間評価を実施し、業績評価を行うことにより適切な進捗管理を行う体制を構築しました。 <u>中間評価において、文化生涯学習プランを推進するにあたり、さらに強化する点として、①庁内・庁外の様々な主体等との連携強化②文化生涯学習支援者、実行者の養成・人材育成③情報通信技術の活用があげられました。この中間評価結果や各年度の評価を受けて、今後の各事業における取組を進めていきます。</u>	P25 文化生涯学習プランの策定 文化行政と生涯学習行政を統合したプランを策定し、文化・生涯学習施策を効果的に推進しました。平成28年度には文化生涯学習プラン推進委員会等による中間評価を実施し、業績評価を行うことにより適切な進捗管理を行う体制を構築しました。											
修正前	修正後											
文化行政と生涯学習行政を統合したプラ	文化行政と生涯学習行政を統合したプラ											

委員からのコメント	対応方針	反映先
	ンを策定し、文化・生涯学習施策を効果的に推進することを図った。また平成28年度には文化生涯学習プラン推進委員会等による中間評価を実施する等、業績評価を行うことにより適切な進捗管理を行う体制を構築した。<u>中間評価において、文化生涯学習プランを推進するにあたり、さらに強化する点として、①庁内・庁外の様々な主体等との連携強化②文化生涯学習支援者、実行者の養成・人材育成③情報通信技術の活用があげられた。この中間評価結果や各年度の評価を受けて、今後の各事業における取組を進めていく。</u>	
③現行総合計画のスポーツ振興策一つの目玉である「柳島スポーツ公園整備」はハードの拡充という事では長年のご努力を評価したい。イベントの開催は可能だが市民のスポーツ参画という意味では、その目的の達成はまだ十分ではない。特にファミリー層の参画は課題が残り、既存の施設の運用や学校開放、公園利用に加え、ニュースポーツといわれるハードルの低いスポーツ等も楽しめる様運用やファシリティの拡充も検討頂きたい。	柳島スポーツ公園が開園し、市内に新たな運動施設が増えました。 公園利用とともにスポーツに参画という意味では、市民ニーズに合わせたスポーツ教室等を開催し、スポーツを始めるきっかけを提供します。 一例として、柳島スポーツ公園では、年長から小学2年生までの子供と親と一緒に参加し、親子のコミュニケーションを深める親子サッカー教室が定期的に開催されています。また、総合体育館においても親子リズム体操教室が開催されるなど家族で参加できる教室が企画されています。さらに、新たな取組として神奈川県と共催で、パラスポーツフェスタ2018を開催し、障害者のスポーツ・レクリエーションへの参加促進に努めています。 各施設においては、地域性や利用者ニーズを踏まえた中で、各指定管理者とともに創意工夫し、ニュースポーツを加えるなど教室内容の見直しを行い、市民のスポーツ参画・スポーツ実施率の向上に繋げる考えです。	実施中/ 継続的に 検討

委員からのコメント	対応方針		反映先
④「検討」「策定」「計画の推進」が課題、という課題設定は適切でないのではないか。	評価書		評価書及び評価シートの修正
	修正後	修正前	
	P28 ●次期文化生涯学習プランに盛り込む内容が課題 ●指定管理者への支援及び施設の運営手法 _____ が課題 ●施設使用料見直し及びニーズに沿った施設利用 _____ が課題 ●スポーツ振興基本計画における更なるスポーツの振興が課題 ●次期スポーツ振興基本計画に盛り込む内容が課題	P28 ●次期文化生涯学習プランの策定が課題 ●指定管理者への支援及び施設の運営手法に関する検討が課題 ●施設使用料見直し及びニーズに沿った施設利用の検討が課題 ●スポーツ振興基本計画 _____ の推進が課題 ●次期スポーツ振興基本計画の策定が課題	
	P29 ●都市交流事業の構築 _____ が課題 ●国際交流の方向性が課題	P29 ●都市交流事業の方向性に関する検討が課題 ●国際交流のあり方の検討	
	評価シート		
	修正後	修正前	
	P30 新たな文化生涯学習プランに盛り込む内容 直営施設の運営方法 _____ スポーツ振興基本計画における更なるスポーツの振興 国際交流の方向性 _____	P30 新たな文化生涯学習プラン _____ の策定 直営施設の運営方法の検討 スポーツ振興基本計画 _____ の推進 国際交流のあり方の検討	

委員からのコメント	対応方針		反映先
⑤評価書を読んで内容が理解できるよう、「現行計画で課題として残されている項目」という表現でなく、その項目を具体的に記載すべきでないか。	評価書		
	修正後	修正前	
	P28 ●次期文化生涯学習プラン <u>に盛り込む内容が課題</u> →「<u>ちがさき学</u>」を中心とした新たな<u>ちがさき市民大学(仮称)</u>の構築及び体系化等、現行プランとして残されている項目や社会情勢の変化による新たな課題を踏まえ、文化生涯学習施策を推進するための取組を推進します。 ●次期スポーツ振興基本計画 <u>に盛り込む内容が課題</u> → <u>公共スポーツ施設の稼働率が高く、利用者のニーズに応えられていない等</u>、現行計画で課題として残されている項目や P29 ●男女共同参画に係る実効性のある取組の充実が課題 → <u>社会の様々な場面において依然として固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、男女平等の意識づくりに向けた取組を今後も継続する必要があります。また、男性の家庭生活への参画の推進、女性の政策・方針決定過程への参画の推進、地域活動における男女共同参画の推進等、克服すべき個別적인課題が残って</u>	P28 ●次期文化生涯学習プラン _____の策定が課題 → _____ _____ 現行プランで課題として残されている項目や社会情勢の変化による新たな課題を踏まえ、文化生涯学習施策を推進するための取組を推進します。 ●次期スポーツ振興基本計画の <u>策定が課題</u> → _____ _____ 現行計画で課題として残されている項目や P29 ●男女共同参画に係る実効性のある取組の充実が課題 → _____ _____	

委員からのコメント	対応方針		反映先
	います。今後は、 _____ 		

評価シート

委員からのコメント	対応方針		反映先
	くりに向けた取組を今後も継続する必要がある。また、男性の家庭生活への参画の推進、女性の政策・方針決定過程への参画の推進、地域活動における男女共同参画の推進等、克服すべき個別的な課題が残っている。今後は、現行プランで残されているこれらの課題のほか、社会情勢の変化による新たな課題(女性の職業生活における活躍の推進や、性的指向・性自認の多様なあり方等)の解決に向けて、社会情勢等の変化を的確に捉え、真に実効性のある取組を行っていく。	</	

委員からのコメント	対応方針	反映先
い者、高齢者、外国人の利用促進を測ってもらいたい。	施しし、利用促進に努めています。	
⑨男女共同参画社会が実現していると思う市民の割合は相変わらず低い、実施事業の参加数との整合性はいかがか。	本市の男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進するためのプランである「第2次ちがさき男女共同参画プラン」では、前(後)期の事業計画において、各事業の目標値を活動指標とし、事業を実施した結果得られる活動率によって評価を行っていることから、事業の開催回数や参加人数等が目標値として多く設定されています。しかしながら、男女共同参画がなかなか進まない現状では、実施事業数の多寡ではなく、真に実効性のある取組を充実させていくことが重要であると認識しています。次期ちがさき男女共同参画推進プランの策定にあたっては、事業の効果や成果に着目して適切な指標を設定し、成果指向で進捗管理を行うことや、事業の重点化等についても検討を行ってまいりたいと考えています。	次期総合計画
⑩老衰死日本一と言われた茅ヶ崎のシニア層のサポート・ケアは茅ヶ崎市に住み続けるという意義からも必要であり、引き続きいろんな施策を講じて日本一を堅持して頂きたい。一方人口減少が予想される今後その抑制という意味では学習意欲が旺盛なヤング層に対する対策もそれ以上に重要と思われるので重点施策の対象に入れて頂きたい。	若年層やファミリー層等の取り込みにつきましては重要と考えており、現在子育て世代を対象とした事業を実施しておりますが、今後も引き続き若い世代が必要とする講座等を提供できるように研究していきます。	実施中/ 継続的に 検討
⑪セカンドライフ世代向けのイベント・講座という発想にとどまらず、例えば、子育て支援、子どもの貧困対策、スポーツ振興や観光まちづくり等、幅広く地域の取組や人材が必要な分野での活動に具体的につなげる仕組みまで視野に入れるべきでないか。	御指摘いただいた内容につきましては、重要な事項と考え、現在各担当課において事業を進めており、今後も引き続き取組を進めていきます。	実施中/ 継続的に 検討
⑫市民の力で地域課題に対応していく大きな枠組みづくりや、市民の機運を行政が支えるという方向性を目指すべきではないか。	御指摘いただいた内容につきましては、本市でも重要と考えており、各事業において市民参加について取り組んでいるところですが、今後も引き続き取組を進めていきます。	実施中/ 継続的に 検討
⑭スポーツ参加、講座、文化芸術鑑賞の提供は政策の施策目標に大切なことであるが、適切な受益者負担も必要な時期とも考える。適切な判断ということでは、参加者のジェンダー統計も基礎資料となるので意識化してほしい。	文化芸術鑑賞、講座につきましては、無料の事業もありますが、材料費等参加者の負担が重くならない程度の受益者負担をお願いしているものがあります。 スポーツへの参加に際しては、無料イベントはあるものの、ほとんどの教室・大会・施設の利用において、参加料や施設使用料等を徴収するなど、受益者に負担をお願いしています。 施設使用料については、条例改正により平成30年4月より減免基準を見直し、減免対象の事業を減	実施中/ 継続的に 検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
	らしました。今後も段階的に、減免基準を見直す方向で検討します。 また、ジェンダー統計につきましては、男女間の意識による偏り、格差及び差別の現状並びにその要因や現状が生み出す影響を客観的に把握するための統計であることから、男女共同参画の推進において重要な役割を果たすものであると認識しています。今後は、性的マイノリティの方々へ十分配慮しながら、参加者のジェンダー統計の充実に向けた取組を推進し、効果的な施策の実施につなげてまいりたいと考えています。	
⑮ 現行の「茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画」(H23～32 年度)の評価も明記すべきと思う。	次期総合計画策定の際に検討します。	次期総合計画
⑮ スポーツ実施率に関し、「20 歳以上の人口の内、1 回あたり 30 分以上のスポーツを週 1 回以上実施している市民の割合を平成 32 年度までに 50%以上にすることを目標」としているが、「1 週間で 150 分の中等度の有酸素運動をする」(一週間に 5 回、30 分運動することで、寿命が伸び心臓病のリスクが減る可能性がある。また、それにより世界で 12 人に 1 人の死を防げるという研究結果もあり)という WHO が推奨する運動のガイドラインもあり、もう少し意味のある指標・内容に変えることを検討頂きたい。	今後の課題と取組の方向性に記載のとおり、平成 33 年 3 月に策定予定の次期スポーツ振興基本計画は、未病対策などをはじめ社会情勢の変化による新たな課題を踏まえた計画の策定を検討します。	H32 年度
⑯ 市主催のイベント・講座への受講希望者割合や市主催の事業への参加者は市民の一部に過ぎないと思われるため、民間の事業や市外開催の事業を含めて、学習の場がある人、文化・芸術に親しんでいる人、という広い視点の指標を設定すべきでないか。	御指摘いただいた視点については重要と考えますが、民間事業や市外事業を指標に取り入れた場合、実績の測り方に課題があると考えます。いただいたご意見は参考といたします。	継続的に検討
⑰ 男女に限らず、幅広い視点での共生社会の実現を目指し、「誰もが」社会に参画できることを目指す指標にすべきでないか。	本市では、「共生社会」を、市民一人一人が互いの権利を尊重し、それぞれの生き方について相互理解のもと共に支え合って、安定した暮らしや地域の活力を育てることができる社会と定義して政策共通認識に掲げていますが、これは男女共同参画基本法において定義される、男女共同参画社会より幅広い概念を含んでいます。そこで、文化生涯学習部では、「男女共同参画」と「多文化共生」の2つを軸として取組を進め、「共生社会」の実現を目指しています。したがって、次期総合計画に策定にあたっては、男女共同参画のみならず「多文化共生」についても、その達成度を把握することが重要と認識していますので、今後検討を重ねてまいりたいと考えています。	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑱スポーツや文化事業に参加することで孤立化予防となり健康寿命の延伸につながると想定できる。	「スポーツ振興基本計画」の施策の取組に高齢者向けのスポーツや健康・体力づくりの普及推進があり、生きがいづくりや体力づくり、介護予防につながる事業など、高齢者の方々が参加できる事業を実施しています。 事業に参加することが社会参加につながり、様々な側面から健康寿命の延伸にもつながることが期待されますので、引き続き事業を推進していきます。	実施中
⑲男女共同参画課は健康寿命の延伸を男女比で指標にしてほしい。現在平均寿命は女性の方が長いが健康寿命は男性より約3歳短い。	次期総合計画策定の際に担当課と協議しながら検討します。	次期総合計画
⑳政策目標に掲げる「交流」が将来像に反映されていない。	市民が活動を通して交流することは重要であると考えており、都市交流事業や国際交流事業のほか、文化芸術、生涯学習、スポーツ等の各分野においても事業を通して市民間の交流を図っていますが、今後も引き続き取組を進めます。「目指すべき将来像」の内容につきましては、次期総合計画策定の際に検討します。	次期総合計画
㉑これまで取り組んできた「平和啓発」や「都市交流」が目指すべき将来像につながっていないように見える。	次期総合計画策定の際に検討します。	次期総合計画
㉒未曾有の経済危機、超高齢社会とも言われている中で、市民が共助、自助として公益性を発揮する仕組みが必要。男女共同参画課や文化生涯学習課で経済や産業構造の変化の知見と、老若男女共同参画の必要性を認識する講座企画を実施していただきたい。	文化生涯学習課では毎年「一般教養及び現代的課題の講座」を実施しており、平成30年6月には「いま知っておきたい経済学」をテーマに現在の日本経済についての講座を実施しました。今後も市民ニーズを見ながら、市民生活に寄与する講座を実施していきたいと考えます。 男女共同参画課では、男女共同参画の推進には、性別や年代にとらわれず、若い世代への意識啓発が不可欠であると認識しています。特に、地域活動へ参画する女性が少ないことや、地域の女性のネットワーク作りを課題として捉えております。本市では、地域の女性リーダーを養成する講座を行っておりますが、地域における意思決定過程への女性リーダーの参画や、女性のネットワークの構築までには至っていないのが現状です。そこで今後は、保育園・幼稚園・地域の子育てサークルなど若い世代の参画の可能性のある地域の多様な団体と連携することで、これらの諸課題に向けて取り組んでまいりたいと考えています	実施中/ 継続的に 検討/ H30 年度 下半期
㉓「市民の学習意欲に応じて、学習拠点とともに、市民、大学、事業者などとの協働によって新しい学習の場や機会が充実している。」に「その成果を適切に生かすことのできる環境が整っ	次期総合計画の政策目標設定時に検討します。	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
ている」を追記頂きたい。 ②④ホノルル市との姉妹都市、市役所ではアロハシャツで満喫頂いておりますが、市民にはそれほど実感がない。本来の意義である「住民の福祉の増進を図る」に繋がったのか、「費用対効果分析」のもとに実施されているのか、日本には他に 6 都市が提携しておりホノルル市側はメリットを感じているのだろうか等甚だ疑問である。「交流事業の発展的な方向性」も重要ではあるが何のためにやっているのかももう一度見直し、市民のメリットも追求し推進して頂きたい。	ホノルル市・郡との姉妹都市交流は、本市にとって初めてとなる海外との交流であり、文化、スポーツ、教育を始め、商工会議所同士の経済交流など、今までになかった様々な分野での交流が着実に広がりを見せており、一定の成果があがっていると考えております。 また、ホノルル市・郡の市長からも、他に類のない市民や団体同士が交流する本来の姉妹都市交流を行うことができていると高い評価をいただいております。 進展し続けるグローバル社会の中で、姉妹都市との交流を行うことは、豊かな国際感覚をもった人材教育の推進、子どもたちを始めとする多くの方々が、まちの文化、歴史、社会が持つ長所や魅力など、地域の良さを再認識することにより、我が街を愛し、誇りを持つことにつながるものと思っております。 財政状況の厳しいなか、姉妹都市交流事業を実施するにあたり、予算については事業を検証する中で削減に努める一方、姉妹都市交流基金を設置し、財政状況にも配慮しながら、引き続き適切な事業を展開してまいります。【企画部】	継続的に検討
⑤政策目標に掲げる「交流」を何らかの形で将来像に盛り込み、「平和啓発」「都市交流」の各事業の意義がしっかりと伝わるようにすべきでないか。	次期総合計画策定の際に検討します。	次期総合計画
⑥セカンドライフ世代向けのイベント・講座など生涯学習という視点にとどまらず、例えば、子育て支援、子どもの貧困対策、スポーツ振興や観光まちづくり等の地域のニーズ・課題について、地域で人材が育ち、地域で活動が広がっていくような、まちづくり、地域づくりを目指してはどうか。市民の力で地域課題に対応していく大きな枠組みづくりや、市民の機運を行政が支えるという方向性を目指してはどうか。	御指摘いただいた各分野につきましては、本市でも重要と考えており、現在各担当課において事業を進めておりますが、今後も引き続き取組を進めていきます。	実施中/ 継続的に検討
⑧「ちがさき・まなびプラン」(H9/1997 年～H22/2010 年)、「茅ヶ崎市文化生涯プラン」(H24/2012 年～H32 年/2020 年)と続いた茅ヶ崎市の文化生涯学習基本構想につき、評価実施の上課題と具体的な対応策を明確に提示し取組頂きたい。また学習機会の提供については、市民団体や民間の教育機関も重要な役割を担えると思われ、更に層の厚い機会提供を実現戴きたい。	文化生涯学習プランにつきましては平成 28 年度に中間評価を実施し、その結果を踏まえて平成 29 年 5 月に「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン中間評価の結果」を策定し公表しています。また御指摘いただいた民間教育機関等との連携につきましても文教大学等と現在取り組んでおりますが、今後も引き続き取組を進めます。	実施中/ 継続的に検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
②⑨次期「スポーツ振興基本計画」につき総合計画にも概要あるいは重点施策また評価についても明記頂きたい。	次期総合計画策定の際に検討します	次期総合計画
③⑩市の施設、市の事業に限定せず、学習、文化・芸術、スポーツいずれも、何らかの形で参加したり、親しんだりできるようになることを目指すのがよいと思われる。そのためには、民間や他市町村との連携にも力を入れ、相互に参加しやすい、利用しやすいような施策を進めて、市民の選択肢を増やすとともに、持続可能性を高めるほうがよいと思われる。	急速な少子高齢化や核家族化が進展しており、地域・社会のあり様の変化や、多様・複雑化する課題等に対応するため、多様な主体との連携が重要であると認識しており、ご指摘のように担い手となる人材の育成や活動の拡大・充実が必要不可欠であると考えています。 その様な認識のもと、現行の茅ヶ崎市総合計画基本構想では、「新しい公共の形成」を新たな市政の基軸の1つとするとともに、まちづくりを具体的に進める際の前提となる5つの政策共通認識の1つとして、多様な主体との連携・協力である「協働」を掲げ、様々な分野において協働によるまちづくりを進めているところです。【企画部】	実施中/ 継続的に 検討
③⑪例えば、子育て支援、子どもの貧困対策、スポーツ振興や観光まちづくり等、地域ニーズの高い課題について、人材を育成し、活動が広がり、充実していくような仕組みを検討してはどうか。	文化生涯学習の分野において市では、「文化生涯学習プラン」を策定しており、行動目標のひとつに「連携・協働のしくみづくり」が定められ、庁内外の関係機関や他市町等との連携を進めています。今後についても引き続き取組を進め、市民ニーズに沿った事業展開を研究していきます。 また、「スポーツ振興基本計画」においては、施策の取組に民間企業等との連携・協働の推進があり、スポーツ施設やスポーツ大会等イベントについて、一部の施設及び大会等で民間や他市町等との連携や相互参加は既に実施しています。今後も引き続き、市民の選択肢を増やすことができるよう、事業を進めていきます。【文化生涯学習部】	
③⑫子どもや高齢者の貧困問題も重要だが、働きざかりの筈のアラフォー世代の課題にも取り組んでほしい。女性活躍推進法という時限立法は本市において有効なしくみなのか。SDGs の「誰も置き去りにしない持続可能な包摂社会」を目標にして、お互い様のまちづくりを目指してほしい。ジェンダー平等もその開発目標の 1 目標である。	本市では、第 2 次ちがさき男女共同参画推進プラン後期事業計画を平成 29 年度に策定し、女性活躍推進法に基づいて女性の職業生活における活躍を支援するため、新たな事業である「市内事業所への啓発の実施」を追加して事業の充実を図っているほか、特定事業主行動計画に基づき地域企業に対して率先垂範する観点から「市女性職員の管理職への登用」や「女性教職員の管理職への登用」に取り組んでいるところです。今後も、①女性が働きやすい環境づくり、②女性のエンパワーメント、③事業所が取組を推進するための働きかけの3つの方向性で女性の職業生活における活躍推進に取り組んでまいりたいと考えております。アラフォー世代は、バブル崩壊後の就職氷河期に就職活動の時期があたり、安定した職に就くことができず、貧困に陥るリスクが高いことが様々な媒体で報道されているところですが、育児と介護が同時進行	実施中/ 次期総合 計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	する「ダブルケア」により育児や介護は女性の仕事という性別役割分担意識から仕事と家庭の両立が困難な状況が生まれていることも問題化しています。本市では、第 2 次ちがさき男女共同参画推進プランに基づき男性の家庭生活への参画やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進めることで男女が共に協力して育児・介護に取り組むことができる環境作りに取り組んでまいりたいと考えております。また、第 2 次ちがさき男女共同参画推進プランでは様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備することをプランの目標の一つに掲げており、男女共同参画の視点からあらゆる市民が安心して生活できるような体制づくりに努めてまいります。	

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	福祉部
政策目標	5 共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまち
現基本構想における目指すべき将来像	・元気な高齢者が増えている ・地域の総合的な相談機関や専門相談員が設置され、だれもがより身近なところで相談できている ・ボランティアに取り組む人が増え、地域での見守り、支え合いができています ・在宅生活を支援するサービスが充実し、住み慣れた地域で暮らし続ける人が増えている ・だれもが安心して医療を受けている ・日ごろの見守り活動とともに、災害時要援護者の支援体制も整っている ・地域で活動する自立した障害者が増えている ・だれもが生活の不安なく暮らしている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント ＜これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント＞ ①健康寿命日本一の自治体として近年注目されている本市において、福祉政策は持続可能な自治体の基礎を形成する重要政策である一方、福祉関係分野での働き手の不足や処遇問題、ボランティア活動も含め、今後地域社会の支え手となることを期待される若年層人口の減少など、解決すべき大きな課題が控えていることを再認識しつつ、限りある予算が真に行政の支えを必要とする市民に対し、より効果的に担保・執行されるよう、施策の精査をしっかりと行って頂きたい。 ②国民健康保険料の徴収については、今まで必要かつ十分な職員数配置ができていなかった点は理解できました。今後の取り組み強化については、市民に対し決して高圧的な姿勢にならないこと、及び被徴収者である市民の立場に立って、他部門（徴税部門等）との連携によるより効率的な徴収体制を構築して頂きたい。 ③地域福祉増進のため相談支援体制として地域包括支援センター及び福祉相談室を市内12か所、地区ボランティアセンターを13箇所設置するなど地域マネジメントをきめ細かくその拡充に努めている。その成果として「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる。」と思う市民の割合の上昇に少なからず寄与しているものと推察され評価できる。 ④一方、「高齢者のうち、要保護・要介護認定を受けた人の割合」が高齢者人口の伸び率を上回る認定率となっている状況に対しては、虚弱化予防をはじめとした介護予防等の様々な取り組みを進めることを以って対応とのことですが、相談支援体制を更に強化するとともに関係機関との連携を図り、地域で安心して暮らせるまちの実現に向け、今以上に推進して頂きたい。 ⑤これまでの取組は概ね予定通り進捗していると思われるが、特定健診の実施率は、実施医療機関の協力を得て、更に一層の実施率がのぞまれる。 ⑥介護予防については、更に一層の参加者の増加に努めて欲しい。 ＜今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント＞ ⑦平成32年をピークとした人口減少（就労人口減少を含む）と高齢化の更なる進展を見据えた、さらにリアルな課題認識が必要と考えます。 ⑧当分科会のテーマからは外れると思いますが、縮小傾向が予見される自治体収入を前提に施策検討を進めた場合、どうしても弱者切り捨てとなってしまうリスクが排除できないため、自治体収入を増やしてゆく、つまり「稼ぐ力」を茅ヶ崎市として具体化してゆくことが喫緊の課題であると考えます。大企業誘致に依らずとも、自治体収入を増やす手立ては、叡智を結集すれば必ず見いだせると思います。 ⑨国は、改正社会福祉法において地域共生社会の実現を福祉政策の基本コンセプトとしている。それを踏まえると、住民に身近な地域にて共助（互助・近助）が浸透するよう関係機関との連携が必

要である。

⑩市社会福祉協議会もボランティア大学の開催、ユースボランティアの養成等を行っている他、地域においても担い手確保の活動を行うなど苦心している。市もこうした実態をしっかりと把握し、より一層関係機関との連携を進めるとともに、側面よりの支援を行ってほしい。

⑪今後も生活保護者が増加すると思われるので、引き続き、経済的自立のための教育や、一人一人に合った就労支援が必要である。

<次期総合計画における指標設定に関するコメント>

⑫分科会でも申し上げましたが、施設や入院から地域生活に移行した人の数の指標は、その重要性は理解するものの、目標の絶対数の視点で、次期「総合計画」に組み込むことについては、どうしても違和感を覚えてしまいます。

<現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント>

⑬引き続き、現状の将来像に取組む。

○次期総合計画策定に向けたコメント

<次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言>

⑭福祉分野の政策においては、自助、共助、公助それぞれのカテゴリーでの施策充実が必要と思われます。市民の健康増進に関する関心は高いものの、元気な高齢者は一定数に限られると思われるため、若年・中堅世代(18～60歳)の共助分野への参加をより促すべく、普及啓蒙活動に加え、ボランティア活動へのポイント付与制度(茅産茅消や市内消費購買等への寄与を期待)について必要な予算措置を講じ、民間事業者の協力や提携により、全国に先駆けた取り組みが実現できるよう、関係部局で連携し、具体的な検討を加えて頂きたい。

⑮災害時の要援護者支援策については、個人情報保護への配慮が必要ではあるものの、対象者のみえる化と、訓練に加えて、実際に災害が発生した場合の支援策についても防災主管部門と連携し、具体的な検討を進めて頂きたい。特にIT技術を駆使した要援護者の即時現況把握の仕組みは必須であると考えます。

⑯障がい者の自立に向けた市、関係機関、企業等での就労促進を進める観点で、何らかの独自指標化が必要ではないかと考えますので、是非検討をお願いします。(昨今の障がい者雇用に関する問題を踏まえ)

⑰長寿化の中で、一人ひとりが豊かな生活を送るためには、健康であることがより一層重要となっている。生産年齢人口が減少していく一方で、老年人口が増加するといった大きな問題を抱えている中で、町の持続性を確保するためにも健康な人々、自立した生活を送る人々を増やしていくことが求められている。できるだけ多くの人が元気で自立して暮らす街を目指す必要がある。

⑱一方で健康状態や経済状態など様々な理由で支援を必要とする人がいるなかでは、必要な人に必要な支援が届く環境がととのえられている必要がある。そのためには支援の主体である行政や各団体、地域の住民が社会の問題を我が事として捉え、解決に向けた役割を認識した上で連携することで、支援が必要な人が豊かな暮らしを送れる町を目指す必要がある。

<次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言>

⑲これまでも庁内各部署、関係する公共団体、民間事業者において健康増進の取り組みを進めてきたが、健康を阻害する要因を分析したうえで、体系立てた取り組みを進めていくことが一層重要になる。庁内、庁外の連携体制を強化し、役割分担を明確にしたうえで各主体の取り組みをつなげていくことで、その効果を一層確保していただききたい。

⑳様々な支援主体の中でも地域住民が社会の問題を我が事として受け止め、支援を行うことは特に

	難しい課題である。活動を継続する迄の間でどの段階でどのような課題があるのかを分析し、その解決に向けた取り組みを進めていく必要がある。そのためには、一人ひとりがそれぞれの生活の中で自分らしく、楽しく、無理なく活動できる環境を創るための取り組みも重要である。
--	--

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①健康寿命日本一の自治体として近年注目されている本市において、福祉政策は持続可能な自治体の基礎を形成する重要政策である一方、福祉関係分野での働き手の不足や処遇問題、ボランティア活動も含め、今後地域社会の支え手となることを期待される若年層人口の減少など、解決すべき大きな課題が控えていることを再認識しつつ、限りある予算が真に行政の支えを必要とする市民に対し、より効果的に担保・執行されるよう、施策の精査をしっかりと行って頂きたい。	本市では、総合計画基本構想及び中間見直しに基づき、計画や事務事業の進行管理を行う中で、施策や事務事業の見直しを進めてきました。 時代の移り変わりや社会情勢、市民意識の変化により、刻々と変化する市民ニーズに対し、事業の必要性や効果を毎年度の予算編成過程や事務事業評価、業務棚卸評価等を通じて検証し、その結果を次年度以降の事業展開に生かしています。 今後についても、限られた経営資源を適切に配分できるよう、事業の精査を行いながら、必要な方に必要な支援が届くよう、効果的に事業を実施していきます。	実施中
②国民健康保険料の徴収については、今まで必要かつ十分な職員数配置ができていなかった点は理解できました。今後の取り組み強化については、市民に対し決して高圧的な姿勢にならないこと、及び被徴収者である市民の立場に立って、他部門（徴税部門等）との連携によるより効率的な徴収体制を構築して頂きたい。	滞納整理事務については、督促状・催告書などの文書や、財産調査により発見された財産に対する差押えなどの形式的な業務だけでなく、土曜日開庁に合わせた納付相談日を設定するなど顔の見える関係を保ち、きめ細やかな徴収を引き続き行います。	実施中
	他部門との連携については、平成28年度に税・料の徴収一元化について債権時効期間の相違や税・料の収納率が好調であることなどの理由により実施しないこととなった経緯があり、税・料の重複滞納者に対する徴収は協力・連携により行われています。このような他部門との連携や独自の工夫により、効率的な徴収体制の構築を図ります。	継続的に検討
③地域福祉増進のため相談支援体制として地域包括支援センター及び福祉相談室を市内12か所、地区ボランティアセンターを13箇所設置するなど地域マネジメントをきめ細かくその拡充に努めている。その成果として「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる。」と思う市民の割合の上昇に少なからず寄与しているものと推察され評価できる。	平成29年度に行いました「ちがさきの地域福祉プラン」の中間評価の結果を踏まえ、5つのキーワード「周知・啓発」、「担い手不足」、「つながりづくり、居場所づくり」、「はざ間・複合課題への取組」、「連携強化」を意識した取組を推進し、市の地域福祉行政や市社会福祉協議会、住民、各種団体等による一体的なまちづくり・地域づくりに努めます。	実施中
④一方、「高齢者のうち、要保護・要介護認定を受けた人の割合」が高齢者人口の伸び率を上回る認定率となっている状況に対しては、虚弱化予防をはじめとした介護予防等の様々な取り組みを進めることを以って対応とのことですが、相談支援体制を更に強化するとともに関係機関との連携を図り、地域で安心して暮らせるまちの実現に向け、今以上に推進して頂きたい。	今後の高齢者施策については、健康寿命の延伸に向けた施策と医療や介護が必要となった高齢者等に対して適切なサービスを提供できる仕組みの推進が重要と考えています。 適切なサービスを提供していくためには、医療や介護、福祉等に関する相談のしやすさと相談内容やニーズを的確にキャッチできるスキル及びサービスの充足が必要となります。 相談支援体制強化については、31年10月に茅ヶ崎南地区に新たな包括支援センター及び福祉相談室を開設します。	実施中/ 31年度

委員からのコメント	対応方針	反映先
	相談窓口である、地域包括支援センター、福祉相談室、在宅ケア相談窓口等の周知及び個人情報に配慮しながら、民生委員やケアマネジャー等の関係者など、多種多様な方々との連携協力を推進していきます。また、広く市民の協力を得ながら、SOS ネットワークの強化を図ります。引き続き、研修会や日々の連携協力をとおして、関係者等のスキルアップに努めます。	
⑤これまでの取組は概ね予定通り進捗していると思われるが、特定健診の実施率は、実施医療機関の協力を得て、更に一層の実施率がのぞまれる。	特定健診の受診率は、保険者努力支援制度の指標の一つとなっており、国が示す目標値は 60%となっています。本市の国保被保険者数が減少する中、実施率が 36% 台を推移している状況で県内 19 市中では 2 位となっており、健診を委託している医師会の協力が得られている成果と考えています。 今後も実施率の向上対策が必要であり、医師会と協力し目標達成に努めます。	実施中
⑥介護予防については、更に一層の参加者の増加に努めて欲しい。	介護予防事業のうち、転倒予防教室の参加者が減少しています。特に、高齢者数の増加を考慮すると、大幅に減少していると判断しています。その要因として、利用料が掛かるため、参加しにくくなったことや参加する会場を厳選した結果参加回数が減少していること、介護予防への取組に対してニーズが多様化してきていること等が考えられます。安全に効果的な運動ができる環境を維持しながらも、参加実人員等が増えるような工夫を検討します。	H31 若しくは 32 年度
⑦平成32年をピークとした人口減少(就労人口減少を含む)と高齢化の更なる進展を見据えた、さらにリアルな課題認識が必要と考えます。	委員ご指摘のとおり、本格的な人口減少時代に突入する中では、これまでのような「少子高齢化の進展への対応」といった大枠での捉え方ではなく、より具体的な検討を進める必要があります。 今後は、人口減少と高齢化の進展がもたらす影響を個別具体的に検証し、施策展開に生かしていきます。	次期総合計画
⑧当分科会のテーマからは外れると思いますが、縮小傾向が予見される自治体収入を前提に施策検討を進めた場合、どうしても弱者切り捨てとなってしまうリスクが排除できないため、自治体収入を増やしてゆく、つまり「稼ぐ力」を茅ヶ崎市として具体化してゆくことが喫緊の課題であると考えます。大企業誘致に依らずとも、自治体収入を増やす手立ては、叡智を結集すれば必ず見いだせると思います。	ご指摘のとおり、次期総合計画期間は、超高齢社会及び人口減少社会の到来により、地域社会が縮小傾向となることが予測されます。 これまでも、税外収入の確保策として広告料の徴収等の取組を進めるとともに、上記課題への対応として、「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「道の駅から発信する“オリジナルブランド”推進プロジェクト」を掲げ、道の駅を核とした、地域産品等のブランド化や、観光を切り口としたシティセールス・シティプロモーションの実施や商業の魅力向上、販売促進などを行うことで、消費の地域外への流出を抑制し、地域活性化と雇用につながる取組を既に進めております。 次期総合計画期間においても本市を取り巻く環	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	境の変化を的確に捉えたうえで、前例にとらわれることなく歳入の増加策について検討して参ります。 【企画部】	
⑨国は、改正社会福祉法において地域共生社会の実現を福祉政策の基本コンセプトとしている。それを踏まえると、住民に身近な地域にて共助（互助・近助）が浸透するよう関係機関との連携が必要である。	コーディネーター配置事業が目指す、「住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制」と「市社会福祉協議会及び福祉相談室をはじめとする他機関連携による住民の地域課題解決の支援体制」の構築を進めていきます。	実施中
⑩市社会福祉協議会もボランティア大学の開催、ユースボランティアの養成等を行っている他、地域においても担い手確保の活動を行うなど苦心している。市もこうした実態をしっかりと把握し、より一層関係機関との連携を進めるとともに、側面よりの支援を行ってほしい。	各種ボランティア講座やボランティア大学が実施され、毎年多くの新規ボランティア獲得につながっていることや、地区社会福祉協議会が運営する各地区のボランティアセンターの支援では新たな担い手の確保に向けた取組を行うなど、市社会福祉協議会が事業の中心となっていることは認識しています。 また、地域福祉推進に向けて、新たな担い手の確保を進めていくには、様々な関係機関や関係団体が、より一層の連携強化を図る必要があると感じております。 今後も市と市社会福祉協議会が車の両輪として策定した「ちがさきの地域福祉プラン」の推進に向けて、ボランティア育成等、同協議会が主体的に取り組む事業を、引き続き、支援していきます。	実施中
⑪今後も生活保護者が増加すると思われるので、引き続き、経済的自立のための教育や、一人一人に合った就労支援が必要である。	生活保護受給者への就労支援については、一人一人の状況に応じて「就労支援プログラム」を活用し、支援を行っています。また、就労支援の前段階にある方には「就労ステップアップ事業」を活用し、就労の意識付けやスキル向上の支援を実施していきます。	実施中
⑫分科会でも申し上げましたが、施設や入院から地域生活に移行した人の数の指標は、その重要性は理解するものの、目標の絶対数の視点で、次期「総合計画」に組み込むことについては、どうしても違和感を覚えてしまいます。	指標である「地域生活に移行した人の数」については、地域生活を支援するための事業が効果的に実施できているかを測ることを目的としています。例えば、グループホームなどの生活の場や在宅サービス、地域生活支援事業の充実です。 本市においては、障害者総合支援法等に基づく「第5期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」を策定にあたり、国において基本的な指針が示されています。このなかで、障害者の自立支援の観点から、障害福祉計画等において、成果目標を設定し、これを達成するために活動指標を盛り込むこととなっています。この成果目標として、「福祉施設等の入所者の地域生活への移行者数」を設定することとしており、これを達成するための活動指標を障害福祉サービス提供の見込み数等としています。本市においてもこの考え方に基づいて、施設や入院から地域生活に移行した人の数を、「総合計画」における	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	指標に位置付けています。今後は、御意見を踏まえ、次期総合計画における指標については、検討していきます。	
⑬引続き、現状の将来像に取り組む。	現状の将来像については、平成21年度に現在の総合計画基本構想が策定された際に設定し、26年度の間見直しに記載の順序を見直しています。 事務事業評価や施策評価、政策評価や基本理念評価を通じてその達成状況を評価し、目指すべき将来像に向け、各事業に取り組んでいるところです。 現在、次期総合計画の策定作業を進めています。今後の策定作業では、住民のニーズと社会情勢を踏まえ、10年間で目指すべき将来像の検討をしていきます。	次期総合計画
⑭福祉分野の政策においては、自助、共助、公助それぞれのカテゴリーでの施策充実が必要と思われます。市民の健康増進に関する関心は高いものの、元気な高齢者は一定数に限られると思われるため、若年・中堅世代(18～60歳)の共助分野への参加をより促すべく、普及啓蒙活動に加え、ボランティア活動へのポイント付与制度(茅産茅消や市内消費購買等への寄与を期待)について必要な予算措置を講じ、民間事業者の協力や提携により、全国に先駆けた取り組みが実現できるよう、関係部局で連携し、具体的な検討を加えて頂きたい。	ボランティア活動の担い手確保については、既存の普及啓発活動に加え、子ども世代や若年・中堅世代へのボランティア体験の機会づくりと周知啓発が必要であると考え、取組を検討しています。 また、ボランティア活動の対価のあり方についても、近年のボランティア活動に対しての考え方の多様化を踏まえ、新しい取組の必要性を今後検討していきます。	次期総合計画
⑮災害時の要援護者支援策については、個人情報保護への配慮が必要ではあるものの、対象者のみえる化と、訓練に加えて、実際に災害が発生した場合の支援策についても防災主管部門と連携し、具体的な検討を進めて頂きたい。特にIT技術を駆使した要援護者の即時現況把握の仕組みは必須であると考えます。	避難行動要支援者支援制度での平常時からの情報提供への同意者数を増やすことで、災害時の要援護者支援策における対象者のみえる化が推進されるものと考えています。そのため、未同意の方が制度の理解を深め、平常時からの情報提供に同意できるよう、様々な手法による制度周知及び同意確認を進めていきます。 避難行動要支援者名簿を活用した安否確認訓練は既に一部の地域で実施されています。今後もより多くの地域で実施していただけるよう、防災主管部門とともに必要な支援を実施していきます。また、災害が発生した場合の支援策については、「タイムライン」の作成や避難所対策等において要配慮者対策の視点を持った検討を進めていきます。	実施中 /次期総合計画
	要援護者の現況確認はできる限り早く実施できることは重要であると認識しています。しかし、IT技術を駆使した現況把握が、電力等の遮断もあり得る環境の中で実現可能であるか、議論が必要であると考えています。即時性を持った現況確認の仕組	継続的に 検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
	みについて、国の動向や他市等の事例を参考に、今後研究していきます。	
⑩障がい者の自立に向けた市、関係機関、企業等での就労促進を進める観点で、何らかの独自指標化が必要ではないかと考えますので、是非検討をお願いします。（昨今の障がい者雇用に関する問題を踏まえ）	本市においては、障害者総合支援法等に基づく「第5期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」の策定にあたり、国において基本的な指針が示されており、障害者の自立支援の観点から、障害福祉計画等において、成果目標を設定し、これを達成するために活動指標を盛り込むこととなっています。この成果目標として、「福祉施設等の一般就労への移行者数」「就労移行支援事業の利用者数」「職場定着人数」等を設定しています。今後は、次期総合計画における指標については、御意見を踏まえ検討していきます。	次期総合計画
⑪長寿命化する中で、一人ひとりが豊かな生活を送るためには、健康であることがより一層重要となっている。生産年齢人口が減少していく一方で、老年人口が増加するといった大きな問題を抱えている中で、町の持続性を確保するためにも健康な人々、自立した生活を送る人々を増やしていくことが求められている。できるだけ多くの人が元気で自立して暮らす街を目指す必要がある。	今後の高齢者施策については、健康寿命の延伸に向けた施策と医療や介護が必要となった高齢者等に対して適切なサービスを提供できる仕組みの推進が重要と考えています。 健康寿命の延伸を進めるためには、介護に至る要因を分析して取り組むことが重要となります。介護が必要となる要因として、がんや糖尿病等の生活習慣病、骨折・転倒、高齢による虚弱等が多いため、関係機関や関係者と連携協力しながら、引き続き、介護予防事業に取り組んでいきます。さらに、様々な機会を通して、高齢者自身に対し、自ら介護予防に取り組むことの意義や積極的な実践に向けた意識啓発に努めます。	実施中
⑫一方で健康状態や経済状態など様々な理由で支援を必要とする人がいるなかでは、必要な人に必要な支援が届く環境がととのえられている必要がある。そのためには支援の主体である行政や各団体、地域の住民が社会の問題を我が事として捉え、解決に向けた役割を認識した上で連携することで、支援が必要な人が豊かな暮らしを送れる町を目指す必要がある。	メタボリックシンドローム該当者に対する特定保健指導は、個別指導を基本として行っていますが、保健指導利用について関心が低く、利用率を上げていくことが課題となっており、解決に向けて保健衛生部門と連携し集団に対する事業展開を図っているところです。 また、困り感を抱えて相談に来た市民に対し、庁内連携を図り、問題の解決に向け組織的に取り組むとともに、「ちがさきの地域福祉プラン」の推進により、地域住民による見守り支え合いの仕組みと行政や各種団体による相談支援体制を構築し、支援が必要な人が豊かな暮らしを送ることができるまちを目指します。	実施中
⑬これまでも庁内各部署、関係する公共団体、民間事業者において健康増進の取り組みを進めてきたが、健康を阻害する要因を分析したうえで、体系立てた取り組みを進めていくことが一層重要になる。庁内、庁外の連携体制を強化し、役割分担を明確にしたうえで各主体の取り組みをつなげていくことで、その効果を一層確保	第2期データヘルス計画における分析結果において、本市の国保被保険者にかかる疾病割合は腎不全及び糖尿病の割合が高く、これらの予防及び重症化予防を行うことが健康増進の取組として重要であるとしています。 この目標を達成するためには、特定健診の受診率及び特定保健指導利用率の向上の取組を一層	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
していただききたい。	進める必要があり、前者は医師会等と、後者は保健衛生部門との連携により課題解決を図っています。	
⑳様々な支援主体の中でも地域住民が社会の問題を我が事として受け止め、支援を行うことは特に難しい課題である。活動を継続する迄の間でどの段階でどのような課題があるのかを分析し、その解決に向けた取り組みを進めていく必要がある。そのためには、一人ひとりがそれぞれの生活の中で自分らしく、楽しく、無理なく活動できる環境を創るための取り組みも重要である。	地域活動が継続的に行われるための支援として、市及び市社会福祉協議会は地域活動の周知啓発や活動の体験機会の提供、団体活動の支援、各種イベントの開催等、様々な取組を行っています。また、担い手の高齢化や地域活動に対しての価値観の多様化を踏まえ、新たな取組を検討し、実施していきます。	実施中

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	市立病院
政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち
現基本構想における目指すべき将来像	・市立病院が地域の基幹病院として、急性期医療を担っている ・市立病院は、救急医療体制が整っており、急病時に安心して医療を受けることができる ・市立病院は、小児科・産科・麻酔科などの不足しがちな診療科目の医師も充足されている ・地域の基幹病院である市立病院が健全に経営されている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	〈これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント〉 ①市内及び周辺市に相応の大規模病院が存在し、市民目線では受診医療機関としての選択肢の一つという立ち位置かと思います。そのような環境下で、国の医療政策変更等による影響が無視できないとは言え、3期連続の赤字経営は、財政健全化のうで根本からメスを入れ、経営形態見直しも含め、早急に市民を巻き込んだ対応策を講じるべきと考えます。 まず最初のステップとして、市内及び周辺市に存在する大規模病院とのベンチマーク(棲み分け、機能比較、特化ミッション、利用状況等)を行い、そのデータを踏まえ広く市民対話会等で議論を重ねることからスタートしてはいかがでしょうか？ 本審議会関連の市民集会(未来会議)でも、市立病院に関する多くの意見提起がなされ、市民の関心は大でした。市民の健康・命を守るという使命から、単純に経営数値だけで判断すべきでないという意見ももつともですが、だからと言って現状の経営状況がこれからもずっと是認されるということにはならないと考えます。(市立病院の予算規模が大きく、市の財政に与える影響大) ②地域の基幹病院として救急医療充実のための別棟建設の着手や神奈川県がん診療連携指定病院の指定を受けるなど充実した市民の安全で安心な生活のための医療体制を整えている。また、全国的に困難とされる医師、看護師などの人材確保に努めており評価ができる。 ③一方において入院収益を上げる努力や施設基準の取得など収益確保のための取り組みをおこなっているが経常収支比率や医業収支比率が大きく目標が達成できていない状況にある。これには様々な要因が考えられるが、しっかりとした経営分析を行い経営の安定化を図る必要がある。 ④市立病院のこれまでの取組は高く評価できる。 ⑤公的病院として市民の安全安心のために地域の基幹病院として又、民間病院では不採算部門として医療提供できない部門についても引続き荷っていただきたい。 〈今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント〉 ⑥今後の人口減や少子高齢化を考慮した場合、近隣大規模病院や市立病院等との広域提携・協業等による経営改善なども具体的に検討を加えて頂きたいと思います。 ⑦地域医療を取り巻く環境の変化については、人口減少や高齢化が急速に進む中で国が進める医療制度改革と連携して人口変化に伴う将来の医療需要を見据えた適切な医療提供体制に地域ごとに取り組むことが求められる。 ⑧また、将来においては地域医療圏全体で必要な医療サービスが提供できるようにするため、公立病院等の再編・ネットワークなどが議論される可能性がある。 ⑨こうしたことを踏まえ、本市においても必要な目指すべき医療体制の状況を見定め公立病院としての役割を認識するとともに、より一層の経営の効率化及び経営改善に向け市全体で取り組む必要があると考える。 ⑩医療環境が厳しさを増す中、引続き経営の健全化に努めていただきたい。 〈次期総合計画における指標設定に関するコメント〉 ⑪現状の指標に加え、顧客(患者)満足度を測る指標を追加して頂きたい。

＜現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント＞

- ⑫人口減少と少子高齢化が進み、疾病構造が大きく変わってきたので、それに対応できるように取り組む必要がある。

○次期総合計画策定に向けたコメント

＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞

- ⑬経営状況に関する情報をもっと積極的に市民に周知し、市民や近隣大規模病院等を巻き込んだ大局的な議論を進めて頂きたい。
- ⑭少子・高齢化時代を迎え、地域医療構想における議論と地域に必要な医療供給体制の状況を見定めて、公立病院がその役割(救急医療、高度医療、小児・周産期医療など)を果たすために総務省が定める操出基準に掲げられた医療への取り組みに対し、公費負担(一般会計繰出金)されるという考え方を踏まえ、しっかりとした操出基準の考え方を市及び病院と協議する必要がある。そして地域に必要とされる医療サービスの提供を担う公立病院としての役割を認識し、経営改善に向け努力してほしい。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ⑮高齢化社会を迎え社会経済の低下、地方自治体の財源不足等、医療環境も悪化している中で、国民医療費抑制のための国の施策は益々強化されることと考えられ、診療報酬引き下げなどにより市立病院の経営にも少なからず影響があります。
- ⑯こうしたことを踏まえると早期に経営改善に向けた取り組みが必要であります。茅ヶ崎市立病院のように地方公営企業法一部適用の病院においては、地方公共団体の長、病院長と事務局長の適切な役割分担のもと強固な連携が必要であります。したがって、市立病院の今後の在り方、経営改善への課題を共有し、市当局と病院とでより一層の共通認識をもって地域の基幹病院としての役割を果たしてほしい。
- ⑰引続き公立病院としての役割をはたし、経営の健全化に取り組んでほしい。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①経営形態見直しも含め、早急に市民を巻き込んだ対応策を講じるべきと考えます。 市民の健康・命を守るという使命から、単純に経営数値だけで判断すべきでないという意見ももっともですが、だからと言って現状の経営状況がこれからもずっと是認されるということにはならないと考えます。	市立病院の収支の悪化は、公立病院として果たすべき医療の安定的な実施に今後重大な影響を及ぼしていくことが予想できます。 現状の打開を図るべく、市立病院内部で対応可能な運営上の課題については、収支改善に向けた具体的な取組を検討し、着手できる事項から行動を移しております。	継続的に検討
⑤公的病院として市民の安全安心のために地域の基幹病院として又、民間病院では不採算部門として医療提供できない部門についても引き続き担っていただきたい。	また、2025 年問題に象徴される人口減少及び少子高齢化社会の進展を見据えた国の医療施策の転換や、核家族化による老々世帯及び高齢者独居世帯の増加などによる地域社会の変化を踏まえた、本市における病院事業のあり方については、運営形態の見直しを含めて、市組織全体の課題と位置づけた上で、検討を進めています。	
⑨より一層の経営の効率化及び経営改善に向け市全体で取り組む必要があると考える。	病院事業については、市民生活に直結した本市の基本政策の柱の一つであることから、今後の方向性に関する考え方を取りまとめる過程で、市民の皆さまへご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。	
⑩引き続き経営の健全化に努めていただきたい。	特に運営形態の見直しは、手段であって目的となりえないことから、将来的にこの地域の医療サービスがどうであるべきか、その姿を意識して検討する必要があります。	
⑬経営状況に関する情報をもっと積極的に市民に周知し、市民や近隣大規模病院等を巻き込んだ大局的な議論を進めて頂きたい。		
⑭公立病院としての役割を認識し、経営改善に向け努力してほしい。		
⑯市当局と病院とでより一層の共通認識をもって地域の基幹病院としての役割を果たしてほしい。		
⑰引き続き公立病院としての役割をはたし、経営の健全化に取り組んでほしい。		
①市内及び周辺市に存在する大規模病院とのベンチマークを行い、そのデータを踏まえ広く市民対話会等で議論を重ねることからスタートしてはいかがでしょうか。	近隣病院との客観的なデータ比較については、市立病院を取り巻く現状を把握するうえで、有効であると考えています。 データの収集にあたっては、公立病院は総務省が地方財政状況調査等により情報を収集、公開しているのをはじめ、地方公共団体が一定程度関与している地方独立行政法人は法規定により業務の内容を公表している一方で、民間病院については情報の公開の範囲や程度が様々であり、診療案内などに比べて財務状況などの経営に関する情報が公開されておらず、収集することが困難なことから、必要かつ十分な情報に基づく比較検討が難しいといった課題があります。	継続的に検討
⑬経営状況に関する情報をもっと積極的に市民に周知し、市民や近隣大規模病院等を巻き込んだ大局的な議論を進めて頂きたい。		
③しっかりとした経営分析を行い経営の安定化を図る必要がある。	市立病院では、現状の打開を図るべく、改めてこれまでの病院事業経営上の課題を分析しながら、収支改善に向けた具体的な検討し、病院内部で対応可能な事項から順次着手し行動に移しているところです。 また、平成 30 年度総務省が地方公営企業の効率化及び経営健全化等を支援することを目的に実	継続的に検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
	施している「地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業」の活用を予定しており、派遣される経営アドバイザーの専門的かつ客観的な視点に基づく助言を踏まえながら、収支改善を含めた経営上の課題を分析整理し、本市における病院事業のあり方を具体化しつつ安定化を目指していきたいと考えています。	
⑥広域提携・協業等による経営改善なども具体的に検討を加えて頂きたいと思います。	公立病院事業については、総務省が平成 27 年 3 月 31 日に策定した「新公立病院改革ガイドライン」において、地域ごとの適切な医療提供体制の再構築に向けた取組として、経営効率化、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しといった視点から改革を継続していく必要性が示されています。	継続的に検討
⑦国が進める医療制度改革と連携して人口変化に伴う将来の医療需要を見据えた適切な医療提供体制に地域ごとに取り組むことが求められる	また、本市は平成 28 年 10 月に神奈川県が策定した地域医療構想に基づいて、湘南東部構想区域の 2025 年の医療サービスのあるべき姿について検討を行う「湘南東部地区保健医療福祉推進会議」に参加し、医療圏内における病院事業の状況把握、民間事業者との情報共有や意見交換を行っています。	
⑫人口減少と少子高齢化が進み、疾病構造が大きく変わってきたので、それに対応できるように取り組む必要がある。	現在、事業再編やネットワーク化等については、構想区域内においては動きが見られませんが、本市の病院事業のあり方を定めていく際に、市民が求める機能やサービスを財務状況を含めた良好な経営環境の下で、継続的かつ安定的に提供するにあたっての最適な方法であるならば、選択肢として排除することなく他の医療機関との調整、必要な検討を行っていききたいと考えています。	
⑬経営状況に関する情報をもっと積極的に市民に周知し、市民や近隣大規模病院等を巻き込んだ大局的な議論を進めて頂きたい。		
⑪顧客(患者)満足度を測る指標を追加して頂きたい。	病院事業を展開するにあたっては、医療サービスを提供する患者の声は何より重要であると考え、2 年に 1 回「患者さん満足度調査」を実施しています。「施設面」「環境面」「診療面」「接遇面」の 4 項目を柱に来院者に対して満足度を調査しています。そして、いただいた声を集計、分析した上で、職員をはじめ委託事業者を含めた病院運営に携わるすべての従事者へ適切にフィードバックし、市民に求められ期待される病院運営を目指しています。 次期総合計画の指標としてふさわしい項目を選択し、調査時期を検討するなど指標に追加していきたいと考えています。	次期総合計画

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	保健所
政策目標	7 だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち
現基本構想における目指すべき将来像	・だれもが健康に関心を持ち、健康の増進に取り組んでいる ・快適に暮らせる安全で衛生的な生活環境が整っている ・妊娠期、出産期、乳幼児期の環境に応じて、子どもと保護者の健康が守られている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	<これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント> ①県からの移管を受けて今後検討頂きたい事項は次の通りです。 Ⅰ 県所管の他市町保健所との格差(情報収集、指導力、対応力、市民満足度等)を作らない取り組み Ⅱ 県の人的財政的支援終了に伴う将来の収支見通し策定(業務量拡大予想含む) Ⅲ 老朽化する現施設更改計画のオープン化(建替え・新規建設ありきではなく、駅周辺既存ビルの賃貸等の検討含む)と、利用者(市民)を巻き込んだ議論 Ⅳ 必要人材の確保、育成に繋がる雇用インセンティブ・定着策等 ②「地域の診療所をかかりつけ医としてもっている市民の割合」や「健康増進事業への参加者数」の増加は、人口構成の変遷による影響もあるが、一定の評価ができる。 ③重症化を防ぎ、健康増進を図っていくとする取り組みは大変重要であり、これらについては関係機関との連携や広報等への掲載など多様な媒体を利用し、市民が参加する機会をとらえ啓発を行うなど、今以上にその増進が図れる手法の検討をお願いしたい。 ④県から市へ移管されたが、概ね順調に移管され、業務遂行されているものと思われる。 ⑤引続き公衆衛生の向上に努めていただきたい。 <今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント> ⑥人生 100 年時代と言われますが、単なる長生きではなく、「自立長寿」を具体化する諸施策を講じて頂きたい。人生 100 年時代の当事者はまさに今の子どもたち世代であり、教育部門との施策連携(食育、体育等)強化を引き続き推進して頂きたい。 ⑦公衆衛生全般に関する事務、かかりつけ医制度の促進、健康増進事業の実施のほか健康意識の啓発等は保健所の重要な職務であり、神奈川県からの支援が終了する34年度以降の保健所のあり方検討するとともに、今後ともその水準を低下させることのないよう人材の育成及び組織の在り方等の検討をしっかりと取り組んでほしい。 ⑧また、いわゆる2025年問題がその切実さを増すことが確実視される中で、地域の多職種(医師会・歯科医師会、薬剤師会など)との関わりが密接であり、茅ヶ崎市設置保健所の特色を最大限に発揮し、在宅医療・地域包括ケアシステムの構築を関係部局とともに主体的に行って頂きたい。 ⑨新たな感染症の発生や既存の感染症のまん延も予想されるので、その対策の推進をはかる。 <次期総合計画における指標設定に関するコメント> ⑩県からの業務移管間もない組織ではありますが、今後の想定し得ない業務量拡大も意識し、組織としての収支状況を経年的に把握してゆくための何らかの数値指標が必要ではないでしょうか。また、県所管保健所とのサービスレベル等の比較が可能な指標の設定は必要ないでしょうか。 <現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント> ⑪引続き、現状の将来像に取り組む。

○次期総合計画策定に向けたコメント

＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞

- ⑫茅ヶ崎市民の健康に関する意識は高いと思われますので、引き続き啓発活動に取り組んで頂きたい。また、感染症対策は自治体単位での管理対応では不十分であり、近隣医療機関との連携や、ITを駆使したリアルタイムな市民周知の仕組み作りなども検討に加えて頂きたい。
- ⑬今後到来する長寿社会においては健康に対する価値がますます重要となってくる。食中毒や感染症といった健康危機のない市民が安全に暮らせるまちであるとともに、子供から高齢者まですべての世代において、各人が自らの健康を意識し健康行動を実践することで、元気に健やかに暮らせるまちを実現してほしい。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ⑭地域の健康危機管理や食品衛生等の公衆衛生については、神奈川県からしっかりとそのノウハウを修得し、地域に根差した専門機関として地域の医療機関などと連携しながら、健康危機の発生予防に努めるとともに発生時に備えた体制を整備する必要がある。
- ⑮健康維持、増進については、子供や成人高齢者といった対象を意識した事業を進めることでそれぞれの特徴を捉えた効果的な取り組みをおこない各世代の課題を体系的にとらえたうえで戦略をもって各分野との連携を図りながら、健康づくり体制を構築して頂きたい。
- ⑯34 年市への完全移行に向け人材育成・組織体制そして既存施設庁舎整備、新たな地域医療センターの管理運営方法等についての検証、検討・協議を早急に進める必要がある。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①県からの移管を受けて今後検討頂きたい事項は次の通りです。 Ⅰ 県所管の他市町保健所との格差(情報収集、指導力、対応力、市民満足度等)を作らない取り組み	保健所利用者に満足していただけるよう、国や県、他保健所、関係機関等への積極的な情報収集を行うとともに、指導力及び対応力をもつ人材育成に引き続き取り組みます。	実施中
①県からの移管を受けて今後検討頂きたい事項は次の通りです。 Ⅱ 県の人的財政的支援終了に伴う将来の収支見通し策定(業務量拡大予想含む)	県の人的及び財政的支援は、5 年間であることから、6 年目以降においては、市保健所として自立した運営を行わなければならないことは十分認識しています。しかしながら、新法の施行等から業務の拡大も十分考えられる中、現時点で将来の収支見通しの策定は困難と考えます。なお、運営が 2 年目となる現在においても、事業のより効率的かつ効果的な実施や統廃合などの検討や調整を行っており、今後もコスト意識を持ちながら、より効率的かつ効果的な運営となるような取組を進めていきます。	継続的に検討
①県からの移管を受けて今後検討頂きたい事項は次の通りです。 Ⅲ 老朽化する現施設更改計画のオープン化(建替え・新規建設ありきではなく、駅周辺既存ビルの賃貸等の検討含む)と、利用者(市民)を巻き込んだ議論	現庁舎(県庁舎)は平成 33 年度までを期間とし、無償で借り受け、市保健所を運営していますが、現在、新たな保健所庁舎整備における課題や基本的な考え方の整理を行っています。今後についても、議会や利用者の方のお声を参考とさせていただきながら、整備の基本的な考え方の整理を行い、また、より具体的な整備の検討時においては、様々な手法などの検討を行っていきたいと考えています。	実施中/ 次期総合計画
①県からの移管を受けて今後検討頂きたい事項は次の通りです。 Ⅳ 必要人材の確保、育成に繋がる雇用インセンティブ・定着策等	保健所業務においては、幅広い専門知識を要する人材が必要不可欠であるため、県からの人的支援終了後も円滑に保健所業務が実施できるよう人材の確保及び育成に引き続き力をいれて取り組みます。	実施中
③重症化を防ぎ、健康増進を図ってこうとする取り組みは大変重要であり、これらについては関係機関との連携や広報等への掲載など多様な媒体を利用し、市民が参加する機会をとらえ啓発を行うなど、今以上にその増進が図れる手法の検討をお願いしたい。	健康増進の取組については、講演会や教室の他、多くの方が気軽に参加できるイベント開催などを行い、会場についても地域のコミュニティセンターや、大型店舗などの身近な場所で、働きかけを進めていきます。周知媒体についても広報、掲示板、庁舎内やバスのデジタルサイネージ、メール配信、ホームページの他、市民の集まる場所へ出向くなど、様々な手法による啓発に努めます。	実施中
⑤引続き公衆衛生の向上に努めていただきたい。	予期せぬ感染症の発生予防及びまん延防止、食の安全・安心の確保の推進、衛生的な生活環境の向上、動物愛護及び保護管理の推進などの取組を通じて、引き続き地域の公衆衛生を支え、向上に努めます。	実施中
⑥人生 100 年時代と言われますが、単なる長生きではなく、「自立長寿」を具体化する諸施策を講じて頂きたい。人生 100 年時代の当事者はまさに今の子どもたち世代であり、教育部門との施策連携(食育、体育等)強化を引き続き推進して頂きたい。	健康寿命の延伸へ向け、食事、運動、社会参加を推進する施策を関係各課と連携し進めます。併せて、健康増進、食育、歯及び口腔の健康づくり推進の3つの計画を一体的に策定し、小中学校における健康教育とも連携し進めます。	H31 若しくは32年度

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑦公衆衛生全般に関する事務、かかりつけ医制度の促進、健康増進事業の実施のほか健康意識の啓発等は保健所の重要な職務であり、神奈川県からの支援が終了する34年度以降の保健所のあり方検討するとともに、今後ともその水準を低下させることのないよう人材の育成及び組織の在り方等の検討をしっかりと取り組んでほしい。	市民が必要な時に健康管理や健康状態を相談し、身近な所で適切なアドバイスが受けられるかかりつけ医制度の定着を進めることで、一次、二次医療機関及び救急医療の適正利用を推進しています。市民への啓発活動を継続しながら、市立病院とも連携し、医療関係団体と協議して引き続き制度の推進を図ります。 また、成人歯科健診や健康診査等をきっかけとして、より多くの市民がかかりつけ医を持つことができるよう、普及啓発に努めます。 保健所業務においては、幅広い専門知識を要する人材が必要不可欠であるため、県からの人的支援終了後も円滑に保健所業務が実施できるよう人材の確保及び育成に引き続き力をいれて取り組みます。	実施中
⑧また、いわゆる2025年問題がその切実さを増すことが確実視される中で、地域の多職種（医師会・歯科医師会、薬剤師会など）との関わりが密接であり、茅ヶ崎市設置保健所の特色を最大限に発揮し、在宅医療・地域包括ケアシステムの構築を関係部局とともに主体的に行って頂きたい。	在宅医療と介護の連携は今後ますます重要になってくることから、医療介護連携推進部会や各検討グループ、病院間情報交換会及び多職種連携研修会の開催等、現在取り組んでいる事業を、関係機関及び関係部局とともに引き続き推進します。また、関係部局と協議を進め、地域包括ケアのあり方及び市の体制整備について検討し、組織の改正も含め、よりよい体制の構築を目指します。	H31 若しくは32年度
⑨新たな感染症の発生や既存の感染症のまん延も予想されるので、その対策の推進をはかる。	新たな感染症の発生を想定し、新型インフルエンザ等対策訓練を実施するほか、平常時から医療機関及び他の自治体等との連携強化を推進します。 海外からの持ち込み対策や、災害時の避難所における蔓延防止等、喫緊の課題となっているものについては、引き続き関係部局と連携し対策の強化に努めます。	実施中
⑩県からの業務移管間もない組織ではありますが、今後の想定し得ない業務量拡大も意識し、組織としての収支状況を経年的に把握してゆくための何らかの数値指標が必要ではないでしょうか。また、県所管保健所とのサービスレベル等の比較が可能な指標の設定は必要ないでしょうか。	ご指摘いただきました組織としての収支状況の経年的把握については、保健所業務については、基本的に利益を生み出すものではないことから、達成状況の分析を行う指標として設定することは難しいものと考えています。しかしながら、最小の経費で最大の効果を産み出すといったコスト意識を持ちながら、移行後における保健所運営の検証及び評価を適宜行った中で、より効率的かつ効果的な運営となるよう取組を進めていきます。 県域の保健所において、組織や業務については、市保健所と同様ではないため、県所管保健所とのサービスレベル等の単純な比較は困難と考えますが、現在、保健所の政策目標として、「結核罹患率」を用いて成果の分析をしており、本指標については、県・市の保健所にかかわらず、結核対策の一つの共通的な指標になりうるものと考えております。	継続的に検討
⑪引続き、現状の将来像に取り組む。	保健所の政策目標である「だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち」を目指し、保健所内外の連	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先								
	携の強化を図りながら、引き続き保健衛生サービスの充実を図ります。									
⑫茅ヶ崎市民の健康に関する意識は高いと思われますので、引き続き啓発活動に取り組んで頂きたい。	健康増進の取組については、講演会や教室の他、多くの方が気軽に参加できるイベント開催などを行い、会場についても地域のコミュニティセンターや、大型店舗などの身近な場所で、働きかけを進めていきます。周知媒体についても広報、掲示板、庁舎内やバスのデジタルサイネージ、メール配信、ホームページの他、市民の集まる場所へ出向くなど、様々な手法による啓発に努めます。	実施中								
⑫また、感染症対策は自治体単位での管理対応では不十分であり、近隣医療機関との連携や、ITを駆使したリアルタイムな市民周知の仕組み作りなども検討に加えて頂きたい。	評価書修正部分 <table><tr><th>修正後</th><th>修正前</th></tr><tr><td>感染症対策として、 感染症発生時の疫学調査、<u>接触者健診</u>及び<u>保育園や高齢者施設等の集団発生時の保健指導等の</u>蔓延防止対策を実施しました。<u>さらに、感染症発生動向の把握や分析を行い、ホームページ等において市・町民や医療関係者への確かな情報の提供・公開を行うとともに、社会福祉施設における</u>蔓延予防のための<u>講習会を開催するなど、普及啓発に努めました。</u> また、感染症診査協議会 <u>を開催したほか、</u> HIV 検査や肝炎検査を実施しました。</td><td>感染症対策として、 感染症発生時の疫学調査 <u>及び</u> <u>接触者健診 等</u> <u>蔓延防止対策を実施しました。また、保育園施設や高齢者福祉施設等の集団発生時の</u> <u>蔓延予</u>防のための <u>保健指導、講習会を</u> <u>実施しました。</u> また、感染症診査協議会、<u>感染症発生動向の把握に努めるとともに、HIV 検査や肝炎検査を実施しました。</u></td></tr></table> 評価シート修正部分 <table><tr><th>修正後</th><th>修正前</th></tr><tr><td>感染症発生時の疫学調査、<u>接触者健診</u> <u>及び</u> <u>保育園や高齢者施設等の集団発生時の保健指導等の</u>蔓延防止対策を実施した。<u>さらに、感染症発生動向の把握や分析を行い、ホームページ等において市・町民や医療関係者への確かな情</u></td><td>感染症発生時の疫学調査 <u>及び</u> <u>接触者健診 等</u> <u>蔓延防止</u>対策を実施した。<u>また、保育園施設や、高齢者福祉施</u></td></tr></table>	修正後	修正前	感染症対策として、 感染症発生時の疫学調査、 <u>接触者健診</u> 及び <u>保育園や高齢者施設等の集団発生時の保健指導等の</u> 蔓延防止対策を実施しました。 <u>さらに、感染症発生動向の把握や分析を行い、ホームページ等において市・町民や医療関係者への確かな情報の提供・公開を行うとともに、社会福祉施設における</u> 蔓延予防のための <u>講習会を開催するなど、普及啓発に努めました。</u> また、感染症診査協議会 <u>を開催したほか、</u> HIV 検査や肝炎検査を実施しました。	感染症対策として、 感染症発生時の疫学調査 <u>及び</u> <u>接触者健診 等</u> <u>蔓延防止対策を実施しました。また、保育園施設や高齢者福祉施設等の集団発生時の</u> <u>蔓延予</u> 防のための <u>保健指導、講習会を</u> <u>実施しました。</u> また、感染症診査協議会、 <u>感染症発生動向の把握に努めるとともに、HIV 検査や肝炎検査を実施しました。</u>	修正後	修正前	感染症発生時の疫学調査、 <u>接触者健診</u> <u>及び</u> <u>保育園や高齢者施設等の集団発生時の保健指導等の</u> 蔓延防止対策を実施した。 <u>さらに、感染症発生動向の把握や分析を行い、ホームページ等において市・町民や医療関係者への確かな情</u>	感染症発生時の疫学調査 <u>及び</u> <u>接触者健診 等</u> <u>蔓延防止</u> 対策を実施した。 <u>また、保育園施設や、高齢者福祉施</u>	評価書及び評価シート修正
修正後	修正前									
感染症対策として、 感染症発生時の疫学調査、 <u>接触者健診</u> 及び <u>保育園や高齢者施設等の集団発生時の保健指導等の</u> 蔓延防止対策を実施しました。 <u>さらに、感染症発生動向の把握や分析を行い、ホームページ等において市・町民や医療関係者への確かな情報の提供・公開を行うとともに、社会福祉施設における</u> 蔓延予防のための <u>講習会を開催するなど、普及啓発に努めました。</u> また、感染症診査協議会 <u>を開催したほか、</u> HIV 検査や肝炎検査を実施しました。	感染症対策として、 感染症発生時の疫学調査 <u>及び</u> <u>接触者健診 等</u> <u>蔓延防止対策を実施しました。また、保育園施設や高齢者福祉施設等の集団発生時の</u> <u>蔓延予</u> 防のための <u>保健指導、講習会を</u> <u>実施しました。</u> また、感染症診査協議会、 <u>感染症発生動向の把握に努めるとともに、HIV 検査や肝炎検査を実施しました。</u>									
修正後	修正前									
感染症発生時の疫学調査、 <u>接触者健診</u> <u>及び</u> <u>保育園や高齢者施設等の集団発生時の保健指導等の</u> 蔓延防止対策を実施した。 <u>さらに、感染症発生動向の把握や分析を行い、ホームページ等において市・町民や医療関係者への確かな情</u>	感染症発生時の疫学調査 <u>及び</u> <u>接触者健診 等</u> <u>蔓延防止</u> 対策を実施した。 <u>また、保育園施設や、高齢者福祉施</u>									

委員からのコメント	対応方針	反映先
	報の提供・公開を行うとともに、社会福祉施設における蔓延予防のための講習会を開催するなど、普及啓発に努めた。また、感染症診査協議会を開催したほか、 HIV検査や肝炎検査を実施した。 設等の集団発生時の 蔓延予防のための保健指導や、講習会を実施した。定例事業としては、 感染症診査協議会、感染症発生動向の把握に努めるとともに、HIV検査や肝炎検査を実施した。	
⑬今後到来する長寿社会においては健康に対する価値がますます重要となってくる。食中毒や感染症といった健康危機のない市民が安全に暮らせるまちであるとともに、子供から高齢者まですべての世代において、各人が自らの健康を意識し健康行動を実践することで、元気に健やかに暮らせるまちを実現してほしい。	食中毒予防をはじめとした食品衛生を遂行するためには、行政・事業者・消費者(市民)がそれぞれの立場で取り組むことが肝要であります。そのため、行政として事業者の監視指導を実施するとともに、市民を対象とした健康講座を実施しています。 また、感染症対策をはじめとした公衆衛生においても、行政・医療機関等・市民・町民がそれぞれの立場で取り組み、連携を図りながら感染症予防の普及啓発を推進しています。 さらに、すべての世代の市民が健康行動を実践できるよう、健康寿命の延伸に向け、食事、運動、社会参加を推進する施策を関係各課と連携して進めていきます。併せて、健康増進、食育、歯及び口腔の健康づくり推進の3つの計画を一体的に策定(平成31年度から平成32年度に策定予定)し、小中学校における健康教育とも連携し進めます。	実施中 /H31 若しくは 32 年度
⑭地域の健康危機管理や食品衛生等の公衆衛生については、神奈川県からしっかりとそのノウハウを修得し、地域に根差した専門機関として地域の医療機関などと連携しながら、健康危機の発生予防に努めるとともに発生時に備えた体制を整備する必要がある。	公衆衛生業務には職員の専門的知識が不可欠であり、県から人的支援を受けられる期間にそのノウハウを習得することが重要です。また、食中毒や健康危機の発生予防や発生時には、迅速に対応できるよう、平常時から医療機関及び他の自治体等との連携強化を推進するとともに、各種訓練等を実施しながら体制整備に努めるほか、県からの支援終了後も職員の資質向上を継続していきます。	実施中
⑮健康維持、増進については、子供や成人高齢者といった対象を意識した事業を進めることでそれぞれの特徴を捉えた効果的な取り組みをおこない各世代の課題を体系的にとらえたうえで戦略をもって各分野との連携を図りながら、健康づくり体制を構築して頂きたい。	健康維持、増進につきましては、健康増進、食育、歯及び口腔の健康づくり推進の3つの計画を一体的に策定する中で、各世代において取り組むべき課題を明らかにし、各分野との連携体制を構築していきます。	H31 若しくは 32 年度
⑯34 年市への完全移行に向け人材育成・組	【人材育成、組織体制、既存施設庁舎整備】	実施中/

委員からのコメント	対応方針	反映先
組織体制そして既存施設庁舎整備、新たな地域医療センターの管理運営方法等についての検証、検討・協議を早急に進める必要がある。	委員のご意見のとおり、平成 33 年度をもって県からの人的及び財的支援が終了するため、34 年度以降は、サービスの水準を落とすことなく、自立した保健所運営をめざし、人材の育成や組織体制の確立を目指します。また、34 年度以降の保健所業務実施場所についても、引き続き検討を行います。	次期総合計画
	【地域医療センター】 平成 31 年 4 月 1 日からの供用開始を予定している（仮称）地域医療センター等複合施設につきましては、医師会、歯科医師会及び薬剤師会、並びに関係機関及び関係部局との協議、調整を進め、供用開始までに、管理に係る規約等の締結を目指すとともに、広域での利用等、効率的・効果的な運営方法を検討します。	H31 若しくは 32 年度

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	環境部
政策目標	8 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
現基本構想における目指すべき将来像	・低炭素・資源循環・自然共生社会の形成に向け、日常生活や事業活動・行政活動において、環境配慮への意識の向上や自主的・連携した取り組みが実践され、温室効果ガスの排出量が減少している ・空気がおいしく、澄み渡った空が見られるきれいな環境を身近に感じることができる ・市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を理解し合いながら、ごみ・資源の適正分別や排出マナーなどに配慮した行動をとっており、廃棄物の削減が進み資源の有効活用が図られている ・適正で効率的な資源分別・収集が定着し、焼却残さの削減と温室効果ガス排出量の削減が進んでいる
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント 〈これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント〉 ①指標 1「1 人 1 日当たりの資源物を除いたごみ排出量」、指標 2「リサイクル率」は、いずれも目標値を達成していない。近隣の鎌倉市のリサイクル率は 47.9%と全国 2 位である(茅ヶ崎市は 21.7%)。剪定ごみのリサイクル(たい肥化)の有無が大きな差異の要因の 1 つといえるが、鎌倉市ではたい肥以外の各種リサイクル率も総じて高い。ごみ有料化や戸別収集の検討を進める前に鎌倉市などのベストプラクティスから学ぶべき点は多い。分科会ではリサイクル集積場所と一般ごみの集積場所が異なることがリサイクル率を下げる要因の一つである可能性が指摘された(鎌倉市では全てのごみとリサイクル物は同じ場所で集積されている)。リサイクル率を高めるためには市民への啓発・啓蒙と協力が欠かせない。小学校への出前授業を増加させる等、子どもから意識を高める活動を含め、市民へのさらなる啓発・啓蒙活動の推進や自治会との協力体制の構築が必要である。小出川の水質改善については、県および近隣市との連携を密にとり改善を進めるべきである。 ②資源物を除いたごみの排出量、29 年度目標に対して未達だが、今年度よりごみ処理に関する課題について、各地区に入って意見交換会(有料化)をやられているが、今後も定期的に取り組んで頂きたい(分別意識して)。 ③市民の間に分別意識が十分浸透していない理由を明記。 ④これまで市内の廃棄物は焼却されて数十年もの間、市内北部の同じ地域に埋め立てられて経過している。このまま推移すると、15 年後の平成 45 年以降も更に継続されかねない状況にある。近隣の堤貝塚の貝とは異なり、焼却灰は雨水等の水に溶けて流れ出して、自然環境に恵まれた堤地域のみならず市内の海拔の高いところに集中することになってしまい、周辺地域の地下水を汚染する心配と不安がある。今後は、この課題・解消に努力すべきではないか。 ⑤「分野横断的な環境施策の展開が課題」において「同時解決」の必要性を認識されているが、現状においてどのような取り組みが行われ、どのような成果が得られているのか分析する必要がある。 ⑥「多様な主体との連携と支援の強化が課題」においても、具体的にどのような連携が生じ、どのような成果が導き出されたのか把握・分析する必要があるのではないかと。 〈今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント〉 ⑦ごみのリサイクル率を高めればごみ排出量が下がり、焼却残さも減る。ごみのリサイクル率向上については、鎌倉市など先進市のベストプラクティスを徹底的に学び取り入れる必要がある。「ごみ有料化」「戸別収集」は、市民への負担や新たなコストが必要になる。市は、市民にたいし、「リサイクル率を高めることができれば、有料化や戸別収集を行う必要がない」ことを丁寧に市民に説明し、リサイクル率を高める機運を市民とともに盛り上げる必要がある。そのためには、今以上に市民とコミュニケーションを取り、市民の知恵や力を引き出すことが必要である。最初から「ごみ有料化ありき」ではな

く、やるべきことを全てやり尽くすことが、負担を伴う施策実施について市民の理解を得ることにつながるだろう。

⑧高齢化が進み、資源物の集積場までの距離が長く、負担になっている方が多くなっている。分別意識があるが大変思いをして何回も行けないので、燃えるごみに出す。個別収集を検討するように願う。

⑨今後は、焼却灰の浸出液から自然に恵まれた市街化調整区域(農村部)の地下水を完全に遮断し、地域の農業用水や井戸水が安心して使えるようにすべきである。

⑩基本的に網羅されていると思われるが、もう少し災害の側面からの考察が必要ではないか。

＜次期総合計画における指標設定に関するコメント＞

⑪指標 1「1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量」、指標 2「リサイクル率」は、アウトカム指標として適切である。指標 3「市域のCO2排出量」は、公表が2年遅れになること、市の取り組みが直接影響を及ぼせない可能性があること等から、市指標のとおりの代替指標を設定すべきである。

⑫現在地周辺の環境負荷は、今後より軽減されるような対策を講ずる必要がある。

⑬「目指すべき将来像」に対応すべく、「連携した取り組み」「自然共生」に関する何らかの指標設定が必要ではないか。

＜現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント＞

⑭廃棄物は焼却市内で廃棄するか、又は現在地以外の場所での廃棄を目指す等の必要がある。

⑮市民の環境意識を高めるため、「普及啓発の充実」を組み込んだ方がいいのではないか。

○次期総合計画策定に向けたコメント

＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞

⑯現在地での廃棄物処理場での廃棄を止めて、環境負荷の軽減を図る。今後は真の意味での「地域の理解と協力」が必要である。このためには、廃棄物処理について、環境専門家の最新の見解や環境評価が必要となる。

⑰先と重複するが、「普及啓発」を特化させて将来像に加えてはどうか。その場合、環境フェアでのアンケート等を指標することも考えられる。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

⑱ごみのリサイクル率を上げて、ごみ排出量を下げることが持続可能なごみ政策にとり重要である。指標 1、指標 2 の目標値は(現状でも未達であるが)、さらなる高い目標値(鎌倉市数値等参考)を設定すべきである。高い目標値を設定することは、取り組みの抜本的な見直しを促す。現状の延長線上ではない市民へのリサイクルに対する啓蒙・啓発、協働の仕組みを作る必要がある。「ごみ有料化」「戸別収集」等の市民への新たな負担やコスト増をもたらす施策実施の前に、ベストプラクティスから学び市民の力を最大限に引き出す等、やるべきこと、出来ることは多いと考える。

⑲本市独自で、燃やしても心配のない木や竹の製品利用の推進やごみ減量化のための市民提案を募り、その実現を積極的に推進する。

⑳家庭ゴミの有料化は、環境関連施策の予算確保のために是非とも実現して頂きたい。

㉑横断的な環境施策は総花的で分かりにくい。このため、分野間の目玉となるような施策を明確にし、分かりやすく見える化することは、環境意識を高めることに寄与すると言える。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①リサイクル率を高めるためには市民への啓発・啓蒙と協力が欠かせない。小学校への出前授業を増加させる等、子どもから意識を高める活動を含め、市民へのさらなる啓発・啓蒙活動の推進や自治会との協力体制の構築が必要	児童向け環境学習を充実させるとともに、自治会の協力を得ながら、意見交換会など市民との直接対話する手法を用いての啓発活動に力を入れてまいります。	実施中
①小出川の水質改善については、県および近隣市との連携を密にとり改善を進めるべき	小出川の水質改善については、本市、藤沢市、寒川町の2市1町及び神奈川県と協力して、小出川に流入する河川や水路等の水質実態調査を平成30年度から開始しました。今後、水質実態調査の結果を踏まえ、水質改善に向けた施策を2市1町で進める予定です。	実施中
⑤「分野横断的な環境施策の展開が課題」において「同時解決」の必要性を認識されているが、現状においてどのような取り組みが行われ、どのような成果が得られているのか分析する必要がある	環境問題はあらゆる社会経済活動から生じるものであり、国の第五次環境基本計画においては、SDGsの考え方を活用しながら、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することを目指しております。本市もこうした考え方に依拠して環境施策を進めてまいります。 現在の取組内容とその成果については、毎年発行している「環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書」等で明らかにしているところです。今後、平成33年度を始期とする新たな環境基本計画の策定を進める予定であり、その過程において、現行計画の総括を行う予定です。次期基本構想の策定にあたっては、そこでの分析結果等もしっかりと反映させてまいります。	H31年度
⑥「多様な主体との連携と支援の強化が課題」においても、具体的にどのような連携が生じ、どのような成果が導き出されたのか把握・分析する必要がある	各主体との連携の実績については、学校と連携した児童・生徒への環境教育の推進や環境の保全活動を行っている市民団体と連携した講座等の開催、先進的な環境配慮の取組を行っている企業の事例紹介、藤沢市や寒川町と連携した温暖化対策の周知啓発など、様々な主体と連携した施策展開の結果、市民や事業者等の環境意識の高揚が図れたものと考えております。 次期基本構想においても、様々な主体と連携しながら、市民・事業者が自主的に環境に配慮できるよう支援体制の構築を進めてまいります。	次期総合計画
②意見交換会(有料化)をやられているが、今後も定期的に取り組んで頂きたい	市民の皆さまや事業者を対象とした意見交換会を継続して実施してまいります。	実施中
③市民の間に分別意識が十分浸透していない理由を明記	市民への分別意識の浸透にかかる取組について、評価シートを修正いたします。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
④周辺地域の地下水を汚染する心配と不安がある。今後は、この課題・解消に努力すべきではないか	処分場周辺の地下水については、周辺住民の皆様にご安心していただけるよう、引き続き、水質検査を行い、その結果を報告してまいります。	実施中
⑨焼却灰の浸出液から自然に恵まれた市街化調整区域(農村部)の地下水を完全に遮断し、地域の農業用水や井戸水が安心して使えるようにすべき		
⑩基本的に網羅されていると思われるが、もう少し災害の側面からの考察が必要ではないか。	みどりには、自然災害や火災などによる被害の緩和・防止や、災害時の一時避難の場としての機能などがあります。みどりが持つこれらの機能に着目して、みどりを活用した安全・安心なまちづくりを推進すべく、現行の茅ヶ崎市みどりの基本計画に引き続き、現在進めている改訂版においても検討がなされております。	実施中
⑧資源物の集積場までの距離が長く、負担になっている方が多くなっている。分別意識があるが大変思いをして何回も行けないので、燃えるごみに出す。個別収集を検討してほしい。	燃やせるごみと燃やせないごみの戸別収集と併せて、資源物の戸別収集について、市民の皆さまからいただくご意見を基に、導入に際しての費用対効果を十分に考慮しながら検討してまいります。 また、当分の間は「安心まごころ収集」の充実について検討してまいります。	継続的に検討
⑪指標 3「市域のCO2 排出量」は、市指摘のとおり代替指標を設定すべき	「市域の CO2 排出量」については、国や県においても、計画の指標としていることから妥当であると考えております。しかしながら、本指標が市の施策の効果が直接的に反映されない側面等があることから、次期基本構想の策定に向け、市の施策の効果が直接的に反映される指標の設定を検討してまいります。	次期総合計画
⑫現在地周辺の環境負荷は、今後より軽減されるような対策を講ずる必要がある	ごみの発生抑制施策を展開するとともに、さらなる民間活用による再資源化の調査・検討を行い、今後は、処分場の使用期限を見据えながら、焼却灰等の資源化の割合を高めることなどに努め、最終処分場への負荷を軽減します。	次期総合計画
⑬「目指すべき将来像」に対応すべく、「連携した取り組み」「自然共生」に関する何らかの指標設定が必要ではないか。	自然共生社会の実現を目指すことは、本市の環境行政において重要な視点のひとつであると認識している。次期基本構想の策定に併せて、適切な指標の設定を検討してまいります。	次期総合計画
⑭廃棄物は焼却市内で廃棄するか、又は現在地以外の場所での廃棄を目指す等の必要がある	焼却灰等は、市の処分場に埋立を行っているほか、市外への搬出や資源化を行なっております。今後は、処分場の使用期限を見据えながら、焼却灰等の資源化の割合を高めることなどに努めてまいります。	実施中
⑮市民の環境意識を高めるため、「普及啓発の充実」を組み込んだ方がいいのではないか。	現在の基本構想においても、施策目標 29 の施策のねらいのひとつとして「環境意識の高揚」を掲げ、様々な啓発活動を実施していくこととしております。普及啓発活動は重要であることから、次期基本	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	構想においても、そうした視点を維持してまいります。	
⑮現状の延長線上ではない市民へのリサイクルに対する啓蒙・啓発、協働の仕組みを作る必要	先進自治体での取組事例や市民の皆様からの意見をふまえ、市民のごみ減量やリサイクルに対する意識高揚に繋がるような新たな取組について検討してまいります。	継続的に検討
⑮「ごみ有料化」「戸別収集」等の市民への新たな負担やコスト増をもたらす施策実施の前に、ベストプラクティスから学び市民の力を最大限に引き出す等、やるべきこと、出来ることは多いと考える		
⑯廃棄物処理について、環境専門家の最新の見解や環境評価が必要	ごみ処理に関して、専門家の知見も含め最新の動向などを得られるよう努めてまいります。	実施中
⑰「普及啓発」を特化させて将来像に加えてはどうか。その場合、環境フェアでのアンケート等を指標することもある。	「目指すべき将来像」については、啓発活動を行った結果どのようなまちになっているかを設定したいと考えております。環境フェアでのアンケート結果の指標化については、施策レベルでの指標とできるか検討してまいります。	次期総合計画
⑱燃やしても心配のない木や竹の製品利用の推進やごみ減量化のための市民提案を募り、その実現を積極的に推進	市民の皆さまからいただくごみの減量化・資源化に資する取組については、費用対効果を十分に考慮しながら、その実現に向けて検討するよう努めてまいります。	継続的に検討
⑲家庭ゴミの有料化は、環境関連施策の予算確保のために是非とも実現して頂きたい。	家庭ごみの有料化に関しては、ごみの減量化・資源化を第一の目的としていますが、ごみの減量化・資源化に伴いごみ処理経費の削減やごみ処理施設への負担の軽減に期待ができること、また、新たな財源の確保にも繋がる施策であることから、市民の皆さまからいただくご意見を基に、その実現に向けて検討するよう努めてまいります。	継続的に検討
⑳横断的な環境施策は総花的で分かりにくい。このため、分野間の目玉となるような施策を明確にし分かりやすく見える化することは、環境意識を高めることに寄与すると言える。	SDGsの考え方に顕著のように、環境・経済・社会の諸問題は密接に関係しており、環境施策の守備範囲は広くなる傾向があると考えております。次期基本構想の策定方針においては、計画策定の基本姿勢として「目標を明確にし、成果によるマネジメントが行える計画づくり」が掲げられております。環境施策についても、達成すべき目標を明確にし、多様な主体と連携・協力しながら施策を推進してまいります。	次期総合計画

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	市民安全部
政策目標	9 安全で安心して暮らせるまち
現基本構想における目指すべき将来像	・地域ぐるみの防犯活動が進み、犯罪が抑制されている ・自転車利用のルール、マナーが徹底され、自転車事故が減少し、歩行者が安心して歩ける ・地域の自主防災組織の組織化が進み、地域一体となった避難訓練、防災活動が活発に行われ、日ごろから災害に備えられている ・市民の不安や悩みに対する相談に対応できている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント ＜これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント＞ ①身近で起きている犯罪の発生件数は目標を到達しているが、交通事故発生件数は未達である。市内の平成 29 年度の人身交通事故件数 546 件のうち高齢者が関係する事故は 178 件(33%)、自転車に関係する事故は 185 件(34%)と大きな割合を占める。今年、茅ヶ崎市では、高齢者の運転による死亡事故も起きている。高齢者の運転免許証の自主返納制度を拡大する必要がある。茅ヶ崎市独自の自主返納制度の特典拡大や車保有に係るデメリット(維持管理費用や事故の危険性等)の周知等、市民とのコミュニケーションを増やす必要がある。自転車に係る事故・盗難・悪質マナーの抑制には、現状の取り組みを進めるほか、新たな対策を構築する必要がある。振り込め詐欺の抑止は、対策を講じているものの被害件数・被害金額がともに増加しており、新たな対策を講じる必要がある。 ②茅ヶ崎市は自転車のまちと言われていて、自転車盗も犯罪認知件数(茅ヶ崎市警察署管内)約 30%になっている、又、放置自転車(自転車盗として取られる)に対しての取組が必要と考える。 ③最近の異常気象を考え、洪水、浸水対策が急務ではないか、又、防災ラジオの有効性を認知させて設置数を指標設定したらどうか。 ④70 歳以上の高齢者や 13 歳未満の子供の自転車事故の減少を図るとともにそれらの者の自転車利用の増進を推進する(歩道を自転車走用できる例外者)。 ⑤「犯罪の発生件数」や「交通事故発生件数」は着実に減少しており評価に値する。 ⑥一方、「振り込め詐欺の被害件数」は増加しており十分な対応策の検討が求められる。 ⑦ハザードマップの認知度を把握・分析することも必要ではないか。 ＜今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント＞ ⑧市内の県道・市道のみならず、農道等において、自転車が安全に通行できる対策を推進する。 ⑨県道や市道においては、両側に歩道が設置できる場所はその設置を積極的に推進する。特に市内北部の道路では宅地化されずに農地や雑種地のままになっている地域が多いのでこの推進が図り易い。 ⑩高齢化への対応が強調されているが、少子化を踏まえた子供達を対象とした施策の検討も必要である。 ＜次期総合計画における指標設定に関するコメント＞ ⑪指標 1「身近で起きている犯罪の発生件数」、指標 2「交通事故発生件数」の指標はアウトカム指標として適切である。しかしながら、指標 2 の交通事故発生件数は高齢者と自転車に関係するものが多い。サブ(下位)指標として「自転車関係」「高齢者関係」の交通事故発生件数を別に掲げる必要があると考える。さらに、現状では設定されていないが「自転車マナー」に関する指標を策定する必要があるだろう。例えば、毎月(あるいは毎週)の一定時点・場所におけるマナー違反件数(ながらスマホ、2 人乗り、無灯火、交通ルール無視、スピード超過等々)を定点観測する等の指標が考えられる。

- ⑫指標 4「市民相談体制が整っていると思う市民の割合」は、アウトカム指標としては適切である。しかし、相談対応の質・量の改善のためには、「相談件数」「相談解決数」「相談応答時間」「相談満足度」などのサブ(下位)指標の設置も有効だろう。
- ⑬指標 5「振り込め詐欺の被害件数」指標はアウトカム指標として適切である。
- ⑭自転車利用者でも車道走行をしないでよい者の数が増えるため、自転車事故の減少を図ることができる。
- ⑮自転車の保険加入者数(率)、高齢者の免許の自主返納数などを設定してはどうか。
- ⑯また、「市民相談体制」に関しては、相談窓口を利用した市民の評価を用いることも考えられる。

＜現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント＞

- ⑰自転車のまちである中、中学校部活時の移動、自転車禁止になっているが、茅ヶ崎市として自転車をどうとらえているのか。
- ⑱自転車事故が更に減少し、高齢者や子供の行動範囲が拡大する。
- ⑲子供を対象とした将来像が欠けている。

○次期総合計画策定に向けたコメント

＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞

- ⑳今後、少子高齢化が進むなか、高齢者が関係する交通事故や振り込め詐欺等の犯罪の抑止、多様な自然災害に対する高齢者の安全確保は重要である。
- ㉑原則的に自転車の車道走行の例外として、歩道を走行できる高齢者や子供の自転車事故が減少し、安全走行が確保される。
- ㉒子供の安全・安心に関する将来像を設定すべきではないか。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ㉓自転車マナーの向上や安全・安心に係る高齢者対策は、市民の協力が不可欠である。今以上に市民とのコミュニケーションをとり、ともに安全なまち作りを進める必要がある。そのために何をすべきか、現状の取り組み促進＋αの部分をも市民とともに探っていく必要があるだろう。分科会では、防災対策において「防災ラジオ」の設置拡大・促進が重要だろうとの指摘があった。市が「防災ラジオ」設置が有効・重要であると考えるのであれば、「防災ラジオ」の設置件数を指標に加えることも適切だろう。振り込め詐欺止は、犯罪手口が多様化している。高齢者にたいする啓蒙・啓発等の対応は、他の関連機関と連携をとり多様な取り組みが必要である。
- ㉔市の北部などの県道や市道で、片側のみ歩道となっている道路の両側歩道を推進する。
- ㉕振り込め詐欺の減少に資する施策を検討すべき。
- ㉖次世代を担う子供の安全・安心な暮らしを実現するための施策も検討していただきたい。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①高齢者の運転免許証の自主返納制度を拡大する必要がある。茅ヶ崎市独自の自主返納制度の特典拡大や車保有に係るデメリット(維持管理費用や事故の危険性等)の周知等、市民とのコミュニケーションを増やす必要がある。	高齢者の運転免許証の自主返納による本市独自の特典につきましては、他の自治体の先行事例等を踏まえ研究しております。また、車保有に係るデメリットの周知につきましては、今年度に茅ヶ崎警察署と連携して茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会が作成する広報紙に記事を掲載していただくこととしており、今後も継続して市民の皆様への周知を進めてまいります。	実施中
①自転車に係る事故・盗難・悪質マナーの抑制には、現状の取り組みを進めるほか、新たな対策を構築する必要がある。	自転車の安全利用等につきましては、交通安全教室をはじめ各種啓発活動により取組を進めておりますが、交通事故発生件数については、平成 29 年は前年より増加している現状があります。そのため、今後はこれまでの取組に加え、事故の分析を行うことにより効果的な対策を実施できるようソフト面での取組を進めるとともに、ハード面についても関係課と連携して検討してまいります。	次期総合計画
①振り込め詐欺の抑止は、対策を講じているものの被害件数・被害金額がともに増加しており、新たな対策を講じる必要がある。	市内での被害が増加している中で、新たな対策としては、市民向け、特に高齢者を対象とした通知文書や封筒に振り込め詐欺の注意喚起の文言を記載して送付する取組を実施しています。また、関係課や茅ヶ崎警察署と協力し、65 歳以上の高齢者を対象とした茅ヶ崎市転倒予防教室、茅ヶ崎市老人クラブ連合会の生きがい交流事業、各公民館での出張講座などに出向いて、振り込め詐欺の注意喚起にも取り組んでおります。さらに、市の広報紙だけでなく、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会が作成する広報紙にも注意喚起の記事を掲載していただき配布しています。加えて、ごみ収集車等が市内を走行する際に、車両スピーカーから振り込め詐欺などに関する注意喚起を呼びかけることについて、茅ヶ崎警察署と協定を締結して実施するなど、今後も被害の減少に向けて、様々な取組を実施してまいります。	実施中
⑥「振り込め詐欺の被害件数」は増加しており十分な対応策の検討が求められる。		
②③振り込め詐欺止は、犯罪手口が多様化している。高齢者にたいする啓蒙・啓発等の対応は、他の関連機関と連携をとり多様な取り組みが必要である。		
②⑤振り込め詐欺の減少に資する施策を検討すべき。		
②茅ヶ崎市は自転車のまちと言われていて、自転車盗も犯罪認知件数(茅ヶ崎市警察署管内)約 30%になっている、又、放置自転車(自転車盗として取られる)に対しての取組が必要と考える。	市内の犯罪発生の中で自転車盗難の占める割合は依然高い状況にありますが、盗難件数は年々減少しており、自転車の盗難防止に特化したキャンペーンを今後も引き続き取り組んでまいります。また、市営自転車駐車場において盗難防止に関しての掲示を行い、ワイヤー錠の販売も実施することで自転車盗難防止に取り組んでおります。放置自転車につきましては、茅ヶ崎警察署、寒川町、茅ヶ崎・寒川防犯協会、各自治会などと連携し、共通の警告札を使用し広域的な放置自転車対策にも取り組んでおり、被害件数も年々減少しており、今後も	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
	継続して適切に啓発員を配置し、対策を図ってまいります。	
③最近の異常気象を考え、洪水、浸水対策が急務ではないか、又、防災ラジオの有効性を認知させて設置数を指標設定したらどうか。	近年、雨の降り方が局地化、激甚化しており、施設整備による対策だけではなく、ソフト対策との組み合わせが重要となっております。そのため、水害からの「逃げ遅れゼロ」に向けて、災害時に取るべき行動を、各家庭であらかじめ時系列でまとめる「マイ・タイムライン」づくりを、防災訓練や市民まなび講座を通じて、地域の皆様と進めながら、市民の防災意識の向上に取り組んでいます。	実施中/ 次期総合 計画
③防災対策において「防災ラジオ」の設置拡大・促進が重要だろうとの指摘があった。市が「防災ラジオ」設置が有効・重要であると考えるのであれば、「防災ラジオ」の設置件数を指標に加えることも適切だろう。	また、防災ラジオは、防災行政用無線の難聴対策に有効な手段であることから、市公式ホームページや市民まなび講座等でも周知を図り、地域の皆様からの御協力もいただきながら、引き続き、普及に努めてまいります。指標につきましては、同様に市からの情報伝達手段である、「ちがさきメール配信サービス」や「tvkデータ放送」といった他のサービスの登録者数や閲覧回数等と合わせ、設定に向けて検討してまいります。	
④70 歳以上の高齢者や 13 歳未満の子供の自転車事故の減少を図るとともにそれらの者の自転車利用の増進を推進する(歩道を自転車走用できる例外者)。	本市では、「第2次ちがさき自転車プラン」を策定するなどして自転車利用を促進しているところですが、一方で自転車に関係する事故の割合が多い現状にあります。自転車に関係する事故を減少させるため、70 歳以上や13 歳未満に限らず、幅広い層にすぎ間のない交通安全教室を実施し、その中で自転車の歩道走行のルールも徹底しており、今後も利用促進と合わせてルールを徹底してまいります。	実施中
⑦ハザードマップの認知度を把握・分析すること も必要ではないか。	ハザードマップにつきましては、避難対策に必要な防災情報を図面化したものであり、住民の皆様に、災害による危険な地域を認識いただき、災害発生時の避難行動に繋げていただくことが重要となることから、ハザードマップの認知度向上に向け、周知・啓発を図っております。 今後も引き続きこの取組を実施し、地区防災訓練や消防防災フェスティバル等の機会で、ハザードマップの認知度について確認・分析していくことを検討していきます。	次期総合 計画
⑧市内の県道・市道のみならず、農道等において、自転車が安全に通行できる対策を推進する。	自転車に関係する事故は、県道、市道等に関わらず出会い頭や右左折時等の交差点内で多く発生しております。そのため、交通安全教室等においては、交差点では一時停止や左右を確認することを徹底しており、今後も自転車利用者が交通ルールと交通マナーを守るよう啓発を継続してまいります。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑨県道や市道においては、両側に歩道が設置できるところはその設置を積極的に推進する。特に市内北部の道路では宅地化されずに農地や雑種地のままになっている地域が多いのでこの推進が図り易い。	県道の歩道整備につきましては、道路管理者である神奈川県において、県道 404 号(遠藤茅ヶ崎)の歩道整備事業として順次整備が行われております。市といたしましては、今後も他路線を含め神奈川県に対して歩道整備の推進について要望するとともに、神奈川県と連携して取組を進めてまいります。【企画部】 市道では、平成 23 年度に「茅ヶ崎市道路整備プログラム」を策定し、道路に対する多様化したニーズを客観的に評価し、道路整備の優先順位を定め整備を進めております。 歩道の 신설、拡幅整備等の計画につきましては、市北部の市道 0110 号線(大岡越前通り)等の整備中の路線を中心とした道路整備プログラム上に位置づけされている 10 路線の計画区間において、32 年までの事業着手を目標としています。【建設部】	実施中/ 次期総合 計画
⑩高齢化への対応が強調されているが、少子化を踏まえた子供達を対象とした施策の検討も必要である。	交通安全対策、防犯対策及び防災対策におきまして、子どもへの視点が重要であることは認識しております。 これまでも交通安全教育については、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校へその発達段階に応じた内容により交通安全教室を実施しております。また、その教室の中では、登下校時の防犯上の注意点についても、子どもへ呼びかけております。 また、防災対策については、災害に対する基礎的知識の習得を図るための研修会の開催等に向けて、小中学校と連携し取り組んでまいります。 今後もこれらの取組を継続するとともに、次期総合計画における目指すべき将来像の設定については、検討してまいります。	次期総合 計画
⑪子供を対象とした将来像が欠けている。		
⑫子供の安全・安心に関する将来像を設定すべきではないか。		
⑬次世代を担う子供の安全・安心な暮らしを実現するための施策も検討していただきたい。		
⑭指標 2 の交通事故発生件数は高齢者と自転車に関係するものが多い。サブ(下位)指標として「自転車関係」「高齢者関係」の交通事故発生件数を別に掲げる必要があると考える。さらに、現状では設定されていないが「自転車マナー」に関する指標を策定する必要があるだろう。例えば、毎月(あるいは毎週)の一定時点・場所におけるマナー違反件数(ながらスマホ、2 人乗り、無灯火、交通ルール無視、スピード超過等々)を定点観測する等の指標が考えられる。	自転車及び高齢者が関係する事故の発生件数の減少、自転車利用者のマナーの向上、自転車保険への加入促進、高齢者の運転免許証の自主返納制度の周知につきましては、いずれも重要な課題であると認識しております。 次期総合計画におきましては、政策目標や目指すべき将来像等と合わせて下位指標の設定について、これらの内容を含めて検討してまいります。	次期総合 計画
⑮自転車の保険加入者数(率)、高齢者の免許の自主返納数などを設定してはどうか。		

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑩「市民相談体制」に関しては、相談窓口を利用した市民の評価を用いることも考えられる。	指標としては理想的なものであると考えます。一方で、市民の御相談は、市民相談員の助言にて解消される案件から、長期間にわたり継続する案件、解消が困難となる案件まで、内容は多岐に渡ります。こういった各種相談への対応という業務の性質を鑑みて、指標としては、相談の処理件数等をもって指標とすることが適切か、もしくは、相談窓口体制が充実しているからこそ幅広い相談が可能となるため、現行の指標を適切とするか、検討が必要と考えます。	次期総合計画
⑪自転車のまちである中、中学校部活時の移動、自転車禁止になっているが、茅ヶ崎市として自転車をどうとらえているのか。	本市では、「第2次ちがさき自転車プラン」を策定するなどして自転車利用を促進しているところです。 そのような状況の中で、中学生の部活動における自転車利用につきましては、教育委員会及び中学校長会において利用の是非について繰り返し議論がなされ、平成30年度は試行的に利用を自粛することとなりました。 来年度以降につきましては、ヒアリングを実施するなどしてより良い運用に向けて検討してまいりたいと考えております。【教育推進部】	H31年度
⑫今後、少子高齢化が進むなか、高齢者が関係する交通事故や振り込め詐欺等の犯罪の抑止、多様な自然災害に対する高齢者の安全確保は重要である。	高齢者が関係する交通事故につきましては、高い割合で推移しているため、高齢者を対象とした交通安全教室や安全運転講習を実施しており、今後も継続して実施してまいります。また、振り込め詐欺につきましても、被害の減少に向け、引き続き関係機関等と連携して周知啓発に取り組んでまいります。 過去の災害事例から、高齢者や障害者など要配慮者の被害が大きいことが明らかになっており、減災に向けては要配慮者の被害を最小限とする必要があります。そのため、市では、地域のつながりを高め、共助を進めるための仕組みとして、避難行動要支援者支援制度に取り組んでいます。今後も本制度を推進し、減災に向けて取り組んでまいります。	実施中
⑬自転車マナーの向上や安全・安心に係る高齢者対策は、市民の協力が不可欠である。今以上に市民とのコミュニケーションをとり、ともに安全なまち作りを進める必要がある。そのために何をすべきか、現状の取り組み促進＋αの部分を市民とともに探っていく必要があるだろう。	交通安全を地域に根ざした施策として効果的に展開するためには、地域との連携は必要不可欠であると認識しております。これまでも地域との連携により、課題のある箇所等において啓発活動を実施しており、今後より一層の連携を図りながら交通安全対策を推進してまいります。	実施中

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	消防本部
政策目標	10 生命や財産が守られるまち
現基本構想における目指すべき将来像	・安全を守るという目標のもと一丸となり効果的な消防業務を効率的に推進している ・市民に消防活動への理解と高い防火・防災意識があり、地域での助け合いの仕組みが整っている ・火災や事故、急病などの際に、消防車や救急車が迅速に駆けつける ・多様化する災害に効果的に対応できるよう、消防職員が高い能力を持っている ・消防部隊や消防団の連携が強く、高い消防力を持っている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント <これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント> ①指標 3「救命率」、指標 4「救急現場到着平均時間」、指標 5「医療機関搬送収容時間」の目標値は達成していないが、医療機関搬送収容時間は神奈川県内でもトップクラスとなっており、良好な進捗状況であると考えられる。しかし、今後の高齢化の進展に伴い、消防・救急件数は増加することが予想される。救急隊・緊急車両等のハード面の増強を図る必要があるだろう。さらに、出火の抑止・早期発見、救急現場における市民の適切な救命初期対応等には市民の理解・協力が重要である。今以上に市民への啓発・啓蒙・コミュニケーションの拡大が必要だろう。 ②消防体制や救急出動体制強化などこれまでの取り組みは一定の評価が出来る。今後も継続して事業に取り組んでいただきたい。 ③9 月 16 日の説明で市内に寒川町など他の市町の救急車両が走行している意味が理解できた。 ④順調に取り組まれていると考えられる。
	<今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント> ⑤高齢化が進むにつれ、今後の 119 番の通報件数の増加が予想される。現状でも間違い通報や問い合わせ等の通報が全体の 10%を超えている。救急通報に迅速・適切に対応するためには何等かの方策(問い合わせ対応窓口の設置や市民への 119 番通報への理解・協力等のコミュニケーションの拡大等)が必要であると考えられる。 ⑥人で不足と言われている中、消防団も地域の中で団員集めに苦労されている。消防団の在り方について、検討する必要があるのでは。 ⑦消防はどうしても火災、地震等でのクラスターに目が向くが、最近の異常気象により洪水などが心配される。これからの取組みも検討するべきでないか。 ⑧今後も近隣市町との連携を密接にしていくことの重要性を考える。 <次期総合計画における指標設定に関するコメント> ⑨指標 1「平均出火率」は、他団体と比較可能にするために総人口を除いて計算した数値指標であり、必ずしも市民にとり肌感覚でわかりやすいものとは言えない。実際の出火件数を指標とすべきである。指標 3「救命率」、指標 4「救急現場到着平均時間」、指標 5「医療機関搬送収容時間」、指標 6「心肺停止救命率」は、アウトカム指標として適切である。しかしながら、現場の相当の努力にもかかわらず目標値を達成していない。現指標はアウトカム指標として残しながら、現場の士気向上を促すような下位のアウトプット指標を策定しても良いと考える。また、目指すべき将来像の「消防職員が高い能力を持っている」「消防団が高い消防力を持っている」を測定できる数値指標の設定が望まれる。 ⑩火災死者数を政策指標にしているが、その中で住宅用火災警報器設置の推進を図るといっているが、設置率も指標にして見える型にしたらどうか。 ⑪救急車を必要とする場所への到達時間やそこから医療機関への搬送時間をより一層短縮できる

方策を検討し推進されるべきものとする。

- ⑫「多様化する災害に効果的に…」および「消防部隊や消防団の連携…」の2つの将来像に対応する指標設定が求められる。

＜現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント＞

- ⑬消防車と救急車と一緒に来られるケースが有る。火災と間違えて家から飛び出してくる人が見られる。本当の火災の時、又、救急出来ていると間違えて逃げ遅れるケースが出るということを考えたら何か工夫が必要。
- ⑭救急車を必要とする場所への到達時間やそこから医療機関への搬送時間をより一層短縮できる方策を検討し推進されるべきものとする。

○次期総合計画策定に向けたコメント

＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞

- ⑮高齢化社会における安全・安心な消防・救急のあり方は何なのかを再考する必要があるのではないか。現状の取り組みの延長で良いのか、新たな施策が必要なのか市民を巻き込み議論する余地があると考え。
- ⑯消防や救急体制がより一層広域化されるとともに所要時間の短縮と綿密化が図られるように各事業を推進されたい。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ⑰救急対応には救命救急士と救急自動車の設置数等のハード面の整備が重要である。平成 30 年に救急自動車を 1 台増やしたが、それでもなお救急自動車 1 台当たりの人口は 34,505 人である。今後の高齢化社会のさらなる進展に伴い、救急要請は増加することが予想される。救命救急士の人数と救急自動車数については、現状の水準を可とするか否かを再考することが必要だろう。限られた財源のなか、何を優先するか検討が必要である。
- ⑱消防や救急体制がより一層広域化されるとともに所要時間の短縮と綿密化が図られるように各事業を推進されたい。
- ⑲異常気象や高齢化に伴い救急車の出動回数の高まりが予測される中、救急車台数の増加も視野に入れた検討が必要ではないか。
- ⑳同時にコストの高まりも予測されることから、サービスの外部化(民間への委託、民間参入等)に関する検討も必要になると言える。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①今後の高齢化の進展に伴い、消防・救急件数は増加することが予想される。救急隊・緊急車両等のハード面の増強を図る必要があるだろう。	消防車両等の配備につきましては、「消防力の整備指針」（消防庁告示）に基づきそれぞれの市町村が、地域の実情に即して整備しています。本市では、救急件数の増加に伴い、平成 30 年 3 月 1 日救急隊 1 隊を増隊しました。救急隊の増隊については、車両をはじめとしたハード整備のほか、人件費等多額の費用が必要となりますので、救急隊増隊の効果を検証しながら適切な整備を進めます。	実施中 /継続的に検討
①さらに、出火の抑止・早期発見、救急現場における市民の適切な救命初期対応等には市民の理解・協力が重要である。今以上に市民への啓発・啓蒙・コミュニケーションの拡大が必要だろう。	全国の火災件数は減少傾向にありますが、火災による死者の約 6 割が住宅で発生し、その 7 割以上が高齢者となっています。このことから、今後の超高齢社会の進行を踏まえ、住宅火災予防対策として、高齢者世帯への住宅防火訪問やイベント等の様々な機会を活用して啓発を進めています。 より多くの市民が各種救命講習会に参加できるよう、市民ニーズに配慮した女性専用講習会や託児付き講習会などを開催するとともに、ホームページや広報紙等で周知を図ってきました。 また、将来を担う小中学校の児童・生徒を対象に救命講習会を全校で実施したことや、自治会及び事業所等で救命講習会を実施した結果、7 年間で延べ 45,000 人が受講し、救命に関する正しい知識と技術を習得した市民が増え、平成 29 年度には、心肺停止傷病者の約 54%にバイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による、応急手当が実施されてきました。 今後も、救命処置の普及・啓発は行いますが、年間約 200 回実施している救命講習会は会場や指導者の確保等に課題があり、これ以上の開催は難しいことから、応急手当の重要性をより詳しく広報することと合わせて、新規受講者だけでなくリピーターを増やし応急手当の知識・技術がより広く市民に普及できるよう取り組みます。	実施中
⑤高齢化が進むにつれ、今後の 119 番の通報件数の増加が予想される。現状でも間違い通報や問い合わせ等の通報が全体の 10%を超えている。救急通報に迅速・適切に対応するためには何等かの方策（問い合わせ対応窓口の設置や市民への 119 番通報への理解・協力等のコミュニケーションの拡大等）が必要であると考え。	119 番通報の現状としては、誤った通報、病院照会や災害情報案内等の問い合わせも多くあります。状況を改善するために、災害情報案内や救急病院照会に対応した電話番号を設け、それぞれに適切な問い合わせをお願いするよう広報紙やホームページ等を通じて行ってきました。 適切な 119 番通報については、市民の理解と協力が必要不可欠であり、市主催のイベントへの参加やメディア活用など広報手法を工夫し、より効果が期待できる啓発活動に努めます。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑥人手不足と言われる中、消防団も地域の中で団員集めに苦勞されている。消防団の在り方について、検討する必要があるのでは。	地域防災の要である消防団員は、市内の災害対応力を強化する上で重要な存在です。広報紙や各種イベントでも消防団員の募集活動は実施していますが、消防団員のサラリーマン化が進む中、消防団員の確保が難しいのが現状です。 今後も、広報による消防団員募集活動は継続しますが、消防団員の活動が市民に広く理解され、さらに興味を持ってもらうことが何より消防団員の確保に繋がると考えますので、訓練活動などを通じて地域との連携を強化するほか、メディア等を活用して、消防団員の存在意義や重要性を広くアピールしていきます。	実施中
⑦消防はどうしても火災、地震等でのクラスターに目が向くが、最近の異常気象により洪水などが心配される。これからの取組みも検討するべきでないか。	集中豪雨や洪水等の対応として、避難行動要支援者支援制度における消防の具体的活動を示すほか、タイムライン(※注)の策定に合わせ、消防の役割などを体系的にまとめているところです。全国的にも集中豪雨等による被害が甚大となったケースが多いことから、引き続き、防災部局との連携を図りながら、本市の実情に沿った形で、次期総合計画においても更なる消防力強化の推進を図ります。 ※注 タイムラインとは、災害時におけるリスクを評価し、事前に用意した時系列の行動計画書のこと。	実施中
⑧今後も近隣市町との連携を密接にしていこうことの重要性を考える。	近隣市町村との連携については、県下消防相互応援協定のほか、平成 28 年度に神奈川県内消防広域応援実施計画が策定され、更なる応援体制の強化が図られました。特に、藤沢市、鎌倉市及び寒川町の隣接消防本部においては、定期的に合同訓練や研修会を行い、相互の消防力の強化を図るため協力体制も構築されており、良好な関係を築いてきました。	実施中
⑨指標 1「平均出火率」は、他団体と比較可能にするために総人口を除いて計算した数値指標であり、必ずしも市民にとり肌感覚でわかりやすいものとは言えない。実際の出火件数を指標とすべきである。	火災の件数は、統計結果から人口に比例する数値となっているため、茅ヶ崎市以外の地域との比較が難しいことから、全国的に共通の計算方法で算出される「出火率」を用いています。指標として用いるためには、比較対象が必要となるため、全国的に用いられている「出火率」を基に過去 3 年間の平均値を指標とする方向性は継続していきます。なお、指標とは別に火災件数の公表については、毎年度発行しています消防年報での周知に加え、過去の火災件数の遷移が市民に容易に把握できるよう市ホームページへの掲載を行います。	実施中 /30 年度 下半期
⑨指標 3「救命率」、指標 4「救急現場到着平均時間」、指標 5「医療機関搬送収容時間」、指標 6「心肺停止救命率」は、アウトカム指標として適切である。しかしながら、現場の相当の努	新たに現場の士気高揚を図るような指標については、部隊活動は様々で画一的な指標設定はなじまない部分もありますが、個別の実施計画事業の中では、それぞれ目標を定め事業展開し効果を上	次期総合 計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
力にもかかわらず目標値を達成していない。現指標はアウトカム指標として残しながら、現場の士気向上を促すような下位のアウトプット指標を策定しても良いと考える。	げていますので、今後は、指標の策定を検討しつつ、個別事業の中で、引き続き、効果を図りそれぞれの目標に対して成果が上がるよう取り組みます。	
⑨目指すべき将来像の「消防職員が高い能力を持っている」「消防団が高い消防力を持っている」を測定できる数値指標の設定が望まれる。 「多様化する災害に効果的に…」および「消防部隊や消防団の連携…」の2つの将来像に対応する指標設定が求められる。	消防職員や消防団員に求められる能力は、消火活動、救助救急に関する知識・技術、災害に関する知識、基礎体力、リーダーシップ及び指揮能力など多岐にわたり、画一的な判断基準による包括的指標の設定はなじまないため、各種実施計画事業の中で、研修、訓練、資格取得などに係る個別具体的な目標を設定し、能力向上に取り組んできました。	実施中
⑩火災死者数を政策指標にしているが、その中で住宅用火災警報器設置の推進を図っているが、設置率も指標にして見える型にしたかどうか。	消防業務の目的は、火災を未然に防ぐことと合わせて、火災が発生した場合には、被害を最小限に食い止め、死傷者を無くすことを目標としています。住宅用火災警報器にあつては、火災による死傷者を無くすための一つの手段と考えていますので、設置率の向上も含んだものとして、消防の様々な業務内容を総括し、幅広く捉えた結果として「火災死者数」を指標としていきます。	実施中
⑬消防車と救急車と一緒に来られるケースがある。火災と間違えて家から飛び出してくる人が見られる。本当の火災の時、又、救急出来ていると間違えて逃げ遅れるケースが出るということを考えた場合何か工夫が必要。	救急件数が増加する中、現場の状況や傷病者の重傷度や災害の状況に応じて、消防車と救急車が連携して同時に出動する件数も増加しつつあります。 消防の活動について、市民から理解と協力が得られるようメディアやイベント等を通じて広報を行っていますが、消防車と救急車が同時出動することの重要性とその意義についても、広報手法を工夫しアピールする機会を増やし、多くの市民が理解を深められるよう努めます。	実施中
⑭救急車を必要とする場所への到達時間やそこから医療機関への搬送時間をより一層短縮できる方策を検討し推進されるべきものとする。	救急車の現場到着時間及び医療機関までの搬送時間は、いずれの指標も神奈川県内の平均時間と比較すると短い所要時間となっていますが、超高齢社会の進行に伴い救急件数が増加しており、現場到着時間及び医療機関までの搬送時間は延びる傾向にあります。 対策として、平成 30 年 3 月 1 日に救急隊を1隊増隊し、その効果を検証していますが、併行して、救急車の適正利用について市民の理解と協力が広く得られるよう、より一層広報にも力を入れて周知を行い、現場到着時間及び医療機関への搬送時間の短縮に努めます。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑮高齢化社会における安全・安心な消防・救急のあり方は何なのかを再考する必要があるのではないか。現状の取り組みの延長で良いのか、新たな施策が必要なのか市民を巻き込み議論する余地があると考え。	市民の安全・安心を守る取組については、消防だけでなく市民とともに、市全体で災害対応力の向上を図り、お互いに協力体制を強固にしていく必要があると考えます。超高齢社会の進行が起因となり今後も救急需要の高まりが予測される中で、平成30年3月1日に救急隊を1隊増隊し、その効果について検証を始めているところですが、現状の取組だけでなく、広い視野で効果のある施策の検討については、今後も引き続き行います。	実施中 /継続的に検討
⑯消防や救急体制がより一層広域化されるとともに所要時間の短縮と綿密化が図られるように各事業を推進されたい。	寒川町との消防の広域化の検討を現在も進めているところですが、消防の広域化では組織の合併によるスケールメリットを活かした新たな消防体制を確立することで、現場到着時間の短縮、待機部隊の増加による消防力の向上が見込めることから、引き続き、消防の広域化の検討を行います。	実施中
⑰救急対応には救命救急士と救急自動車の設置数等のハード面の整備が重要である。平成30年に救急自動車を1台増やしたが、それでもなお救急自動車1台当たりの人口は34,505人である。今後の高齢化社会のさらなる進展に伴い、救急要請は増加することが予想される。救命救急士の人数と救急自動車数については、現状の水準を可とするか否かを再考することが必要だろう。限られた財源のなか、何を優先するか検討が必要である。	市内の救急件数は、緩やかに増加傾向を示しており、その実情に合わせて救急隊を増隊し、体制の強化を図ったところです。消防力の整備については、一定の基準はあるものの、地域の実情に応じた整備を基本としておりますので、本市の実情をしっかりと検証した上で、消防の広域化も視野に入れつつ、適切な消防力の整備に取り組みます。	実施中 /継続的に検討
⑱異常気象や高齢化に伴い救急車の出動回数の高まりが予測される中、救急車台数の増加も視野に入れた検討が必要ではないか。	今後も救急需要は増加が予想されますが、平成30年3月1日に救急隊を増隊した効果を検証しながら、救急隊の増隊に要する事業費や人件費等も考慮し、その費用対効果を鑑みて、ハード整備についての検討を行います。 合わせて、119番通報については、現状として、誤った通報、病院照会や災害情報案内等の問い合わせも多くあります。状況を改善するために、災害情報案内や救急病院照会に対応した電話番号を設け、それぞれに適切な問い合わせをお願いするよう広報紙やホームページ等を通じて行い、市民の理解と協力を求めています。	実施中
⑳同時にコストの高まりも予測されることから、サービスの外部化(民間への委託、民間参入等)に関する検討も必要になると言える。	救急サービスの外部委託については、費用に対して民間が提供するサービスの質の維持等が懸念されますので、救急サービスの外部化は国等の動向を注視していきます。	継続的に 検討

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	都市部
政策目標	11 魅力にあふれ住みたいまち
現基本構想における目指すべき将来像	・都市計画制度が適正に運用され、市街地と自然の良好なバランスが保たれている ・地域特性を生かしたきめ細かなルールで、秩序ある土地利用や良好な住環境が維持・創出されている ・中心市街地や都市拠点の利便性が高まり、徒歩や公共交通、自転車を利用する割合が高まっている ・都市の防災性能が向上している ・地域特性を生かした魅力ある景観を、市民・事業者・行政が一体となって、維持・創出している ・豊かな自然環境が保全され、身近にみどりが感じられる
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント 〈これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント〉 ①公共サインと街路樹はまちの雰囲気を表すものである。リニューアルが図られたことは非常に評価できる。 ②緑地面積については自然増は見込めない。より目標値に近づくよう取組を。 ③課題認識のとおり、耐震化率の伸びが横ばいの状況である。経済的な理由が主なものと推察できるが、継続的に啓発を行っており、その取組は評価できる。 ④各種計画の策定はできている。 ⑤これまでの取組みは、よく評価できるので、継続がよいと思われる。 ⑥市役所周辺や浜見平、辻堂駅西口地区など再開発的な整備がなされるときは、地区計画を積極的に活用されることが望まれる。 ⑦適切に業務が進められていると思います。 ⑧個別部門では解決できない、他部門に関わる将来像を策定することが必要ですが、どのように進めるのでしょうか。ボトムアップの考え方と、大局的なまちのあり方の検討が重要と思います。 ⑨都市マスタープランが先行して策定が進んでいますが、新しい総合計画の策定される時期がずれるために整合性を取れないのではないのでしょうか。 〈今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント〉 ⑩災害に強いまちづくりを進めるにあたっては、震災に限らず風水雪害など様々な状況に対応できるまちづくりが求められる。 ⑪公共交通の空白地帯を埋めていく取組は、実施主体として公が責任をもって担うという考え方にはやはり限界がある。高齢化が進む中、より市民ニーズにマッチしたルートや実施主体の検討を重ねていただきたい。 ⑫今後、日本の住宅の1/3が空き家になるといわれている。その状況に対応できるよう調査研究を続けていただきたい。 ⑬交通網の変化にあわせた用途地域の見直しを積極的に行い、適切な土地利用が図られるよう望まれる。これまでのようにマイナス面の影響調査も慎重に実施される必要がある。 ⑭過密密集状態が緩和されてくると思われ、延焼火災の防止対策が行われることが望まれる。 〈次期総合計画における指標設定に関するコメント〉 ⑮各指標それぞれ適切に考慮されているが、「秩序ある土地利用や良好な住環境」という視点はどの指標で読み取るのか。 ⑯空家率や都市内生産緑地や近隣公園の率など、都市の過密密集度をあらわす指標があれば、それを用いて防災性の向上が図れる。

＜現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント＞

- ⑰現時点では必要な将来像が備わっていると考ええる。
- ⑱必要事項は概ね網らされている。

○次期総合計画策定に向けたコメント

＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞

- ⑲様々な災害が頻発する中で、「あらゆる災害に強く、みどり豊で利便性のあるまち」というのは、日本のスタンダードになると思われる。茅ヶ崎市のまちづくりの特色をどのように未来設計していくか非常に重要である。
- ⑳今後のまちづくりはスクラップ・アンド・ビルドではなく、より長期的な視点で今あるものを有効活用し、「リフォーム・リノベーションできる」まちとなるようプラットフォームをしっかりと設計する必要がある。
- ㉑交通に関しては、欧米のように公共インフラと捉え、交通事業者との連携、支援を強化することが重要。移動手段が確保されることで高齢者移動と健康寿命は連動する。
- ㉒少子・高齢化社会が到来するが、茅ヶ崎市は過疎化が生ずるようなことはないと思われる。むしろ、過密化が緩和される好機ととらえてもよいのではないかと。そのような中で、地区計画等を活用し、快適で整序あるまちづくりが進められることを望みます。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ㉓多様性が認められたユニバーサルデザインのまちづくりを行う過程で、市民ニーズがより細分化、複雑化されていく。公がどこまで担うのか慎重に検討する必要がある。
- ㉔茅ヶ崎は今後も若い世帯の移住定住増加を望める地域である。そのための総合戦略が必要である。景観、公園、買い物環境（良質の個店の集積）、住環境、交通（駅前から自宅と茅ヶ崎から会社）のハードと、子育て支援、教育（ここは最も重要）、健康福祉などの総合力、最後にそれを都心に伝えるプロモーション。情報発信は、一層の積極性が必須。この方向の中で都市整備の動きを見せて欲しい。
- ㉕海に近く、風光明媚で過ごしやすい恵まれた住環境にある。また、観光の目玉が開拓されれば、今より多くの来訪者が訪れるポテンシャルも高いと思われる。それらの共存が図られるような施策取組が望まれる。
- ㉖まちの将来を考えると、人口の増減が一つの目安になります。人口を増やし続けるには、減らない様にするにはどうしたら良いのか。魅力ある、活力ある住み続けたいまちになるにはどのような将来ビジョンを描くことができるか。
- ㉗高齢化する社会のまちのあり方。
高齢者はもちろん子供たちやお母さんらがゆったりと時間を使える空間づくりは必須です。
- ㉘中心市街地のあり方
- ㉙交通体系のあり方
鉄道、バス、コミュニティバス、タクシー、そして道路をどの様に活用するか。道路は誰の為にあるのか。自家用車や業務用車両、バスが最優先であり、歩行者、自転車、事業者は二の次になってしまっているのが現状ではないでしょうか。道路は人が使うためにあります。まちのにぎわい、産業経済の活性化、子供達からお年寄りまでが安心して歩けるまちにするには交通体系を全市で体系的に考える事が必要です。
- ㉚公共、観光サインの整備。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
②緑地面積については自然増は見込めない。より目標値に近づくよう取組を。	特別緑地保全地区の指定などによる既存の自然環境の保全や生け垣の築造などの民有地緑化への支援などの様々な施策を推進することで目標値に近づくように取り組みます。	実施中
⑥市役所周辺や浜見平、辻堂駅西口地区など再開発的な整備がなされるときは、地区計画を積極的に活用されることが望まれる。	市役所周辺や浜見平など大規模な土地利用の際には地区計画を活用し秩序ある土地利用の誘導を行っております。今後も、社会情勢の変化や地域特性に応じた適正な土地利用を誘導するため、地区計画等の都市計画制度を活用することにより、良好な市街地環境の整備を進めていきます。	実施中
⑧個別部門では解決できない、他部門に関わる将来像を策定することが必要ですが、どのように進めるのでしょうか。ボトムアップの考え方と、大局的なまちのあり方の検討が重要と思います。	「ちがさき都市マスタープラン」は個別計画では解決できない多分野に関わる将来像を示すために、具体的な取組内容を取りまとめた大きな方向性を記載することとしています。 現在改定中の「ちがさき都市マスタープラン」の下には、都市づくりに関する具体的な事業を示した個別計画を位置付け、本計画の方向性と整合を図りながら進めております。	実施中/ 継続的に 検討
⑨都市マスタープランが先行して策定が進んでいますが、新しい総合計画の策定される時期がずれるために整合性を取れないのではないのでしょうか。	現在改定中の「ちがさき都市マスタープラン」は、総合計画におけるまちづくり領域に相当するものと考えております。次期総合計画においては、新しい都市マスタープランの内容が反映されるものとして、庁内で共有、整合を図りながら改定作業を進めております。	実施中/ 継続的に 検討
⑩災害に強いまちづくりを進めるにあたっては、震災に限らず風水害など様々な状況に対応できるまちづくりが求められる。	災害に強いまちづくりにつきましては、まちづくりの基本方針として、安全・安心な生活環境を確保するために、地震災害にも限らず水害等にも強いまちづくりとして、河川の護岸整備や下水道整備など自然災害への対策を既に位置付け、実施しております。	実施中
⑪公共交通の空白地帯を埋めていく取組は、実施主体として公が責任をもって担うという考え方にはやはり限界がある。高齢化が進む中、より市民ニーズにマッチしたルートや実施主体の検討を重ねていただきたい。	市民が主体となった取組が全国的に見れば存在しています。今後、このような取組を研究しつつ、行政以外の実施主体の可能性についても検討し、より市民ニーズに合致した公共交通の構築を推進してまいります。	実施中/ 継続的に 検討
⑫今後、日本の住宅の 1/33 が空き家になるといわれている。その状況に対応できるよう調査研究を続けていただきたい。	空き家の増加が見込まれるなか、「茅ヶ崎市空家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防、適正管理及び利活用を推進することを位置付けており、「茅ヶ崎市空家等対策推進協議会」や「茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会」において、施策の検証・検討を行っているところです。今後も総合的な空き家対策を進めてまいります。	実施中/ 継続的に 検討
⑬交通網の変化にあわせた用途地域の見直しを積極的に行い、適切な土地利用が図られるよう望まれる。これまでのようにマイナス面の影響調査も慎重に実施される必要がある。	本市では、広域交流軸となる幹線道路である圏央道の整備にあわせ産業系土地利用転換を行っております。今後も、新たな交通網の変化を捉え、周辺地域への影響を鑑み、適正な土地利用を推進してまいります。	実施中/ 継続的に 検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑭過密密集状態が緩和されてくるとわれ、延焼火災の防止対策が行われることが望まれる。	延焼火災の被害軽減に有効な防災空間の確保につきましては、平成 25 年度に改定した「ちがさき都市マスタープラン」の都市防災の方針の中で、防災空間の確保として位置付けており、準防火地域の拡大等の延焼火災の抑制を図る施策を実施しているところです。	実施中
⑮各指標それぞれ適切に考慮されているが、「秩序ある土地利用や良好な住環境」という視点はどの指標で読み取るのか。	「秩序ある土地利用や良好な住環境」を目指すにあたり、現状では実施計画のなかで、計画的な土地利用を進めるため「地区計画制度の啓発活動」の件数を指標としております。次期総合計画においては「秩序ある土地利用や良好な住環境」を読み取る視点として、地区計画制度等を踏まえた複合的な指標を検討していきます。	次期総合計画
⑯空家率や都市内生産緑地や近隣公園の率など、都市の過密密集度をあらわす指標があれば、それを用いて防災性の向上が図れる。	現行総合計画において緑地面積率や都市公園面積については、まちづくりの進捗状況を確認する指標として位置付けております。今後、ご意見にありますように都市の過密密集対策として、空き家・空き地等の発生予防・利活用並びに生産緑地の保全等により、防災性の向上を図ってまいります。	次期総合計画
⑰様々な災害が頻発する中で、「あらゆる災害に強く、みどり豊で利便性のあるまち」というのは、日本のスタンダードになると思われる。茅ヶ崎市のまちづくりの特色をどのように未来設計していくか非常に重要である。	現在改定中の「ちがさき都市マスタープラン」においては、安全・安心、快適、便利な市民生活が実現でき、自然と文化が共生する都市づくりを主な目標とするとともに、茅ヶ崎らしさ(価値・魅力)を高める事項を共有してまちづくりを進めていく方針として位置付けております。	実施中/ 継続的に 検討
⑱今後のまちづくりはスクラップ・アンド・ビルドではなく、より長期的な視点で今あるものを有効活用し、「リフォーム・リノベーションできる」まちとなるようプラットフォームをしっかりと設計する必要がある。	現在改定中の「ちがさき都市マスタープラン」においては、平成31年度を初年度として20年後の茅ヶ崎市のあり姿を捉え、長期的な視点で計画を進めていくことを予定しております。老朽化した都市基盤の適切な維持管理とともに、質の向上にも引き続き取り組むことや、空き家等の利活用を推進することとしております。	実施中/ 継続的に 検討
⑲交通に関しては、欧米のように公共インフラと捉え、交通事業者との連携、支援を強化することが重要。移動手段が確保されることで高齢者移動と健康寿命は連動する。	高齢者の移動と健康寿命の観点から、交通事業者との連携、支援を強化し、市民のニーズに合った公共交通を提供することが今後の交通政策において必要なことだと考えます。 公共交通を公共インフラの1つとして捉えて市民に広く移動の手段を提供するという考え方は、今後、市民のみなさまとの意見交換や意識の共有を図りながら、醸成していくものと考えます。	継続的に 検討
⑳少子・高齢化社会が到来するが、茅ヶ崎市は過疎化が生ずるようなことはないと思われる。むしろ、過密化が緩和される好機ととらえてもよいのではないか。そのような中で、地区計画等を活用し、快適で整序あるまちづくりが進められることを望みます。	これまでも地区計画等の都市計画制度を活用し、快適で秩序あるまちづくりをめざしてまいりましたが、今後も引き続き良好な市街地環境の整備に取り組んでまいります。	実施中/ 継続的に 検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
②③多様性が認められたユニバーサルデザインのまちづくりを行う過程で、市民ニーズがより細分化、複雑化されていく。公がどこまで担うのか慎重に検討する必要がある。	ユニバーサルデザインの考え方は、具体的な施策としては茅ヶ崎市バリアフリー基本構想において採りいれており、道路等の公の施設や民間の施設等のそれぞれの所有者(管理者)によりユニバーサルデザインを踏まえた対応を行っています。その意味では既に行政と民間の住み分けができており、今後の市民ニーズにも対応できると考えます。	実施中
②④茅ヶ崎は今後も若い世帯の移住定住増加を望める地域である。そのための総合戦略が必要である。景観、公園、買い物環境(良質の個店の集積)、住環境、交通(駅前から自宅と茅ヶ崎から会社)のハードと、子育て支援、教育(ここは最も重要)、健康福祉などの総合力、最後にそれを都心に伝えるプロモーション。情報発信は、一層の積極性が必須。この方向の中で都市整備の動きを見せて欲しい。	現在改定中の「ちがさき都市マスタープラン」では、これからの都市づくりは、「安全・安心」「快適」「便利」の視点で、都市に必要な機能(子育て環境、商業環境、移動環境等)である「都市基盤の質の向上や産業基盤の強化」を継続して推進するとともに、昼間人口の増加や価値観・ライフスタイルの変化等により、子どもや親、お年寄りをはじめ様々な人が外出し、思い思いの時間を過ごせるよう「茅ヶ崎での暮らしの質の向上」を図ることを位置付けています。	実施中/ 継続的に 検討
②⑤海に近く、風光明媚で過ごしやすい恵まれた住環境にある。また、観光の目玉が開拓されれば、今より多くの来訪者が訪れるポテンシャルも高いと思われる。それらの共存が図られるような施策取組が望まれる。	現在改定中の「ちがさき都市マスタープラン」では、海岸線の都市間を連絡する国道 134 号は、柳島向河原地区等の整備や中海岸漁港地区、ヘッドランド周辺の交流を育む場であることから、新たに「広域交流軸」として位置付けております。さらにさがみ縦貫道路の全面開通により来街者が増加していることから、玄関口となる柳島向河原地区等の交流拠点としての機能強化を図ることを位置付けております。	実施中/ 継続的に 検討
②⑥まちの将来を考えると、人口の増減が一つの目安になります。人口を増やし続けるには、減らない様にするにはどうしたら良いのか。魅力ある、活力ある住み続けたいまちになるにはどのような将来ビジョンを描くことができるか。	現在改定中の「ちがさき都市マスタープラン」では、これからの都市づくりについて、「安全・安心」「快適」「便利」の視点で、都市に必要な機能(子育て環境、商業環境、移動環境等)である「都市基盤の質の向上や産業基盤の強化」を継続して推進するとともに、様々な人が外出し、思い思いの時間を過ごせるよう「茅ヶ崎での暮らしの質の向上」に取り組んでいきます。	実施中/ 継続的に 検討
②⑦高齢化する社会のまちのあり方。 高齢者はもちろん子供たちやお母さんらがゆったりと時間を使える空間づくりは必須です。	現在改定中の「ちがさき都市マスタープラン」では、市民生活の「安全性」「快適性」「利便性」を支えるユニバーサルデザインへの配慮を基本理念としており、多世代が共生している住みたい、住み続けたいまちの実現に向け、都市づくりを推進していく上での根幹と位置付けております。	実施中/ 継続的に 検討
②⑧中心市街地のあり方	現在改定中の「ちがさき都市マスタープラン」では、中心市街地として、茅ヶ崎駅周辺には様々なニーズに対応した買い物や食事等ができる商業施設を中心に、官公庁、文化施設、医療施設、保育施設等、業務・サービス機能が集積され、子育て世代をはじめとした多様な世代に配慮された茅ヶ崎市の顔となる拠点の形成を目指すものとしています。	実施中/ 継続的に 検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
②⑨交通体系のあり方 鉄道、バス、コミュニティバス、タクシー、そして道路をどの様に活用するか。道路は誰の為に あるのか。自家用車や業務用車両、バスが最優先であり、歩行者、自転車、事業者は二の次になってしまっているのが現状ではないでしょうか。道路は人が使うためにあります。まちのにぎわい、産業経済の活性化、子供達からお年寄りまでが安心して歩けるまちにするには交通体系を全市で体系的に考える事がが必要です。	「茅ヶ崎市総合交通プラン」において「ひとを中心に考え、徒歩・自転車・公共交通を主体にしたバランスある交通体系の構築」を基本コンセプトとして、このプランの個別計画である「茅ヶ崎市乗合交通整備計画」、「第2次ちがさき自転車プラン」等において、この基本コンセプトを実現すべく施策を実施してまいりました。 今後の交通体系については、新たに交通体系を計画的に構築する必要があることから、これらの計画の見直しの中で、検討してまいります。	実施中/ 継続的に 検討
③⑩公共、観光サインの整備	「茅ヶ崎市公共サインガイドライン」では「歩きたい、出掛けたい」をまちづくりのテーマとし、まちの情報を分かりやすく伝えるため、「ユニバーサルデザイン」や「バリアフリー」に配慮した分かりやすいサインの整備を進めています。今後も引き続き、公共サインの整備を進めるとともに、公共施設整備の際には、「茅ヶ崎市公共サインガイドライン」に即した分かりやすいサインが整備されるように庁内各課と協議を進めてまいります。	実施中

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	建設部
政策目標	12 だれもが快適に過ごせるまち
現基本構想における目指すべき将来像	・道路情報管理システムが構築され、道水路敷が効果的に管理・利用されている ・道路・橋りょうの整備により、渋滞の緩和効果があらわれている ・生活道路の整備などにより、狭あい道路の多いエリアが縮小されている ・公園・緑地が市民の憩いや交流の場として、親しみを持って利用されている ・公共建築物の耐震化が進み、安心して利用し、住み続けることができる
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	<これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント> ①限られた予算の中で、市内各種道路を適切に管理されていると評価できる。 ②成果が上っており、これまでの取組を継続すべきと思われる。 ③狭あい道路の解消をはじめ、基盤施設の整備には多大な年月がかかり地道にとりくんでいくしかない。 ④適切に業務が進められていると思います。 ⑤個別部門では解決できない、他部門に関わる将来像を策定することが必要ですが、どのように進めるのでしょうか。ボトムアップの考え方と、大局的なまちのあり方の検討が重要と思います。
	<今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント> ⑥豪雨対策として、浸透式のアスファルト道路の整備を検討してもよいのではないか。 ⑦今後の空き家や耕作放棄地、所有者不在の鳥が増加することが良いそうされ、その対策をいまから初めて置くことが重要。 ⑧特に市営住宅の整備については、自前方式から借上げ方式を採用することにより、民間の資産を有効活用し、地域経済を回す視点が大切。それによって本来の市営住宅の目的、である低所得者への住宅提供と入替制度を導入すべきである。関しても民間委委託することで、入替が現実味を帯びる。 ⑨施設の老朽化の進行は止めようもないが、長寿命化検討を行い、計画的な更新を図っていく必要がある。 ⑩また、これまた時間はかかるが、災害後のすみやかな復旧のため、地籍調査の実施が重要である。
	<次期総合計画における指標設定に関するコメント> ⑪適切な維持管理を指標とするべきだという分析には賛成する。 ⑫国道 1 号線の慢性的な渋滞、南口の信号重体などJR茅ヶ崎駅周辺の交通混雑が発生している。渋滞緩和効果がビックデータなどの活用により数値化できることが求められる。 ⑬大きな事業に関しては、B/C や経済波及効果等も示すことが必要と思われる。
	<現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント> ⑭公園や緑地が市民の憩いの場としては機能していないように感じられる。 ⑮概ね網らされている。
	○次期総合計画策定に向けたコメント
	<次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言> ⑯道路、公園、緑地、レクリエーション環境などは日頃から市民の目に入る構造物である。それらが、

適切に管理、改善され魅力あるものに改善できると、都市としての魅力も底上げされ则认为る。

⑰道路に関しては、計画線があるものは早期に実現を目指すことが重要。

⑱道路拡幅に際しては、沿道商店街を保全できるように、対策をとることが重要。

⑲中心市街地に関しては、経済部と連携して中心市街地活性化計画の策定を目指すこと推薦する。

⑳地籍調査や狭あい道路の整備は、長い年月と地道な努力の積み重ねであるが、将来のまちづくりの根底を支えるものであるので、引きつづき、しっかりと計画に位置づけていただきたい。

㉑施設整備では、限られた財源の中では、優先順位をつけて効果が速やかに発現するようにし、また、維持管理費の平準化を図り、更新コストの集中を防ぐ必要がある。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

㉒まちの玄関口である茅ヶ崎駅周辺の環境整備、設備投資などは十分に行ってほしい。

㉓自転車通行整備環境の改善、歩道のバリアフリー化を推進していただきたい。

㉔公園についても、管理するだけの視点から稼げる公園の視点も加味して整備運営を図ることが重要。そのためにもPPP手法の検討や民間企業、市民の需要や「茅ヶ崎スタイル＝良質で楽しい、カッコイイ」を実現させることを目指して欲しい。

㉕富山市では、近隣市民が講演で野菜作りOK、自分で食べても売ってもOK こんな柔軟な動きがある。

㉖公園は子供だけのものではないことに気付くことが大切。

㉗インフラ整備の相乗効果が得られるような事業がのぞまれる。道の駅やキャンプ、スポーツ施設を上手く連絡し、より一層の機能魅力のアップが図られるようにのぞみます。

㉘道路の活用

飲食店やサービス業、物販店、イベントなどで道路を活用できる仕組みづくり。使用料の徴収により市の財源とする。

㉙公園の利活用

民間の力による有効活用、利用者サービスの充実。使用料の徴収により市の財源とする。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
②成果が上がっており、これまでの取組を継続すべきと思われる。 ③狭あい道路の解消をはじめ、基盤施設の整備には多大な年月がかかり地道にとりくんでいくしかない。 ④適切に業務が進められていると思います。 ⑮概ね網羅されている。 ⑳地籍調査や狭あい道路の整備は、長い年月と地道な努力の積み重ねであるが、将来のまちづくりの根底を支えるものであるので、引きつづき、しっかりと計画に位置づけていただきたい。	建設部は、道路や公園等のインフラ整備が主体となっているため、事業の進捗は、事務事業全体のバランスと、財政状況に左右されますが、提案型民間活用制度による民間事業者のアイデアや経験も活かし、財政負担とならないソフト面に工夫を重ねるとともに、それぞれの事業の個別計画等に基づき、しっかりと総合計画実施計画に位置付けて、これからも、一つひとつ着実に進めてまいります。	実施中
㉒道路の活用 飲食店やサービス業、物販店、イベントなどで道路を活用できる仕組みづくり。使用料の徴収により市の財源とする。	平成 23 年に改正された都市再生特別措置法により、地域のにぎわい創出のためのイベントの場やオープンカフェとしての道路の利用が可能となっており、他都市においては実施事例があります。これにより、歩行空間に余裕のある歩道においては交通の支障のない範囲で占用許可をすることが出来ますが、茅ヶ崎市では、占用のニーズがありそうな路線においては許可が可能となる広幅員歩道が存在しないのが現状です。	継続的に検討
㉒公園の利活用 民間の力による有効活用、利用者サービスの充実。使用料の徴収により市の財源とする。	平成 29 年には都市公園法が改正され、公募設置管理制度 (Park-PFI) も新たに設けられたことから、民間企業を活用した公園の管理、運営、使用料の徴収について、今後の公園整備に向けた調査研究をしてまいります。	継続的に検討
⑤個別部門では解決できない、他部門に関わる将来像を策定することが必要ですが、どのように進めるのでしょうか。ボトムアップの考え方と、大局的なまちのあり方の検討が重要と思います。	道路などハード事業等については、茅ヶ崎市総合計画を踏まえ、個別計画を策定し、整備、維持・保全、長寿命化に取り組むとともに、現総合計画における「茅ヶ崎市が目指す将来の都市像とまちづくりの基本理念」をしっかりと見定めて、さまざまな部門と連携を図り行政運営しております。その目標に向かって、建設部としては「だれもが快適に過ごせるまち」を政策目標として掲げ、土木・基盤の事業を展開しています。 総合計画を軸とした中長期の展望に基づいて、10 年間の総合的かつ計画的な行政運営の考え方は、まちづくりを進める上で、すべての部局における事務事業の共通ベースであり、次期総合計画においても引き続き取り組んでいくものと考えております。	実施中
①限られた予算の中で、市内各種道路を適切に管理されていると評価できる。	道路の整備については、「道路整備プログラム」、「橋りょう等長寿命化修繕計画」、「幹線道路維持保全計画」を相互に連携しながら、「茅ヶ崎市のみちづくり計画」として取り組んでおります。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
	また、道路の維持管理を取り巻く財政環境は厳しさを増しており、安全性や快適性のほか、環境への配慮など利用者のニーズは多様化しております。 そのような状況を踏まえながら、総合計画実施計画に位置付け、引き続きこれからも計画どおり、整備、維持・保全、長寿命化を推進してまいります。	
⑥豪雨対策として、浸透式のアスファルト道路の整備を検討してもよいのではないかと。	車道においては交通量が多く耐用年数が短いため浸透式舗装を採用していませんが、歩道においては市内全域で浸透式舗装となるよう、舗装更新の際に改良に取り組んでおります。	実施中
⑦今後の空き家や耕作放棄地、所有者不在の鳥が増加することが良いそうとされ、その対策をいまから初めて置くことが重要。	都市マスタープランの改定における住環境整備の方針において、「空き家・空き地等の発生予防及び適切な管理、空き家等及び除却した空き家等に係る跡地の利活用を進めます。」との記載を予定しております。今後これに基づく個別計画により、具体的な対策を検討してまいります。【都市部】 また、耕作放棄地対策につきましては、平成 23 年度より市内の全ての農地の利用状況を調査し、その結果をもとに意向調査を実施する等、担い手や新規就農者へのあっせんに努めています。また、平成 29 年度には農地等の利用の最適化の推進に関する指針を策定しており、今後も引き続き、遊休農地の発生防止・解消に向けた取組を進めます。【農業委員会事務局】	実施中
⑧特に市営住宅の整備については、自前方式から借上げ方式を採用することにより、民間の資産を有効活用し、地域経済を回す視点が大切。それによって本来の市営住宅の目的、である低所得者への住宅提供と入替制度を導入すべきである。関しても民間委託することで、入替が現実味を帯びる。	市営住宅の整備手法としましては、社会経済情勢の変化等を踏まえた法改正により、市が整備する直接建設方式はもとより、民間事業者等が整備した住宅の買い取りや借り上げも可能となっています。市営住宅の供給にあたっては、本市の財政状況を踏まえた対応が必要だと考えており、今後の市営住宅の供給にあたっては、こうした様々な手法を比較検討しながら最適な手法で実施してまいりたいと考えています。 また、真に住宅に困窮する低額所得者に対してより公平かつ的確に供給することができるよう、福祉部局や子育て部局等と連携しながら適正かつ効果的な市営住宅の制度やあり方について検討してまいります。	継続的に検討
⑩また、これまた時間はかかるが、災害後のすみやかな復旧のため、地籍調査の実施が重要である。	地籍調査については、津波浸水が想定される鉄砲道以南の約 3.3k m²の地域を緊急重点区域と位置付け、液状化・延焼火災等も考慮し、「茅ヶ崎市緊急重点区域官民境界等先行調査事業計画」にて優先度を整理しました。今後もこの計画に基づき、特別財源の確保に努めるとともに、災害時の迅速な復旧に寄与する地籍調査を継続して実施しま	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
	す。	
⑪適切な維持管理を指標とするべきだという分析には賛成する。	市民が利用する身近な道路、公園、市営住宅等の維持管理業務の重要性は、ますます高まっているため、日常生活において、安全・安心に利用できるよう施設の維持管理に軸をおいた目標を指標として検討します。	次期総合計画
⑫国道1号線の慢性的な渋滞、南口の信号渋滞などJR茅ヶ崎駅周辺の交通混雑が発生している。渋滞緩和効果がビックデータなどの活用により数値化できることが求められる。	現在、茅ヶ崎駅南口駅前道路の渋滞軽減に向けた周辺道路の交通規制の変更について取り組んでおります。 あわせて、駅前広場の利便性向上に向けた改修計画についても、地元自治会及び商店会との意見調整をまとめたのち、茅ヶ崎警察署並びに神奈川県警察本部、交通事業者と協議を行い広場の改修レイアウトを決定します。	実施中
⑬大きな事業に関しては、B/C や経済波及効果等も示すことが必要と思われる。	公共施設などのハード事業に限らず、すべての事務事業について、この視点は必要であると考えます。したがって道路事業については、「道路整備プログラム」により、費用対効果や事業性による総合評価方法を実施しております。平成32年度で策定から10年間を振り返り、社会情勢や事業の進捗等を踏まえ、評価指標の適合性や評価方法の検証・改定を行い、引き続き、効率的・効果的な道路整備を進める必要があると考えています。	実施中
⑭公園や緑地が市民の憩いの場としては機能していないように感じられる。	公園は、沢山の市民の方に利用され、憩いの場として機能することが大切であるため、今後も地域からの要望を考慮して、整備や管理運営に努めます。	継続的に検討
⑯道路、公園、緑地、レクリエーション環境などは、日ごろから市民の目に入る構造物である。それらが、適切に管理、改善され魅力あるものに改善できると、都市としての魅力も底上げされ则认为る。	市民が利用する身近な道路、公園等の維持管理業務の重要性は、ますます高まっており、日常生活において、安全・安心に利用できるよう施設の維持管理に、優先順位を付け実施しております。 魅力あるまちづくりとして、「だれもが快適に過ごせるまち」の政策目標実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。	実施中
⑰道路に関しては、計画線があるものは早期に実現を目指すことが重要。	市内の都市計画道路や幹線市道等の計画道路の整備率は、近隣市に比較して整備水準が低い状況であり、早期の整備促進が求められているところです。 しかし、近年の社会経済情勢を反映して、必要な財源が道路事業に配分できないことから、道路計画の進捗に遅延が生じている状況です。平成23年度に策定した道路整備プログラムにより、路線・区間毎の優先順位を定め、効率的・効果的な整備に努めてまいります。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑱道路拡幅に際しては、沿道商店街を保全できるように、対策をとることが重要。	道路拡幅に伴う沿道商店街の保全については、道路計画段階から沿道商店街の活性化に向けた取組を実施してきた実績があり、今後も関係する商店会や自治会等と連携を深め、街の活性化に繋がるよう充分に検討していきたいと考えております。	継続的に 検討
⑲中心市街地に関しては、経済部と連携して中心市街地活性化計画の策定を目指すこと推薦する。	前出のコメントで示した対応方針のとおり、道路整備を核として中心市街地における沿道商店街を活性化した事業実績につきましては、経済部や商工会議所が実施するソフト事業(TMO)と連携して、電線類地中化による景観への配慮、バリアフリー化に対応した歩行空間の整備などのハード事業を実施した結果、新たな街の賑わいを創出することができたことから、今後、中心市街地活性化計画の策定に当たっては、こうした視点が重要であると考えております。	継続的に 検討
⑨施設の老朽化の進行は止めようもないが、長寿命化検討を行い、計画的な更新を図っていく必要がある。	道路や市営住宅などハード事業については、事業の優先度を評価し、事業量の平準化を図り、計画的に維持保全、管理するため、「幹線道路維持保全計画」、「橋りょう等長寿命化修繕計画」、「市営住宅等長寿命化計画」など策定しております。したがって、その計画どおり進めるため、総合計画実施計画にしっかりと位置付けて、これからも、一つひとつ着実に取り組んでまいります。 なお公園についても、平成 31 年度に公園施設長寿命化計画策定に向けて、現在基礎調査を進めております。	実施中
⑩施設整備では、限られた財源の中では、優先順位をつけて効果が速やかに発現するようにし、また、維持管理費の平準化を図り、更新コストの集中を防ぐ必要がある。		
⑳まちの玄関口である茅ヶ崎駅周辺の環境整備、設備投資などは十分に行ってほしい。	茅ヶ崎駅南口駅前広場の改修計画においては、老朽化に対する更新及び身体障害者用乗降場の新設等、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」への適合並びに安全性・バリアフリー化の確保のため、「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」及び「茅ヶ崎市公共サインガイドライン」に配慮した広場整備を実施してまいります。	実施中
㉑自転車通行整備環境の改善、歩道のバリアフリー化を推進していただきたい。	自転車通行整備環境の改善につきましては、「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画(自転車ネットワーク計画)」に基づき、既存の道路空間を再編・有効活用し、自転車が走行すべき位置の明示やドライバーへの注意喚起を行うことで、自転車利用者の安全性向上を目指します。 歩道のバリアフリー化につきましては、段差解消事業として、歩道の急勾配の解消や交差点部の点字ブロックの設置等に取り組んでおり、29 年度は鉄砲道の松が丘地区、幸町地区、梅田通りの梅田小学校から茅ヶ崎保健所前において 28 箇所の段差解消工事を実施しました。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
②④公園についても、管理するだけの視点から稼げる公園の視点も加味して整備運営を図ることが重要。そのためにはPPP手法の検討や民間企業、市民の需要や「茅ヶ崎スタイル＝良質で楽しい、カッコイイ」を実現させることを目指してほしい。	柳島スポーツ公園については、PFIを活用した整備を行い、現在、柳島しおさい公園、柳島キャンプ場、柳島スポーツ公園については、指定管理者制度による運営をしています。平成 29 年には都市公園法が改正され、公募設置管理制度 (Park-PFI) も新たに設けられたことから、民間企業の活用による公園の管理や運営について、調査研究してまいります。	継続的に 検討
②⑤富山市では、近隣市民が講演で野菜作りOK, 自分で食べても売ってもOK こんな柔軟な動きがある。	富山市での取組を参考とし、地域のコミュニティを生み出す施設としての公園のあり方を、今後も研究してまいります。	継続的に 検討
②⑥公園は子供だけのものではないことに気付くことが大切。【関委員】	より多くの市民に、憩や交流の場として利用していただけるよう、立地状況や規模、地域からの要望も考慮して、今後も整備や管理運営に努めます。	実施中/ 継続的に 検討
②⑦インフラ整備の相乗効果が得られるような事業がのぞまれる。道の駅やキャンプ、スポーツ施設を上手く連絡し、より一層の機能魅力のアップが図られるようにのぞみます。	市南西部には、柳島キャンプ場や柳島しおさい公園、柳島スポーツ公園があり、スポーツ・レクリエーション機能の拠点となっています。今後、道の駅の整備が進むことで、地域振興や観光振興の機能が加わり、より大きな相乗効果が期待できるものと考えています。これらの施設が一層の機能強化を図れるよう、様々な連携の施策について検討します。【経済部】	次期総合 計画

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	下水道河川部
政策目標	13 快適な水環境が守られるまち
現基本構想における目指すべき将来像	・下水道経営方針に基づき、経営の健全化、安定化が図られている ・水洗化により多くの世帯が快適な生活を営んでいる ・下水道の整備と水洗化普及率の向上により、川の水質が良好に保たれている ・雨水対策が充実し、浸水被害が減少している ・川辺の自然と人がふれあえる水辺空間が整備され、多くの市民に親しまれている ・下水道の長寿命化が進められている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	<これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント> ①下水道使用料の賦課徴収について、水道料金との一括徴収が図られており、効率化されている。 ②下水道事業は、9市3街と連携統合しており、合理化が既に図られている。 ③地区ごとに、集中方式分散方式としており、現実的な手法となっている。 ④政策指標による整備率も継続した取組がされていると評価できる。 ⑤継続した取組が必要。 ⑥適切に業務が進められていると思います。 ⑦個別部門では解決できない、他部門に関わる将来像を策定することが必要ですが、どのように進めるのでしょうか。ボトムアップの考え方と、大局的なまちのあり方の検討が重要と思います。
	<今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント> ⑧豪雨被害が頻発する中で、相模川流域、千の川流域の浸水対策はより充足させるべきである。 ⑨豪雨が多くなり災害が大きくなっている。こうした状況の中で、雨水浸透や貯留に力を注ぐ必要がある。 ⑩公共下水の雨水に関しては、ほぼ整備完了とのことで、すばらしいことであるが、近年の異常降雨にも注視していく必要はあると思われる。 ⑪また、茅ヶ崎市は砂地も多いと思われるため、液状化対策も引き続き努めていただきたい。
	<次期総合計画における指標設定に関するコメント> ⑫整備率について、用地取得など不測の事態によって進捗状況が前後する可能性が高いものは再度検討したほうが良い。 ⑬下水道事業を統合することは、経済効率化であるが、水の大きな還流から見ると、最も下流に水を持っていき、中流域に水が河川にこないという現状がある。今後の水の還流に関しても留意した計画を作成して欲しい、都市化とともに、水を浸透させることをもっと真剣に考える時期に来ている。
	<現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント> ⑭充実した雨水対策による浸水被害の減少は近年の気候変動等により、より市民ニーズは高まっている。 ⑮おおむね必要な条件はそろっていると評価できる。 ⑯必要事項はおおむね網羅されている。
	○次期総合計画策定に向けたコメント
	<次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言> ⑰施設整備は、道路・河川と同様、限られた財源の中で、効率的な整備を進め、計画的な維持管理により持続可能な施設維持に努めていただきたい。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ⑱ 浄水分野ではすでに AI 技術の活用がされている。今後技術革新が進んだ際に、下水道の考え方自体も変わる可能性がある。常に新しい情報に触れておくことが望ましい。
- ⑲ 今後IoT化が進むこともあり、上下水道の検診などを電子メーターの導入を図ることを期待したい。それにより、使用料や各家庭における漏水や独居高齢者の見守りにつながると信じる。
- ⑳ 下水道設備は、24 時間稼働で、ポンプ場などをはじめ機械的設備も多いため、そのメンテナンスは非常に重要。また、非常時のためのバックアップの検討もなされた方がよいのではないかな。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑤継続した取組が必要。	国の交付金を含めた安定的な財源の確保に努めるとともに、市民ニーズを踏まえた上で、選択と集中の観点から整備効果の高い計画を立案します。 事業実施にあたっては経済性や施工性を考慮しながらコスト削減を図りつつ、公共下水道、河川整備や維持管理を継続します。	実施中
⑦個別部門では解決できない、他部門に関わる将来像を策定することが必要ですが、どのように進めるのでしょうか。ボトムアップの考え方と、大局的なまちのあり方の検討が重要と思います。	政策領域等で情報共有を密にし、部局間連携を積極的に図る事で、限られた資源の選択と集中による事業の成果向上を目指します。また、市民ニーズを的確にとらえ(ボトムアップ)、時代の変化(大局的なまちのあり方)に柔軟に対応することで、より戦略的な下水道事業の経営を行います。	実施中
⑩公共下水の雨水に関しては、ほぼ整備完了とのことで、すばらしいことであるが、近年の異常降雨にも注視していく必要はあると思われる。	安定的な財源の確保に努め、経済性や施工性を考慮しながらコスト削減を図りつつ、現在の整備水準の達成に向けて着実に整備を進めているところです。 公共下水道施設の整備水準を近年の異常気象にも対応できるように見直すことは、費用対効果の面から現実的ではなく、施設整備によるハード面の対応だけでは限界があります。そのため、ソフト面の対策として、雨水貯留・浸透などの流出抑制対策を推進しております。	実施中
⑪茅ヶ崎市は砂地も多いと思われるため、液状化対策も引き続き努めていただきたい。	公共下水道の新規整備を行うにあたり、施設に影響する部分における液状化の発生そのものを未然に防止する対策や、液状化が発生した場合においても、マンホールの上昇抑制など、施設の被害を軽減する対策を実施しています。 また、既存の公共下水道施設についても地震対策を進める中で新規整備と同様に液状化対策を実施します。	実施中
⑧豪雨被害が頻発する中で、相模川流域、千の川流域の浸水対策はより充実させるべきである。	浸水対策として河川整備の重要性は認識しており、相模川流域や千ノ川流域につながる雨水整備を進めると共に、市管理区間の準用河川千ノ川の整備を進め、国管理の相模川については、国に対して早期完成に向けた整備要望を継続します。	実施中
⑨豪雨が多くなり災害が大きくなっている。こうした状況の中で、雨水浸透や貯留に力を注ぐ必要がある。	浸水軽減を主目的として、雨水浸透、貯留を推進しています。この取組は、水循環や水資源の利活用にも寄与するものと考えています。 具体的には、台風等大雨時における浸水の軽減を図る一つの手段として、開発事業において、茅ヶ崎市まちづくりにおける手続及び基準等に関する条例に基づき、事業面積により1ヘクタール当たり400トンまたは600トンの浸透機能を有する雨水貯留浸透施設を設置するよう指導を継続します。	実施中

⑫整備率について、用地取得など不足の事態によって進捗状況が前後する可能性が高いものは再度検討した方がよい。	河川の整備率については進捗状況が分かりやすいことを勘案し、護岸整備延長をもとにした指標としています。 工事が実施されるまでの用地取得や事業調整に要する期間は事業進捗に大きく影響しますが、次期総合計画では指標を変更せず、これらの期間を考慮した目標値を設定することとします。	次期 総合計画
⑬下水道事業を統合することは、経済効率化であるが、水の大きな還流から見ると、最も下流に水を持っていき、中流域に水が河川にこないという現状がある。今後の水の還流に関しても留意した計画を作成してほしい。都市化とともに、水を浸透させることをもっと真剣に考える時期に来ている。	下水道処理水の還流に関しては、河川の水質改善や水量を維持させる観点から効果的であると認識していますが、本市の下水道が流域関連公共下水道としてスケールメリットを活かした事業であるということにより、施設の老朽化や人口減少に伴う使用料収入の減少など、様々な課題に対応でき、かつ、安定経営が可能になると考えています。 また、主に浸水軽減の取組として、雨水浸透及び貯留を推進していますが、ご意見のように、水の還流、河川の水量の維持にも寄与するものであるため、引き続き施策推進に努めてまいります。	次期 総合計画
⑭充実した雨水対策による浸水被害の減少は近年の気候変動等により、より市民ニーズは高まっている。	財源やコスト縮減を考慮した中で、現在の整備水準の達成に向けて着実に整備を進めてまいります。近年の異常降雨に関しては、施設整備によるハード面の対応だけでは限界があるため、ソフト面の対策として、雨水貯留・浸透など流出抑制対策を推進します。	実施中
⑰施設整備は、道路・河川と同様、限られた財源の中で、効率的な整備を進め、計画的な維持管理により持続可能な施設維持に努めていただきたい。	交付金を含めた財源の確保に努めるとともに、市民ニーズに対応した選択と集中、コスト縮減を図りつつ、計画的な公共下水道や河川の整備、及び維持管理を継続します。	実施中
⑳下水道設備は、24 時間稼働で、ポンプ場などをはじめ機械的設備も多いため、そのメンテナンスは非常に重要。また、非常時のためのバックアップの検討もなされた方がよいのではないか	下水道施設の必要な機能を保持するためには、日常的に維持管理を実施する必要があります。ポンプ場などの点的施設については、機械設備や電気設備を常時監視しながら、日常の運転管理を行いつつ、故障や不具合を早期発見するために、定期的な保守点検を継続的に実施します。また、非常時のバックアップについても停電時にポンプの稼働ができるよう設備の設置及び既存施設の改造等を継続します。	実施中
⑱浄水分野ではすでに AI 技術の活用がされている。今後技術革新が進んだ際に、下水道の考え方自体も変わる可能性がある。常に新しい情報に触れておくことが望ましい。	下水道分野における新技術の研究開発及び実用化の先進的取組を捉えつつ、本市の下水道事業におけるコスト縮減等を実現できるよう情報収集に努めます。	継続的に 検討
⑲今後IoT化が進むこともあり、上下水道の検針などを電子メーターの導入を図ることを期待したい。それにより、使用料や各家庭における漏水や独居高齢者の見守りにつながると信じる。	上下水道の検針業務を行っている神奈川県企業庁においても既にスマートメーター等の研究を進めています。今後のIoT化の進展を見据え、本市の下水道事業におけるコスト縮減等を実現できるよう情報収集に努めます。	継続的に 検討

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	経済部
政策目標	14 地域の魅力と活力のある産業のまち
現基本構想における目指すべき将来像	・茅ヶ崎の魅力の発信により、まちが活性化し、地域経済が好循環している ・商業や農業・水産業の後継者と新規起業者と新規就農者が増加している ・既存企業の操業環境が充実され、新たな企業立地や雇用が創出されている ・観光のネットワークが形成されている ・市民生活の利便性の高い都市拠点が整備され、活力あるまちとなっている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	<これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント> ①市内事業者への取組、市外観光客誘致の取組についてバランスよくすすめていると評価できる ②茅ヶ崎市の価値を高めていく取組に尽力している。 ③様々な取り組みを進めているが戦略的な広報が足りていないように思える。 ④経済の活性化や産業振興は、企業の主体的な経営活動であることは重要となるが、今後は官民連携した PPP 手法の導入や民間と自治体が相互に資本を出したって行う事業があっても良い時代を迎えている。 ⑤また、IoT 官民データ活用基本法の制定による、オンライン申請や上下水道の自動検針（オンライン検針）、キャッシュレス化の促進等サービス産業の効率化を積極的に進めることが重要である。 ⑥取組継続 ⑦産業に関わる部門なので、ものすごく対象としている事柄が多いため、他の計画あるいは実行部局との綿密な連携が不可欠であると思われます。 ⑧適切に業務が進められていると思います。 ⑨個別部門では解決できない、他部門に関わる将来像を策定するくが必要ですが、どのように進めるのでしょうか。ボトムアップの考え方と、大局的なまちのあり方の検討が重要と思います。
	<今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント> ⑩茅ヶ崎市がどの産業や業種に支援の力を入れていくのかビジョンをしっかりと中小企業等の対策を行うべきである。 ⑪ブランドイメージを構築するにあたり、茅ヶ崎市は地名が先行しているため、より革新的な取組が必要である。外注することもひとつの手法であると考え。 ⑫産業がこれまでのように1次、2次、3次という区分から、地域の課題を解決する産業、官と民が一緒にいき産業、先回りした産業などへと移行しようとしている。こうした状況の中で、縦型の支援策では効果を生まない。産業は意外と自治体のそばにあり、現場を持っている課のそばに産業の芽がある。その産業の芽を、担当課が発見し、背中を押せるかが重要となる。例えば、空家の増加は、不動産業と工務店などと一緒にリノベーションを行うことで、新たな新住民への移住へと繋げることも可能だ。 ⑬さがみ縦貫道路により、首都圏北部からの訪問者も増え、今後、新幹線新駅や相模線の複線化などにより、人の流れ、物の流れも変わる。新しい観光の確立がのぞまれる。
	<現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント> ⑭持続性、発展性の強いメッセージとなっており、評価できる。 ⑮おおむね網羅されている。
	○次期総合計画策定に向けたコメント
	<次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言>

⑩周辺自治体と連携し、訪日外国人旅行者に対して ICT 等を利用した効果的なプロモーションや観光環境整備を推進するべきである。

⑪都市整備部、建設部、企画政策部と連携して中心市街地活性化基本計画に着手することをお勧めする。中活計画は、投資すべき地域を決めて、市役所だけでなく地域が一緒になって身銭を切ることを考える過程であるという認識が重要。テーブルについて協議する中で、距離が縮まり実際の事業に結びつけることが可能。

⑫正直なところ、茅ヶ崎は観光要素としては、寺社、城、島、温泉、古い街並といった者がある訳ではなく、祭りなどのイベントも少ない。しかし、今後は新しいカタチの観光もあるのだろうと思われる。経済部では、革新的なアイデアを打ち出し、都市計画や建設部等の実行実施部隊にがんばっていただければと思う。

<次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言>

⑬持続可能な地域経済の発展をはかるため、中小企業等の事業継承に際し、金融を含む相談、支援体制の充実を図るべきである。

⑭人口減少社会においては、都市部に人口が集中する傾向にあると推察される。そのため、経済分野ではより戦略的な広報が求められる。

⑮経済部は、企業支援の視点だけでなく、市役所自体が経済のエンジンと自覚し、各課が発注する時の経済効果マニュアルの作成が必用。

→地域経済への効果はどうか(今までのように安いことが正しい視点では地域経済を弱体化させる)。

→発注したお金が、1回転でなく2回転、3回転できるような仕様となっているか。

→新技術、全国初等前例のない技術や企業に発注しているか(産業振興と言いながら常に実績を求める)

⑯道路拡幅や公園整備事業などと連携して、稼げる公共空間の整備を進めることが重要。エリアマネジメント広告、オープンカフェ、図書館での物販販売など。

⑰都市部と連携を図り、浜見平、香川駅、辻堂駅西口、萩園などのリニューアルを含めた、まちづくりを推進されたい。

⑱魅力あるまちには、まちの持つ資産を活かした個性あふれるにぎわいがあります。

→都市間競争の中で、歳入を増やす努力により、より良い施策を実施することが出来ます。どの様に収入を増やしていく計画を立てることが必要と思います。

⑲高度成長期のベッドタウン化の資産に乗っかって今の茅ヶ崎はありますが、高齢化と共に、東京が通勤圏でなくなりつつあることを直視し、まちのあり方自体を再考することが必要。それには職住近接は大きなキーワードになります。

⑳産業経済のあり方

→既存の事業者への支援とともに、新しい起業支援、soho 型、ICT を活かした企業などの誘致の企画。いかに地域経済を活性化させることができるかの計画策定。茅ヶ崎市の行政としての率先垂範。

㉑経済ビジョンの策定

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
③様々な取り組みを進めているが戦略的な広報が足りていないように思える。	平成 26 年度に「茅ヶ崎市観光振興ビジョン」を策定し、戦略的な情報発信に努めているとともに、広域連携による情報発信やインターネット等を活用した情報発信など多様な手段により情報発信に取り組んでおります。	実施中
②人口減少社会においては、都市部に人口が集中する傾向にあると推察される。そのため、経済分野ではより戦略的な広報が求められる。	引き続き、市独自の取組に加え、他の公共機関や民間団体と連携した施策を実施し、効果的な広報に取り組みます。	
④経済の活性化や産業振興は、企業の主体的な経営活動であることは重要となるが、今後は官民連携した PPP 手法の導入や民間と自治体が相互に資本を出したって行う事業があっても良い時代を迎えている。	浜見平地区において、複合施設整備事業として PPP の手法を取り入れて整備しました。今後も検討の結果有効であると判断されれば、官民連携による事業スキームを取り入れてまいります。	実施中/ 継続的に 検討
⑤また、IoT 官民データ活用基本法の制定による、オンライン申請や上下水道の自動検針（オンライン検針）、キャッシュレス化の促進等サービス産業の効率化を積極的に進めることが重要である。	産業別生産額構成を見ても、サービス業は大きなウェイトを占めており、本産業を支援することは本市においても重要な施策であると認識しています。 市内中小企業がIoT等先端設備の導入により生産性向上を図る場合に、国の補助金の優先採択や固定資産税の軽減等、国と連携し支援することとしています。 引き続き、社会情勢や経済状況の変化、事業ニーズを的確に捉え、関係機関と連携した施策を実施し、本産業の支援を実施します。 また、国等では、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画」や「地域 IoT 実装推進ロードマップ」を策定し、市町村における ICT の活用を推進しております。 このような流れを受け、本市でも最新の ICT の活用に係る検討として、個人市民税関連業務に係る RPA の活用や保育所入所選定業務に係る AI の活用の実証実験等を行っております。 市民サービスの向上、行政経営の効率化を図る上で、ICT 等の活用は不可欠であると認識しており、次期総合計画において実行していけるよう調整してまいります。【企画部】	実施中/ 次期総合 計画
⑦産業に関わる部門なので、ものすごく対象としている事柄が多いため、他の計画あるいは実行部局との綿密な連携が不可欠であると思われます。	引き続き、庁内関係各課だけでなく、国や県、商工団体等多様な主体と連携しつつ本市の産業振興を図ります。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑨個別部門では解決できない、他部門に関わる将来像を策定することが必要ですが、どのように進めるのでしょうか。ボトムアップの考え方と、大局的なまちのあり方の検討が重要と思います。 ⑫産業経済のあり方 →既存の事業者への支援とともに、新しい起業支援、soho 型、ICT を活かした企業などの誘致の企画。いかに地域経済を活性化させることができるかの計画策定。茅ヶ崎市の行政としての率先垂範。 ⑭経済ビジョンの策定 ⑩茅ヶ崎市がどの産業や業種に支援の力を入れていくのかビジョンをしっかりとって中小企業等の対策を行うべきである。	現在、産業振興に係る施策については総合計画を軸として進めております。 次期総合計画の策定にあたっては、庁内横断的に連携を図りつつ本市の産業振興に資するよう、その後の10カ年を見据えた長期的な視点に立った計画を策定します。	次期 総合計画
⑪ブランドイメージを構築するにあたり、茅ヶ崎市は地名が先行しているため、より革新的な取組が必要である。外注することもひとつの手法であると考え。	平成 28 年度より道の駅から発信するオリジナルブランド推進プロジェクトを進めており、民間事業者によるブランド推進の展開ができるように平成31年度を目途として行政での下地づくり進めているところです。	実施中
⑫産業がこれまでのように1次、2次、3次という区分から、地域の課題を解決する産業、官と民が一緒に行い産業、先回りした産業などへと移行しようとしている。こうした状況の中で、縦型の支援策では効果を生まない。産業は意外と自治体のそばにあり、現場を持っている課のそばに産業の芽がある。その産業の芽を、担当課が発見し、背中を押せるかが重要となる。例えば、空家の増加は、不動産業と工務店などと一緒にリノベーションを行うことで、新たな新住民への移住へと繋げることも可能だ。	経済情勢の変化の速度が速まる中、地域の課題や事業者を取り巻く課題は常に変化をしています。市や地域が抱える課題に対しては現在も庁内横断的な連携をしており、6次産業化等の取組も進めています。 引き続き国や県、商工団体等多様な主体と連携し、新たな課題に取り組むとともに、新たなビジネスチャンスを生み出せるよう支援します。	実施中
⑬さがみ縦貫道路により、首都圏北部からの訪問者も増え、今後、新幹線新駅や相模線の複線化などにより、人の流れ、物の流れも変わる。新しい観光の確立がのぞまれる。	観光の視点により、地域経済の活性化をより強力に推進していくための組織である地域版DMOの組成を目指す一般社団法人茅ヶ崎市観光協会の取組を支援するため、引き続き、庁内関係各課と連携を進めます。	実施中
⑭周辺自治体と連携し、訪日外国人旅行者に対して ICT 等を利用した効果的なプロモーションや観光環境整備を推進するべきである。	周辺自治体と連携した訪日外国人旅行者への対応については、まず、ターゲット設定など各市町の方角性の調整に時間を要することが想定されるが、藤沢市・平塚市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町の3市3町の連携による広域観光の視点にたったプロモーションを引き続き実施します。	継続的に 検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑰都市整備部、建設部、企画政策部と連携して中心市街地活性化基本計画に着手することをお勧めする。中活計画は、投資すべき地域を決めて、市役所だけでなく地域が一緒になって身銭を切ることを考える過程であるという認識が重要。テーブルについて協議する中で、距離縮まり実際の事業に結びつけることが可能。	平成 14 年度に「茅ヶ崎市中心市街地活性化基本計画」を策定し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を意識しながら中心市街地の活性化を図ってまいりました。平成 20 年度に改定した「ちがさき都市マスタープラン」では、茅ヶ崎駅周辺地域は「茅ヶ崎市中心市街地活性化基本計画」の将来像を踏襲し、さらに辻堂駅西口周辺や香川駅周辺も都市拠点と位置付け、都市拠点には公共施設や商業業務施設等の機能を集積し、拠点間は公共交通や安全安心に楽しく移動ができる歩行者空間や自転車利用環境の整備により結ぶことといたしました。今後も引き続き市民・事業者・行政が連携して、施策を推進してまいります。【都市部】	実施中
⑱正直なところ、茅ヶ崎は観光要素としては、寺社、城、島、温泉、古い街並といった者がある訳ではなく、祭りなどのイベントも少ない。しかし、今後は新しいカタチの観光もあるのだらうと思われる。経済部では、革新的なアイデアを打ち出し、都市計画や建設部等の実行実施部隊にがんばっていただければと思う。	一般的な旧所・名所といわれる観光資源は少ないが、地域経済の活性化をより強力に推進していくための組織である地域版DMOの組成を目指す一般社団法人茅ヶ崎市観光協会の取組を支援することは、本市の魅力である観光資源を効果的に活用し、にぎわいの創出を図り地域の活性化を目的とする茅ヶ崎市観光振興ビジョンの方向性とも一致しており、引き続き、庁内関係各課と連携を進めます。	実施中
⑲持続可能な地域経済の発展をはかるため、中小企業等の事業継承に際し、金融を含む相談、支援体制の充実を図るべきである。	神奈川県では、県がリーダーシップをとり「神奈川県事業承継ネットワーク」が組織されており、本市も参加しています。 中小企業の支援については、市独自の取組に加え、他の公共機関や民間団体が不可欠であり、引き続き多様な主体と連携した施策を実施します。	実施中
⑳経済部は、企業支援の視点だけでなく、市役所自体が経済のエンジンと自覚し、各課が発注する時の経済効果マニュアルの作成が必用。 →地域経済への効果はどうか(今までのように安いことが正しい視点では地域経済を弱体化させる)。 →発注したお金が、1回転でなく2回転、3回転できるような仕様となっているか。 →新技術、全国初等前例のない技術や企業に発注しているか(産業振興と言いながら常に実績を求める)	地域経済の活性化のために地元企業を支援するため、金融支援や立地支援等多様な施策を実施しております。 また、公共工事においては、主に「本社及び本店が市内に所在する事業者」といった地域要件の設定や、市内業者を下請け企業へ活用することの促し、総合評価方式の案件では市内業者の下請け活用を評価項目として採用、物品等の調達における指名業者の選考において市内業者を優先等、地域経済の活性化を図っています。 独自の技術を持った企業について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 4 項(新たな事業分野の開拓を図る者が新商品として生産する物品の買入れや役務の提供を受ける契約をするとき)の適用ができるものについては積極的に発注をします。	継続的に検討
㉑道路拡幅や公園整備事業などと連携して、稼げる公共空間の整備を進めることが重要。エリアマネジメント広告、オープンカフェ、図書館での物販販売など。	本市域における限られた公共空間を有効活用できるよう庁内関係各課と連携を進めます。	継続的に検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
②③都市部と連携を図り、浜見平、香川駅、辻堂駅西口、萩園などのリニューアルを含めた、まちづくりを推進されたい。	各拠点ともにまちづくりの方向性として計画の策定や地区計画を定め、また浜見平と辻堂は特別景観まちづくり地区にも指定し、都市部と連携を図りながらまちづくりを進めています。	実施中/ 継続的に 検討
②④魅力あるまちには、まちの持つ資産を活かした個性あふれるにぎわいがあります。 →都市間競争の中で、歳入を増やす努力により、より良い施策を実施することが出来ます。どの様に収入を増やしていく計画を立てることが必要と思います。	「茅ヶ崎市企業等立地等促進条例」では、既存企業だけでなく、新たに事業を行う企業等に対して奨励措置を行うことにより企業等の立地や設備投資を促進することにより経済活性化を図っています。 また、ふるさと納税においては財務部と連携し、本市の魅力ある特産品を広く周知し、歳入を増やすとともに経済活性化を図っています。 引き続き、庁内関係機関と連携し、多様な施策により経済活性化を図ります。	実施中
②⑤高度成長期のベッドタウン化の資産に乗かって今の茅ヶ崎はありますが、高齢化と共に、東京が通勤圏でなくなりつつあることを直視し、まちのあり方自体を再考することが必要。それには職住近接は大きなキーワードになります。	ご意見いただきましたとおり、高齢化と共に職住近接の実現は必要と考えており、現在、企画部門において、生涯活躍できるしくみづくりに取り組んでいるところです。 雇用部門においても、基本理念評価書及び評価シートに記載のありますとおり、若者や女性、シニア世代のライフスタイルや働き方のニーズも反映させながら、引き続き職住近接の実現に向けて取り組んでまいります。	実施中

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	農業委員会事務局
政策目標	15 農地の適正で有効な利用を図る
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	＜これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント＞ ①法改正に伴う各種対応については適正にされており評価できる。 ②耕作放棄地面積が横ばいの状況である。減少傾向に転じることができるよう取組を推進していただきたい。 ③取組継続
	＜今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント＞ ④農業人口の減少に歯止めをかける。 ⑤過密市街地内で、防災面等で貴重な空間であり、空家や道路等も含め密集度を把握していくことも、今後重要かと思われます。
	＜次期総合計画における指標設定に関するコメント＞ ⑥指標については、資料記載のとおりの名称の変更など適正なものとなるよう修正を。
	＜現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント＞ ⑦おおむね網羅されている。
	○次期総合計画策定に向けたコメント
	＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞ ⑧持続可能な農業を推進すべきである。 ⑨鎌倉野菜ならぬ茅ヶ崎野菜と銘打って打ち出すような都市近郊農業としての将来性もあるのではないか。
	＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞ ⑩茅ヶ崎の農業従事者や農地がどこまで減少していくのか、推計をしっかりととるべきかと思われる。 ⑪茅ヶ崎の農業の将来像をしっかりと考えるべきである。 ⑫観光農園やわいわい市などの改良工夫の取組があってもいいのではないか。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
②耕作放棄地面積が横ばいの状況である。減少傾向に転じることができるよう取組を推進していただきたい。	農業委員会では、平成23年度より市内の全ての農地の利用状況を調査し、その結果をもとに、担い手や新規就農者へあっせんするなど、耕作放棄地の解消に努めているところです。また、平成29年度には農地等の利用の最適化の推進に関する指針を策定しており、今後も引き続き、遊休農地の発生防止・解消に向けた取組を進めます。	実施中
④農業人口の減少に歯止めをかける。	農業者の高齢化や後継者不足は深刻な問題であり、関係機関と連携し、担い手の育成・確保や新規参入の促進に努めます。	実施中
⑤過密市街地内で、防災面等で貴重な空間であり、空家や道路等も含め密集度を把握していることも、今後重要かと思われます。	都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借を促進するなど、都市農地の確保に努めます。また、農地に関する情報を都市部に提供することで、連携を図ってまいります。【農業委員会事務局】 現行総合計画において緑地面積率や都市公園面積については、まちづくりの進捗状況を確認する指標として位置付けております。今後、ご意見にありますように都市の過密密集対策として、空き家・空き地等の発生予防・利活用並びに生産緑地の保全等により、防災性の向上を図ってまいります。【都市部】	実施中
⑥指標については、資料記載のとおり名称の変更など適正なものとなるよう修正を。	次期総合計画における指標設定にあたりましては、農地法の規定による農地利用状況調査に基づく遊休農地面積を指標名とすることで現状にあわせた修正を行うなど、適正なものとなるよう対応します。	次期総合計画
⑧持続可能な農業を推進すべきである。	来年度より検討を進める予定となっております都市農業振興に関する計画の中で、あらためて茅ヶ崎市内の都市農業の位置づけを行うとともに、現在市で進めております、市内の農業の担い手となる農業後継者や新規就農者が増加するための支援事業をはじめとした農業振興を引き続き推進していくことで、継続的・持続的な農業が行われていくと考えております。【経済部】	実施中
⑨鎌倉野菜ならぬ茅ヶ崎野菜と銘打って打ち出すような都市近郊農業としての将来性もあるのではないか。	茅ヶ崎市の農業は農業者と消費者が近い都市農業であり、この優位性を生かした形で将来のあり方を検討する必要があると考えております。鎌倉野菜のような茅ヶ崎独自のブランドづくりにつきましては、農業者や農業団体のみならずと連携をしながら、道の駅の開設も踏まえた中で、その優位性を生かしていけるよう、あり方や効果的な発信方法を引き続き検討してまいりたいと考えております。【経済部】	継続的に検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑩茅ヶ崎の農業従事者や農地がどこまで減少していくのか、推計をしっかりとるべきかと思われる。	都市農業振興に関する計画の検討にあたり、市内の農業従事者や農地に関する基礎調査を行い状況を把握しながら、将来の茅ヶ崎の農業のあるべき姿を計画に位置づけてまいりたいと考えております。【経済部】	継続的に 検討
⑪茅ヶ崎の農業の将来像をしっかりと考えるべきである。	茅ヶ崎市都市農業振興に関する計画の検討にあたり、市内の農業従事者や農地に関する基礎調査を行い状況を把握しながら、将来の茅ヶ崎の農業のあるべき姿を計画に位置づけてまいりたいと考えております。【経済部】	次期総合 計画
⑫観光農園やわいわい市などの改良工夫の取組があってもいいのではないかな。	観光農園や大型直売所等につきましては、道の駅事業も含めて今後検討を進めていくとともに、地域の観光農園や収穫体験等の事業実施・連携が可能かどうか、農業従事者の方々と意見交換を行いながら検討してまいりたいと考えております。【経済部】	継続的に 検討

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	企画部
政策目標	16 社会の変化に対応できる行政経営
現基本構想における目指すべき将来像	・市民ニーズや時代の変化に迅速に対応した市民サービスが提供されている ・各種情報を整理・体系化し、一元的かつ総合的にわかりやすい形で市民に提供されている ・目標が明確に示され、成果指標によるPDCAサイクルに基づく改善が行われている ・経営的視点に立った改善により、無駄のない組織・人員による執行体制がとられている ・組織の使命や責任が明確になっている ・国・県・他の自治体との連携が強化され、市民サービスの充実が進んでいる ・時間、場所などに制約されない利便性の高い市民サービスが行われている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	<これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント> ①職員の行政経営に対する理解や意欲について、上昇しているのか、理念が実現しているのかを明らかにする必要がある。 ②経営的視点に立った改善により、管理監督職を中心に改善が進められている。今後も「職員のやりがい向上」に努めていただきたい。 ③「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」「茅ヶ崎まち・ひと・しごと創生総合戦略」「公民連携のための基本的な考え方」「C3 成長加速化方針」等を策定し、今後の茅ヶ崎市の”あり方”として極めて有効なものであり、策定したことは大きな成果である。広域連携に向けて取り組んだ事業の件数は増加しており、評価できる。この中で、継続的事業と単発的な事業そして成果の大きいものと小さいものを仕分けする見方が必要になってくる。広域連携は事業の協業化を伴うことが好ましい。 ④戦略的な計画立案と成果を上げる事業展開において、重要な社会課題に横断的に対応するため、豊かな長寿社会に向けた基本方針や茅ヶ崎まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したことは評価できる。生涯現役応援窓口での就労やボランティアのマッチングの成果は、実績や経験が豊かなコンシェルジュによるところも多いと推察され、今後は、開設日や時間を増やすなどより戦略的な位置づけを期待する。 ⑤市民との情報共有において、市の情報を得る媒体として「広報ちがさき」や市ホームページが活用されていることから、今後は、広報ちがさきをキーワード検索できる機能、Web アンケート等により発信力を高めてほしい。 ⑥「茅ヶ崎市に住み続けたい」と思う人がわずかながら減少し、「市外へ移り住みたい」とした人の理由が「行政サービスに不満がある」ことの要因を分析し、改善に向けての対応策を期待する。 ⑦市民が知りたい情報を迅速に、わかりやすく情報発信することにも努めてもらいたい。 <今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント> ⑧職員数の減少や人口減少に対応した体制を作るため、「新しい公共」の在り方を検証する必要がある。地域を支える人材育成のあり方などについて検討する必要がある。 ⑨今後の市民との情報共有に関して、ホームページなどの情報を提供するという方向性は正しくやらねばいけないことである。ただし、現在の「広報ちがさき」も極めて有効である。今後も引き続き「ちがさき広報」づくりに力を入れていただきたい。 ⑩「平成 29 年度市民満足度調査結果報告書」は大きな資料となる。この中で満足度の低い評価の項目と、さらにマイナス評価の項目が散見される。行政マンが自分たちの足で現場を良く知り、五感六感をもって市民ニーズを分析して行く必要がある。そして上覧に記した既に策定済みの指針を具現出来るようにしたい。労働力減少・グローバル化・生産性・コスト感覚・モチベーションなどを現状の課題認識に加えたい。 ⑪民間活力の積極的な活用について、効率性が優先されることを危惧する。受益者にとって最適なサービスを提供できる多様な担い手の発掘、出現しやすい支援も必要と思われる。 ⑫ICT を活用した行政事務の効率化と市民サービスに関して、行政サービスのデジタル化は、市民の利便性や、対応する職員の生産性を高めるため、行政情報のブラックボックス化を防ぎ、行政にか

かるコストや効率を市民参加型で考える行政運営には不可欠である。検討から実行へと推進してほしい。

⑬ICT を活用した市民サービスの向上において、マイナンバーカードを普及させるためには利便性を高める必要がある。図書カードとして使えたり将来的には、子育てに関する行政手続きがWeb上でワンストップでできる可能性も検討できないものか。

⑭市民満足度と職員満足度がリンクする働き続けられる組織を目指してもらいたい。

＜次期総合計画における指標設定に関するコメント＞

⑮職員の認識や仕事への取組みについて把握できる指標について検討してはどうか。

⑯やはり、「茅ヶ崎市に住み続けたい」の指標が最も重要。その目標値(32年度)が73.0%というのは高すぎないか。

⑰「行政サービスの満足度」は向上しているが、「住み続けたい」と思う市民が、行政マンの懸命な努力にもかかわらず必ずしも向上しているとは言えない。ハード面とソフト面を区分してさらに分析が必要ではないか。特にハード面は行政マンの現場・現地主義により課題が見えてくる。優れた他市の状況も肌で感じる必要があるではないか。

⑱現市民満足度調査は有効と考えるが回答しにくい指標がある。

⑲効率的・創造的な政策(施策・事業)の展開のように抽象的な指標は、評価がむずかしい。

⑳公共施設整備・再編計画は十分周知されていないのが現状で、「公共施設の適正な配置と維持管理」を指標とすることに無理がある。

㉑健全化・指標として市民満足度調査は有効と考えるが、「市外へ移り住みたい」理由として「行政サービスへの不満」に対してどのようにニーズを的確に把握、分析し具体的な対応策に取り組んでいただきたい。

㉒ホームページアクセス向上の戦略が必要。

＜現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント＞

㉓「職員のやる気や意欲を引き出す」という考え方が欲しい。

㉔「茅ヶ崎市に住み続けたい」と思う市民が54.5%というのは、大変高い数字、誇れる数字である。茅ヶ崎の行政にあたっている方は大いに自信を持っていい。

㉕市民に対するサービスと内部管理体制は融合している部分もあれば分離している部分もある。少なくとも分離して考えると区別して考えた方が分かり易くなるのではないか。

㉖現行の目指すべき将来像への対案(下線部)「経営的視点に立った改善により、無駄のない組織・人員⇒成果が出る組織・人員による執行体制が…」

○次期総合計画策定に向けたコメント

＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞

㉗「パワフルな自治体づくり」を目指し、前向きな取組を指向すべき。

㉘企画が市の将来を左右する最も重要な役割を担う。市民にとって「行政経営」はわかり難い言葉である。もっと平たい表記が考えられないか。一例を挙げれば「市民満足度向上・基盤強化・発展を担う」など。市民サービスと管理面における生産性をどのようにとらえるか、そして職員の努力によって成果がわかるような仕組みを考えてほしい。職場と職員個人のミッションとマニフェストを作っていくことも一つの方法かもしれない。職員のモチベーションは市民サービスの向上に直接的に相関する。

㉙多様で広範な市民の参加を推進するために、きめ細かい情報発信と政策形成過程における市民参加は必須である。

㉚市民の満足度が向上する「成果」を重視する観点から、利用者目線の市民サービスを提供する

㉛変化やリスクに柔軟に対応できる体制、市民との多様なコミュニケーションができるとよい。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

㉜具体的にどうするかを書き込めるか？

- | | |
|--|--|
| | <p>③③広域連携、特に寒川町との協業化推進を目指す。成り行きの目標を掲げるのではなく、職員の努力によって向上が図れるような目標設定が望ましい。未来の茅ヶ崎市のあり方は既に「C3 成長加速化方針」など、いくつかの方針が策定されている。それらに書かれている事項の実現に向けて、職員が積極的に関与できるような具体的な目標を掲げることを望む。未来を担う市内青年たちと徹底的に議論する場を作る。職員が自分の五感六感で現地・現場を良く知ることも重要である。行政改革を前面に打ち出し、成果が見えるようにしたい。予算の中で事業費の意欲的な計画(実行可能な金額)が将来にわたって示すことが出来るか。</p> <p>③④効果的・効率的な業務を行うための事務の簡素化などを検討していただきたい。</p> <p>③⑤改善や改革が包括的に、有機的に浸透していく仕組みをつくる。</p> <p>③⑥市民とのコミュニケーションを重視する。</p> <p>③⑦市民参加を有効に機能させるための、進捗の公表、徹底的な情報発信を行う。</p> <p>③⑧(仮称)市民部または、まちづくり推進部を創設し、市民自治推進課、男女共同参画課、加えて、多文化共生課(新設)を新設する。</p> |
|--|--|

2.評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①職員の行政経営に対する理解や意欲について、上昇しているのか、理念が実現しているのかを明らかにする必要がある。	現在の総合計画では、「行政経営の展開」を新しい市政の基軸のひとつに位置付け、行政運営の転換を図ることといたしました。これを踏まえ、職員に対して、前例踏襲による事業の執行を改め、評価に基づいて政策の改善を行うPDCAサイクルを構築し、進行管理を行う機運の醸成を進め、一定の定着が図られてきたものと考えております。 しかしながら、実効性のあるPDCAサイクルによる改善については、まだまだ課題があるところであり、次期総合計画では、計画が実現しているかの評価をさらに可視化し、改善につながるように検討します。	次期総合計画
②経営的視点に立った改善により、管理監督職を中心に改善が進められている。今後も「職員のやりがい向上」に努めていただきたい。 ⑭市民満足度と職員満足度がリンクする働き続けられる組織を目指してもらいたい。 ⑳「職員のやる気や意欲を引き出す」という考え方が欲しい。 ㉔市民サービスと管理面における生産性をどのようにとらえるか、そして職員の努力によって成果がわかるような仕組みを考えてほしい。職場と職員個人のミッションとマニフェストを作っていくことも一つの方法かもしれない。職員のモチベーションは市民サービスの向上に直接的に相関する。	「ワークライフバランスの実現」「職員のやりがい向上」及びこれらを通じた市民サービスの更なる向上を目指し、マネジメント力の向上や業務改善といった働きかたの見直しの取組を強力に推進してまいります。また、人事評価制度における業績評価に際しては、上司と部下の面談等の機会を通して、職員のモチベーションの向上に努めてまいります。	実施中
③広域連携に向けて取り組んだ事業の件数は増加しており、評価できる。この中で、継続的事业と単発的な事業そして成果の大きいものと小さいものを仕分けする見方が必要になってくる。広域連携は事業の協業化を伴うことが好ましい。	茅ヶ崎市と藤沢市及び寒川町との連携としましては、平成22年4月に地方自治法上の法定協議会である「湘南広域都市行政協議会」を設立し、湘南パスポートセンターの運営・管理を行うほか、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の合理化・効率化をめざし、7つの専門部会を設置して、特定の課題解決に向けた取組や調査研究を行っています。 また、寒川町との連携については平成26年度に「茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書」を策定し、成果検証と取組の充実化のための改定を行いながら、位置付けられた事業を実施してまいりました。 平成30年度に第1期推進計画書の期間が終了することに伴い、5年の計画期間における各取組の成果等の検証を行ったうえで、さらなる発展的な広域連携を進めるため、第2期の策定を行っております。 第2期の計画では、市町が課題とする事柄について重点的に取り組む事業のほか、計画書第1期で構築された連携体制のうち、第2期でも継続して実施するなかで連携体制を強化する事業と区分し体系づける予定としています。 国による広域連携に対する動向等も踏まえながら、	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
	引き続き取組を進めてまいります。	
④生涯現役応援窓口での就労やボランティアのマッチングの成果は、実績や経験が豊かなコンシェルジュによるところも多いと推察され、今後は、開設日や時間を増やすなどより戦略的な位置づけを期待する。	生涯現役応援窓口の開設日や時間の拡大についての御提案ですが、現状の窓口開設時間においても全ての時間に相談者がいる訳ではない状況です。そのため、既存の窓口開設時間を基本としつつも、その時間での利用が困難な方等への対応ができるよう、市役所以外の場所での出張窓口の実施や、通常の開設日とは別日で臨時的に開設する等、臨時的な窓口開設手法を組み合わせることを既に実施しているところですが、今後においても窓口利用者の拡大に向け引き続き更に戦略的に取り組んでいきたいと考えております。	H30 年度 下半期
⑤市民との情報共有において、市の情報を得る媒体として「広報ちがさき」や市ホームページが活用されていることから、今後は、広報ちがさきをキーワード検索できる機能、Web アンケート等により発信力を高めてほしい。	広報ちがさきを基幹媒体としていることから、市ホームページに「広報ちがさき」を掲載するほか、スマートフォンやタブレットで閲覧できる無料アプリ「マチイロ」でもお届けしています。現在、ホームページでの広報ちがさきに特化したキーワード検索機能は備えていませんが、ホームページ全体の検索機能でPDFファイルに絞った検索を行うことで広報紙掲載の情報が出てくることから、検索方法のヒントを周知してまいります。 なお、広報ちがさきについてのWebアンケートについては、平成 30 年 8 月 15 日号から試行しています。	実施中
⑥「茅ヶ崎市に住みたい」と思う人がわずかながら減少し、「市外へ移り住みたい」とした人の理由が「行政サービスに不満がある」ことの要因を分析し、改善に向けての対応策を期待する。	全体的な傾向として行政サービスへの満足度を見てみると、「計画的で透明性の高い健全な財政運営」「自宅周辺の生活道路の安全性・快適性」「建築物の防災性とバリアフリー化等によるやさしいまち」が重要度が高く、満足度が低い主な項目となっています。 また、年齢層別に詳細を見ていくと、子育て世代が多いファミリー層(30～40 代)では、保育サービスの満足度が低い傾向に、また、今後高齢者層に推移していく熟年層(50～60 代)は、建物の防災性やバリアフリー化、自宅周辺の生活道路の安全性に対して満足度が低い傾向があります。 それらを踏まえて、今後も各施策や事業の評価と合わせて他のデータも活用しながら効果的な事業推進に努めてまいります。	実施中/ 次期総合 計画
⑦健全化・指標として市民満足度調査は有効と考えるが、「市外へ移り住みたい」理由として「行政サービスへの不満」に対してどのようにニーズを的確に把握、分析し具体的な対応策に取り組んでいただきたい。		
⑦市民が知りたい情報を迅速に、わかりやすく情報発信することにも努めてもらいたい。	市の施策、イベントなど積極的で効果的な情報発信を行うため、職員研修を行っています。市民との情報共有を進めることの重要性や具体的な発信方法などについて、今後も職員の意識醸成及び技術向上に努めます。	実施中
⑧職員数の減少や人口減少に対応した体制を作るため、「新しい公共」の在り方を検証する必要がある。地域を支える人材育成のあり方などについて検討する必要がある。	行政と民間の役割分担の精査をした上で、民間活力の活用を含めた事業実施主体の最適化を通じた効率的かつ効果的な行政運営を目指すとともに、市民活動推進補助事業や協働推進事業を通じた事業の実践や、茅ヶ崎市民活動サポートセンターを通じた NPO 等の育成支援を行ってまいります。	次期総合 計画
⑨民間活力の積極的な活用について、効率性が優先されることを危惧する。受益者にとって最適なサービスを提供できる多様な担い手の発掘、出現しやすい支援も必要と思		

委員からのコメント	対応方針	反映先
わる。		
⑨今後の市民との情報共有に関して、ホームページなどの情報を提供するという方向性は正しくやらねばいけないことである。ただし、現在の「広報ちがさき」も極めて有効である。今後も引き続き「ちがさき広報」づくりに力を入れていただきたい。	平成 29 年度市民満足度調査で、市政情報を知るにあたり 77.8%の方が利用していると回答されており、市としても基幹媒体と認識しています。今後も市民の市政情報収集手段について把握に努め、市民の「知りたい」、「読んでみたい」紙面となるよう広報ちがさきの編集を行ってまいります。	実施中
⑩「平成 29 年度市民満足度調査結果報告書」は大きな資料となる。この中で満足度の低い評価の項目と、さらにマイナス評価の項目が散見される。行政マンが自分たちの足で現場を良く知り、五感六感をもって市民ニーズを分析して行く必要がある。そして上覧に記した既に策定済みの指針を具現出来るようにしたい。労働力減少・グローバル化・生産性・コスト感覚・モチベーションなどを現状の課題認識に加えたい。	社会構造の大きな変化による課題があることは認識しており、子育てや教育、経済等、各分野において必要な取組を推進するとともに、状況に応じて今後の課題として挙げているところです。引き続き、課題に対し着実に取り組めるよう、「今後の課題と取組の方向性」に記載の「●的確な行政評価と施策への反映が課題」に以下の点を追記します。 「また、社会構造の大きな変化に起因する生産年齢人口の減少等の課題に対し、職員が正しい認識のもと、市民ニーズを反映した取組を意欲的に進められるよう、的確な目標や指標の設定を目指します。」	評価書及び評価シート of 修正
⑪ICT を活用した行政事務の効率化と市民サービスに関して、行政サービスのデジタル化は、市民の利便性や、対応する職員の生産性を高めるため、行政情報のブラックボックス化を防ぎ、行政にかかるコストや効率を市民参加型で考える行政運営には不可欠である。検討から実行へと推進してほしい。	国等では、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画」や「地域IoT実装推進ロードマップ」を策定し、市町村におけるICTの活用を推進しております。 本市でもこのような流れを受けまして、最新のICTの活用に係る検討といたしまして、個人市民税関連業務に係るRPAの活用や保育所入所選定業務に係るAIの活用の実証実験等を行っております。 ご指摘いただいておりますとおり、今後、市民サービスの向上、行政経営の効率化を図る上で、ICTの活用は不可欠であると認識しておりますので、次期総合計画におきまして、実行していけるよう調整してまいります。	次期総合計画
⑫ICT を活用した市民サービスの向上において、マイナンバーカードを普及させるためには利便性を高める必要がある。図書カードとして使えたり将来的には、子育てに関する行政手続きがWeb上でワンストップでできる可能性も検討できないものか。	マイナンバーカードの活用を推進する取り組みといたしまして、ご意見としていただいている子育てに関する手続きの電子化「子育てワンストップサービス」につきましては、平成31年度中に開始出来るよう調整しております。また、マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用可能に出来るマイキープラットフォームの活用につきましては、県内でマイキープラットフォームを活用している自治体もあることから、そのような先進自治体の動向を踏まえて本市として実施可能か検討してまいります。	継続的に検討
⑬職員の認識や仕事への取組について把握できる指標について検討してはどうか。	働き方の見直しのかたの取組により、職員意識の変化が現れてきてはいるものの、転換期を迎える次期総合計画においては、職員ひとりひとりが一層の行政経営の視点を持ち、理念(目標)に対する成果を意識して事業に取り組むことがより一層必要なことから、次期総合計画における指標の設定を検討します。	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑩やはり、「茅ヶ崎市に住みたい」の指標が最も重要。その目標値(32年度)が73.0%というのは高すぎないか。	「茅ヶ崎市に住みたい」と思う市民の割合は現状値(29年度)で54.5%となっており、目標値の73%に対して大きく未達の状態となっております。現行の総合計画においては、32年度までの目標として、鋭意努力をしてまいりますが、次期総合計画の指標設定の際には、より適切な指標について検討してまいります。	次期総合計画
⑪「行政サービスの満足度」は向上しているが、「住みたい」と思う市民が、行政マンの懸命な努力にもかかわらず必ずしも向上しているとは言えない。ハード面とソフト面を区分してさらに分析が必要ではないか。特にハード面は行政マンの現場・現地主義により課題が見えてくる。優れた他市の状況も肌で感じる必要があるではないか。	「住みたい」と思う市民の割合は、職員の努力だけでなく、社会情勢等にも左右されるという面がございます。また、委員ご指摘のとおり、ハード面とソフト面の区分含めて、様々な事業の性質により、どのような形で効果測定していくことが適切か検討する必要があると考えており、次期総合計画の策定においては、全庁的に整理をしていくことといたします。	次期総合計画
⑫現市民満足度調査は有効と考えるが回答しにくい指標がある。	市民満足度調査は、現行の総合計画の進行管理のひとつとして、同様の設問で継続的に満足度調査を実施しています。 次期総合計画の策定過程においても、平成31年度に市民の満足度を測る調査を予定しておりますが、その際は設問の意図が伝わり、回答しやすい設問設計を検討してまいります。	次期総合計画
⑬効率的・創造的な政策(施策・事業)の展開のように抽象的な指標は、評価がむずかしい。	次期総合計画においては、目的に対して適切な評価ができる指標の設定について検討します。また、市民の満足度を測る際には、設問の意図が伝わり、回答しやすい設問設計を検討してまいります。	次期総合計画
⑭公共施設整備・再編計画は十分周知されていないのが現状で、「公共施設の適正な配置と維持管理」を指標とすることに無理がある。	現状では、「公共施設整備・再編計画(改訂版)」に関するホームページを整備し、さらに、本計画の改訂を行う際に説明会を行い、その開催について広報紙及びホームページに掲載しておりますが、今後更なる周知に努めてまいります。また、指標につきましては、次期基本構想策定時にさらに有効な指標としてまいります。	次期総合計画/継続的に検討
⑮ホームページアクセス向上の戦略が必要。	広報ちがさきで施策やイベント情報を掲載する際にQRコードからホームページにアクセスできるようにするほか、電子媒体(フェイスブック、ツイッター、メール配信)で情報発信する際にホームページアドレスを掲載するなど、ホームページへアクセスしやすい情報発信を行っています。 今年度より、定例記者会見について、ホームページに動画をアップした際にツイッターで情報を流す試みを行っています。効果を検証し、効果が測られるようでしたら今後庁内全体に広げて生きたいと考えています。	実施中
⑯市民に対するサービスと内部管理体制は融合している部分もあれば分離している部分もある。少なくとも分離して考えるところは区別して考えた方が分かり易くなるのではないか。	現総合計画においては、内部管理体制に関する事項を基本理念の「行政経営」に集約しておりますが、その中には、一部市民に対するサービスに関する施策も含んでおり、完全に分離されておられません。これは、計画の政策・施策の体系と市の組織の連動を図ったことが要因となっております。次期総合計画の策定に当たっては、いただいたご意見も参考にしながら、わかりやす	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	い体系の構築に努めてまいります。	
②⑥ 現行の目指すべき将来像への対案(下線部)「経営的視点に立った改善により、無駄のない組織・人員⇒成果が出る組織・人員による執行体制が…」	次期総合計画の策定にあたっては、頂いたご意見の趣旨を踏まえ、将来像の検討をしてまいります。	次期総合計画
②⑦ 「パワフルな自治体づくり」を目指し、前向きな取組を指向すべき。	社会構造の変化に対応するとともに、あらゆる世代が地域で自分らしく暮らせるまちを目指し、まちづくりの主体として、市民や職員が希望を持って積極的にまちづくりに参画できるような仕組みの構築に努めます。	次期総合計画
②⑧ 市民にとって「行政経営」はわかり難い言葉である。もっと平たい表記が考えられないか。一例を挙げれば「市民満足度向上・基盤強化・発展を担う」など。	次期総合計画の体系の構築にあたっては、「行政経営」についてより分かりやすい説明を加えるなど、全体的に市民に伝わりやすい表現に努めます。	次期総合計画
②⑨ 多様で広範な市民の参加を推進するために、きめ細かい情報発信と政策形成過程における市民参加は必須である。	市では、市民参加の実施にあたっては、様々な広報媒体を活用して、広く市民参加機会を提供するとともに、市民参加方法の実施後における開催記録の他、会議や説明会等の概要や主な意見の公表、取扱いや経過、対応等を公表し、より一層透明性と公平性に配慮した市民参加を目指します。	実施中/ 継続的に 検討
③⑦ 市民参加を有効に機能させるための、進捗の公表、徹底的な情報発信を行う。	また、市民参加条例では、政策形成の過程において、意見交換会やアンケート、パブリックコメントに代表される市民参加の方法を複数実施するよう努めることを規定しております。今後も引き続きこの規定に基づき、様々な参加機会の提供を意識しながら市民参加を推進します。	
③⑩ 市民の満足度が向上する「成果」を重視する観点から、利用者目線の市民サービスを提供する	市民の目線に立った市民サービスが行えるよう日頃から努めているところです。今後につきましても、市民満足度の結果を参考としながら、利用者目線に立ってサービス向上に努めます。	実施中
③⑪ 変化やリスクに柔軟に対応できる体制、市民との多様なコミュニケーションができるとよい。	庁内関係課による適切な連携や市民の意見を取り入れながら、複雑化・多様化する行政課題により効率的、効果的に対応していくことができる組織機構の構築を目指して検討を進めてまいります。	実施中/ 次期総合計画
③⑫ 具体的にどうするかを書き込めるか？	市の取組が市民に伝わりやすいものとなるよう、次期総合計画における将来像実現に向けた取組については、具体的かつ簡潔な表記に努めます。	次期総合計画
③⑬ 広域連携、特に寒川町との協業化推進を目指す。	地域資源が限られる中で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、あらゆる行政サービスを単独の市町村で提供する発想は現実的でないことから、寒川町との広域連携のなかでは、これまでも資源物処理に関する業務(平成24年4月より茅ヶ崎市が寒川町へ事務委託)や、消防指令業務の共同運用(平成28年2月より寒川町が茅ヶ崎市へ事務委託)などを行っております。 現在も、消防業務の広域化について市町で検討を行っており、引き続き広域連携を進めてまいります。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
③成り行きの目標を掲げるのではなく、職員の努力によって向上が図れるような目標設定が望ましい。未来の茅ヶ崎市のあり方は既に「C3 成長加速化方針」など、いくつかの方針が策定されている。それらに書かれている事項の実現に向けて、職員が積極的に関与できるような具体的な目標を掲げることを望む。	目標については、市民生活にどう寄与したかを計る成果を重視した目標を設定する必要があり、委員のご指摘にある「職員の努力によって向上が図れるような目標」を設定することは難しい面がございます。しかしながら、そうした上位の成果目標を下位展開する中においては、職員が積極的に関与できるような具体的な目標を掲げ、職員が一丸となって今後も取り組んでまいります。 併せて、人事評価制度における業績評価において、上司と部下の面談等の機会を通して、職員のモチベーション向上に努めてまいります。とくに今年度からは、働き方の見直しで芽生えた意識や取組が継続されるよう、管理職に対しマネジメント評価も導入しており、時代に即した行政経営を目指してまいります。	実施中
③未来を担う市内青年たちと徹底的に議論する場を作る。職員が自分の五感六感で現地・現場を良く知ることも重要である。	次期総合計画を策定するにあたっては、市民の意見を反映させるため、市民参画の機会を多数予定しております。今年7月～9月には全4回のワークショップを行い、32名の市民から将来の都市像についてさまざまな議論をいただいておりますが、20～30歳代の方も5名いらっしゃいました。このほか、「未来茅ヶ崎市政策コンテスト」では、11月の決戦に向け、大学生を中心とする若い世代が理想の都市像とその実現に向けた政策立案に挑んでおり、ここで出た意見も次期総合計画の策定に生かしてまいります。 また、庁内においても職員の階級ごとに策定に関わる場を設定しております。必要に応じて現地へ赴くなど市民のニーズをしっかりと捉え、計画へと反映させていきます。	実施中
③行政改革を前面に打ち出し、成果が見えるようにしたい。	現状の行革効果額に相当する成果のより一層の見える化に向けて、最適な仕組みの構築を検討してまいります。	実施中
③予算の中で事業費の意欲的な計画(実行可能な金額)が将来にわたって示すことが出来るか。	次期総合計画期間中の財政推計について、精査をしているところです。次期総合計画(実施計画)策定にあたっては、事業の選択と集中を行い、緊急性、必要性の高いもの等については優先的に進められるよう、予算配分を含め、検討してまいります。	次期総合計画
③効果的・効率的な業務を行うための事務の簡素化などを検討していただきたい。	業務改善による効率的な行政運営を目指して、働きかたの見直し等の取り組みを進めてまいります。	実施中/ 継続的に 検討
③改善や改革が包括的に、有機的に浸透していく仕組みをつくる。	行政改革による本市の経営改善が、着実かつ持続的に推進されるための庁内における展開手法等について、検討してまいります。	実施中/ 継続的に 検討
③市民とのコミュニケーションを重視する。	本市では平成18年度より、「脱・公務員試験」を掲げ、職員採用試験を人物重視の内容へと変更し、やる気とコミュニケーション能力に重点をおいた試験を実施しております。 また、人材育成基本方針において、あるべき職員の	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
	姿を「市民のために 経営感覚を持ち 自ら考え 行動する職員」と設定し、企画力・課題解決力の向上を目的とした研修をはじめ、様々な研修を通してあるべき職員の姿の実現に向けた取組を進めております。 あわせて、市民が市政へ参加し、協働によるまちづくりを行うためには市民との情報共有が必要であることから、事業実施の段階に合わせ、広報を効果的に行うよう、「広報を戦略的に推進するためのガイドライン」を策定し、職員にも研修などを通して周知することで、市全体の情報発信の質の向上も図っております。 次期総合計画期間におきましても、こうした取組を深化し、市民とコミュニケーションを図ったうえで、様々な取組を進めてまいります。	
③⑧(仮称)市民部または、まちづくり推進部を創設し、市民自治推進課、男女共同参画課、加えて、多文化共生課(新設)を新設する。	政策・施策体系との連動による実行責任を明確化した中で、適切な事務の所管を含めた、事業を推進していく上で効率的かつ効果的な組織の構築を目指します。	次期総合計画

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	総務部
政策目標	17 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
現基本構想における目指すべき将来像	・市民参加が進み、市民がまちづくりの主役になっている ・市民によって多くの公共的な役割が主体的に担われている ・職員一人一人の能力が生かされ、組織としても個人としても大いに発揮されている ・行政文書や各種資料が適正に管理され、市政に関する情報がわかりやすく提供されている ・新たな課題に的確に対応する施策展開を支える例規が整備されている
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント 〈これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント〉 ①職員の働き方について、質の向上や働きやすい職場への更なる転換を進める必要を感じた。 ②これまで「脱・公務員試験宣言」の改革を進め、優れた人材を採用してきている。今後もこの採用を継続すべきである。（面接などが多くなり、大変でしょうが…。） ③課題は既に認識されているが、市民参加には二通りの意味がある。一つは市民が公共を頼る活動、もう一つは公共が市民に協力を求める活動である。両方とも重要であることには変わりはないが、前者は従来型の市民サービスの延長にあるが、後者がこれから将来に向かって最も重要な活動であると思う。ゆえにこの二つを明確に区分する必要があると思う。職員の能力開発の取り組みは評価できる。さらに推進したい。市税徴収率は飛躍的に向上が見られ、素晴らしい成果を挙げている。 ④市民参加の推進について「市民活動団体の登録数」については、目標値を超える結果となり、様々な市民参加の手法により推進されたことを評価する。 ⑤市役所の本庁舎供用開始に合わせて、連携型窓口システム・証明発行窓口の一元化・フロアマネージャーを導入し業務が迅速・的確に処理され、効率的に手続きを行えるよう窓口サービスの向上が実現し評価する。 ⑥職員の適材適所の配置、適正な実績評価、人材育成に取組みがなされ意欲・知識・技術の向上が図れた。 ⑦「業務連携・協力する民間非営利組織等の数」の指標は「新しい公共」の担い手としての位置づけで再定義を望みたい。 〈今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント〉 ⑧政策法務能力向上を加速する必要がある。 ⑨公文書管理については、条例制定を確実なものとし、その内容についても精査を求めたい（条例にとどまらない内容の充実）。 ⑩今後も働き方の見直しが求められるでしょう。時間外勤務、改善の傾向が見られないということですが、私が見る限り、役所の方、朝早くから夜遅くまで働かれている方が多い、頑張りすぎている方が多い。総務部が先頭に立ち、仕事を少しでもカットできるよう努力していただきたい。 ⑪定年制延長制度は検討開始から全てが新制度に移行するまで少なくとも数年以上はかかる。実施年度を視野に入れた検討は早急に開始する時が来ている。市民から見る職員のあり方は、配置転換期に特に志気が下がる傾向が見受けられる。責任ある事業はプロジェクト完了まで見届ける職員の割合を高くすることを望む。モチベーションの高い職員を育てることは、市民サービスの質と量に相関する。市民サービス部門の生産性と、管理部門の生産性のとらえ方の研究を望む。 ⑫厳しい財政状況のなかで、行政とNPO等が地域の官民の共同経営で課題解決を図る必要性が生まれることが予測される。行政が実施するよりも市民の機動性が発揮できる、市民の専門的な知識が活用できる、きめ細かく柔軟なサービスの提供ができる NPO を選び、場合によっては育てることも求められる。行政改革は、歳出削減の側面もあり「財政改革」のように言われこともあるが、事業型NPOの育成を視野に入れて協働の制度のあるべき姿を検証する必要があると思われる。

＜次期総合計画における指標設定に関するコメント＞

- ⑬市民参加を測る指標について精査が必要。
- ⑭「自己の能力が生かされていると考える職員の割合」が増加しているとのこと。素晴らしい。どうぞ、この傾向が続きますように。
- ⑮職員のやる気度(モチベーション)が数値で表せないか。職員の個人個人のミッションとマニフェストを毎年表明することとし、それを年度更新期に計画と実績などで評価できないか。
- ⑯これからの行政経営のカギを握るのは人材。職員研修制度の推進を図り、自らの責任と判断で地域や住民のニーズを的確に捉え、公共サービスの責任主体として、職員のアイデアを引き出し、事務改善の推進や職場の活性化を図ることや、職員の創意や知識が生かされた提案を施策や事業数を指標としたらどうか。

＜現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント＞

- ⑰「市民が、まちづくりの主役」になることについてのイメージを明確にした方が良い。
- ⑱「自己の能力が生かされていると考える職員の割合」が増加しているとのこと。素晴らしい。どうぞ、この傾向が続きますように。
- ⑲「市民参加が進み、市民がまちづくりの中心となっている」の表記は難解である。
- ⑳現行で目指すべき将来像の必要事項が整っており、次期総合計画のベースとしてよい。

○次期総合計画策定に向けたコメント

＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞

- ㉑行政経営と協働(市民参加)のマッチングが必要。
- ㉒前述したように、職員の向上はモチベーションをいかに持たせるかにかかっている。部門長の資質にも大きな影響を受けるが、モチベーションはミッションとマニフェストを一人一人が持つことによって向上する。個人個人が意欲的な目標を仕事と個人的な事と両面で表明してそれに向かって努力することによって向上につながる。そして個人の向上が言うまでもなく市民サービスや能率の向上と大きな相関関係がある。もちろん組織として大きな成果となる。もう一つは視野を広げること。デスクから現場へ、市内から他市へ、日本から世界へ目を向け改善につなげる。政策目標16企画のコメントでも記したが、既に成長戦略的な素晴らしい政策文書は沢山出来上がっている。それらを参考としては是非意欲的な目標を掲げてほしい。
- ㉓今後も厳しい財政状況が続くなかで、市民ニーズは多様化することが予想される。
- ㉔一方、施策や業務の質や早さを向上していく努力も求められ、市職員はやる気を持ち、成果を出せる体制づくりが課題となる。また、2 から 3 年ごとに異動もあれば、市民に対するサービスの質の向上のために、外部の専門家や企業、NPO と連携や協働が不可欠となり、サービスの(質)とスピード(早さ)の向上をめざすこともあり、政策目標に掲げられた「それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営」が求められる。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ㉕「協働型自治体経営」といった概念を導入してはどうか。
- ㉖市民サービス部門と管理部門は全て総務部が統括しているが果たして現状で良いのか疑問である。職員の定年制延長は大きな課題であるので、検討を早期に開始すべきである。アウトソーシングの検討は十分になされているか。業務の生産性をどこまで数値化できるか、研究課題である。情報化は大変重要なツールとして計画されなければならない。ロボット配置の研究も課題であろう。配置転換のサイクルと職員の人生目標などを組み入れた人事管理は職員のモチベーションと能力開発に重要な考え方ではないか。寒川町の管理業務委託など広域連携は研究されているか。

	㊴市民の提案に基づく委託・民営化への変換が望まれる。
--	-----------------------------------

	㊵市民とのコミュニケーションを重視して市民参加を有効に機能させるための、進捗の公表、徹底的な情報発信を行う必要がある。
--	--

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
③市民参加には二通りの意味がある。一つは市民が公共を頼る活動、もう一つは公共が市民に協力を求める活動である。両方とも重要であることには変わりはないが、前者は従来型の市民サービスの延長にあるが、後者がこれから将来に向かって最も重要な活動であると思う。ゆえにこの二つを明確に区分する必要があると思う。	市民ニーズが多様化する中、市民の皆さまが日頃生活を営む上で感じる地域社会の変化や課題を市へ届けていただく事や、解決に向けて主体的に行動していただくことが解決に結びつくものと考えます。そのために市は、必要な情報の共有を図ると共に、市民参加をしやすい環境の整備を進め、まちづくりのあらゆる場面に市民の皆さまが参加する将来像について検討します。	次期総合計画
⑦「業務連携・協力する民間非営利組織等の数」の指標は「新しい公共」の担い手としての位置づけで再定義を望みたい。	地域課題の解決に向けて、市民・事業者等、新しい公共の担い手となる多様な主体と行政が連携・協働したまちづくりを意識することが重要です。協働や市民参加の発展を図るために、次期総合計画の計画期間を見据えた上で、相応しい指標の設定を検討します。	次期総合計画
⑬市民参加を測る指標について精査が必要。		
⑰「市民が、まちづくりの主役」になることについてのイメージを明確にした方が良い。	市民ニーズが多様化する中、市民の皆さまが日頃生活を営む上で感じる地域社会の変化や課題に対応するため、まちづくりのあらゆる場面に市民の皆さまが参加する将来像について検討します。	次期総合計画
⑲「市民参加が進み、市民がまちづくりの中心となっている」の表記は難解である。		
⑳市民とのコミュニケーションを重視して市民参加を有効に機能させるための、進捗の公表、徹底的な情報発信を行う必要がある。	市民参加の透明性と公平性を図るため、また、参加できなかった市民との情報提供を目的として、市民参加の方法の実施に伴う開催記録の他、会議や説明会等の概要や主な意見を公表するとともに、取扱いや経過や対応を公表し、より一層透明性と公平性に配慮した市民参加を目指します。	継続的に検討
㉒厳しい財政状況のなかで、行政とNPO等が地域の官民の共同経営で課題解決を図る必要性が生まれることが予測される。行政が実施するよりも市民の機動性が発揮できる、市民の専門的な知識が活用できる、きめ細かく柔軟なサービスの提供ができるNPOを選び、場合によっては育てることも求められる。行政改革は、歳出削減の側面もあり「財政改革」のように言われこともあるが、事業型NPOの育成を視野に入れて協働の制度のあるべき姿を検証する必要があると思われる。	多様な市民ニーズに対応していくために、専門性をもつNPOや事業者との連携・協働を経て、専門性や機動性を発揮していただくことが、重要であると認識しております。また、NPOの育成に関しては、市民活動推進補助事業や協働推進事業を通じた事業の実践や、本市の中間支援施設である茅ヶ崎市民活動サポートセンターをとおした育成支援を含め、今後も、継続的に公共サービスの充実を目指します。	次期総合計画
㉕「協働型自治体経営」といった概念を導入してはどうか。	現行の茅ヶ崎市総合計画基本構想では、急速な少子高齢化の進展や社会経済状況の変化、多様・複雑化する市民ニーズ等、本市を取り巻く環境の変化に対応するため、「新しい公共の形成」を新たな市政の基軸の1つとするとともに、まちづくりを具体的に進める際の前提となる5つの政策共通認識の1つとして、多様な主体との連携・協力である、「協働」を掲げ、様々な分野において協働によるまちづくりを進めているところです。次期総合計画に	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
	においても、「協働によるまちづくり」の考え方を継承するとともに、計画の実行段階だけでなく、評価・改善などの様々な段階において、多様な主体との連携・協力を図り、効果的・効率的な自治体経営を展開できるような仕組みを検討して参ります。【企画部】	
⑦市民の提案に基づく委託・民営化への変換が望まれる。	全ての事業を民間委託化の対象候補とする提案型民間活用制度では、民間事業者の外、NPO 等幅広い主体から提案を募ることとしており、今後におきましても行政と民間の役割分担の精査をした上で、民間活力の活用を含めた事業実施主体の最適化を通じた効率的かつ効果的な行政運営を目指します。【企画部】	次期総合計画
⑩行政経営と協働(市民参加)のマッチングが必要。	市民ニーズが多様化する中、市民の皆さまが日頃生活を営む上で感じる地域社会の変化や課題を解決するために、市は、市民や事業者、市民活動団体等の民間活力の活用を通じた、効率的かつ効果的な行政運営を目指します。	次期総合計画
⑧政策法務能力向上を加速する必要がある。	ゼミ形式の研修、市町村研修センターへの派遣研修等を通じて、職員の法務能力の向上を図ってまいります。	実施中
⑨公文書管理については、条例制定を確実なものとし、その内容についても精査を求めたい(条例にとどまらない内容の充実)。	(仮称)公文書管理条例については、平成 32 年度の条例制定を確実のものとし、目指すべき運用を踏まえた内容についても先進市事例や有識者等の意見を精査し、庁内関係各課と調整を進めて参ります。	実施中
①職員の働き方について、質の向上や働きやすい職場への更なる転換を進める必要を感じた。	平成 28 年度から 29 年度までにかけ、計 15 課における部門別取組と 2 課における全庁的な取組を行い、一定の成果を得ることができました。30 年度は、働き方の見直しをさらに推進するため、全ての管理職員が人事評価の業績評価にマネジメント目標を設定するとともに、全ての課かいの監督職員が生産性向上に、担当職員が業務改善に、それぞれ取り組んでいるところです。 総務部におきましても、上記の取組を通じて、成果を挙げられるよう働き方の見直しを推進してまいります。	実施中
⑩今後も働き方の見直しが求められるでしょう。総務部が先頭に立ち、仕事を少しでもカットできるよう努力していただきたい。		
⑪定年制延長制度は、実施年度を視野に入れた検討は早急に開始する時が来ている。	定年制延長制度につきましては、平成 30 年 8 月の人事院勧告においても盛り込まれていることから、国の動向等の情報を収集し、適宜検討を開始できるよう準備してまいります。	継続的に検討
⑪責任ある事業はプロジェクト完了まで見届ける職員の割合を高くすることを望む。	職員の配置換えにつきましては、職員がやる気を持ち、成果を出せる体制となるよう、職員の意向、能力・適性を踏まえた適材適所の職員配置を行うことを基本にしています。大規模プロジェクトに関わる	H30 年度 下半期

委員からのコメント	対応方針	反映先
	等の場合においては、職場の状況や所属の意向に十分に配慮しながら対応してまいります。	
⑪市民サービス部門の生産性と、管理部門の生産性のとらえ方の研究を望む。	生産性が意味するものは、担当業務の性質により共通するものと異なるものがあるものと考えています。現在行っている働き方の見直しの成果等を通じて整理できるかなど、今後の研究課題とします。	継続的に検討
⑮職員のやる気度(モチベーション)が数値で表せないか。	職員のやる気が仕事の生産性に大きく関わることは十分に認識しているところであり、この点に着目して、人事評価制度の中で意欲や行動力などを評価項目として設定しています。職員が持つやる気は意識の部分であり、可視化できないことから数値化することの難しさはありますが、やる気のある職員に現れる行動や仕事の成果などの面で、ご意見の趣旨を表すことができないかなど、今後の研究課題とします。	継続的に検討
⑮職員の個人個人のミッションとマニフェストを毎年表明することとし、それを年度更新期に計画と実績などで評価できないか。	人事評価制度の中の業績評価(チャレンジシート)の中では、職員一人ひとりが年度当初に1年間の目標を設定することとしています。この目標の進捗及び実績については、上司2人によって年2回評価されることとしており、その結果は給与にも反映されています。	実施中
⑯職員研修制度の推進を図り、自らの責任と判断で地域や住民のニーズを的確に捉え、公共サービスの責任主体として、職員のアイデアを引き出し、事務改善の推進や職場の活性化を図ることや、職員の創意や知識が生かされた提案を施策や事業数を指標としたらどうか。	茅ヶ崎市人材育成基本方針において、あるべき職員の姿として「市民のために 経営感覚を持ち自ら考え 行動する職員」を設定し、そういった職員を育成するための1つの方法として職員研修を実施しています。具体的には、情報の収集、活用及び分析の基本の習得並びに企画力・問題解決力の向上を目的とする職員研修を実施するほか、関係機関において実施される政策形成に関する研修へ職員を派遣するなど、あるべき職員の姿に近づけるよう努めてまいります。【総務部】 このほか、職員提案制度や働きかたの見直しといった、日々の業務の中での気づきや業務改善等に資する職員発意の取組を各種事業に反映できる枠組みを通して、より一層の市民サービスの向上を図ってまいります。なお、こういった取組に関する指標に関しましては、全庁的に業務改善の機運が高まっている現状も踏まえた中で検討していく必要があるものと認識しております。【企画部】	継続的に検討
⑳職員の向上はモチベーションをいかに持たせるかにかかっている。部門長の資質にも大きな影響を受けるが、モチベーションはミッションとマニフェストを一人一人が持つことによって向上する。個人個人が意欲的な目標を仕事と個人的な事と両面で表明してそれに向かって努力する	委員のご意見のとおり、職員のモチベーションは、上司の人材育成への取り組み方に大きく影響を受けるものであり、今後においても重要な視点であるものと認識しています。したがって、次期総合計画の中で人材育成に関わる指標を設定し、その達成に向けて各施策を展開できるよう、検討してま	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
ことによって向上につながる。そして個人の向上が言うまでもなく市民サービスや能率の向上と大きな相関関係がある。もちろん組織として大きな成果となる。もう一つは視野を広げること。デスクから現場へ、市内から他市へ、日本から世界へ目を向け改善につなげる。政策目標16企画のコメントでも記したが、既に成長戦略的な素晴らしい政策文書は沢山出来上がっている。それらを参考として是非意欲的な目標を掲げてほしい。	います。	
②④施策や業務の質や早さを向上していく努力も求められ、市職員はやる気を持ち、成果を出せる体制づくりが課題となる。また、2から3年ごとに異動もあれば、市民に対するサービスの質の向上のために、外部の専門家や企業、NPOと連携や協働が不可欠となり、サービスの(質)とスピード(早さ)の向上をめざすこともあり、政策目標に掲げられた「それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営」が求められる。	施策や業務の質や早さの向上を図るため、働き方の見直しとして、平成28年度から29年度までにかけ、計15課における部門別取組と2課における全庁的な取組を行い、30年度は全ての管理職員が人事評価の業績評価にマネジメント目標を設定するとともに、全ての課かいの監督職員が生産性向上に、担当職員が業務改善に、それぞれ取り組んでいるところです。 また、職員がやる気を持ち、成果を出せる体制となるよう、職員の意向、能力・適性を踏まえた適材適所の職員配置を行うことを基本に職員の配置換えをしています。 職員が事業を企画・実施する際、事業者や市民活動団体をはじめとする様々な主体との連携・協働を意識することができるよう、協働や市民参加に関する職員研修を継続的に実施します。 上記の取り組みを通じて、政策目標「それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営」の達成を目指しています。	実施中
②⑥アウトソーシングの検討は十分になされているか。	マイナンバーカードの交付や税証明など様々な業務を市民課の窓口で実施していることから、業務が複雑化、多様化しています。市民サービスの維持のために、限られた人的資源を有効活用することができるよう、民間委託も含めた最適な実施手法を選択することが必要であると考え、研究・検討に取り組んでいます。	実施中
②⑥業務の生産性をどこまで数値化できるか、研究課題である。	業務の生産性の尺度は、個々の事業特性によって異なり、地方行政の現場においては、分野が多岐に渡っている中においては、業務に着目した数値化はご意見のとおり研究課題であると認識しています。しかしながら、業務に関わる人に目を向けて、その育成や結果として得られる活動の面においては、いずれの業務においても共通するものがあると考えられるので、今後、次期総合計画の策定の際に、こうした観点からの検討をしてまいります。	次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
②⑥ロボット配置の研究も課題であろう。	「RPA」など情報通信技術の進歩により、総務部内の業務においても導入の可能性が広がってきているものと認識しています。国や情報通信技術の動向を注視しながら、次期総合計画において実現への方向性を位置づけることを検討してまいります。	次期総合計画
②⑥配置転換のサイクルと職員の人生目標などを組み入れた人事管理は職員のモチベーションと能力開発に重要な考え方ではないか。	多様な人材の活躍を進める上では、職員一人ひとりのライフステージに応じたキャリア選択ができる柔軟な職場づくりが重要であり、制度面のみならず職員の理解など、様々なアプローチが必要であるものと認識しています。現時点でも、職員の意向調査を実施するとともに人事評価結果等を基礎として、人事異動方針に基づいた配置換えを行っています。	継続的に検討
②⑥寒川町の管理業務委託など広域連携は研究されているか。	寒川町との広域連携につきましては、平成 26 年度に「茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書」を策定し、平成 28 年度にはそれまでの成果検証と取組の充実化のための改定を行いながら、位置づけられた事業を実施しています。 計画書では「市町相互の組織強化」を一つの目的と掲げており、職員、教職員の人事交流を実施しています。【企画部】	実施中

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	財務部
政策目標	18 ゆるぎない基盤を待ち続ける行政経営
現基本構想における目指すべき将来像	・中長期的な視野に立った、計画的な財政運営が行われている ・財政状況が市民にわかりやすく公表され、市の財政運営が市民に理解されている ・市民が納付しやすい体制が整い、高い徴収率が確保されている ・市民から信頼される、市民税の課税が行われている ・市民から信頼される、固定資産税の課税が行われている ・財産管理や契約行為が透明性・公正性・公平性を確保している
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	<これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント> ①市民にわかりやすい情報の提供や納税への理解促進が求められる。納税率の向上については高く評価できる。 ②「財政状態が健全であること」、「市税徴収率 97.45%（29 年度）」は実に素晴らしい。確定申告を行う会場を設けているなども良い。 ③税徴収率は限界に近いような高水準となっており、高く評価される。財政状況は専門的で市民や全庁の大部分の職員にとって難解であると思う。分かり易く公表することが課題として既に認識され努力中ではあるが、さらに誰でもがわかる公表のあり方が望まれる。全庁舎内においては、課目別の戦略的な公表（現状分析と将来の予測）をして、改革につなげて行くことが出来ればよいと思う。 ④ふるさと納税、納税しやすい環境づくり、納税推進センターの活用、職員の効果的な滞納整理などにより徴収率の向上が図られたことを評価する。 ⑤財産運用の費用削減と環境への配慮：環境負荷への低減、維持管理費の軽減が図られている。 ⑥将来負担比率では、市債発行が計画より増加していることを公表し市民への理解を得る必要がある。 <今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント> ⑦財調基金のあり方や財政の硬直化についての認識など、新たな視点も必要なのではないか。 ⑧納税環境の質的向上が最大の課題でしょう。口座振替、ペイジー収納、クレジットカード収納等を周知させ、広げようとしていることは正しい。市民にいかにわかりやすい情報を提供できるかが問題ですね。 ⑨ふるさと納税の返礼品の更なる充実、確かに必要です。 ⑩財務部内部の課題認識は出来ている。人材教育は個人のモチベーションをいかに向上させることが出来るのかである。一人一人のミッションを明確にして向上を目指したい。将来の茅ヶ崎市の財務内容の厳しさは十分認識されている。その大命題をいかに克服できるか、市民と全職場に分かり易い表現をして数字で示し、改革を促進するような戦略的な公表が必要ではないか。市民向けの公表とは切り離して考える必要があるのではないか。 ⑪今後市税が伸びない中で支出は膨らみ、その結果、借金（市債・PFI）と国・県の補助金に依存し、自立的な財政とは言えない。借金での穴うめも収入になるため「黒字」という書き方は誤解を生みやすい。 ⑫経常収支比率 97.0%は、今後予想される福祉などにかかる経費が増えるなかで、将来的に財政が厳しくなる要因となる要因として中核市や道の駅に関する情報提供も必須である。 ⑬市民満足度調査では、行政運営の満足度では、「透明性の高い健全な財政運営」の評価が低い（-0.07）。また、自宅周辺的生活道路の安全性・快適性（-0.06）、多様なニーズに合わせた保育サービス（-0.02）などマイナス評価の分析と対策を講じて「計画的で住み続けられ、住みたいまち」として選択され続けるための戦略が必要。

＜次期総合計画における指標設定に関するコメント＞

- ⑭従来のままの指標でよいのか(経常収支比率など)、検討してもよいのではないかな。
- ⑮従来の指標が使えるのは市税徴収率だけではないか。「計画的で、透明性の高い健全な財政運営」の満足度においてはマイナス点が目立つ。それだけ将来の不安があると理解している。前述したように将来安心できる財政運営を課目を精査選択し(例えば全庁的に固定費とか事業費とか人件費など)意欲的な数字を目標にできないか。

＜現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント＞

- ⑯新しい課題(高齢化、人口減少、災害など)に対応した将来像を模索すべきではないか。
- ⑰「中長期的な視野に立った財政運営…」とあるが、その戦略が見えていない。分かり易く公表する努力はある程度評価できるが、さらに現状の枠組みにとらわれない改革を試みることを望む。
- ⑱「財政状況が市民にわかりやすく公表され、市の財政運営が市民に理解されている」ように、さらなる工夫を期待する。

○次期総合計画策定に向けたコメント

＜次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言＞

- ⑲財政指標についての検討を踏まえ、将来像を検証すべきである。
- ⑳将来も安心できる財政運営を全庁的に展開することが期待される。職員の能力開発はモチベーションを向上させることが最優先ではないか。職員一人一人のミッションを明確にして向上して行くことは本人の幸福度に直結する。多数の職員が市の財政状況を深く知り、常に改革意識を持ち続けてほしい。わかり難い表現と財政数字をさらに加工して分かり易くし、将来見通しが良くても悪くても公表すべきである。市民向けと職員向けの公表の仕方は熟慮されなければならない。
- ㉑財政の健全性と財政構造の現状と変化について、ホームページや広報を活用し、中学生にわかる財政状況の情報提供に努めてほしい。(平成23年度決算を題材に作成した財政関連の情報紙「チガレンジャーと見るちがさきの家計簿」は、「わかりやすい財政状況の公表」と評価が高かい取り組みを継続する仕組みの検討を期待する。)

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

- ㉒市民に分かりやすい説明をすることが重要である。
- ㉓真に必要な行政サービスを見据えながら、適切な財政指標を示し、全庁的な企画に反映させ努力すべきではないか。平成30年9月16日配布資料②「評価シート集」の122ページ第3項に示されていることを具体的に前進させるための推進力を持つこと。効果的な実践的な職員の努力目標となる指標をいかに作って行くのかにかかっている。超高齢化社会は加速度的に費用負担が増加する。これまでの10年を振り返ってみると予測と実績が大きく乖離している。これからの10年先の予測は慎重に類推することが必要である。
- ㉔人口減少や高齢化など構造変化に「攻めの財政」として能動的に対応していく必要がある。
- ㉕歳出面に重点をおいた施策だけではなく、歳入面でも自己財源を確保していくことも重要。地域課題の解決につながるような地元の中小企業の起業支援やソーシャルビジネス等の産業を育成することを提案する。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
③税徴収率は限界に近いような高水準となっており、高く評価される。財政状況は専門的で市民や全庁の大部分の職員にとって難解であると思う。分かり易く公表することが課題として既に認識され努力中ではあるが、さらに誰でもがわかる公表のあり方が望まれる。全庁舎内においては、課目別の戦略的な公表（現状分析と将来の予測）をして、改革につなげて行くことが出来ればよいと思う。 ⑮従来の指標が使えるのは市税徴収率だけではないか。「計画的で、透明性の高い健全な財政運営」の満足度においてはマイナス点が目立つ。それだけ将来の不安があると理解している。前述したように将来安心できる財政運営を課目を精査選択し（例えば全庁的に固定費とか事業費とか人件費など）意欲的な数字を目標にできないか。	政策目標達成のためには、各指標が政策の成果を客観的に判断できるものでなくてはならず、また目標値の設定が適切な値であることが必要であると考えます。指標の設定については、将来を見据えた財政運営を実施し、市が基礎自治体として発展するよう適切な指標、特に統一的な基準による財務書類に基づく指標設定を検討します。	次期総合計画
⑥将来負担比率では、市債発行が計画より増加していることを公表し市民への理解を得る必要がある。	10 年の総合計画を策定し、3 年ごとの実施計画を策定する中で、財政推計を的確に見込み、将来に負担を残さぬよう、財政健全化に努めています。 また、実施計画策定時には、地域の方々の意見を伺いながら計画の策定を行っています。なお、予算に係る市債発行額や決算における市債残高については、予算概要やホームページ等で公表しています。	実施中
⑦財調基金のあり方や財政の硬直化についての認識など、新たな視点も必要なのではないか。	次期総合計画の策定に合わせ、政策目標や施策目標の設定において、新たな視点からの目標の設定を検討します。	次期総合計画
⑧納税環境の質的向上が最大の課題でしょう。口座振替、ペイジー収納、クレジットカード収納等を周知させ、広げようとしていることは正しい。市民にいかにわかりやすい情報を提供できるかが問題ですね。	わかりやすい情報提供につとめます。	H31 若しくは 32 年度
⑨ふるさと納税の返礼品の更なる充実、確かに必要です。	返礼品については、平成 29 年度は 28 年度に比べ取扱品数を 2 倍とし、高額商品を取り扱うなど、毎年度見直しを図り、返礼品の充実に努めています。なお、返礼品の返礼割合については、ふるさと納税を始めた当初（平成 27 年 4 月）より、寄附額の 3 割を超えないよう、国からの通知を遵守して取り組んでいます。	実施中
⑩財務部内部の課題認識は出来ている。人材教育は個人のモチベーションをいかに向上させることが出来るのかである。一人一人のミッションを明確にして向上を目指したい。将来の茅ヶ	庁内の職員に向けては、予算編成時や予算査定時、また通常業務の相談の中で、現状の市の財政状況について周知をしています。また職員に、市の財政状況をより理解してもらうため、職員に対して	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
① 岐市の財務内容の厳しさは十分認識されている。その大命題をいかに克服できるか、市民と全職場に分かり易い表現をして数字で示し、改革を促進するような戦略的な公表が必要ではないか。市民向けの公表とは切り離して考える必要があるのではないか。 ② 将来も安心できる財政運営を全庁的に展開することが期待される。職員の能力開発はモチベーションを向上させることが最優先ではないか。職員一人一人のミッションを明確にして向上して行くことは本人の幸福度に直結する。多数の職員が市の財政状況を深く知り、常に改革意識を持ち続けてほしい。わかり難い表現と財政数字をさらに加工して分かり易くし、将来見通しが良くて悪くても公表すべきである。市民向けと職員向けの公表の仕方は熟慮されなければならない。	行っている財務研修については、毎年研修内容を見直し、工夫して実施しています。	
① 今後市税が伸びない中で支出は膨らみ、その結果、借金(市債・PFI)と国・県の補助金に依存し、自立的な財政とは言えない。借金での穴うめも収入になるため「黒字」という書き方は誤解を生みやすい。	市債は財政負担の平準化を図り、世代間の負担の公平という機能を有しており、財源としても起債制度を有効に活用していくことは重要と認識しております。平成 30 年度末市債残高見込みのうち、約半数が地方交付税の代替として発行する臨時財政対策債であり、市債残高増加の一要因となっておりますが、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、全額、後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される財源保障のある市債となっております。しかしながら、市債の過度な発行は、財政圧迫の要因となることから、将来の負担に対し、不安を与えないよう、財政指標に留意しつつ、今後も慎重かつ計画的な市債の運用に努めてまいります。なお、地方債は、地方財政法第5条で定められた事業の財源に充てるためにのみ発行できるもので、原則的に赤字補填の財源として発行することはできないこととなっております。	次期総合計画
② 経常収支比率 97.0%は、今後予想される福祉などにかかる経費が増えるなかで、将来的に財政が厳しくなる要因となる要因として中核市や道の駅に関する情報提供も必須である。	経常収支比率の上昇により、中核市移行に伴う経費や道の駅整備推進事業費など、政策的経費に充当する財源は減少することから、引き続き、C3 成長加速化方針に基づき業務を効率的・効果的に進めるとともに、情報提供にも努めます。	実施中
③ 市民満足度調査では、行政運営の満足度では、「透明性の高い健全な財政運営」の評価が低い(-0.07)。また、自宅周辺の生活道路の安	既に茅ヶ崎市内に居住されている方に今後も住み続けて頂くためには、マイナス評価の部分の分析、対策が重要と考えており、限られた財源の中で	H31 若しくは 32 年度

委員からのコメント	対応方針	反映先
全性・快適性(-0.06)、多様なニーズに合わせた保育サービス(-0.02)などマイナス評価の分析と対策を講じて「計画的で住み続けられ、住みたいまち」として選択され続けるための戦略が必要。	最大の事業効果が得られるよう取り組みを進めてまいります。また、市外に居住されている方に本市を住みたいまちとして検討していただくためには、マイナス評価の部分の対策を図ると同時に、本市の魅力の部分の確実に伝え、共感を得て頂くことが重要であると考えております。この部分につきましては、今後これらの考え方を基本とし、子育て世代の本市への転入を促進するためのシティプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。【企画部】	
⑭従来のままの指標でよいのか(経常収支比率など)、検討してもよいのではないかな。	今後の政策指標や施策目標の指標において、従来の指標にとらわれることなく、時代に即した指標の設定を検討します。	次期総合計画
⑯新しい課題(高齢化、人口減少、災害など)に対応した将来像を模索すべきではないか。	新しい課題に対応するためには、現状を分析し、少子高齢化などの将来の課題を想定し、その課題に対応した政策を次期総合計画に位置づける必要があります。そのためには、長期財政見通しを的確に行い、企画部門と連携を図り検討を進めていきます。	次期総合計画
⑰「中長期的な視野に立った財政運営…」とあるが、その戦略が見えていない。分かり易く公表する努力はある程度評価できるが、さらに現状の枠組みにとらわれない改革を試みることを望む。	行政運営の改革については、従来の事務事業及びその進め方の変革をめざし、平成29年3月に「時代に即した行政経営の基本方針2017(C3成長加速化方針)」を策定し、改革に取り組んでいるところです。急速に経済情勢の変化に対応し、安定した成長を続けるため、引き続きC3成長加速化方針に基づき、積極的な変革に取り組めます。	実施中
⑱「財政状況が市民にわかりやすく公表され、市の財政運営が市民に理解されている」ように、さらなる工夫を期待する。	財政状況の公表については、他市の事例などを参考にし、引き続き市民に分かりやすい見せ方を検討します。	実施中
⑲財政指標についての検討を踏まえ、将来像を検証すべきである。	現基本構想の推計との乖離を分析し、課題を洗い出し、次期総合計画策定にあたっては、将来像を見据えた適切な目標値となるよう指標の設定を検討します。	次期総合計画
⑳財政の健全性と財政構造の現状と変化について、ホームページや広報を活用し、中学生にわかる財政状況の情報提供に努めてほしい。(平成23年度決算を題材に作成した財政関連の情報紙「チガレンジャーと見るちがさきの家計簿」は、「わかりやすい財政状況の公表」と評価が高かい取り組みを継続する仕組みの検討を期待する。)	できるだけ文字を少なくし、図やグラフを取り入れるなど、わかりやすい財政状況の公表に今後も努めています。	実施中
㉑市民に分かりやすい説明をすることが重要である。	市民に分かりやすい説明を行うよう留意して資料の作成に取り組んでいます。	実施中

委員からのコメント	対応方針	反映先
②③真に必要な行政サービスを見据えながら、適切な財政指標を示し、全庁的な企画に反映させ努力すべきではないか。これまでの 10 年を振り返ってみると予測と実績が大きく乖離している。これからの 10 年先の予測は慎重に類推することが必要である。	現基本構想の推計との乖離を分析し、課題を洗い出し、次につなげることが必要であると認識しています。次期総合計画策定にあたっては、将来を見据え、長期財政見通しを的確に行います。	次期総合計画
②④人口減少や高齢化など構造変化に「攻めの財政」として能動的に対応していく必要がある。	女性の社会進出に応じた取組みや少子化対策・子育て支援対策など、社会情勢の変化への対応については、メリハリをつけた予算配分に努めています。	実施中
②⑤歳出面に重点をおいた施策だけではなく、歳入面でも自己財源を確保していくことも重要。地域課題の解決につながるような地元の中小企業の起業支援やソーシャルビジネス等の産業を育成することを提案する。	本市では、企業の創業支援として補助金を助成しているほか、商店街にぎわい創出事業として商業の振興及び地域の活性化を図るための事業を補助する制度を設けており、引き続き市内のさらなる経済発展をめざし、経済部と協力して取り組みます。	実施中

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	会計課
政策目標	19 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	〈これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント〉 ①会計事務についての適正化・効率化は進んでいる様である。 ②資金運用の実績については、低金利の状況からやむを得ない。 ③例月出納検査の指摘事項件数、目標値は 0 件にしなければならないが、25 件(29 年度)は本当はよく頑張っているという数字である。 ④年間 6 万件に及ぶ支出命令等財務伝票の審査という重要な任務を担っており、資金運用は大切な業務であるが副業である。これまでの主な取り組みとして全庁的な関連事務の合理化をリードしてきたことは評価できる。 ⑤振込通知書の廃止、支払い事務の迅速化、消込事務の一元化、基金の振り替え運用など、これまでの取り組みを評価する。
	〈今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント〉 ⑥資金運用のあり方については、今後の状況をふまえて再検討すべきではないか。 ⑦財務伝票の指摘件数を減らすための関連部署に対しての研修は重要なことである。ICT 活用促進も課題認識されている。全庁的な ICT 活用を研究し、合理化促進のリーディングセクションとしての役割を期待する。 ⑧情報化通信技術の進展など社会情勢の変化への対応、社会情勢の変動を踏まえた合理的な財務制度、事務執行の効率的・効果的な財務事務の仕組みへの改革について、電子マネーによる公金収納が可能になった場合に備えを想定されることを望む。
	〈次期総合計画における指標設定に関するコメント〉 ⑨資金運用の指標は見直すべきである。 ⑩既に認識されているが、運用の目標金額を指標として予測することは至難の業であり、結果のみの報告で良いのではないか。指標とするのは努力して結果が出せるものとしたい。コンプライアンスを求めるための指摘件数の目標はゼロで良いと思う。 ⑪経済情勢の影響を受けやすいため、経年変化がわかる歳計現金等や、基金の運用実績表を指標としたらどうか。
	〈現基本構想における目指すべき将来像に関するコメント〉 ⑫政策目標の「安全かつ有利な運用を図る」はこの欄でなくて良いのではないか。ICT 活用・ペーパーレス・事務合理化のリーダー的存在を期待する。
	○次期総合計画策定に向けたコメント
	〈次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言〉 ⑬前記と重複するが、全庁的な ICT 活用・ペーパーレス促進・事務合理化のリーダーとなることを宣言することによって活気ある活動が出来るのではないか。全庁的コンプライアンスを高め、適正財務会計を促進。日本一の会計課を目指すのもモチベーションが高揚する。 ⑭引き続き「流動性」や「収益性」も考慮し、健全性の高い金融機関などへの運用を行うことを遂行してほしい。 ⑮リスクマネジメントやコンプライアンスの重要性の認識とスキル、事務処理の効率化を期待する。

＜次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言＞

⑩「新しい財務制度の導入に備えた調査及び研究」と既に提起されている課題を、実現に向けた工程を示し、積極的に行動することを期待する。財務伝票の指摘事項チェックは AI またはロボットで可能かどうか。

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑥資金運用のあり方については、今後の状況をふまえて再検討すべきではないか。	現状は、会計年度の原則による運用可能な期間と資金に余裕がある期間が限られていることもあり、元本割れとならないよう安全な運用を行っております。安全性を重視しつつ、今後の経済情勢を注視していく中で、運用方法の改善策について検討します。	次期総合計画
⑨資金運用の指標は見直すべきである。	「資金運用実績額」は経済情勢により左右されることから、基本理念に基づき、結果として明確に表せる項目を指標とするよう検討します。	次期総合計画
⑩既に認識されているが、運用の目標金額を指標として予測することは至難の業であり、結果のみの報告で良いのではないか。指標とするのは努力して結果が出せるものとしたい。		
⑦財務伝票の指摘件数を減らすための関連部署に対しての研修は重要なことである。	財務会計に関する研修は現在も定期的に行っているところです。適正な財務会計事務を行うことで、財務伝票の指摘件数が減少するように効果と課題の検証を行うとともに、引き続き、適正な財務会計事務を行うよう研修を実施していきます。	実施中
⑦ICT 活用促進も課題認識されている。全庁的な ICT 活用を研究し、合理化促進のリーディングセクションとしての役割を期待する。	実施可能で業務改善につながるICT活用促進のための情報収集を行い、検討していきたいと考えています。	継続的に検討
⑧情報化通信技術の進展など社会情勢の変化への対応、社会情勢の変動を踏まえた合理的な財務制度、事務執行の効率的・効果的な財務事務の仕組みへの改革について、電子マネーによる公金収納が可能になった場合に備えを想定されることを望む。	関係課かいへ導入に係る状況と意向を確認し、連携をとりながら導入に向けて体制を整えていく必要があることから、準備期間が必要になると考えており、会計課としては、財務制度に係る情報収集に努めます。	継続的に検討
⑩「新しい財務制度の導入に備えた調査及び研究」と既に提起されている課題を、実現に向けた工程を示し、積極的に行動することを期待する。		
⑩財務伝票の指摘事項チェックは AI またはロボットで可能かどうか。	現時点での導入は難しいと考えますが、まずは、長期的な展望に立って先進自治体での事例の有無と本市での導入の可能性について調査を行い、可否の判断をする必要があると認識しています。	継続的に検討
⑪経済情勢の影響を受けやすいため、経年変化がわかる歳計現金等や、基金の運用実績表を指標としたらどうか。	歳計現金及び基金の運用実績については、現総合計画の指標として、すでに実施しています。経済情勢の影響を踏まえた上で、次期総合計画においても、引き続き指標とするか検討する必要があると考えています。	継続的に検討
⑭引き続き「流動性」や「収益性」も考慮し、健全性の高い金融機関などへの運用を行うことを遂行してほしい。	法令等を遵守していくとともに、引き続き、安全性を重視した公金の運用に努めるとともに、今後の経済情勢を注視していく中で、運用方法の改善策について検討します。	継続的に検討

委員からのコメント	対応方針	反映先
⑫政策目標の「安全かつ有利な運用を図る」はこの欄でなくて良いのではないかな。	基本理念の基礎となる目標としてふさわしい内容になるよう再考及び検討します。	次期総合計画
⑫ICT 活用・ペーパーレス・事務合理化のリーダー的存在を期待する。	業務改善につながる課題を探し、課題解決に向けて取り組む意向を常に持って、業務を行うよう努めてまいります。	継続的に検討
⑬前記と重複するが、全庁的な ICT 活用・ペーパーレス促進・事務合理化のリーダーとなることを宣言することによって活気ある活動が出来るのではないかな。		
⑬全庁的コンプライアンスを高め、適正財務会計を促進。日本一の会計課を目指すのもモチベーションが高揚する。	定期的な課内ミーティングで情報共有を行うことにより、会計課職員のモチベーションの高揚に努めています。現在実施している研修や日々の業務を通じて、全庁的なコンプライアンスの意識向上にも努めてまいります。	継続的に検討
⑮リスクマネジメントやコンプライアンスの重要性の認識とスキル、事務処理の効率化を期待する。	適正に財務会計事務を行うことは、リスクマネジメントやコンプライアンスの基本となり、効率化の1方策にもつながります。そのための研修や通知による周知を行っています。引き続き、リスクマネジメント、コンプライアンス、危機管理の観点に立ち、適正な財務会計事務の効率化に取り組みます。	継続的に検討

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	選挙管理委員会事務局
政策目標	20 住民の意思を行政に反映させる
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	<これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント> ①投票率の向上については、選挙管理委員会の範囲を越えており、目標達成が困難である。 ②茅ヶ崎市内の中学校 13 校中 12 校に出前授業されたとのこと、実に素晴らしい。この努力は必ず身を結びます。今後も忙しいでしょうが、是非続けていただきたい。 ③若年層への啓発が最も重要な仕事だと思います。 ④投票区の再編・増設、期日前投票所の増設は有権者の利便性を高め、市民サービス上の大きな効果があった。しかしながら投票率の向上に必ずしも反映されていない。もっと大きな他の原因、すなわち市民の関心の大小に関係することだと推量する。便利性でいえばネット投票など、自宅で行えば最高だが、まだいろいろ実施には遠い道のりだ。従って従来からも努力されていることだが、地道に啓発事業に力を注ぐことが今後も重要なこととなる。 ⑤有権者数の平準化と利便性の向上が図られ、小中学生への啓発活動など、これまでの取り組みを評価する。
	<今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント> ⑥若者の投票率向上などに向けた啓発活動の活性化が必要である。 ⑦投票率の向上には、投票環境の整備やこれまでの啓発活動では限界がある。日常的に市政や議会への関心を喚起する啓発活動の工夫が望まれる。
	<次期総合計画における指標設定に関するコメント> ⑧啓発活動実績についての指標があるとよい。 ⑨投票率を指標とするにはふさわしくないのではないか。投票結果としては経過を確認して行くうえでも記録を表記することは必要なことである。 ⑩市長選挙、市議会議員選挙の投票率が国政より低いことを改善するために、市政への関心を高める取り組みが必要である。
	○次期総合計画策定に向けたコメント
	<次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言> ⑪ネット投票あるいは投票所にての電子投票など日本の選挙制度の問題であるが、次第に ICT 活用の流れとなって行くであろう。情報の収集は必要な事だと思う。行動しているうちに部分的な活用につながる可能性もありうる。啓発活動は今後さらに重要度を増す。 ⑫「共通投票所」については、二重投票の防止や名簿照合における万全なバックアップ体制の構築など、設備に膨大な経費を要することやセキュリティ面での問題もあることから、慎重に調査・研究を進めることは妥当である。 <次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言> ⑬啓発活動はどういう内容で、どこで、何回などといったことが目標設定になるのではないかと。地域紙に取り上げられるような活動を期待する。そのような工夫と努力することで職員のモチベーションも向上する。測定し難いが投票率向上に関連し、特に少年少女の将来に期待することは大きい。いわゆる無関心から政治と政策に関心をもち、将来の地域発展、日本の発展に役立つ重要な事業である。子供たちの実地教育は市内で大勢の無償講師が協力してくれるのではないかと。

	⑭市民重視の経営の仕組み、市民本位の体質改善 ⑮どのような組織体制や手順管理の程度の範囲と
--	---

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
①投票率の向上については、選挙管理委員会の範囲を超えており、目標達成が困難である。	投票率は、その時の政治情勢や選挙の争点、候補者の顔ぶれ、投票日前後の天候などさまざまな要素が影響すると考えられます。 投票率を指標とするにはふさわしくないのご意見もありますが、住民にとってはわかりやすく、気になる数値であるのも投票率であるため、指標としては妥当であると考えます。 引き続き、地方政治に関心を持ってもらうよう、投票率の向上のための啓発活動を実施してまいります。	継続的に検討
⑨投票率を指標とするのにはふさわしくないのではないか。		
⑧啓発活動実績についての指標があるとよい。	統一地方選挙準備の年や急な解散による選挙の場合は、予定していた啓発活動ができず、年度毎にバラツキが生じるため、目標設定とするには難しいと考えています。 啓発活動実績が投票率にどう反映されるか、効果を数値化すること困難ではありますが、今後も時勢に沿った啓発活動を実施してまいります。	継続的に検討
⑬啓発活動はどういう内容で、どこで、何回などといったことが目標設定になるのではないか。地方紙に取り上げられるような活動を期待する。そのような工夫と努力することで職員のモチベーションも向上する。測定し難いが投票率向上に関連し、特に少年少女の将来に期待することは大きい。		
⑦投票率の向上には、投票環境の整備やこれまでの啓発活動には限界がある。日常的に市政や議会への関心を喚起する啓発活動の工夫が望まれる。	総合計画に掲げた指標を目指して、一人でも多くの方に投票してもらえよう、投票環境の整備・改善、各種啓発事業を実施し、また、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、主権者教育の必要性から、選挙管理委員会の立場として、市内中学校や県立高校へ出向き、積極的に出前授業・模擬投票を実施してまいりました。 今後も主権者としての行動意識が長続きするよう、粘り強く啓発活動を実施してまいります。	実施中
⑩市長選挙、市議会議員選挙の投票率が国政より低いことを改善するために、市政への関心を高める取組が必要である。		
⑬いわゆる無関心から政治と政策に関心を持ち、将来の地域発展、日本の発展に役立つ重要な事業である。子供たちの実地教育は市内で大勢の無償講師が協力してくれるのではないか。		

1. 総合計画審議会評価結果

部局名	監査事務局
政策目標	21 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する
評価コメント	○課題認識と課題解決に向けた取組の方向性に関するコメント
	〈これまでの取組や指標の進捗状況等を踏まえた課題認識と今後の方向性に関するコメント〉 ①監査については、過去の不正も踏まえ、積極的な取組が行われているように見受けられる。 ②単に違法性等の指摘を行うだけでなく、再発防止の指導に重点を置いた審査を行っているとのこと、素晴らしい。 ③医薬品横領事件のようなことが二度と起こらないように。 ④「定期監査の指摘事項の件数」は平成23年の74件から平成27年以後は数件に止まり、激減した。再発防止の取組などによるもので評価できる。監査は適法性、効率性、妥当性を維持、確保する重要な役割を担っているが、もっと直接的な言葉をあえて加えるならば、不正を未然防止する機関でもある。国の会計検査院とは役割が違うかもしれないが、過剰支出の返却を求めることもある。そういう指摘もされることがある機関であると全庁的に怖い存在と認識されているのではないかと推量している。 ⑤定期監査、例月出納検査、決算審査の適切な執行がなされたことを評価する。 ⑥医薬品等の管理体制を徹底して、定期監査を実施していただきたい。
	〈今後の社会情勢の変化等を予測した課題認識に関するコメント〉 ⑦自治法改正を見すえた積極的な取組が求められる（監査基準・内部統制） ⑧課題認識は既になされている。「監査事務局における監査の業務量が増加している」と記されているが、住民監査、定期監査、審査、検査など類別に年次ごとの仕事量を表記されるともっと分かり易くなるのではないか。 ⑨定期監査、例月出納検査、決算審査の適切な執行が行えるよう担当職員のスキルを高めてほしい。
	〈次期総合計画における指標設定に関するコメント〉 ⑩上記類別の監査件数を表記したうえで、指摘件数と目標値ゼロを併記して行くと、仕事量に対する指摘件数が分かり易くなるのではないか。 ⑪各課の会計担当者の研修などボトムアップも必要。 ⑫公正でわかりやすい公表をお願いしたい。 ⑬現行の指標の設定でよいと考える。
	○次期総合計画策定に向けたコメント
	〈次期総合計画策定で目指すべき将来像に対する助言・提言〉 ⑭危機管理の前段階としての監査という役割も担っている。それが不正防止の効果となり、茅ヶ崎市全体の信用となる。全庁的に緊張感を持たせ、適法性、妥当性、効率性に大きな影響力を与える。 〈次期総合計画における将来像実現に向けた取組に対する助言・提言〉 ⑮今後の取組として既に記載されていることであるが、職員一人一人の資質向上が大きな活動目標となる。いうまでもなく、実践可能な教育プログラムを具体的に示すことである。そしてもっと重要なことは、半分くらいの職員は専門知識を既に持っている優秀な人材を全庁から抜擢確保し、配置転換サイクルを長くすることが望ましい。今までもなされてきていることであるが、全庁的に再発防止の方

	針を定期的に発信することも重要である。監査業務は当分 AI(人工知能)ではいかんともし難い部署ではないか。
--	---

2. 評価結果への対応方針

委員からのコメント	対応方針	反映先
③医薬品横領事件のようなことが二度と起こらないように。	医薬品については、市立病院においても先の事件を受け医薬品等の管理体制を強化していますが、二度とこのようなことが起こらないよう、棚卸し資産の管理等も含め適切な監査等を行っていきます。	実施中
⑥医薬品等の管理体制を徹底して、定期監査を実施していただきたい。		
⑦自治法改正を見すえた積極的な取組が求められる。（監査基準・内部統制）	改正法では、内部統制制度の整備が努力義務として規定されるとともに、監査制度の充実強化として、監査委員については、監査基準に従って監査等を行うことが義務づけられましたので、まずは監査基準の策定に向け取り組みます。	H32 年度
⑧課題認識は既になされている。「監査事務局における監査の業務量が増加している」と記されているが、住民監査、定期監査、審査、検査など類別に年次ごとの仕事量を表記されるともっと分かり易くなるのではないかな。	監査事務局の事務については、住民監査請求のように不定期で定量化しづらいものや、決算審査のように相当のボリュームはあるものの件数としては年に 1 件となるなど、監査件数と仕事量が必ずしも比例しない傾向がありますが、実効性の高い監査の実施という観点から、より適切な指標設定となるよう、引き続き検討していきます。	次期総合計画
⑩上記類別の監査件数を表記したうえで、指摘件数と目標値ゼロを併記して行くと、仕事量に対する指摘件数が分かり易くなるのではないかな。		
⑨定期監査、例月出納検査、決算審査の適切な執行が行えるよう担当職員のスキルを高めてほしい。	効率的・効果的な監査の実施に向けては、職員のスキルアップが不可欠であることから、様々な研修の受講を始め、機会を捉えその資質向上に努めています。	実施中
⑪各課の会計担当者の研修などボトムアップも必要。	地方自治体として適切な事務執行をする上では、全庁的な職員の財務事務に関する能力向上が必要であることから、市として様々な機会を捉え周知啓発に努めています。	実施中
⑫公正でわかりやすい公表をお願いしたい。	監査の実施に当たっては、公正であることはもとより、できるだけ市民にわかりやすく公表することを心がけています。	実施中
⑬現行の指標の設定でよいと考える。	適正な行政運営の確保に資するという観点で、現行の指標は相応の役割を果たしたものと考えていますが、これに加え、今後はより実効性の高い監査の実施という観点からも検討していきます。	次期総合計画
⑭危機管理の前段階としての監査という役割も担っている。それが不正防止の効果となり、茅ヶ崎市全体の信用となる。全庁的に緊張感を持たせ、適法性、妥当性、効率性に大きな影響力を与える。	様々な監査等の実施が、その後の行政運営における誤謬や不正等の予防的な効果も発揮するとの認識の下、単に違法性の指摘をするだけでなく、再発防止の指導に重点を置いた監査を行っています。	実施中
⑮今後の取組として既に記載されていることであるが、職員一人一人の資質向上が大きな活動目標となる。いうまでもなく、実践可能な教育プログラムを具体的に示すことである。そしてもっと重要なことは、半分くらいの職員は専門知識を	効率的・効果的な監査を実施するためには、職員のスキルアップが不可欠であることから、専門性を高めるための職場外研修を受講するなど職員の資質向上に向け取り組んでいます。今後も、監査事務の実施に必要な知識を有する職員の育成に	実施中/ 次期総合計画

委員からのコメント	対応方針	反映先
既に持っている優秀な人材を全庁から抜擢確保し、配置転換サイクルを長くすることが望ましい。今までもなされてきていることであるが、全庁的に再発防止の方針を定期的に発信することも重要である。監査業務は当分 AI(人工知能)ではいかんともし難い部署ではないか。	取り組む必要があります。	

茅ヶ崎市総合計画基本構想基本理念評価書
～次期総合計画策定に向けたこれまでの取組の総括～

平成 31（2019）年 1 月発行

第 1 刷：200 部作成

発 行：茅ヶ崎市

編 集：企画部 企画経営課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号

電 話：0467-82-1111（代表）

F A X：0467-87-8118

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携帯サイト
QR コード



